

咸宜園教育研究センター 研究紀要

第 15 号

令和6年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業(研究論文)

研究課題①

近世後期の大阪における咸宜園教育の展開
—長府藩在村医古谷道庵の大阪遊学を中心に—

布川寛大

研究ノート

吉田松陰と広瀬旭荘

三澤勝己

廣瀬淡窓の旅行について

深町浩一郎

九州の寺子屋教育の特色と地域性

—『日本教育史資料』より—

渡辺みか

教育遺産を歩く(六)

12. 長善館

原田弘徳

咸宜園教育研究センター年報(令和6年度)

咸宜園教育研究センター要覧

日田市
2026.3

咸宜園教育研究センター

研究紀要

第十五号

二〇二六年三月



令和6年度秋季企画展「浄土真宗と咸宜園 II」



令和6年度「咸宜園の日」記念講演会 「明治維新史のなかの北里柴三郎」 講師：今村 直樹 氏

目次

口 絵

令和6年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業(研究論文)

研究課題① 近世後期の大阪における咸宜園教育の展開 ―長府藩在村医古谷道庵の大阪遊学を中心に―

布川 寛大 …………… 一

研究ノート

吉田松陰と広瀬旭莊

三澤 勝己 …………… 二七

廣瀬淡窓の旅について

深町 浩一郎 …………… 三七

九州の寺子屋教育の特色と地域性 ―『日本教育史資料』より―

渡辺 みか …………… 七七

教育遺産を歩く(六)

一二・長善館

原田 弘徳 …………… 八三

咸宜園教育研究センター年報(令和6年度)

I. 教育普及事業(展示事業、講座・講演会・イベント等)…………… 1

II. 調査研究事業…………… 5

III. 資料収集事業…………… 6

IV. 研究奨励事業…………… 8

V. 教育顕彰事業…………… 8

VI. その他…………… 9

VII. 世界文化遺産登録推進の取組…………… 12

VIII. 日本遺産の取組…………… 16

IX. 利用状況・日誌抄…………… 20

X. 各種委員会・職員名簿…………… 21

咸宜園教育研究センター要覧…………… 22
32

※裏表紙の論文タイトル英訳は菊川一道氏(筑紫女学園大学)による。

近世後期の大阪における咸宜園教育の展開

―長府藩在村医古谷道庵の大坂遊学を中心に―

布川 寛大

はじめに

本稿は、咸宜園の二代塾主を務めた広瀬旭荘が大坂で開設した私塾（以降、大坂咸宜園⁽¹⁾）について、この塾に学んだ長府藩領の在村医である古谷道庵の日記を中心に、教育を享受する立場にあった塾生の視点から、近世後期の大阪中之島周辺地域における咸宜園教育の展開を検討するものである。

私塾としての咸宜園については、創設者である広瀬淡窓の思想や教育理念を中心に、塾運営における特徴的な教育方法や諸制度が明らかにされてきた⁽²⁾。本稿でも、これらによって示された、三奪法や月旦評による実力重視策、職任制の採用、漢詩文を重視した学習、蔵書の活用などの特徴を総じて「咸宜園教育」と呼称する⁽³⁾。こうした教育の展開に関して、かつては著名な塾生の活動などが注目されたが、近年はこれに加えて、郷里へ戻った塾生の教育活動⁽⁴⁾、真宗僧の塾生による活動⁽⁵⁾、さらには近代以降の結社や教育との関係⁽⁶⁾など、時代や国を横断したより広い視野から成果が報告されている。

一方、これらの研究は、当然として本拠地である日田の咸宜園や創設者の淡窓を中心に検討が進められ、たとえば、歴代塾主ごとの個別の特徴、また本稿で取り上げる旭荘の日田以外での私塾経営との比較などは、これまで積極的に論じられてこなかった。とくに旭荘が長期にわたり活動拠点とした大坂咸宜園は、同時代の大阪でも一定の評価を得ていた⁽⁷⁾にも関わらず、日田咸宜園との門人帳や月旦評の連続性から、あくまでも日田咸宜園の分校としての評価に留まっているといえる。

本稿では、上記の研究動向を鑑みて、依然として事例蓄積が必要な段階にある旭荘の私塾、大坂咸宜園を取り上げる⁽⁸⁾。当時の大阪は、旭荘が居宅や私塾を構えた中之島周辺を中心に多くの知識人や私塾が集中した⁽⁹⁾。この地において、旭荘の大坂咸宜園は、天保期にどのような特徴の私塾と認識され、いかなる位置にあったのだろうか。

なお、本稿では上記の検討にあたって、一貫して教育を享受する立場にあった塾生の視点を重視する。これは、近年の書物研究が指摘する作者論から読者論へ

の転換を意識したものである⁽¹⁰⁾。私塾の研究においても、知識を提供する塾生の視点のみならず、それらを享受する塾生の視点を含めた研究が必要だろう。

したがって、本稿の分析では、旭荘に師事して日田・大坂・江戸などを遊学した長府藩領の在村医である古谷道庵の日記を利用する。詳細は後述するが、天保期に大坂咸宜園で塾長を務めた道庵は、月旦評でも八級下まで進み、かつ自身も塾生へ素読や講釈を授けるなど、当時の塾内で重要な立場にあった。近年、古谷家の史料群に注目した大坂咸宜園の学習内容や月旦評の紹介、大坂咸宜園の前段にあたる堺咸宜園の検討などが報告され⁽¹¹⁾、これらは、咸宜園教育研究センターの平成二四年度の特別展「廣瀬旭荘―東遊 大坂池田―」や、令和七年度の企画展「咸宜園と大坂のまち」などに繋がる。本稿もこれらに多くを学びつつも、より道庵をはじめとした塾生の活動や経験に即して検討を行う。

以上、まず第一章では、大坂地域の特徴や当時の知識人社会の状況を整理した上で、天保期にこの地へ参入する旭荘の動向を確認する。また、本稿の中心となる古谷道庵やその日記『日乗』など、本論に先立っていくつかの基礎事項を整理する。次いで第二章では、大坂咸宜園に入塾することによって得た経験を『日乗』を利用して検討する。知識人が集中する大坂の地域性を前提に、塾内に限らず塾外の活動にまで焦点を当て、とくに道庵が専門とした医学系知識人との関係から、この地で展開した咸宜園教育の特徴やそれが塾生に与えた影響を明らかにする。第三章では、大坂咸宜園を含めた周辺私塾の門人帳の分析から、当時の大阪の学問状況を「兼学（複数の私塾の利用）」として捉え、他の塾生との様々な交流を検討する。最後に第四章では、ここまでの分析を踏まえ、教育を享受する立場にあった塾生やその親、さらに外部の知識人らが咸宜園に何を期待したのかを検討し、この地域での咸宜園教育の展開を明らかにするとともに、大坂中之島周辺地域の学問環境へ大坂咸宜園の位置づけを試みる。

なお、史料の引用は、原文が漢文体の場合に、適宜、句読点と返点を付した。

第一章 大坂地域と旭荘・道庵

一節 大坂咸宜園の成立

近世社会において経済の中心にあった大坂は、一方で元禄文化に代表される町人文化の面でも特徴的な都市であった。学問に絞っても、享保九年（一七二四）

の懷徳堂の成立を端緒に、主として豪商らを中心とした活動が展開したことで知られる。他方、支配関係としては近世を通じて大坂町奉行支配に属し、町政は北組・南組・天満組の三郷に分かれ、惣年寄と町年寄らによる町政運営がなされた。なお、本稿が対象とする中之島周辺はこれらのうち北組に属する⁽¹²⁾。

また、近世後期の大坂地域を学問や知識人から捉えようとする場合、天保期の懷徳堂の相対的な求心力の低下と、これまでの知識人社会で中心を担った頼山陽の死去は重要な意味を持つ⁽¹³⁾。朱子学中心の経書解釈を掲げ、とくに四代学主の中井竹山の時期に隆盛を誇った官許の学問所懷徳堂は、文化元年(一八〇四)の竹山の死去以降、天保期にかけて子の蕉園、孫の碩果を早々に亡くし、竹山の弟履軒の孫にあたる桐園を碩果の養子に迎えるなど、安定した学問所運営が困難な状況であった⁽¹⁴⁾。なかでも、文化期には預人、天保期には教授方となった並河寒泉が中心となると、一方で徹底した朱子学尊奉による学風保持を掲げ、他塾との積極的な交流を避けたとされ、その結果同じく経書解釈を中心とした藤沢東咳の泊園書院が台頭するなど⁽¹⁵⁾、これまでの懷徳堂を中心とした学問環境が徐々に変化をみせはじめの時期といえる。

他方、知識人個人としては、広島藩の学問所などへ出仕し、『日本外史』や『通議』の著者として知られる頼山陽は、儒学や漢詩、さらに歴史などの諸分野に明るく、私塾を置いた京都では「笑社」という知識人結社を組織した⁽¹⁶⁾。ここには、大坂から篠崎三島・小竹父子やその門人後藤松陰などが参加するなど、山陽は大坂を含む周辺の知識人社会の中心であった。しかし、天保三年(一八三二)の山陽の死去により、その中心は篠崎小竹へと移っていくという⁽¹⁷⁾。これらの動向からは、天保期の大坂が知識人社会や学問環境の面で画期にあったことが示唆される。

これを象徴するように、天保期の大坂中之島周辺には、本稿と関わる範囲のみでも、護園学派系の漢学塾として藤沢東咳の泊園書院、同じく護園学派の流れを汲み漢詩などを得意とする篠崎小竹の梅花社、その門弟で自身も私塾を経営した後藤松陰がいた。さらに、医学系では蘭学塾として著名な緒方洪庵の適塾、麻酔手術で著名な外科医華岡青洲の私塾春林軒(紀伊国)の大坂分校にあたる華岡準平の合水堂、古方医学と称される漢方内科で著名な吉益家が、大坂で開設した私塾を預かる吉益掃部などが挙げられる【図表1】。加えて、これらは徒歩圏内に集

中するなど、先行研究でも大坂の知識人らの交流は注目されてきた⁽¹⁸⁾。天保九年(一八三八)、堺での数年の活動を経て大坂へ移った広瀬旭荘は、こうした環境のなかへ自身の私塾を構えたのであった。

文化四年(一八〇七)、幕領日田豆田町の博多屋広瀬三郎右衛門家の八男に生まれた旭荘は、歳の離れた兄に淡窓を持ち、同一三年(一八一六)頃には淡窓へ師事して私塾桂林園に学んだ⁽¹⁹⁾。文政六年(一八二三)には淡窓の養子になると九州の亀井塾へ遊学し、帰郷後の同一一年(一八二八)には自身にとつて最初の私塾を高田浮殿に開設する。その後、同一三年(一八三〇)には対馬藩の飛地肥前田代の藩校で教授方を務め、天保二年(一八三一)に日田へ戻ると、兄淡窓が開塾した咸宜園の二代塾主となる。このように、旭荘は十分な経済的基盤のなか幼少より学問修養に励み、比較的若い時期から日田の外へ遊学をするなど、兄の淡窓とは異なる個性や経験を培って咸宜園の塾主になった人物といえる。

そのなかで、天保七年(一八三六)、塾主を淡窓に返上して大坂・江戸への遊学を試みる。当初、咸宜園の門人による協力で堺の専修寺に私塾を開設(堺咸宜園⁽²⁰⁾)したが、その後は平野郷の含水堂や甲斐町で活動し、同八年(一八三七)二月には江戸へ赴く。帰坂後は、大坂の北久太郎町の称念寺で短期間のみ活動し、同九年閏四月から五月にかけて、大坂の西横堀七郎右衛門町へ、日田屋九十郎と大和屋新兵衛の世話により居宅を定めると、そこを月近亭と名付けて私塾を開設する。

大坂へ進出する以前、堺での旭荘は篠崎小竹が主催した「大坂諸儒」の詩文会へ参加し、ここでは主催の小竹ほか、後藤松陰・藤沢東咳・安藤太郎などの知識人らと交流を持ったことが指摘されている⁽²¹⁾。すなわち、堺で獲得した小竹を中心とする交友関係をもって、旭荘は大坂へ進出したことになろう。

大坂進出後の道庵の交友については、すでに緒方洪庵との関係が指摘されている⁽²²⁾。大坂へ進出してすぐの天保九年十月一日、旭荘の日記『日間瑣事備忘』に初めて洪庵の名前が登場するという。そこには「岡部玄民東、今日風寒、難^レ禁欲^二小酌^一、請^二諸契至^一、乃^レ東^レ於^二又兵衛・栄之助^一、皆不^レ在、招^二涼台^一、与^レ之^レ玄民比飲、大坂医人、丸茂敬叟(割書)「京/人」、緒方洪庵(割書)「備後/人」、松村元恭(割書)「因幡/人」、前後来会、敬叟送^レ至^二月近亭^一」⁽²³⁾とある。ここで名前のあがった人物を整理すると、旭荘を酒席へ誘った岡部玄民は、古河藩

で侍医を勤めこの時期には堂島に居住した。また、道庵がこの酒席へ誘った日高涼台は、これも大坂で医業を勤める人物である。そして、彼らが集まる酒席には緒方洪庵も参加するなど、当時の旭荘は大坂の医学系知識人のネットワークに位置したことが分かる。なお、当時の洪庵は、旭荘と同様に同年四月前後に大坂の瓦町へ適塾を移している。

以上、天保期に大坂の知識人社会へ参入する旭荘は、一方で篠崎小竹を筆頭とする儒学・詩文などの漢学を中心とした知識人、他方で学問分野は異なれども医学を専門とした知識人らと交友を持った。これらは、堺で旭荘の世話をした小林安石が医業を勤めていたことや、小竹の実父加藤周貞も大坂で医業を勤めていたことなども少なからず影響している⁽²⁴⁾。

さて、その後の旭荘の動向については、同一二年（一八四一）七月から八月までの帰郷など、数日から数ヶ月ほど大坂を離れることはあったが、大村藩からの招聘で大坂を離れる同一三年（一八四二）四月までの約四年間をこの地で過ごした。以降は、翌年に大村藩を離れて江戸へ向かうと、ここでも私塾を開設した旭荘だが、江戸での経営は軌道に乗らず、さらには金銭問題や身内の不幸なども重なった結果、弘化三年（一八四六）九月には大坂へ戻り慣れ親しんだ地域で再び私塾を開設する。そして晩年までをこの地で活動し、死去の直前に和泉国池田郷へ移ると、文久三年（一八六三）同地で亡くなる。

従来、大坂での旭荘の活動時期について、江戸遊学前の天保期と江戸遊学後の弘化期以降を明確に区分する視点は存在しない。しかし、私塾としての大坂咸宜園の位置づけを問題にする場合、大坂の知識人社会や学問環境の変化、さらには塾主旭荘の経験やそれに由来する交友範囲などは重要な前提をなす。天保期、これらの面で画期にあった大坂では、さらに、嘉永四年（一八五二）、知識人社会の中心にあった篠崎小竹が亡くなる。これらの状況を踏まえ、当時の大坂咸宜園の詳細な位置づけを検討するためには、可能な限り時期を限定する必要がある。したがって、行論の関係上、本稿では天保九年の大坂進出から同一三年の大村藩への出立までの約四年間の私塾経営を、旭荘の大坂での活動の前半期という意味で「前期大坂咸宜園」と表現する。一方、江戸から戻り再び大坂で活動を開始する弘化三年から晩年までを、便宜上「後期大坂咸宜園」としたい。このうち、本稿が対象とするのは「前期大坂咸宜園」である。以降とくに断りのない限り、本

図表 1 大坂地域の概要図



※天保八年「天保新改攝州大阪全圖」（国際日本文化研究センター所蔵）を一部改変して使用。
赤四角付近のa～fは、広瀬旭荘の居所の移動を示した。なお、塾生はa,dに寄宿していたとされる。
赤丸は他の学問所の位置。「①東船場」～「⑥中之島」は、正月の道庵による挨拶回りの順路。

稿での大坂咸宜園とは、この「前期大坂咸宜園」を指す意味として使用する。

二節 古谷道庵と『古谷道庵日乗』

古谷道庵は、文政元年（一八一八）、現在の山口県下関市にあたる長府藩領の西豊浦郡宇賀本郷で代々医業を勤める古谷家に生まれ、名を幾太郎、字は士先、号は柳村をはじめ、望洋楼主人、豊川亭主人、環翠堂主人、道庵、通称は時期によって良平、修平などと名乗った²⁵。生家の位置は、現在の宇賀本郷駅から南東方向へ五〇〇メートルほど進んだ丘の上にあり、建造年代は不明ながら敷地の周囲は石垣で囲われている。



写真1 古谷家の石垣



写真2 古谷道庵の墓石

この家は、道庵の祖父にあたる代から村下で医業を生業にしたとされ、こうした活動は自治体史などで「地下医」と称される²⁶。一方、父の恵仲や道庵は領主邸にも出入りするなど、単に村下の医療活動に留まらないより広範な活動がうかがえ、父と道庵さらに道庵の養子の鵬亮にいたるまでが、地域の子弟教育に力を入れたことで知られる²⁷。また、鵬亮は近代以降に私財を投じて地域へ文庫を設置するなど、彼の功績を記した頌徳碑は現在の宇賀小学校内に建立されている²⁸。

はじめに、道庵の墓石に記された内容を確認したい。古谷家の墓は、海岸線を望む小高い丘の中腹に位置し、複数ある墓石のうち、ひと際大きく全面に文字が彫られたものが道庵の墓石である²⁹。

【史料】

先生、諱幾、字士先、号柳村、別号道庵、通称修平、姓古谷氏、父諱恵仲、号壽軒、長州豊浦郡人、家生業医幼器、父稍長、好_レ学、事_レ母以孝聞、年十七遊、南豊後広瀬淡窓・旭莊二翁、学業日進、為_二塾長_一有年、後遊歴諸州、遍訪_二名儒・良医_一、天保十二年辛丑、□居_二江府_一学_二内科於_二信道坪井氏_一、又往_二備前_一学_二外科於_二立原難波氏_一皆_二粹_一精_二筋_一、其秘_レ奥、弘化三年丙午歸_二郷里_一、時年二十九、開業未_レ幾沈_二病痛_一、他医束手、物輒_レ干、其門先生応症施治、皆奏_二奇功_一、其為_レ術也、藥石鍼艾、覈_レ載、洗_レ慰_二悉_一供_二馬_一、旁_二開_二家塾_一、延_二諸生_一、負_二笈_一者日繼_レ踵至、先生資性穎敏而寡黙、文芸該博、不_レ拘_二小節_一、有_二鉅人長者_一之風、初在_二江府_一也、或初筮_レ仕、則託_レ以_二不肖_一、或詰_レ者、先生徐_レ對曰、「家有_二老母_一之_レ在所、以_二不_レ敢_レ仕_一也」、母一柳氏、安政四年丁巳二月、没_二先生_一身體健強偶罹_二病_一、明治十一年戊寅五月二十日没、享年六十有一、葬_二于_二宇賀本郷_一、先業次配、弘田氏無子養_二飯嶋_一次子鵬亮為_レ嗣、其葬也、恩慕治功、德義者多、然親授_二學術_一者、悼惜不_レ己、各損_二貢刻_一石伝_二之不朽_一、頃今、嗣鵬亮、遠_二齊_一行_二狀_一曰、其親戚西嶋青浦画師以者銘、予亦与_二先生_一旧交、豈_レ可_レ舜_レ哉、銘曰

濟世志仁 術道内外 機与狎会 患者所願 回生起死 医国安泰
今茲十七年七月 正七位厚東樹臣撰拜書

ここには、道庵の生来の性格や学問遍歴、さらに郷里での医療活動や門人教育などの事柄が記されている。少し詳しく見ていくと、幼い頃から学問を好み、最初に師事した人物に広瀬淡窓・旭莊の二名があげられ、そこで塾長を務めたことが記される。次いで遊学の経歴が語られ、江戸では坪井信道³⁰、備前では難波立憲³¹に学んだという。他方、性格は聡明だが口数は少なく、広く文芸に通じて小さいことには拘らない広い度量を持った人物で、一貫して母に対する孝が強調される。また、仕官には興味がなく、郷里での医療活動や門人教育に力を入れた道庵は、その死に際して、子の鵬亮や門人などの働きかけによって、死から六

年後の明治一七年（一八八四）七月、自身も道庵と親交のあった厚東樹臣によってこの墓碑文が作成された。この厚東樹臣とは、明治政府に出仕し当時は太政官准奏任の職にあった山口県出身の士族である⁽³²⁾。

以上のように整理された経歴からは、生前に親交のあった人々が道庵の経歴を振り返る時、その出発点に淡窓と旭荘による咸宜園教育があったことが分かる。また、合わせて塾長の経歴が記されることから、道庵にとっても、また彼と親交のあった郷里の人々にとっても、彼が塾長を務めた大坂咸宜園での経験は非常に大きなものとして認識されていたことが想像できる。

さて、改めて道庵の学問遍歴を確認すると、文政一二年（一八二九）、一二歳で二見（現、下関市）の佐々木登平に素読を受けた道庵は、その二年後、地域の中心的な地域である萩城下で松村元機に医学を、木村藤太に『小学』を学んだ。その後、天保六年（一八三五）三月三日、すでに同二年に日田へ遊学し咸宜園への入門を済ませていた同郷の西嶋哲平の紹介により「古谷幾太郎」の名前で咸宜園へ入門する。これは、数え一八歳での日田遊学であった。この時の塾主は二代目の広瀬旭荘であったが、当時は日田を離れており、入門時の対応は淡窓であった。溝田氏は道庵の入門について、宇賀地域には咸宜園への入門者が多く存在し、こうした地縁関係による紹介が背景にあったと分析している⁽³³⁾。淡窓への入門後は間もなく旭荘へ師事するが、翌年には父の訃報に際し宇賀本郷へ帰郷する。しかし、天保一〇年（一八三九）五月、道庵はその前年に下関で面会した旭荘の誘いに従い、二三歳にして大坂へ遊学し、旭荘の経営する大坂咸宜園への入塾を果たす。以降は、旭荘とともに同一三年に肥前大村藩、翌一四年に江戸を遊学し、郷里を立出して一〇年ほどが経過した弘化二年（一八四五）、二八歳にして宇賀本郷へ戻ると、その後は、大半を郷里での医療活動や子弟教育に費やし、明治一一年五月二〇日、六一歳で亡くなる。

つぎに、本稿の基礎史料である道庵の日記、通称『古谷道庵日乗⁽³⁴⁾』（以下、『日乗』）の史料性格を確認する。本史料は、道庵によって天保七年四月二〇日から、亡くなる直前の明治一一年（一八七八）五月一四日まで書き続けられた漢文体の日記で、一部欠落や表題のみの冊も含め全一一八巻の構成となる。また、一巻から三巻は文久期に書き改めた形跡が確認できるなど、幾度かの校正を経て現在の形態として残ったことが指摘される。現在は下関市立博物館の所蔵で市指定文化

財に登録されている。

内容は、道庵の身の回りの出来事を記す形式で、在村時には自身の医療活動や農作業の様子など雑多な内容が書き留められ、一方で遊学時には諸友との交際が丁寧に記録されている。また、これと関係する資料群に、下関市烏山民俗資料館が所蔵する「古谷家旧蔵史料」がある⁽³⁵⁾。これには五〇〇点ほどの典籍類のほか、道庵に関係する近世史料と養子鵬亮に宛てた書簡類などの近代史料で構成される。『日乗』もこの資料群の一部であったようだが、どこかの時期に『日乗』や大坂咸宜園の月旦評など複数の史料が、現在の所蔵先である下関市立博物館へ移管されたようである。

この『日乗』のうち、本稿が検討対象とするのは、三巻（天保九年四月九日）から二〇巻（天保一四年三月二日）までの合計一九冊である（なお、一巻から三巻までは二冊ずつ存在）。これらは、前節で示した「前期大坂咸宜園」の活動時期と一致する。この時期、旭荘へ師事して大坂で過ごした道庵の日記には、塾生の視点からみた大坂咸宜園での活動が克明に記されている。

参考までに、道庵の咸宜園での昇級状況を【図表2】として以下に示した。

図表2 古谷道庵の席序

年	月日	等級
日田		
天保 6年	3月 3日	入門
	5月26日	1級下
	閏7月26日	1級上
天保 7年	3月27日	2級下
	9月25日(27日)	2級上
大坂		
天保10年	5月15日	3級上
	9月27日	5級下
天保11年	12月21日	6級下
天保12年	1月28日	6級上
	4月27日	7級下
	10月27日	7級上
天保13年	10月28日	8級下

※溝田直己「古谷道庵と大坂咸宜園関係史料について」
（『咸宜園教育研究センター研究紀要』5号、2016）を参考
に一部改変。

第二章 塾生からみた大坂咸宜園

一節 塾生の諸活動

ここでは、大坂咸宜園の塾生の基本的な活動を、道庵の動向に即して整理する。天保一〇年五月一三日、郷里の宇賀本郷から大坂へ到着した道庵は、早速「道修町横堀」にあった旭荘の「寓居」を訪問するが、当時の旭荘は妻子らが大坂へ迎えるために下関へ出向いており、塾生の文紀³⁶が道庵の対応をした³⁷。なお、旭荘は一七日に帰坂し、両者はそこで再会を果たす³⁸。それでは、道庵らの入塾に係る手続きを確認しよう。

つぎは、旭荘の日記のうち、道庵と旭荘が再開した同年五月一七日の記録である³⁹。

【史料】（天保一〇年五月一三日条）

兵庫人藤田璋次入門出見、古谷良平自¹長門²至³入塾⁴亦出見、

日記の記述に従えば、この日、旭荘は藤田璋次を「入門」、古谷良平（道庵の通称）を「入塾」と表現する。つまり、日記中では「入塾」と「入門」の使い分けがみられる。また、門人帳を確認すると、同年五月の記載事項は、一〇日の「藤田璋¹と二三日の「閑唱寺了嚴」の二名のみで、璋次と同日に入塾した道庵の名前はな^い（40）。ここからは、日田・大坂を問わず初めて咸宜園に学ぶ（＝淡窓か旭荘に師事）場合には「入門」、一方で過去に咸宜園への入門経験を持つ者が再び塾へ学ぶ場合には「入塾」と表現されていたことが判明する。加えて、璋²の入門日を門人帳で確認すると、日記に書かれた一七日ではなく一〇日となっている⁴¹。しかし、前に確認したとおり、一〇日時点の旭荘は大坂を離れていた。ここからは、旭荘不在の状況であっても塾生の入門処理がなされていたことが分かる。そうなるると一七日の旭荘の記述は、自身の不在時に入門ないし入塾した者らを一括して書き上げたものと考えられよう。たしかに道庵も「見¹文紀²、問³先生在否⁴、曰、「去月下¹赤馬関²、迎³淡窓先生・師夫人⁴、上坂在¹近²、余請³寄塾⁴去⁵」⁴²と、塾主不在の状況でも塾生の文紀へ寄塾を願い出ている。ここからは、天保期の大坂咸宜園では、こうした塾運営が既に定着していた状況がうかがえる。なお、ここで指摘した塾主不在時における塾生の積極的な塾運営への関与は、これ以前

の堺咸宜園の事例でも確認できる⁴³。

つぎは、大坂咸宜園に学ぶ塾生の内訳とおおよその人数を確認していく。塾生は道庵のような寄塾生と、近隣に居住する通塾生とに分かれる。両者はともに月旦評へ記載され、退塾しない限り毎月掲載され続けた。一方、月旦評には塾生と明確に区分された「客席」の枠が存在する。これらは旭荘の日記で「外来」と表記され、おそらくは正式な入門はせずに塾に学んだ者を指すと考えられる。これの詳細な立場は不明だが、大坂咸宜園で学ぶ者を大別すると、塾生（寄塾・通塾）と客席（外来）の構成であったことは確かである。

続いて塾生らの人数だが、古谷家資料に残された天保一一年七月の月旦評には、塾生と客席を合計して六二名が記載され、ここから一時的に塾を離れていた塾生を差し引くと、実際の在塾者数は合計三六名となる。開塾から二年、道庵が大坂へ来てから一年が経過した時期だが、それでもこれほどの塾生らが旭荘へ師事していた⁴⁴。

一方、これだけの人数を抱えていた大坂咸宜園だが、年間を通して旭荘へ師事し、年末年始までも塾で過ごした塾生は意外にも多くはない。たとえば、道庵にとつて大坂で経験する最初の年越しとなった天保一〇年から同一一年にかけては、古谷道庵・甲斐原宗勉・平方玄竜・五弓豊太郎の四人のみが塾に残っている⁴⁵。また、翌年は道庵に加えて、永井元厚・平方玄龍・相良春栄・志田市十郎・五弓豊太郎・高妻寛平・無量光寺良現の八名と、やはり前の月旦評に記載された人数との差は著しい⁴⁶。こうした傾向は、天保期の大坂咸宜園で学んだ人物らの流動性の高さを示しているよう。

それでは、そもそも大坂咸宜園の関係者らの交流範囲はどの程度だったのだろうか。目安として、道庵の遊学中の各正月における挨拶回りについて確認する。天保一一年から同一三年までの正月元日の状況をまとめたのが【図表3】である。もちろん、二日以降も諸友への挨拶は続くが、ここではあくまでも傾向を掴むべく、正月元日のみを取り上げた。

大坂咸宜園の場合、塾主の旭荘は塾舎ないし居宅に残り、他方で塾生らを諸友への挨拶回りへ出向かせている。また興味深いのは、天保一一年までなかった塾生による挨拶回りが、翌年以降は継続して行われ、さらに旭荘への訪問者も年々増加している点である。もちろん、史料的に限界があるにせよ、こうした交流範

図表3 正月元日の挨拶廻り一覧

年	方法・方向	挨拶相手				
天保11年	相手→旭荘	篠崎小竹	春日寛平	安藤太郎	高田樗菴	関八十一
		日下	禄之進	徳之助	手塚春波	九山
		吉益掃部	主税	備前屋卯兵衛	(加島屋又兵衛)	(平野屋仁右衛門)
		雲陸	春栄	主殿	河内屋茂兵衛	津田文三郎
		紀国屋利兵衛	苫屋伝兵衛	綿屋卯右衛門	油屋新兵衛	中西亀年
		日高涼台(使者)	垣内太郎兵衛(使者)	春禎助		
天保12年	相手→旭荘	原左一郎	俵屋喜七	苫屋伝兵衛	日野葛民	三木屋与一郎
		中富庄次	平野屋佐兵衛	木屋一郎右衛門	匠利兵衛	按摩源蔵
		間瀬信之助	富蔵	井上司馬助	備前屋禹兵衛	安藤太郎
	道庵→相手	須藤洞然	吉益掃部	華岡準平	長光寺龍護	原田真卿
		岡部玄民	行徳元恭	香川一郎	春日寛平	本教寺祐泰
		光仙寺某	光満寺天錫	三光寺清記	尼崎屋勘兵衛	井口龍眠
		浦田丈太郎	平井東一	禎佐太郎	日田屋九十郎	吉永菖菴
	元厚→相手	山脇久之允	松浦安直	福井大蔵	大和屋新兵衛	長久寺恵門
		和田松軒	芳屋清蔵	良運院	河内屋松太郎	田中屋新左衛門
		誓徳寺敬証	妙福寺善就	室久寺了寿	浄源寺大洲	仏願寺專精
			平野屋仁右衛門(九山)	泉屋次郎兵衛		
	豊太郎→相手	広瀬筑梁	篠崎小竹	落合長門	日高涼台	中西亀年
高田樗堂		上村平助	山崎屋作之助	徳祥寺葵園	因順寺祐誠	
藤岡雄哉		桑原鳳衛	後藤春蔵	大和屋嘉右衛門	間剛之助	
原菊麿		佐々木萩太郎	横山有吉	十河恭平	光明寺敲月	
		専祥寺詣月				
天保13年	相手→旭荘	篠崎小竹	平井東一	華岡直蔵	華岡徳太郎	界屋新兵衛
		池田屋儀兵衛	原菊麿	兵三郎	河内屋松太郎	苫屋伝兵衛
		匠利兵衛	会所孝助	銭屋宗兵衛	日野秀太郎	九山
		井上屋作助	俵屋喜七	僧了救	木市平助	(平野屋仁右衛門)
		井上司馬助	中西亀年	備前屋卯兵衛	河内屋茂兵衛	広瀬筑梁
	浦田丈太郎	鈴木大治	丹蔵	吹田屋庄助	藤沢東咳	
	旭荘→相手	吉田喜三郎	頼左一郎	今北晋三郎	原田真卿	中津邸 間野太郎右衛門
		行徳元恭	富井清兵衛	平野屋善助	岡部玄民	中島屋直吉
		田原新蔵	須藤亀右衛門	間瀬信之助	井上司馬助	備前屋卯兵衛
	道庵→相手	華岡良平	尼崎屋勘兵衛	樋田嘉一郎		
	不明	安藤太郎	加島屋又兵衛	田阪宗兵衛		
	相手→旭荘	俵屋喜七	安藤太郎	中富庄次	田原貞之進	苫屋伝兵衛
		日野秀太郎	村上代三郎	平井東一	篠崎長平	高岡学郎
		井上司馬助	谷川養蔵	塚口屋小兵衛	花岡直蔵	大工利兵衛
		原菊丸	能勢屋利兵衛	河内屋茂兵衛	今北晋三郎	日高涼台
平野屋善助		中島屋直吉	泉屋次郎右衛門	間野太郎右衛門	備前屋卯兵衛	
田邊屋作兵衛	河内屋松太郎	長久寺了救	鉄屋兵助			
昌平→相手	羽村玄冲	藤岡雄哉	阿部良平	原菊丸	葛岡仲英	
	横山有吉	間剛之助	河内屋松太郎	春日蕙山		
亮平→相手	田中屋新右衛門	界屋新兵衛	常源寺大洲	妙福寺善就	内山牧山	
	藤屋禹三郎	綿屋卯右衛門	松浦安道	銭屋宗兵衛	泉屋六郎右衛門	
	次郎右衛門	三木屋治兵衛	与一	田邊屋作兵衛	善行寺敲月	
	香川一郎	平井東一	河内屋茂兵衛			
乾蔵→相手	高木雄蔵	日田屋九十郎	大和屋嘉右衛門	因順寺祐成	徳祥寺葵園	
	高田樗堂	後藤春蔵	大工利兵衛	按摩源蔵	俵屋喜七	
	苫屋伝兵衛	塚口屋小兵衛				

※ 『日間瑣事備忘』天保11年正月元日条(廣瀬旭荘全集編集委員会編『廣瀬旭荘全集』日記編一(思文閣出版、一九八二))。同、同12年正月元日条、同13年正月元日条(廣瀬旭荘全集編集委員会編『廣瀬旭荘全集』日記編二(思文閣出版、一九八二))をもとに作成。

團の変化からは、大坂咸宜園や旭荘が徐々に周辺地域へと定着していく状況が示唆されよう。

このうち、道庵が天保一二年に巡った経路を図表化したものを【図表1】に示した。道庵は主に北組から天満組の範囲を巡るが、その周辺には複数の私塾が立ち並び、実際に吉益掃部⁽⁴⁷⁾、華岡準平⁽⁴⁸⁾、原田真卿⁽⁴⁹⁾、岡部玄民⁽⁵⁰⁾、春日寛平⁽⁵¹⁾、行徳元恭⁽⁵²⁾ら知識人のもとへ旭荘の名代として挨拶へ出向いている。これらは、少なからず彼ら知識人への顔見せとして機能したと考えられよう。

最後に、こうした環境で活動した塾生たちは、どのようなサイクルで一年を過ごしたのか。道庵は入塾してすぐの一八日、「中之島長府邸⁽⁵³⁾」すなわち領主である長府藩の大坂蔵屋敷へ出向き、数人の藩士との挨拶を済ませたのち、長州藩士で国学者本居大平に学んだ国学者の田中芳樹⁽⁵⁴⁾と面会している。旭荘の同日の日記には蔵屋敷へ出向いた記事が確認できないことから、これは道庵個人による行動であったことがうかがえる。また、数日後の二二日には「浪江往、界而学⁽⁵⁵⁾」と、旭荘と同じ日田出身で、当時は堺で医業を勤めた小林安石⁽⁵⁶⁾のもとを訪問している。安石は旭荘を堺へ招き、兄淡窓とも親交が深い人物であった。これもまた、旭荘の日記に同様の記述がないことから、引き続き道庵個人での行動であったと考えられる。そして、これ以降は大坂咸宜園での本格的な活動を開始し、二四日には「侍史」として旭荘へ仕え⁽⁵⁷⁾、二七日には大坂での最初の月旦評の発表を迎える⁽⁵⁸⁾。こうして、定期的な試業と月に一度の月旦評の発表を繰り返す生活を開始する塾生は、その多くが年末年始にかけて帰省し、年明けに改めて集うなどの大まかな動きのなかで日々を送った。

二節 大坂咸宜園における職任制

咸宜園教育の特徴のひとつに、職任制と呼ばれるものがある⁽⁵⁹⁾。これは、塾や寄宿舎内での様々な職務を塾生が各々の役割に従って担当する制度で、これは、月旦評の成績や塾生個人の特性を加味して任命されたという。他方、大坂咸宜園での職任制については、依然として全体像は不明だが、『日乗』には断片的に関係する記事を確認できる。

つぎに史料は、道庵が大坂へ来て間もない、天保一〇年五月二四日の旭荘（前者）・道庵（後者）それぞれの日記の記述である。

【史料】（天保一〇年五月二四日条）

遣⁽⁶⁰⁾良平、於小竹許送⁽⁶¹⁾『析玄』

【史料】（天保一〇年五月二四日条）
侍史、至⁽⁶²⁾先生家⁽⁶³⁾値

この日、道庵は「侍史」として旭荘の家に赴いている。これについて、日田咸宜園では輪番侍史と定侍史とがあり、それぞれ塾舎の講堂や塾主の居宅に控え、掃除や先生の身の回りの雑務などをこなす職務であった⁽⁶⁴⁾。これは入塾から間もない塾生が就くものとされ、ここ大坂でも同様に、入塾してすぐの道庵が、自身の業務に「侍史」という認識を持っている。それでは、旭荘に仕えた道庵は、実際にどのような業務を担ったのだろうか。旭荘の日記からは、周辺知識人のひとりである篠崎小竹に対し、淡窓の著作『析玄』を渡しに行く使者を務めたことが判明する。ここからは、咸宜園教育の特徴のひとつである職任制の遂行が、知識人が集中する大坂では、彼らへの顔見せとして機能した可能性が考えられる。同じ制度が機能面において異なる効果を示すという点は、大坂咸宜園の特徴を検討する上で重要な視点になるう。

同年六月六日、「監塾生」となった道庵は、入塾から二〇日程度で塾生を監督する立場になっていた⁽⁶⁵⁾。また、同一二年九月七日、旭荘によつて初めて定められた「塾生職席」で、「余、在⁽⁶⁶⁾二等⁽⁶⁷⁾、為⁽⁶⁸⁾塾長・講師・会頭・素読監」と、塾生でありながらも、一方で他の塾生へ素読や講釈を授ける立場も兼ねた塾長へ任命される⁽⁶⁹⁾。それでは、塾運営の一翼を担った道庵が大坂から離れる際は、どのようなやり取りが行われたのだろうか。

【史料】（天保一三年三月九日条）

致⁽⁷⁰⁾塾政、先生乃召⁽⁷¹⁾佐太郎・讓平、命⁽⁷²⁾塾長於讓平、命⁽⁷³⁾家事於佐太郎、乃以塾長簿授⁽⁷⁴⁾於讓平

旭荘は道庵に加え、塾生の佐太郎・讓平を呼び出し、兩人へ道庵の後任を申し

付けている。讓平には塾長を、佐太郎には家事を任せ、道庵から讓平へ『塾長簿』が引き継がれた。つまり、道庵の帰郷を契機に、個人への役職の一局集中体制から、旭荘個人の家に係る担当と、私塾としての大坂咸宜園の職務とが明確に分化したことが分かる。

以上、道庵の役務から天保期の大坂咸宜園の職任を概観すると、天保一二年九月に初めて明文化された大坂咸宜園の職任は、道庵在塾中には依然として特定の個人に、家事と塾事が未分離な状態で集中する属人的な傾向にあったことが分かる。それが、職が集中した塾生の退塾を契機に分離し、天保末年にかけて徐々に職任の整備が進んだものと考えられる。

三節 多様な学習活動

『日乗』にみえる塾での学習内容・形態をまとめたものが【図表4】である。休日は一五日で毎月一度、試験は二日から三日おきに実施され、内容は詩文の作成や講釈・句読であった。また、毎月二七日に「席序」改め、すなわち月旦評が作成され、自身の学習の段階が確認できる体制であった。

具体的に学習内容を確認しよう。まず日々の学習タイミングは早朝・飯後・晩の三つに区分され、それぞれで系統立ったテキスト選択がされている。たとえば、早朝の「下見」や「再考」は予復習に充てられ、テキストは『蒙求』や『唐書』など飯後以降の学習に対応する。また、詩文の試験後はその再考に充てるなどの柔軟な選択が可能であり、これらは「会」と記され、複数人での共同学習形態をとった。一方、飯後の学習は、素読・講釈・会読などの学習形態で実施され、道庵が担当した講釈は一貫して初学者向けの『蒙求』をテキストとした。一方、学ぶ側として参加した講釈・会読では、テキストに四書五経を使用し、ここでも会頭を務めるなど学習をリードする立場は共通する。そして、晩は詩文の学習に充てられる傾向が多かった。古谷家資料中の「時刻」では、朝六時から朝食までを「勤会」、朝食後から昼飯までを講釈・輪講・輪読とし、昼飯から線香一本分を素読、八時から暮れまでを詩文や輪講、消灯後は「無言」とする⁽⁶³⁾。これと比較すると、大まかな傾向は同様だが、興味深いのは「時刻」で「無言」とされた時間の学習活動が確認できる点である。

【史料】(天保一二年九月一二日条)

夜、与_二讓平_一、侍_二先生_一、読_二太宰所著『経済録』一卷_一

【史料】(天保一二年一〇月一〇日条)

夜、晋_三郎来、与_二讓平・佐太郎_一、出_二師家_一、読_二徂徠所_レ著『政談』_一

前者では旭荘と塾生の道庵・讓平とで太宰春台の『経済録』を読み、後者では旭荘宅でこれに晋_三郎・佐太郎を加えて荻生徂徠の『政談』を読んでいる。その他にも、同様の形式で中国の編年通史『資治通鑑』の学習など⁽⁶⁴⁾、塾内での平易な学習に加えて、夜の時間に経世書や歴史書などのより高度なテキストの学習が実施されていた。また、これらは塾舎ではなく旭荘宅での少人数学習であった点も興味深い。当然、人員は讓平や佐太郎など、道庵の退塾時にその職を引き継ぐような優秀な塾生らで構成された。

四節 医学系知識人との交流

当時の旭荘は、漢学系知識人や医学系知識人らと交流を持っていた。『日乗』には、道庵が地下医であった関係から、とくに医学系知識人との交流が多くみえる。なかでも、旭荘の子で、文久二年(一八六二)には咸宜園の四代目塾主となる広瀬林外(当時、孝之助)は、天保四年に日田で生まれ、当時は父について大坂で生活をしていた⁽⁶⁵⁾。たとえば、天保一一年六月五日には「先生召_レ余曰、「欲_二令_二小兒孝之助_一、免_二痘療之患_一」⁽⁶⁶⁾と、旭荘は道庵を呼び寄せ当時流行した天然痘から孝之助を防ぎたいと話しを持ちかけ、同一九日には「先生恐_二孝之助君痘_一、請_二余曰、「以_二足下信_一、賽_二於_二神体_一、自_二明日_一毎日、携_二孝之助_一、賽_二御霊_一、為_二我、祈_二痘之平安_一」⁽⁶⁷⁾と、道庵へ孝之助を託し、自身に代わって大坂の御霊神社へ参拝に行くように依頼している。それでは、孝之助が体調を崩した際はいったいどのような対応がとられたのだろうか。

【史料】(天保一二年八月七日条)

令_二嗣孝之介君疾病_一、乃至_二日高氏涼台_一不在、見_二其妻_一而歸_二塾_一、入夜酉牌、涼台来_レ診_レ脉、佐太郎聞_レ余、乃至_二師家_一、見_二涼台_一、々々曰、「請_二招_二日

図表 4 天保 11 年の大坂咸宜園での学習

年月日	早朝(飯前)		飯後		晩(夜)		その他
	形態	内容	形態	内容	形態	内容	
1.25	下見(会)	『蒙求』(7枚)	聴講 講積 会読(会頭)	『中庸』, 『莊子』 『蒙求』(2枚) 『世説』			
26	下見(会)	『蒙求』(7枚)	聴講 講積	『中庸』, 『世説』 『蒙求』(2枚)			
27	下見(会)	詩(1首) 『蒙求』(3枚)	聴講	『世説』, 『莊子』	読	『唐詩』 『貫珠』(計20枚)	席序改
28	(会)	詩(1首) 『蒙求』(7枚)	聴講 輪読	『世説』, 『中庸』 『唐書』 李勣伝(10)	読	『唐』(7枚)	
29	(会)	『蒙求』(7枚) 文(5行)	聴講 講積 素読(教授)	『中庸』, 『莊子』 『蒙求』(2枚) 不明			写本: 『聯珠詩格』(7枚)
30	(会)	『蒙求』(5枚)	聴講	『世説』, 『中庸』			
2.2					聴講 句読	『聯珠詩格』, 『漢書』	
3	(会)	「日記」(15行)	聴講 講積	『莊子』, 『世説』 『蒙求』(2枚)			試業(漢詩)
4	(会)	詩(1首)	聴講 講積 会読(会頭)	『世説』, 『中庸』 『蒙求』 『春秋左伝』	講 句読	『聯珠詩格』, 『漢書』	
5			聴講 講積 輪読	『莊子』, 『中庸』 『蒙求』(2枚) 『春秋左伝』			※『中庸』卒業→『大学』
6	(会)	詩(再考)	聴講 会読(会頭)	『世説』, 『大学』 不明			試業(漢詩)
7	(会)	『唐書』(7枚)	聴講 講積 会読(会頭)	『世説』, 『莊子』 『蒙求』 不明	聴講	『聯珠詩格』, 『漢書』	※『世説』卒業
8	(会)	詩(1首)	聴講 講積 会読(会頭) 素読(教授)	『大学』, 『莊子』 『蒙求』(2枚) 『春秋左伝』 不明	読	『唐書』(3枚)	
9	(会)	『唐書』(7枚)	聴講 会読(会頭) 輪読	『莊子』 『蒙求』 『蒙求』			試業(漢詩)
10	(会)	『唐書』(9枚)	聴講 輪講(会頭)	『莊子』, 『大学』 『蒙求』			
11	(会)	詩(1首)	聴講 講積 輪読(頭)	『莊子』 『蒙求』 『春秋左伝』			
12	(会)	『唐書』(7枚)	聴講 講積 輪読(頭)	『莊子』, 『大学』 『蒙求』 『春秋左伝』	聴講	『聯珠詩格』, 『漢書』	
13	(会)	『世説』(8枚)	聴講 講積 輪読(頭)	『大学』, 『左伝』 『蒙求』 『春秋左伝』			試業(釈文)
14	(会)	詩(1首) 『世説』(8枚)	聴講 講積	『大学』, 『莊子』 『蒙求』(2枚)			
15							休日
16	(会)	詩(再考)	聴講 講積	『大学』, 『左伝』 『蒙求』			
17	(会)	詩(再考)	聴講 講積 輪読(会頭)	『莊子』, 『左伝』 『蒙求』 『左伝』, 『大学』			
18	(会)	詩(再考)	聴講 講積	『大学』 『蒙求』			
19							試業(釈文)
22	(会)	詩(再考)	聴講	『左伝』, 『大学』			
23	(会)	詩(再考)	聴講 講積 輪読(会頭)	『莊子』, 『大学』 『蒙求』 『左伝』			試業(句読)

※『日乗』をもとに作成

野葛民、「我与之配剂」、余乃至三日野氏「葛民出見、与俱歸師家」、途中葛民議「先生之事」、至則診脉少焉、乃辞去、僕啓助從之、涼台尋去、章次送之、余与「葩堂」至「師家」、話及「丑牌」、余先退、

天保一二年八月七日、孝之助が体調不良になると、塾生や親交のある大坂の医師らがこの対応に追われた。この時、旭荘は大坂を離れて一時的に日田へ戻っていた。すでに四日から「令嗣孝之助君有熱氣」、佐太郎・市十郎至三日高氏涼台、「涼台至余見之」⁽⁶⁸⁾と、体調を崩していた孝之助に対して、道庵は佐太郎と市十郎を遣いに医師の日高涼台⁽⁶⁹⁾呼びつけていた。引用史料はその数日後にあるが、孝之助の体調不良は継続していたようで、今回は道庵が涼台のもとへ向かっている。その後、一度は不在で塾へ戻るも、夜に入り旭荘宅で道庵は涼台と面会し、そこで涼台から共に薬の調合をするため日野葛民(70)を呼び寄せるよう依頼される。すぐに葛民を連れて塾に戻るが、おそらく道中で道庵は葛民へ孝之助の状況を伝えたと考えられる。

【史料】(天保一二年八月八日条)

飯後涼台来診令嗣余見之、(中略)令嗣疾少間、此夜涼台来診余見之、議久之、僕啓助送之、

翌日は午前と午後の二回にわたり涼台が診察に来ている。この際、涼台と道庵が長時間話し合うなど、大坂の医者と頻繁に語り合う様子がみえる。

【史料】(天保一二年八月十一日条)

辰牌、涼台来診、余見之、令嗣疾病、乃令市十郎、涼台東至京街堀羽子板橋龜山貞介氏、請診令嗣、此日不在、(中略)龜山貞介来、余見之、而診二令嗣疾、供茶菓、退曰、「時疫也、此後之變不可知」、余請服藥、彼曰、「涼台之煎法大善、不別調藥」、乃去、時未下牌也、(割書)「貞介小児医而當時流行医也」(中略)酉下牌也、浴而就食、涼台来見診話少焉辞去、市十郎・章次侍師家、余退就寝、蚤多而不耽眠、至子牌、漸將睡時章次来起余、起則丑牌也、代市十郎・章次侍師家、佐太郎尋起、頃因令

嗣疾「省塾用」務「師家俗事」、

一日になっても孝之助の診療を続く。この日、これまで診療をしていた涼台に加え、彼の要請もあつて当時大坂で人気があつたという亀山貞介に声が掛かる。貞介は、まずは道庵から情報を聞いた上で診察を行なっている。結果、流行病で後の変化は予測できないとし、道庵は追加で新たな薬の調合を依頼する。しかし、貞介は涼台(実際は葛民と合同)による調合薬が素晴らしいとして、新薬調合の依頼を断りその場所をあとにした。その後、再び訪れた涼台と話した道庵は、ここ数日の状況を、塾の用事を省いて孝之助の対処に務めたと日記へ残している。その後、一四日には旭荘が帰宅するも、引き続き涼台を中心に、これまで孝之助を診療した医師らによる問診は続き⁽⁷¹⁾、完治の時期は不明だが月末には問診の記録がなくなる。

このように、大坂咸宜園に学ぶ道庵は、旭荘の身内の体調不良に際して、大坂の医師らと活発な情報交換を行っていた。これは、道庵にとつて臨床という意味で医学系知識人からの知識を獲得する機会になつたと考えられる。また、こうした交流は道庵の個人的な関係に発展する。たとえば、天保一二年八月二日には「齡次請余觀三角力」、昨日日高涼台亦請之⁽⁷²⁾と、涼台から相撲の観戦に誘われるなど親交を深めていた様子が確認できる。実際、下関市立博物館に所蔵される古谷家資料には「新宮涼庭述、日高涼台精述」と書かれた「治痢則」の写しが残されている⁽⁷³⁾。

では、多くの医学系知識人と親交のあつた旭荘は、自身が専門としない分野を生業とする塾生へどこまで関与したのだろうか。

【史料】(天保一二年六月一七日条)

良現臥病、入夜吐瀉甚、至手足厥冷、玄龍用紫円故也、使市十郎請雄哉、乃雄哉来診、至夜半病半愈、先生召余曰、玄龍非医任、而檀用遽剂、危人命、良現若死、則余何面对其父兄、足下罰玄龍看病、我答曰、「玄龍檀用之、良現自請之也、且以忠心行之、何故罰之」、先生大叱曰、「足下為塾長、不解此理、何其愚也」、孔子為大、然則非尊我法孔子之道也、余頓首戒玄龍、

塾生の玄龍が処方した薬を服用した塾生良現は、体調を悪化させ、ついには塾生の市十郎が医師の雄哉を呼びにくまで発展する。これに対して、旭荘は道庵を呼びつけると、何かの間違いで良現が亡くなつては両親へ合わせる顔がないと叱責する。対して道庵は、あくまでも玄龍の行為は良現本人から希望されたものであり、この「忠心」を罰するわけにはいかないと反論する。この返答に対して旭荘は激怒し、塾長である道庵の立場でありながら、なぜこの「理」を理解できないのと述べ、自身の主張を孔子の道と重ねることで塾の規則の遵守を促し、これに納得した道庵は、玄龍を戒め良現の治療にも従事する。これは、儒学の徳目の「忠」による塾生間の関係を優先させた道庵に対して、旭荘は親子の「孝」を優先すべきとの立場で批判したものと整理できよう。そして、医業を勤めとする塾生の不始末に対して、旭荘は儒学の論理によつて非難し塾生の医療行為を禁止している。ここからは、旭荘の教育が学問を教授するにとどまらず、その塾生個人の専門分野にまで踏み込んだ総合的な指導であつた様子がうかがえる。それでは、これらの専門分野に対して、旭荘は自身の学問をどのように位置づけたのだろうか。

【史料】(天保一二年八月二二日条)

夜、与三元春^二侍^一先生^一、々々曰、「足下雖^レ為^レ医、儒学者医之本也、固^レ本則枝葉遂^レ暢、足下須^レ讀^二東坡之稼說^一、而悟^二身上^一」、余退讀^二稼說^一、

ここで旭荘は、「儒」は「医」の根本であり、儒学の学習が医学の涵養を促すとの認識を示している。そして、教訓として「蘇軾」の『稼説』を紹介すると、道庵はすぐにその学習へ取り組んでいる。これは、旭荘が認識する、医学を専門とした塾生に対する大坂咸宜園の学習の位置づけとして非常に興味深い。ここからは、専門の個別学問の基礎に儒学、ひいては大坂咸宜園の教育を位置づける旭荘の態度が読み取れる。

第三章 「兼学」の学問状況

一節 道庵による紹介

第三章では、近世日本の私塾一般に共通する塾生の名簿(以下、門人帳)を利用して、私塾が集中する大坂を「兼学」の学問状況にあつたと捉え、大坂咸宜園を取り巻く周辺私塾との関係を検討する。

前提として、大坂咸宜園の門人帳と紹介制度について簡単に触れる。日田咸宜園では、他の私塾と同様に、文化四年の桂林園開塾から門人帳を作成し、入門年月日、姓名、人別、紹介者などが記された⁷⁴。また、紹介制について、日田咸宜園では開塾当初こそ関係者による伝手もあつたが、原則は在塾者による紹介に限つたとされている。

大坂咸宜園の門人帳としては「亦樂編」が確認できる⁷⁵。日田咸宜園と記載事項は同様で、天保七年七月一〇日の最勝寺大恵(紹介:其父 恵学)にはじまり、弘化四年一月朔日の播州姫路坂元町の滝川玄亭(紹介:勝間尚輔)まで、合計二六二名を記載する。つまりは、堺咸宜園の開塾から大坂・江戸での開塾を経て、再び大坂へ戻る時期までの記録である。以上を踏まえ、まずは道庵が紹介者になっている事例を確認する【図表5】。

道庵が紹介者となつたのは高松以下、合計六名であつた。ひとりの塾生による紹介としては、かなりの上位にあたる。ここで注目すべきは、天保一四年の西島孫吉を除き⁷⁶、道庵と彼らとの接点を確認できない点である。たとえば、高松涛亭は天保五年に華岡家の私塾合水堂への入塾を確認できるが⁷⁷、入門以前で道庵との関係は不明である。また、おそらくは福山藩士の高木雄蔵は、道庵が同藩の蔵屋敷へ出入りしていた関係で交流を持った可能性は想定されるものの、あくまでも推測の域をでない。他方、巖田・岩田・平野の三名については、管見の限りで入門前の関係が全くみいだせない。彼らは入門日の前々日にあたる天保一二年八月二六日、在塾生の岡本恵介を頼つて塾へ来訪している⁷⁸。この恵介は、開塾から間もない同一〇年一月五日、大坂の両替商平野屋仁兵衛の紹介で入塾し、出身は「備中窪屋郡水口村⁷⁹」であり、同一二年六月九日には回国出身の内藤屯を紹介した人物である⁸⁰。改めて、このうち二名が恵介と同じ備中国出身で、かつ同人を求めて塾へ訪れたことを踏まえると、彼ら三名はおそらくは恵介を紹介者として入塾を希望していたと推測できる。しかし、実際には恵介は不在で、たまたま彼らの訪問時に対応した道庵を紹介者となり入塾が認められている。ここからは、大坂咸宜園の場合には、入門者との関係が希薄であつても紹

図表5 古谷道庵が紹介した塾生

年月日	名前	人別	備考
天保12年2月2日	高松涛亭	土佐国 高知要法寺町	同年2月1日来訪、それ以前に道庵と交流は確認できず。
同8月27日	巖田昌平	備中国 津字郡妹尾村	同日来訪、それ以前に道庵と交流は確認できず。
同8月27日	岩田亮平	備前国 山天城屋	同日来訪、それ以前に道庵と交流は確認できず。
同8月27日	平野俊平	備前国 御野郡北方村	同日来訪、それ以前に道庵と交流は確認できず。
同9月20日	高木雄蔵	大坂 備後国福山蔵屋敷	同月12日来訪、それ以前に道庵と交流は確認できず。 天保11年7月22日、旭荘と共に福山蔵屋敷の「内田百治」の死去に際して同屋敷を訪問。
天保14年4月1日	西島孫吉	長州 西豊浦郡宇賀	道庵と同郷。親戚。

※「亦樂編」（『淡窓全集』下巻）をもとに作成。

介が可能であった可能性を指摘できる。

二節 合水堂と大坂咸宜園

文化元年、近世日本で全身麻酔による外科手術を始めて成功させた華岡青洲は、自身の出身地、紀伊国那賀郡名手荘西野山村へ居宅と医院、さらには私塾の春林軒を開設した^⑧。この華岡家は代々在村医で、父直道は大坂で南蛮流外科を学び、青洲や弟鹿城は時期は違っても京都の吉益南涯に古医方を学ぶと、兄青洲は大和見水に、弟鹿城は見水の子見立に蘭方系の外科を学んだ。文化八年（一八一二）、弟鹿城は浪華堺に医院を開設し、文化一三年（一八一六）に大坂中之島へと移ると、これまでの医院に加え、郷里の私塾春林軒の分校として合水堂を開塾する。この鹿城が文政一〇年に亡くなると、一時的に春林軒の門人で華岡家と縁戚関係にあった妹背鼎が塾を預かるが、その後は青洲の娘婿にあたる南洋（準平。『日乗』では「順平」表記）が取り仕切り、次いで鹿城の実子青洋（『日乗』では「徳太郎」表記）と、養子積軒（『日乗』では「直蔵」表記）が同じ世代として塾を支えていく。

私塾合水堂との関係が最初に『日乗』で確認できるのは、天保一一年正月二日の記録である。

【史料】（天保一一年正月二日条）

先生曰、「今日垣内太郎兵衛氏東曰、「願明日、先生与塾生四五輩来将」初会」、幸中之島花岡卒書生来、於是、足下明朝夙往、宜謝之、余諾之、

大坂の豪商垣内太郎兵衛^⑨から自身が主催する今年初の催しへ招待を受けた旭荘が、出席する旨の返事を道庵へ依頼する場面にあたる。ここでは、商家の主人が知識人を呼び集めるだけではなく、道庵のような塾生の参加にも積極的である点に注目したい。加えて、旭荘とは異なる学問分野にも関わらず、合水堂の卒塾生の参加を宣伝材料にしている点も興味深い。次は、翌日の史料である。

【史料】（天保一一年正月二三日条）

早朝之間瀬氏・加島又・藤堂凌雲・井上主殿・備卯・安藤・須藤、孜而告

「明日之初会」、途遇「吉田屋与兵衛」、曰、「余将詣「天満宮」、請「君往否」、余以「先生用「急、辞」之、往「垣内氏」謝、己牌、雨降繁、先生曰、「余固愁雨、余不堪」行」、足下将「余曰」、「今日良平先往而、謝」之不「往違」信」、堅請「先生行」、先生曰、「然棹「輕舟」、与「書同行」、即使「豊太郎」買「舟」、返曰、「価五百錢買」之否」、先生曰、「買」之、午牌、自「垣内氏」束来、曰「今日、与「先生同、将」招「花岡準平」、而不幸「而不来」、願「先生」、拳「塾生」而来、幸甚」、於是「先生告」余、「今偶塾者、蓮藏・宗迪・玄竜・半蔵・豊太郎・由蔵・萩太郎・璋二・鼎蔵・健蔵・浪蔵・観蔵・良平、以上十三人也、僧雅以「忌諱」、使「蓮藏・半蔵・宗迪・玄竜・由蔵・豊太郎・萩太郎・良平・外来主殿・四郎・圖書」往令、健蔵・良蔵・観蔵・璋二・鼎蔵、留「守」塾、使「寿八郎」留「守」師家、申牌、雨降甚、即与「先生・蓮蔵・宗迪・玄竜・主殿・余」、乘「舟」、余子自「陸進」、雨稍止、自「四橋」、出「道頓堀」、過「戒橋」、時日薄、虞泉茲声起、兩岸人響喧「橋上」、西土之秦淮、恐不「至」如此、少焉着「船於」上「大和橋」下、步至「垣内氏」、陸行者既在「坐」、乃就「坐」、江戸之人馬徳禿・板原某、出見於先生、置「酒及」醋、花岡之書生七人来飲、至「初更」徹「飲」、余先出、至「大和橋」下、今舟至「垣内氏」之亭下、即皆辞歸、花岡生在「坐」、将「上」舟、塾生皆請「陸行」、乃余・由蔵・萩太郎、從「先生」、乘「於」舟、時雨晴、隴月懸「半天」、河水漲、雨後舟行、殊可「愛」、過「心齋橋」下、出「四橋」、過「新街橋」下、還「與服橋」、上「岸歸塾」、就「寢」、

この日、早朝に塾を出た道庵は、翌一四日開催の旭荘宅での催しについて間瀬氏ほか数人へ声を掛けると、その足で太郎兵衛の元へ向かい、昨日の誘いに感謝を述べている。一方、それにも関わらず、旭荘は雨を嫌って参加に否定的な姿勢を示すが道庵がこれを説得し、小舟に乗って一路は太郎兵衛宅を目指す。その後、昼前後に再び太郎兵衛から書状が到来し、華岡準平が不参加の旨、大坂咸宜園の塾生をあげて参加して欲しい旨が伝えられ、旭荘は在塾の蓮藏以下一三名のうち、自身と在塾八名に加え外来三名で会へ参加する。他方で、健蔵以下八名を塾へ残し、寿八郎一名も自身の居宅に残している。現地には、江戸から来た二名、合水堂の塾生七名の参加があったことも分かる。

このように、垣内邸の会では、大坂咸宜園の塾生と合水堂の塾生が、ともに集

団として関係をとり結んだことが分かる。塾生のこうした人脈の拡大には、大坂町人から会への誘いを受け、かつこれに参加するような塾主の存在を欠かすことはできない。このような塾主や知識人を主体とした交流は、徐々に他塾の塾生らとの個人的な関係へと発展する。

【史料】（天保二年六月二五日条）

華岡徳太郎招「余曰、明日天満祠祭也」

【史料】（天保二年八月一〇日条）

華岡門人田宮良吉、寄「草稿」、請「添削」

これらは、前の会から一年半以上あとの記録である。はじめの史料では、鹿城の実子である徳太郎が道庵を天満の祭へ誘っている。また次の史料では、合水堂の塾生が大坂咸宜園を訪問し道庵へ草稿の添削を依頼している。このように、旭荘の人脈から始まった合水堂との関係は、この一年でその師弟や塾生との個人的な関係へ発展していた。ここで草稿の添削を依頼してきた田宮良吉は、その後も大坂咸宜園への入門は確認できないが、一方で同年八月一七日には「赤尾高斎（割書）」「田宮良／吉兄」来入門、余見之⁸³」と、その兄赤尾高斎の入門を確認できる⁸⁴。これらの事例からは、自身が学ぶ私塾では獲得の難しい知識や技術を、入門の有無に関わらず他塾へ出入りしてその塾生から補っていた様子がうかがえる。一方で、こうした関係性は良吉と高斎の事例のように、新たな門人の獲得へと繋がった可能性も考えられよう。実際、この両塾へ入門した塾生は複数おり、その一部を抜き出したのが【図表6】⁸⁵である。

先頭の相良春栄を紹介した松永令蔵は、天保三年三月二〇日に旭荘塾主時代の日田咸宜園へ入門し、おそらくは肥前佐賀藩士で、はじめ宗仙と名乗り医業を勤めとしたが後に儒学の道へ進んだ人物である⁸⁶。彼は複数の塾生を大坂咸宜園へ紹介しているが⁸⁷、その一人が同じく佐賀藩医の春栄であった。この春栄は翌年に合水堂へ入門し、その二ヶ月後に入門する戸田玄証を一ヶ月ほどで大坂咸宜園へ紹介している。さらに、この玄証は自身より一年以上も前から合水堂に学ぶ千頭玄仲を大坂咸宜園に入門後すぐに紹介し、その玄仲も同じ時期に合水堂へ

図表6 大坂咸宜園と合水堂の両塾への入門者

入門者 [属性]	私塾①			私塾②		
	入門日	私塾	紹介	入門日	私塾	紹介
相良春栄[肥前、藩医]	天保10年10月18日	大坂咸宜園	松永令蔵	天保11年2月	合水堂	-
戸田玄証[備前、医業]	天保11年4月	合水堂	-	天保11年5月6日	大坂咸宜園	相良春栄
千頭玄仲[土佐、医業]	天保10年	合水堂	-	天保11年5月22日	大坂咸宜園	戸田玄証
中井俊菴[摂津、医業]	天保10年	合水堂	-	天保11年8月10日	大坂咸宜園	千頭玄仲
飯田春達[豊後、医業]	天保11年11月	合水堂	-	天保12年正月元日	大坂咸宜園	相良春栄

入った中井俊菴を大坂咸宜園へ入門から三ヶ月弱で紹介する。そして、はじめに玄証を紹介した春栄は、それから半年後にも合水堂の塾生を大坂咸宜園へ紹介している。このように、一年と少しの間に相互の塾を兼学する者が複数存在する状況が発生し、彼らは出身は違うが医業を勤めとする点で共通した。

以上、こうした事例からは、塾主や知識人をきつかけとした関係が、次第に塾生同士の交流を活発にし、それが塾生相互による他塾への紹介に発展したものと捉えることができる。

三節 知識人による子弟教育

文化一三年、大坂中之島へ合水堂を開設した華岡鹿城は、文政八年に兄青洲の次男にあたる雲平を周辺の篠崎小竹の梅花社へ紹介する⁽⁸⁸⁾。このように、大坂地域に居住した知識人も、自らの子弟教育には他の私塾を利用した。

そうした子弟教育の場において、大坂咸宜園はどのように利用されたのだろうか。最初は前節から引き続き、華岡準平とその子徳太郎・直蔵の事例をみる。

【史料】(天保一一年七月二〇日条)

華岡門人片山春悦、携_三華岡徳太郎・同直蔵兄弟来_一、入門、余乃見_レ之、二人中之島華岡順平之子也、

天保一一年七月二〇日、この時期、合水堂で塾長を務めていた片山春悦の紹介で、徳太郎・直蔵の二名は大坂咸宜園へ入門する。この時、徳太郎は一三歳、直蔵は一四歳であった。彼らを紹介した春悦は咸宜園の塾生ではないが、これ以前から塾を訪問するなど、ある程度の親交があった人物である⁽⁸⁹⁾。同人はこの他にも、翌年正月二六日には妹背泰太郎を紹介している。

【史料】(天保一二年正月二六日条)

春悦来、請_三其師準平甥妹背安太郎之入門_一、乃告、先生許_レ之、

妹背泰太郎は華岡準平の甥と表記され、おそらくは合水堂の運営を一時期だけ預かった妹背鼎の縁者であると推測される⁽⁹⁰⁾。これらを総合すると、当時の準

平は、自身が運営する私塾の塾長を仲介役に、子弟・縁者を大坂咸宜園へ入門させたことが分かる。彼らの月旦評での成績は以下の【図表7】であるが、徳太郎と直蔵はともに入門から一年で二級上へ進み、また泰太郎も入門から半年で二級下に進むなど、各人は順調に等級を上げていた。これが天保一二年一二月になると直蔵のみが三級下に進む。これは当時の塾生五三人のうち直蔵と同級以上が一五人のみであったことを踏まえれば、優秀な塾生であったことが推察される。その後、直蔵は天保一四年一月に藤澤東涯の泊園書院へ入門したことが判明している⁽⁹¹⁾。

その他にも、本稿の第二章で孝之助の診療にあたった日野葛民は、天保一一年五月一日、一〇歳の息子秀太郎を自身の紹介として大坂咸宜園へ入門させている⁽⁹²⁾。この秀太郎もその後、嘉永五年（一八五二）に洪庵の適塾へと入門する⁽⁹³⁾。また、代々筑後で眼科医を勤め、父の代に大坂へ移り、自身は儒学と医学を得意とした行徳元恭は、漢詩や篆刻家で著名な息子貫吉（玉江）を天保八年正月に小竹の梅花社へ入門させ、同一年一月には自身が紹介者になり、大坂咸宜園へも入門させている⁽⁹⁴⁾。これらの知識人は、旭荘が正月に挨拶を交わす人たちでもあった。

このように、天保期の大坂の知識人らは、自身の子弟教育の場の一つに大坂咸宜園を利用したことが判明する。また、これらの塾生の多くは時期をずらして他塾へも入門するなど、個人の知識形成において、複数の私塾を利用されていた状況も同時に確認できる。

それでは、これらを時期と習熟度の問題から捉え直してみよう。まず、彼らの入門時期をみると、華岡家では鹿城の時代にその子弟を小竹の梅花社へ入門させ

図表7 華岡準平子弟らの月旦評の等級

名前	入門年月日	天保11年7月	天保12年7月	天保12年12月
華岡徳太郎	天保11年7月20日	一級	二級上	二級上
華岡直蔵	天保11年7月20日	一級	二級上	三級下
妹背安太郎	天保12年1月26日	—	二級下	二級下

※溝田直己「古谷道庵と大坂咸宜園関係史料について」（『咸宜園教育研究センター研究紀要』五号、二〇一六）に掲載の月旦評をもとに作成。

たが、一方で次の世代にあたる準平は、なおも梅花社は活動していたにも関わらず、自身の子弟は旭荘の大坂咸宜園へ送っている。また、行徳父子の事例でも、旭荘が大坂へ進出する以前、つまり天保八年段階では息子を梅花社へ入門させたが、大坂咸宜園が成立している天保一一年になると、就学先を同塾へ移している。ここからは、すでに天保後期の段階で、知識人社会での子弟教育の場としては、小竹の梅花社と並ぶかそれ以上の知名度を有したことが示唆される。他方、習熟度の問題からは、ともに入門した華岡準平の子のうち、月旦評で高い成績にあった徳太郎のみ、その後に藤澤東涯の泊園書院へ入門をしている。また、日野父子の場合も、はじめ大坂咸宜園に入門した秀太郎は後に適塾へ移っている。すなわち、より専門的な学問を学ぶ前の基礎学習の場として、周辺の知識人から大坂咸宜園が利用された状況もみえてくる。

四節 他塾生との交流

ここでは、大坂への遊学者がいかにして大坂咸宜園に入門するのかを、他塾の塾生との交流に注目して検討する。

改めて、旭荘と緒方洪庵との関係は第一章で確認したとおりだが、それぞれの塾生同士も活発な交流をもった。道庵が適塾を訪問する場合は、天保一一年九月二二日の「訪吉之助手緒方氏⁽⁹⁵⁾」のように、塾主の洪庵が目的ではなく、目当てはその食客の吉田吉之助であった⁽⁹⁶⁾。では、これら他塾生との交流は、それぞれの私塾経営という面でいかなる機能を果たしたのか。この大坂咸宜園の道庵と適塾の吉之助との関係から探っていく。

次の史料は、天保一二年八月三日、大坂咸宜園へ入門と寄宿を求めた八島謙斎の事例である。なお、この謙斎は道庵と同様、すでに日田咸宜園での入門経験を持つ人物である⁽⁹⁷⁾。

【史料】（天保一二年八月三日条）

義純来、余見之、筑後人八島謙斎来請入塾、曰、嘗学於日田、聞先生在浪華、久懐東遊志、今年始發宿志、大昨日着此地、遍問先生所在、今始得來、願寄塾、且、曰、貧生善按摩、於久留米、友於吉田吉之介、余乃同至緒方氏訪吉之介、乃去、

(中略)

今日、有秋来曰、「今朝之筑後生請レ余欲レ入レ貴塾」、君以為如何」、余曰、「有此地之紹介」則可也、無則不可也」、有秋乃去、

塾へ来た謙齋はその場で入門などを願う一方で、吉之助とは旧知の仲であることを伝え、道庵と吉之助のいる洪庵のもとへ向かう。その後、有秋(＝吉之助)は道庵を訪問し、謙齋から大坂咸宜園への入塾を依頼されたことを道庵へ相談する。おそらくは、大坂咸宜園の入門には在塾生による紹介が必要であったため、吉之助は道庵に紹介を依頼したものと考えられる。これに対して道庵は、ここでは紹介があれば入門できるが、ないならば入門はできないと回答する。

ここまでの動きを整理しよう。まず、謙齋は目的である大坂咸宜園を訪問し入塾を希望した。しかし、おそらくは紹介がないとの理由で断られると、旧知の吉之助に紹介を依頼すべく、吉之助のいる適塾へ道庵と向かう。吉之助と再開した謙齋は、早速、大坂咸宜園への紹介を依頼するも、吉之助自身が大坂咸宜園の門人でないことから、これを道庵へ持ちかけ、道庵が紹介制について回答するといった流れになる。やつとの思いで遊学を決心した謙齋だが、彼が大坂咸宜園へ入塾できたかは不明である。『日乗』で彼の記録を確認できるのは、その二日後、吉之助からの書状を持って塾へ訪れた部分のみである⁽⁹⁸⁾。以上の事例からは、日田咸宜園での入門経験があつても大坂咸宜園へ入塾する場合は改めて紹介者を必要とした点、また紹介者を探す際には他塾生とのネットワークが活用された点が注目される。

続いて、塾生の大坂での活動をサポートしようと奔走する人々の事例を確認する。次の史料は、天保一二年正月二二日、昨年九月に大坂咸宜園へ寄宿中であつた高妻寛平が、旭荘や道庵と親交のあつた日高涼台の食客になることを希望し、旭荘の命令で道庵が対応する内容である⁽⁹⁹⁾。

【史料】(天保一二年正月二二日条)

携「寛平」、至「日高涼台氏」、寛平欲「為」食客、故也、不在、去、至「龜年」、供「茶」、寛平先帰、乃談「久兵衛君僑居」、借「葛原詩話二冊」、至「鉄屋兵助氏」、議「僑居之事」、又至「上村平助氏」、皆師命也、

塾生の寛平を連れて涼台のもとへ向かった道庵だが、目的の涼台は不在で寛平を先に帰すと、そのまま旭荘からの用事を済ませるために諸家を巡る。その時、訪問先である久兵衛・鉄屋兵助のもとでは、道庵は寛平の僑居について相談するなど、交流のあつた様々な人へ寛平の居所を掛け合う様子が確認できる。

これらの事例に共通するのは、謙齋と寛平はともに金銭的に厳しいなかで遊学を実行している点である。つまり、諸国からの遊学者は金銭的に貧窮な者が多かったと考えられ、彼らの安定した活動拠点の確保には、それぞれの知識人や私塾を超えた関係性が活用された。とくに、こうした場面では、すでに立場を安定させている既存の塾生が主体的に動いている点は注目される。

第四章 大坂中之島周辺における咸宜園教育

一節 学習者による私塾の併用

ここでは、第三章までの大坂咸宜園に関わる諸活動や、大坂中之島周辺地域の学問環境を前提に、以下の二つの事例から、この地域での大坂咸宜園の位置を検討する。

最初の事例は、大坂咸宜園の塾生、村上代三郎の従学先を巡る緒方洪庵適塾との関係である。天保一一年五月一六日、大坂で外科医を勤め自身も私塾を経営した原左一郎の紹介で、播磨国出身の村上代三郎が大坂咸宜園へ入門する⁽¹⁰⁰⁾。この時、旭荘は「備後人村上代三郎入塾、先生以託レ余⁽¹⁰¹⁾」と、代三郎の世話を道庵へ一任した。代三郎は代々医業を勤める家の生まれで、左一郎はこの祖父にあたる村上巖齡に学んだとされる⁽¹⁰²⁾。他方、この左一郎は西宮の医師戸田逸齋の子で、その後は京都で蘭方医の新宮涼庭に学び、同人の勧めによって大坂で開業したとされ、嘉永二年(一八四九)、緒方洪庵が尽力した除痘館にも参加した医師であつた⁽¹⁰³⁾。旭荘との関係の端緒は不明だが、同年二月、日野葛民が転居した住まいへ左一郎が移った際の内祝いには、洪庵や涼台らとともに旭荘も招待され、また正月には逆に旭荘の居宅ないし塾へ挨拶に行くなど、両者の交友は継続した関係にあつたことが推測できる。こうした関係性から左一郎の紹介として入門した代三郎は、のち安政期には幕府講武所に仕官し、その後は郷里で眼科医として身を立て、さらに私塾を開設するなど、非常に精力的な人物であつた⁽¹⁰⁴⁾。

以上の彼の経歴は、この大坂地域の学問的な特徴を大いに活用して形成されたと考えられる。つぎの史料は、大坂咸宜園を訪れた左一郎が、代三郎の従学先について相談を持ち掛ける場面である。

【史料】(天保一一年一〇月一七日条)

巴牌、至原左一郎氏、議代三郎之事、左一郎曰、「兼_一学_二蘭儒_一、似_二不便_一、請_二下託_一緒方氏_二而学中蘭書上_一、是代三郎母意也、

左一郎が代三郎の母の意見を代弁する形で相談が持ちかけられる。母の考えとしては、蘭学と儒学を兼学することはどうにも不便であり、とくに蘭書の学習に限っては洪庵に学ぶのが良いのではないかという。これ以前の七月二日、代三郎は祖母の病気を理由に一度「帰郷」し、再び八月二六日に「入塾」している⁽¹⁰⁵⁾。これに左一郎が同行したかは不明だが、その際に母が懸念を示したのだろう。

これが影響してか、代三郎は一〇月三日には「退塾」と記され、その後も継続して塾を訪れる様子は確認できるものの、正式には大坂咸宜園を離れたと考えられる⁽¹⁰⁶⁾。

一方、適塾の門人録には、先頭から四人目に代三郎の名前が確認できる。適塾は天保九年に開設し、弘化二年に現在も建物が残る過書町へと移動する。おそらくこれを契機に作成された門人録は、先頭にそれ以前の門人を遡って列挙する形式をとっており、はじめの数人は入門年が明確でない。代三郎の適塾への正式な入門年は不明だが、大坂咸宜園を退塾した直後、天保一一年末あたりで適塾へ入塾した可能性が高い。

以上、改めて流れを整理すると、もとは祖父の門人で当時は大坂で医院と私塾を経営していた原左一郎を頼りに大坂での学問活動を開始した代三郎は、左一郎(先生①)と関係のあった旭荘(先生②)の大坂咸宜園へ入門する。その後、ある程度の学習を経た段階で、母の意向を汲んだ両先生らの検討の末、彼らと親交のあった緒方洪庵(先生③)の適塾に入門する。これは、まさに兼学ともいえる大坂地域の学問状況を見事に活用した事例といえよう。

二節 大蔵永常が求めた大坂咸宜園

最後に、外部の知識人が大坂咸宜園をどのように認識したかについて、『農具便利論』の著者として知られる大蔵永常⁽¹⁰⁷⁾が、大坂での著述活動に大坂咸宜園の塾生を頼った事例を検討する。

永常は、旭荘と同じ豊後国日田の出身で、明和五年(一七六八)製蠟職人の家に生まれると年少より父の勤める製蠟問屋に丁稚として奉公し、二十歳前後には長崎、大坂、江戸などを遊歴する傍ら積極的に著述活動を開始する。天保三年、渡辺華山の推挙によって田原藩の興産方へ出仕するも、同一〇年の蚕社の獄に連座し同藩を離れ、その後、同一三年より浜松藩へ出仕を果たす。この田原藩を離れてから浜松藩へ出仕するまでの間、同人は短期間であるが大坂の扇屋重兵衛宅に身を寄せていた。

残念ながら、この期間に該当する旭荘の日記は確認できず、残された日記にも永常と旭荘との直接的なやり取りを示す記録は管見の限りで確認できていない。

一方、『日乗』の天保一二年閏正月一〇日には「日田限(筆者・隈)町人大倉喜内、今仕_二水野侯_一、頃来_二大阪_一、訪_二先生_一、余見_レ之⁽¹⁰⁸⁾」と、旭荘を頼って大坂咸宜園を訪問した永常の記録が確認できる。

それでは、永常はいかなる理由で大坂咸宜園を訪れたのか。次の史料は、永常の最初の訪問から三日後、この一件を道庵が旭荘へ報告した場面にあたる。

【史料】(天保一二年閏正月一四日条)

(前略) 大蔵喜内来曰、「予、問、輯_二『節用大全』_一、苦_レ無_レ人、請_二五六日之間_一、借_二門下之一生_一、則幸甚、然則、遣_二金老歩_一(割書)「以上、大_レ昨日事_一、余乃請_レ行_二於先_一生_二曰_一、「若彼与_二一方金_一、則以其金易_二塾之賃_一、先生曰、可_レ哉、若足下如_レ此、則予亦遣_二一方金_一、乃与_レ予以_二一方金_一、午後訪_二長光寺、長久寺_一、師命也、渡_二本町橋_一、至_二井池街南本町南入東側路次之中扇屋重兵衛氏_一、訪_二喜内_一不在、至_二隣家_一問_レ之、曰_レ尋_レ歸、乃在_二此家_一久矣(筆者註「俟」)、未牌、喜内歸乃与_二重兵衛氏_一、余乃正_二字音_一、供茶、喜内今年七十四歳、顔色猶未_レ老、手足尤健、此人多著_二倭書_一、益_二農民_一、然、漢学甚疏也、故其所_レ著雖_レ多、齟齬頗_レ習_二和訓_一、其所_レ著、『除蝗録』、『製油録』等也、『除不尽録』、供_二夕飯_一、入_レ夜歸塾、此夜月明雲晴、無_二一点之微雲_一、

永常が塾を訪問した理由は、『節用大全』なる書物の編纂に際して、旭荘の「門下之一生」を「金吉歩」で数日借り受けたというものであった。これに対し、道庵が自ら塾の畳を張り替えるためとして名乗りをあげ、旭荘の許可を得ていることが日記から分かる。

現在、永常の著作に『節用大全』の表題は確認できないが、書名からは日々の実用に供するための辞書類、いわゆる節用集にあたるものと推測される。大正三年に大阪府立図書館が編纂した『大阪名家著述目録』の大蔵永常の項には、文政一三年の跋文をもつ『雅俗早引節用集』や、著述年代不明の『文章かなづかい』四巻、『假字集』などがあり、これらと同系統の編纂物であろうと推測できよう⁽¹⁰⁾。

さて、ここで興味深いのは、道庵による永常への認識である。ここで道庵は彼について、和書を多く著述し農民に利益をもたらしていると評価するが、一方で「漢学甚疏也、故其所著雖多、齟齬頗、習和訓」と、漢学的な素養が低い点に加えて著述に齟齬が多いこと指摘する。咸宜園教育を受けてきた道庵にとつて、永常ほどの知識人でさえも、漢学の知識においては十分ではないと認識していたことが読み取れる。以下の【図表8】に、『日乗』で確認できた永常の動向をまとめた。両者の交流が始まってひと月弱が経過した同年二月三日の大塩平八郎を巡る問答でも、その評価は継続している。

【史料】(天保一二年二月三日条)

午後至喜内氏、途中雲霽雪猶下、自此間、浪華炭価貴三倍、去冬平生六百錢者、今凡壹貫八百文位、而市中無鬻炭者、此去正月廿七日大風吹、播洋、芸洋商船多破損、炭船尤多云、今日至喜内、家人苦無炭、曰、「前年飢饉、多苦無米、比今之無炭之苦、則意微寛」、余以為、無米真可レ苦、無炭亦歎、方今不止炭而已、油紙蠟薪之類、有レ時其価信平生之高価、是巨商候風節而上下其価、官吏不察下民之苦貧、賄賂誠可レ歎也、喜内初好塩賊、示余以其書、乃塩賊在尾州時、寄喜内、在浪華之東也、文理班然、其氣象如見、余問喜内、「君既得此書、定得彼意、而何故不坐其罪」、喜内曰、「余既有其事、然上召余、則亦有別

事之書起、故不拷余也」、喜内好著述、然無學、暗大道之故、其所著俗説而少利小民、今歳七十四歳、猶喰四合米、日走街中、其健可羨也、

ここでは、昨今の大阪での物価高騰の話題から、天保八年に蜂起した大坂東町奉行所の与力で、陽明学系の知識人として私塾洗心洞を経営した大塩平八郎について、同人と交流を持ちさらに彼を高く評価をしていた永常と、平八郎を「塩賊」を称する道庵とが問答をしている。永常は道庵へ平八郎からの書状を見せ「文理班然、其氣象如見」と、平八郎を称賛する。一方の道庵は、こうした関係性にも関わらず、なぜ永常は連座しなかったのかを質問し、永常は自身は士官の時期であったこともあり、表沙汰になつては厄介であるとして、お咎めはなかつたと説明する。こうしたやりとりを経て、道庵は再度「喜内好著述、然無學、暗大道之故、其所著、俗説而少利小民」と、永常は著述を好むが一方で学識はなく道理にも暗く、ひいては著述も俗説が多く利益が少ないとまでの認識を示す。こうした永常への評価からは、咸宜園で学んだ者らの高い漢学的素養が読み取れる。こうした関係は、おおよそ二か月ほど継続する。改めて両者の交流から、道庵に期待された技術・能力を確認する。

天保一二年閏正月一〇日と一二日の両日に塾を来訪した永常だが、この時は道庵が対応しており、これを旭荘へ報告できたのは一四日であった。その後、道庵はそのまま永常が滞在する中扇屋重兵衛を訪問し、「正字音」とあるように、おそらくは『節用大全』の校正作業に従事している。そこから二月末にかけては、飯後ないし午後永常のもとへ行き、「写本」や「写字」、「正訓話」などの作業を行なっている。作業ペースは初め一〇枚弱であったものが、終盤には二〇枚弱と増加しており、徐々に道庵がこれらの作業に慣れていった様子がかがえる。また、両者の関係はこうした作業のみならず、作業後には酒席や飯、さらには風呂などと、より個人的な関係性を構築していた。一方、しばしば永常が塾を訪問することもあったが、ここで道庵以外の旭荘をはじめとした関係者といかなる交流を持ったかは判然としない。

このように、永常は大坂咸宜園の塾生の知識を活用して自身の著述活動を行った。しかし、本稿との関わりで最も注目すべきは、永常は著述の校正作業に必要と考えた知識と技術を持つ人材が大坂咸宜園にいと見込んでいた点である。も

図表 8 『日乗』にみえる大蔵永常の記録

月	日	内容	
閏正月	10日	初めて大坂咸宜園を訪問。道庵が対応。	
	12日	永常が訪問。道庵が対応。（※『節用大全』編纂のため、数日門生1名を借り受けたい旨を依頼）	
	14日	道庵が『節用大全』編纂の手伝いに立候補し旭荘も承諾。 そのまま、道庵ひとりで中扇屋重兵衛宅の永常を訪問。 漢字の読みを正し、茶を共にする。	
	15日	午前、永常を訪問。写本3葉。訓詁を正す3枚。	
	16日	横山有吉（門人）とともに書肆へ行き、帰りに永常を訪問。	
	17日	午前、玄龍・元厚（ともに門人）と永常を訪問。 晩、永常と風呂に行く。	
	18日	午後、永常を訪問。この日から構成作業が始まる。	
	19日	午後、永常を訪問。写本6葉。茶を共にする。	
	20日	巳牌、永常を訪問。ともに千草屋へ行く。「字検（校正の意味か）」7枚。	
	21日	体調不良のため、永常を訪問せず。 （永常からの報酬、金1分で塾の畳10枚を張り替える）	
	22日	午後、永常を訪問。	
	28日	永常が来訪。	
	2月	1日	永常が来訪。
		2日	午後、永常を訪問。訓詁を正す8枚。
		3日	午後、永常を訪問。大塩平八郎について問答。
		4日	午後、永常を訪問。
		5日	河内屋茂兵衛を通じて、永常へ手紙・写本及び合類8冊を贈る。
6日		永常が来訪。	
8日		午後、永常を訪問するが不在。	
9日		飯後、永常を訪問。写本、字訓を正す15枚。	
10日		巳牌、永常を訪問。写本10枚。共に酒席、のち金毘羅を参詣。	
11日		飯後、永常を訪問。写本8葉。訓詁を正す8枚。	
12日		午前、永常を訪問。写本12葉。	
13日		午前、永常を訪問。訓詁を正す17枚。	
14日		午後、永常を訪問。訓詁を正す14枚。共に田楽を食す。	
15日		飯後、永常を訪問。訓詁を正す13枚。	
17日		午後、永常を訪問。訓詁を正す18枚。	
20日	午前、永常が来訪。 午後、共に千草屋に寄る。写本16葉。		
25日	午後、永常を訪問するが不在。		
27日	午後、永常が来訪。道庵へ「蓬生」を借りたいと依頼。道庵は旭荘へ告げて了解を得た上で貸す。		
3月	2日	永常が来訪。永常より金2分を贈られ、『節用訓詁』（完成？）の知らせを受ける。	
	25日	永常を訪問するが不在。隣人いわく、数日前に江戸へ出立した。	

※『日乗』をもとに作成

ちろん、永常が旭荘と同じ日田出身という理由から、この塾が選択された可能性は大きい。しかし、それでも知識人らが集中する大坂で、過不足なく永常が期待した作業を執行できると判断したことは重要であろう。これには、日田咸宜園での長年にわたる教育活動に加え、大坂での旭荘や塾生の評判などが前提にあったと考えられる。

それでは、この校正作業に必要な知識とはいかなるものを指すのか。『日乗』の記述に従えば、写本(字)の場合は正確な筆記能力、訓詁を正すといった場合は高い漢学的素養に裏打ちされた漢文書き下し能力であったと考えられる。すなわち、これらを総合すれば、永常が大坂咸宜園に求めたのは、正確で確実な漢文リテラシーであったといえよう。天保期の大坂咸宜園は、すでに上記の能力を養成する機関として、多くの知識人やその私塾が集中する大坂中之島周辺地域のため、一定度の位置にあったものと考えられよう。

最後に、永常と道庵との交流の結末を確認する。これ以前、閏正月二一日の時点で道庵は永常から金一分の報酬をもらい、当初の目的通り塾の豊を張り替えていた⁽¹⁰⁾。しかし、初めに永常が提案した「五六日」はすでに経過していたにも関わらず、二月に入っても道庵の作業は継続する。そして、三月二日、「喜内来、贈^二金^一式^一歩^一(筆者註…分)、報^二節用^一訓詁^一也⁽¹¹⁾」と、塾を来訪した永常が『節用大全』の訓詁を正した報酬として追加で金二分を送っているのが確認できる。以降、道庵の記述から永常の記述が消え、三月二五日に「訪^二大蔵喜内^一、不在、至^二隣家^一問^レ之^一曰、既^二発^一江^二戸^一後、経^二数日^一」⁽¹²⁾と、永常を訪問した道庵は隣人から数日前に永常が江戸へ出立したことを報らされる。これ以降、『日乗』に永常の記事は見出せない。

おわりに

本稿では、ここまで一貫して教育を享受する塾生の視点から、大坂咸宜園に学んだ塾生・道庵の動向を検討してきた。これらによって、天保期の大坂で旭荘が展開した咸宜園教育の特徴を明らかにし、知識人やその私塾が集中する大坂中之島周辺地域の学問環境に大坂咸宜園を位置づけることが本稿の目的である。各章での指摘を簡潔に整理した上で、これらのまとめに移りたい。

第一章では、大坂咸宜園が位置した大坂中之島周辺地域の学問環境や知識人社

会を概観し、天保期に同地へ参入する広瀬旭荘やその私塾大坂咸宜園の基礎事項を整理した。また、本稿が中心として取り上げる古谷道庵や日記『日乗』に係る基本的な情報を押さえた上で、本稿の検討時期を天保九年から同一三年までに限定し、これを「前期大坂咸宜園」と称した。

第二章では、『日乗』をもとに、道庵という塾生の視点から大坂咸宜園の内外での諸活動を検討した。当時、塾長を務めて塾生へは素読や講釈を行う立場にあった道庵は、咸宜園教育の特徴の一つである職任制などの活動をおして、塾主旭荘の交友に規定されるなかで周辺知識人との親交を深めていった。なかでも、医業を勤めとした道庵は、多数の医学系知識人と個人として関係性を形成していく。

第三章では、当時の大坂の学問的な特徴を「兼学」と捉え、複数の私塾の門人帳から紹介者に注目し、大坂咸宜園では希薄な関係性での紹介がなされていた点を指摘した。また、近隣で合水堂を主宰した華岡家などの周辺知識人に注目し、すでに天保期には彼らの子弟教育の場として大坂咸宜園が選択されていたことに加え、彼らの子弟がここでの学習を経てより専門的な私塾へ入塾する傾向があることも合わせて指摘した。

第四章では、これまでの検討を踏まえ、大坂中之島周辺地域の学問状況への大坂咸宜園の位置を明らかにすべく、二つの事例を取り上げた。一例目の医業を勤めた家の出身である村上代三郎は、儒学を大坂咸宜園に学ぶ一方で、蘭学は適塾で学ぶといった「兼学」による学習方法により、大坂で複数の私塾を順に渡り歩いたことを確認した。二例目の大蔵永常は、大坂地域で正確な漢文リテラシー能力を求めて大坂咸宜園を頼った。これらの事例からは、外部からこれらの能力の習得が可能な私塾として大坂咸宜園が認識されていたといえる。

以上、これらの検討からは、知識人やその私塾が集中した大坂の学問環境こそが、この地域での咸宜園教育の特徴的な展開の前提をなし、ここで学ぶ塾生に対して多様な知識人との交友の機会をもたらすものとなったことが分かる。これは、道庵にとっても自身が生業とした医学系の知識・経験を高めるものとして大きな意味を持ったと考えられる。

他方、これらの経験を積むことができた大坂咸宜園は、すでに天保期には大坂地域の知識人による子弟教育の場であった。一方、本稿ではこの前提に大坂での学問活動における「兼学」状況を確認したが、こうした視点から改めて大坂咸宜

園の位置を問えば、それはより専門的な私塾へ入塾する前段階の基礎学問の習得にあつたといえる。そして、ここで習得可能な具体的な能力とは、基礎的な漢文リテラシー能力であつた。これらの習得には、これも咸宜園教育のひとつである詩文の作成や、おそらく道庵の場合には旭荘に影響を受けたと考えられる『日乗』などの日記の著述などによって培われたものと考えられる。

このように大坂咸宜園の検討からは、天保期の大坂中之島周辺地域において、咸宜園教育が地域性に即した展開をみせたという状況が確認できる。

〔註〕

- (1) 旭荘による私塾経営は、「咸宜園教育」の特徴である月旦評や入門簿に日田の咸宜園との互換性が指摘される。こうした点から、ここでは大坂の町で開塾された旭荘の私塾を「大坂咸宜園」と呼ぶ。なお、溝田氏は堺での私塾を「堺咸宜園」とするが、本稿もこれと同様の視点である。(溝田直己「廣瀬旭荘の堺開塾と門下生ネットワークについて」(川邊雄大編『浄土真宗と近代日本—東アジア・布教・漢学—』(勉誠社、二〇一六)。
- (2) 咸宜園の制度面や研究史については以下のものを参考にした。三澤勝己「広瀬淡窓研究史試論」(『國學院雜誌』八六巻、五号、一九八五)。田中加代「広瀬淡窓の研究」(ペリカン社、一九九三)、海原徹「広瀬淡窓と咸宜園 ことごとく皆宜し」(ミネルヴァ書房、二〇〇八)。
- (3) 鈴木氏に則り、「三奪法」や「月旦評」による実力重視策／職任制の採用／漢詩文を重視した学習／蔵書の活用などの要素を含む教育活動の総称を、本稿では「咸宜園教育」と呼ぶ。鈴木理恵『咸宜園教育の展開』(広島大学出版会、二〇二一)。
- (4) 鈴木理恵『咸宜園教育の展開』(広島大学出版会、二〇二一)。
- (5) 川邊雄大編『浄土真宗と近代日本—東アジア・布教・漢学—』(勉誠社、二〇一六)。
- (6) 山本佐貴「咸宜園門人たちの詩社「玉川吟社」に関する考察」(『大分縣地方史』一七九号、二〇〇〇)。川邊雄大・町泉寿郎「松本白華と玉川吟社の人々」(『日本漢文学研究』二号、二〇〇七)。
- (7) 小堀一正「近世大坂と知識人社会」(清文堂出版、一九九六)、日田市教育庁咸

宜園教育研究センター編『平成24年度特別展廣瀬旭荘没後150年記念 廣瀬旭荘 東遊大坂池田』(同、二〇一七)。藪田貫「懷徳堂と泊園書院—私塾が果たした役割と大学—」(辻本雅史他編『大阪の学校』草創期を読む』プレージャーナル、二〇一五)などでは、嘉永六年(一八五三)出版の『浪華風流月旦評名橋長短録』などの見立番付を紹介し、当時の旭荘が大坂で高い評価を得ていたことを指摘している。

(8) 大坂咸宜園の専論としては、溝田直己「古谷道庵と大坂咸宜園関係史料について」(『咸宜園教育研究センター研究紀要』五号、二〇一六)、同「廣瀬旭荘の堺・大坂塾の運営について」(『和漢比較文学』五八号、二〇二二)がある。

(9) 前掲、註(7)。

(10) 横田冬彦『日本近世書物文化史の研究』(岩波書店、二〇一八)。

(11) 前掲、註(1)・(7)。

(12) 『新修大阪市史』本文編3巻(大阪市、一九九〇)、『新修大阪市史』本文編4巻(大阪市、一九九〇)。

(13) 小堀一正「近世大坂と知識人社会」(清文堂出版、一九九六)。

(14) 湯浅邦弘編『増補改訂版 懷徳堂事典』(大阪大学出版会、二〇一六)。以降、懷徳堂に関する内容は特別に断りのない限り同書を参照。

(15) 上田穰「懷徳堂終末期の問題点」(『奈良県立商科大学研究季報』三号、一九九二)。

(16) 中村真一郎「頼山陽とその時代(上)」(筑摩書房、二〇一七)。

(17) 前掲、註(13)。

(18) 梅溪昇『大坂学問史の周辺』(思文閣出版、一九九二)。岸田知子『漢学と洋学 伝統と新知識のはざま』(大阪大学出版会、二〇〇八)。

(19) 工藤豊彦『広瀬淡窓・広瀬旭荘』叢書日本の思想家35(明德出版社、一九七八)。日田市教育庁咸宜園教育研究センター編『平成24年度特別展廣瀬旭荘没後150年記念 廣瀬旭荘 東遊大坂池田』(同、二〇二二)。以降、旭荘の経歴は同書を参照した。

(20) 溝田直己「廣瀬旭荘の堺開塾と門下生ネットワークについて」(川邊雄大編『浄土真宗と近代日本—東アジア・布教・漢学—』(勉誠社、二〇一六)。

(21) 前掲、註(13)。

(22) 梅溪昇『緒方洪庵と適塾生「日間瑣事備忘」にみえる』(思文閣出版、一九八四)。

(23) 『日間瑣事備忘』天保九年一月一日条。(廣瀬旭莊全集編集委員会編『廣瀬旭莊全集』日記編一(思文閣出版、一九八二))。以降、同史料からの引用は『日間瑣事備忘』と年月日の表記で記す。

(24) 小林安石については、前掲、註(20)を参照。篠崎小竹と実父の加藤周貞については、木崎愛吉『篠崎小竹』(玉樹香文房、一九二四)を参照。

(25) 古谷道庵については、『山口県史』史料編幕末維新7(山口県、二〇一五)に詳しい。その他、咸宜園と直接は関わらないが、同人を対象とした研究には、川崎理恵『古谷道庵日乗』にみる在村医の生活』(『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要 史学編』八号、二〇〇九。同「近世社会における暦占の実態―広瀬旭莊と古谷道庵を素材に―」(『京都女子大学大学院文学研究科研究紀要 史学編』九号、二〇一〇)。大末和廣『古谷道庵日乗にみる安政年間のコレラ流行』(『山口県地方史研究』一二五号、二〇二二)。在村における幕末の対外危機意識の醸成については、三宅紹宣『幕末期長州藩村落における対外的危機』(『山口県地方史研究』一〇六号、二〇二二)がある。

(26) 豊浦町史編纂委員会編『豊浦町史』3民俗編(豊浦町役場、一九九五)。

(27) 『山口県史』史料編幕末維新7(山口県、二〇一五)の史料解題に詳しい。

(28) 多多見茂平『宇賀郷土読本』(望月英太郎、一九六一)。

(29) 前掲、註(28)にも墓石に彫られた文章の翻刻がある。劣化により判別できない部分は、これを参照した。

(30) 坪井信道(一七九五―一八四八)。近世後期の蘭方医。美濃国に生まれ、名は道号は誠軒・冬樹。文政期に江戸で宇田川玄真に学び、深川へ診療所と私塾安懐堂を開設する。門人に緒方洪庵などを抱え、のち長州藩の侍医も務める。

(31) 難波立愿(一七九一―一八五九)。近世後期の漢方医。岡山に生まれ、名は経恭、字は子敬、号は抱節・鳩窠。吉益南涯や華岡青洲に学び、郷里岡山で私塾塾思誠堂を開設。

(32) 大植四郎編『明治過去帳物故人名辞典』(東京美術、一九八八)。

(33) 溝田直己『古谷道庵と大坂咸宜園関係史料について』(『咸宜園教育研究センター研究紀要』五号、二〇一六)。

(34) 『日乗』の各巻の表題は前掲註(27)に一覧が掲載されている。また、同史料の翻刻については、豊浦町中央公民館編『幕末の地下医古谷道庵日乗 抜粋』(同、一九八七)にて日記全体の翻刻と読点の付与が試みられているが、道庵が地元離れた遊学期間の翻刻はない。一方、末中哲夫『古谷道庵『日乗』抄大坂之部』(『実学史研究』一一号、一九九九)、並びに同「古谷道庵『日乗』抄江戸之部』(『実学史研究』九号、一九九三)では、前書を補完するように、原漢文で翻刻があるが、これも一部は省略されている。他方、近年『山口県市』史料編幕末維新7(山口県、二〇一五)でごく一部が書き下しで掲載されている。

(35) 高橋昌彦・馬場学・園田克利・松村美紀「古谷家旧蔵典籍目録(仮)」(『福岡大学研究部論集人文科学編』一七巻、四号、二〇一七)。

(36) 天保四年二月一日に日田咸宜園で入門した近藤繁(のち、文紀へ改名)同九年二月、旭莊が日田へ帰郷した際、大坂へ戻る旭莊へ随行したという。前掲、註(33)。

(37) 『日乗』天保一〇年五月一三日条について、実際の史料表題は「東遊日記巻四大阪南紀」であるが、本稿ではこれを『日乗』と統一し年月日のみで表記する。

(38) 『日乗』天保一〇年五月一七日条。

(39) 『日間瑣事備忘』天保一〇年五月一七日条。

(40) 『亦樂編』(『淡窓全集』下巻、一六三頁)。

(41) 前掲、註(40)。

(42) 『日乗』天保一〇年五月一三日条。

(43) 前掲、註(20)。

(44) 前掲、註(33)。

(45) 『日乗』天保一〇年二月晦日条。

(46) 『日乗』天保一一年二月晦日条。

(47) ここでの吉益掃部とは、吉益禱斎(不明―嘉永七年)であると考えられる。古医方の吉益家は安芸国出身の吉益東洞(元禄一五年―安永二年)が医学を志したことに始まる。同人は後に京都で医院を開業し長男の南涯(寛延三年―文化一〇年)がそれを継ぐ。天明八年、大火によって京都の医院が焼失すると、再び京都へ戻る寛政三年か四年までは大坂船場伏見町へ医院と居宅を移したとい

う。南涯が京都へ戻った以降も、同地は享和二年まで京都本塾の支塾として機能したが、一方で東洞の子で南涯の弟にあたる羸齋（不明—文化一三年）は京都へ戻らず、自ら独立して大坂本天満町で医院と私塾を開設した。この羸齋の家系は代々吉益掃部を名乗り、天保期に掃部と名乗ったのは、おそらく羸齋の養子で大坂の吉益家を継いだ樽齋の可能性が高いと考える。（町泉寿郎「吉益門人録の考察」『日本医史学雑誌』四七巻、一号、二〇〇一）。

(48) 寛政九年—慶應元年。本姓は奥氏、名は興、字は士謙、合は南洋。紀伊国の出身。文政三年ごろに外科医の華岡青洲へ師事し、のち青洲へ婿入りし華岡姓を名乗る。諸国を遊学し京都では吉益南涯に学ぶ。青洲の弟で大坂にて医院と私塾合水堂を開設した鹿城が亡くなると、天保八年からはこれを継ぐ。後継としては、鹿城の子良平（直藏、積軒）と実子の完平（徳太郎、青洋）があり、のちには良平が合水堂を継ぎ、完平は独立し大坂四ツ橋で活動をした。（石田誠太郎『大阪人物誌』巻一（石田文庫、一九二七）を参照）。

(49) 安永七年—嘉永四年。名は亮、字は伯恵、通称は真卿、郷は節斎・優游。美作国の出身で、当時は大坂の中之島に医院を開設していた。また、儒学を得意とし、とくに古学や詩文を好んだとされる。（石田誠太郎『大阪人物誌』巻一（石田文庫、一九二七））。

(50) 美作国の出身、のちに土井侯の侍医となる。当時、堂島に居住して医院を開設していた。旭荘とは日野鼎哉（シーボルト等に師事し京都へ除痘館を開設。緒方洪庵へも分痘した。）の紹介で交流を持つ。（志手駒男『日野鼎哉・葛民伝』（葦書房、一九九二）二〇頁）。

(51) 備前国岡山藩士の家に生まれる。文化九年—明治一九年。名は頤、号は載陽。父の代に大坂へ出て医業を勤めとした。天保五年に父の跡を継ぐと、はじめ大坂西久宝時町に医院として医心庵を開設。天保一年には今橋へ移る。藤沢東咳に経史、大矢尚斎に医学、堺の鉦圓意に漢学、橋本左司馬に漢方内科を学ぶ。（安哲夫「適塾門下生に関する調査報告（5）」『『適塾』一八号、一九八五』）。

(52) 豊後国日田の出身。菟園とも称する。大坂で家学としての眼科の医院を開設。（水田紀久『近世日本漢文学史論考』（汲古書院、一九八七）四二九頁）。

(53) 『日乗』天保二〇年五月一八日条。

(54) 享和元年—明治一二年。周防国吉敷郡岩淵村の出身。名は裕・晋一郎、号は古

木・寄居子庵など。文政期に上方へ遊学し、本居官長門下の村田春門に和歌を、本居大平に国学を学ぶ。天保一〇年、長州藩へ仕官。翌年には藩士近藤家の養子となり、萩城下で家塾を経営する一方、藩校明倫館で助教などを務める。維新後は宮内省より歌道御用掛や文学御用掛などを仰せつかる。（宮本誉士「文学御用掛としての福羽美静と近藤芳樹」『國學院大學研究開発推進センター研究紀要』四号、二〇一〇）。

(55) 『日乗』天保二〇年五月二二日条。

(56) 豊後国日田の出身。寛政六年—安政元年。名は勝、通称は安石。広瀬淡窓に学ぶ。のちに堺で医院を開設。（『堺市史』第七巻別編（堺市、一九三〇）二九九頁）。

(57) 『日乗』天保二〇年五月二四日条。

(58) 『日乗』天保二〇年五月二七日条。

(59) 海原徹『広瀬淡窓と咸宜園 ことごとく皆宜し』（ミネルヴァ書房、二〇〇八）。

(60) 三澤勝己『江戸の書院と現代の図書館』（樹村房、二〇一八）。

(61) 『日乗』天保二〇年六月六日条。

(62) 『日乗』天保二二年九月七日条。

(63) 前掲、註（33）。

(64) 『日乗』天保二二年五月二九日条。

(65) 日田市教育庁咸宜園教育センター編『平成24年度特別展廣瀬旭荘没後150年記念 廣瀬旭荘 東遊大坂池田』（同、二〇一一）二六頁—二七頁。

(66) 『日乗』天保二二年六月五日条。

(67) 『日乗』天保二二年六月一九日条。

(68) 『日乗』天保二二年八月四日条。

(69) 安芸国竹原の出身。寛政九年—明治元年。京都で新宮涼庭、長崎でシーボルト・吉雄権之助に師事して蘭学や種痘を学ぶ。当時は大坂で開業をしていたが、のちに郷里の竹原へ戻り眼科医として活動する。（日高訥児編『日高涼台』（日高訥児、一九三〇））。

(70) 豊後国速見郡徳野村の在村医の家に生まれる。兄に京都で除痘館を開設した日野鼎哉を持つ。天保二一年、旭荘の世話によって原田節斎の旧宅（大坂道修町）へ医院を開設する。廣瀬家と日野家は縁戚関係にあったとされる。（志手駒男『日

野鼎哉・葛民伝』(葦書房、一九九二)一五頁。

(71) 天保二年八月十五日条。

(72) 天保二年八月二日条。

(73) 前掲、註(35)。

(74) 前掲、註(59)。

(75) 本稿の第一章で説明した「前期大坂咸宜園」の時期に該当する門人帳は、「亦樂編」(『淡窓全集』下巻、一六一頁―一六九頁)である。

(76) 西島青浦。文政二年―明治四五年。長門国豊浦郡宇賀本郷の出身。名は讓、字は子礼、通称は孫吉。大坂で鼎金城に画法を学び、維新後には木戸孝允へ画家として抱えられる。(多多見茂平『宇賀郷土読本』(望月英太郎、一九六一)。

(77) 梶谷光弘「華岡鹿城末裔所蔵の「華岡門人録」について(4)」(『日本医学雑誌』五九巻、一号、二〇一三)。

(78) 『日乗』天保二年八月二六日条。

(79) 「亦樂編」(『淡窓全集』下巻、一六四頁)。

(80) 「亦樂編」(『淡窓全集』下巻、一六六頁)。

(81) 呉秀三「華岡青洲先生及其外科」(吐鳳堂書店、一九三三)。

(82) 三澤勝己「廣瀬旭荘と菊池溪琴の交遊」(淡窓研究会記念誌編集委員会編『廣瀬淡窓・咸宜園に学ぶ―咸宜園教育顕彰事業優秀受賞受賞記念誌―』淡窓研究会会長廣瀬和貞、二〇二二)。

(83) 『日乗』天保二年八月一七日条。

(84) 『日乗』では入門が確認できるが、「亦樂編」(『淡窓全集』下巻)では名前を確認できない。この点の詳細は不明である。

(85) 梶谷光弘「華岡鹿城末裔所蔵の「華岡門人録」について(1)―(4)」(『日本医学雑誌』五八巻、一号―五九巻、一号、二〇二二―二〇二三)。同「華岡青洲(3代随賢)末裔(本家)所蔵の国別門人録について(1)―(4)」(『日本医学雑誌』五九巻、三号―六〇巻、三号、二〇二二―二〇二四)。

(86) 広瀬淡窓の日記のうち、「進修録」巻四下の天保十三年一月晦日条に「有走馬追来者松永令蔵也、(割書)「旧称宗仙、今／蓄髮為儒」とある。(『淡窓全集』下巻、八二七頁)。

(87) 天保一〇年一月八日、相良春栄の他に、同じく「肥州佐賀藩医」の澤野雲陸と、「肥州佐賀」の平方玄龍の紹介者となっている。(『亦樂編』(『淡窓全集』下巻、一六四頁)。

(88) 「輔仁姓名録」(宗政五十緒・多治比郁夫編『名家門人録集』上方芸文叢刊5(上方芸文叢刊行会、一九八一)一四四頁)。

(89) 『日乗』天保二年七月二七日条の「中島花岡門人片山春悦来訪、豊後人也」や、『日乗』天保二年八月三日条の「片山春悦来見余」など。

(90) 梶谷光弘「華岡青洲門人石堂鼎と妹背家―華岡家を支え続けた功労者―」(『日本医学雑誌』六〇巻、一号、二〇一四)。

(91) 「泊園書生姓名録」(吾妻重二『泊園書院歴史資料集―泊園書院資料集成1』(関西大学出版部、二〇一〇)。

(92) 「亦樂編」(『淡窓全集』下巻、一六四頁)。

(93) 「姓名録」(緒方富雄編『緒方洪庵適々齋塾姓名録』(学校教育研究所、一九六七)六〇頁)。

(94) 「亦樂編」(『淡窓全集』下巻、一六五頁)。

(95) 『日乗』天保二年九月二日条。

(96) 前掲、註(22)。一三頁。

(97) 天保一〇年六月一七日に「筑後久留米庄島 八島謙哉 廿歳」として、「中村寛三」の紹介によって日田咸宜園へ入門の経験を持つ。(「入門簿續編」巻五(『淡窓全集』下巻、五七頁)。

(98) 『日乗』天保二年八月五日条。

(99) 「亦樂編」(『淡窓全集』下巻、一六五頁)。

(100) 「亦樂編」(『淡窓全集』下巻、一六四頁)。

(101) 『日乗』天保二年五月一六日条。

(102) 脇田修「適塾門下生村上代三郎について」(大阪における産業都市文化の発達に関する総合的研究班編『大阪の都市文化とその産業基盤』共同研究論集第一輯、大阪大学、一九八五)。

(103) 緒方正美他編『大阪の除痘館』(財団法人洪庵記念会、一九八三)。

(104) 前掲、註(102)。

(105) 『日乗』天保二年八月二六日条。

- (106) 『日乗』 天保一一年一〇月三〇日条。
- (107) 頼祺一監修・豊田寛三他編『大蔵永常』 大分県先哲叢書（大分県教育委員会、二〇〇二）。大蔵永常については同書を参照した。
- (108) 『日乗』 天保一二年閏正月一〇日条。
- (109) 大阪府立図書館編『大阪名家著述目録』（大阪府立図書館、一九一四）二九頁―三〇頁。
- (110) 『日乗』 天保一二年閏正月二一日条。
- (111) 『日乗』 天保一二年三月二日条。
- (112) 『日乗』 天保一二年三月二五日条。

はじめに

吉田松陰（一八三〇—一八五九）は、二十三歳年長の広瀬旭莊（一八〇七—一八六三）に関心を持ち、諸国遊学の許可を得た嘉永六年（一八五三）には、大坂の旭莊を訪れている。しかし、折しも旭莊は不在で会うことができなかった。他方、旭莊は松陰の師である佐久間象山と面識はあつても、嘉永六年の段階では松陰の存在を意識していなかった。しかし、その翌年の安政元年に象山と共に外国に渡ろうとしたという情報を得てから、松陰の存在を意識するようになった。また、同五年の二月から三月にかけて、旭莊は秋に滞在する機会を得ている。しかし、松陰は実家の杉家の幽室にいて、旭莊との対面はできなかった。

このように両者は直接会う機会を持たなかったが、相互に意識する関係にあつた。本稿では、二人が相手をどのように意識していたか、また、対面する機会はなかったにしても、どのような交流があつたのかを検討してみたいと思う。

管見では、二人の交流を扱った論考は徳田武氏「広瀬旭莊と吉田松陰」が唯一である⁽¹⁾。また、海原徹氏は「広瀬淡窓と松陰」で、月性の周旋で安政二年に亡くなった金子重輔追悼の詩を旭莊が寄せ、松陰が喜んだことに触れている⁽²⁾。徳田武氏の「広瀬旭莊と吉田松陰」において、二人の交流などの様子が、ほぼ明らかにされており、本稿もそれと同様の記述になる部分も少なからずある。しかし、徳田氏が誤解されている部分もあるので、それらについては新たに明らかにすることのできる点もあると思われる。

松陰刑死から三年後の旭莊の批評

旭莊が松陰についてまとめた批評を述べているのは、松陰が伝馬町の獄舎で刑死してから三年後の文久二年（一八六二）十月のことである。旭莊の日記『日間瑣事備忘』同月十四日条から、些か長文ではあるが引用する⁽³⁾。ここでは、全体を（A）から（I）の部分に分けて、次章以下で時系列にして検討する⁽⁴⁾。なお、旭莊はこの翌年の同三年に亡くなる。

訪慶次郎主人供酒。……（A）主人示吉田虎次郎上三位大原公国字

牘及時勢論。大意勸公竊西下説西諸侯拳兵奉天子以伐閩東也。虎次郎深惡諸夷跋扈幕府諸吏為其所劫反逼天子。則不量己力慨然欲招集天下忠義士悉誅姦吏以安海内。是其所以誅死也。然虎次郎死僅二三年時勢大變天下翕然尊王室。大君將率諸侯入朝。雖氣運之所際會虎次郎等首唱之功不可泯也。（B）虎次郎甲寅歲到江戶竊謀欲奔墨夷伺其釁而刺虜酋。事覺下獄。官諒其志放歸幽于萩父兄許。（C）其赴江戶途過余浪華僑居請見。時余迎大村侯於伏見不在家。虎次郎屢來遂不值去。（D）無幾余聞其下獄曰。彼若見我必無此敗也。夫人臣無將彼雖忠義有餘未識臣道也。（E）戊午余游萩。虎次郎因土屋矢之助質疑余復述人臣無將之説。虎次郎頗不悅。矢之助亦允余抉摘不已。曰彼我藩有志之士枉容之可何先生之不憚煩也。余曰彼實有志之士我惜其重得禍。故欲救之予豈好辨哉予不得已也。（F）後余作桑維翰鉄硯詩書寄矢之助。矢之助東余曰所賜書為吉田生所奪。乃送土生東云云。其東曰我甚喜旭翁此詩勢不得豪奪也。翁富佳什然如此作豈可多得哉。兄与翁善須請再書也。（G）是歲虎次郎作此牘及論。（H）明年坐梅田源次郎頼三樹等事誅。（I）今讀此其忠義之氣凜凜如活。事雖不成其志比楠菊池名和諸公無愧焉。

この部分を書き下し文にして掲げる。

慶次郎を訪ふ。主人酒を供す。……（A）主人、吉田虎次郎の三位大原公に上る国字牘及び時勢論を示す。大意は、公に竊かに西下し、西の諸侯に説き、拳兵して天子を奉じて以て閩東を伐つを勧むるなり。虎次郎深く諸夷の跋扈して幕府諸吏の其の劫する所と為り、反つて天子に逼るを惡む。則ち己の力を量らず、慨然として天下の忠義の士を招集し、悉く姦吏を誅して海内を安んぜんと欲す。是れ其の誅死する所以なり。然れども虎次郎死して僅かに二、三年、時勢大いに變じ天下翕然として王室を尊び、大君將に諸侯を率いて朝に入らんとす。氣運の際會する所と雖も、虎次郎等の首唱の功、泯ぶべからざるなり。

（B）虎次郎、甲寅の歲、江戶に到り竊かに謀り墨夷に奔り、其の釁を伺ひて虜酋を刺さんと欲す。事覺はれて獄に下る。官其の志を諒として放ち歸して萩の父兄の許に幽せらる。

(C) 其の江戸に赴くや、途に余の浪華の僑居を過り、見えんことを請ふ。時に余、大村侯を伏見に迎え家に在らず。虎次郎屢々来るも遂に値はずして去る。(D) 幾ばくも無くして、余其の獄に下るを聞きて曰く、彼若し我に見えば、必ずや此の敗無からん。夫れ人臣は將すること無くんば、彼忠義餘有りと雖も、未だ臣道を識らざるなり、と。

(E) 戊午、余萩に遊ぶ。虎次郎土屋矢之助に困りて質疑す。余復た人臣無將の説を述べ。虎次郎頗る悦ばず。矢之助も亦た余を尤め、抉摘して已まず。曰く、彼は我が藩の有志の士なり、枉げて之を容れて可なり。何ぞ先生の煩を憚らざるや、と。余曰く、彼は実是有志の士なり、我は其の重ねて禍を得るを惜しむ。故に之を救はんと欲す。予豈に辨を好まんや。予己むを得ざるなり、と。

(F) 後に余、桑維翰の鉄硯詩を作り、書して矢之助に寄す。矢之助余に東して曰く、賜ふ所の書、吉田生の奪ふ所と為る。乃ち土生に東を送りて云云、と。其の東に曰く、我甚だ旭翁の此の詩を喜ぶ。勢ひ豪奪せざるを得ざるなり。翁佳什に富む。然れども此くの如き作、豈に多く得べけんや。兄、翁と善し、須らく再書を請ふべし、と。

(G) 是の歳、虎次郎此の牘及び論を作る。(H) 明年、梅田源次郎・頼三樹等の事に坐し誅せらる。(I) 今此を読むに其の忠義の氣凜凜として活くるが如し。事成らずと雖も、其の志、楠・菊池・名和の諸公に比するも愧づること無し。……

嘉永六年の松陰の大坂訪問

本稿の冒頭で述べたように、松陰が旭荘を訪ねたのは嘉永六年のことである。『日間瑣事備忘』文久二年十月十四日条の(C)の部分に該当する。

この年の二年前の同四年、長州藩の遊学生として江戸にいた松陰は、長州藩より東北遊歴の許可を得ていた。しかし、過書手形の下付が遅れていたため、その下付を待たずに出発した。そのため、翌年、松陰は帰国命令により萩にて謹慎、士籍と家禄を奪われた。しかし、翌六年には諸国遊学の許可がおりた(藩主毛利慶親へ後に敬親)の計らいによるといわれる)。松陰の大坂訪問は、その時のことである。

それに対して、旭荘は(C)にあるように、参勤交代により大村に帰る大村藩主大村純熙を迎えるために伏見に出かけていて不在であった(5)。

徳田武氏は前掲論考の中で、旭荘訪問を同年十二月三日とされ、『日間瑣事備忘』のその頃の記事に該当記事を見出せないとされている。ここには誤解があり、十二月はプチャーチンの船を追いかけて長崎に行き、江戸に帰る途中で大坂に立ち寄ったのである。松陰はその前に、同年一月に萩を出発して五月に江戸に入る際に、各地を周遊して大坂に立ち寄っている。『日間瑣事備忘』の同年四月朔日条に「秋人吉田虎次郎者来訪」「秋の人吉田虎次郎なる者来訪」と出ている(6)。この記事からも、また(C)からも、旭荘は松陰の来訪には注目していなかったことがわかる。これは(B)の段階では評価が変わる(後述)。

(C)について補足すると、『日間瑣事備忘』の当該部分を見ると、松陰が訪ねてきた四月一日は、旭荘は舟に乗り伏見に向かったが、乗客過多によるトラブルのため舟は戻ってしまったため帰宅、三日に再度出発して牧方(枚方)に一泊、四日に伏見に入り六日に帰宅という行程であった。僅かな時間差で、二人は対面できなかったことになる。なお(C)には「虎次郎屢々来る」とあるが、『日間瑣事備忘』の当該月の記事には、その様子は見えていない。

アメリカ渡航の企てを聞いて

(B)(D)の部分に移る。安政元年に松陰がアメリカ渡航を企てて失敗して、下獄したという知らせに接した部分である。これは、初めは佐久間象山のこととして、旭荘には情報が入ってきた模様である。『日間瑣事備忘』嘉永七年四月二十二日条と同月二十四日条を掲げる(7)。

嘉永七年四月二十二日条

六郎来曰秋里曰或報佐久間修理以通墨夷下獄。余曰修理讀書子也。豈有此事。蓋訛言。

六郎来りて曰く、秋里曰く或いは佐久間修理墨夷に通ずるを以て下獄するを報ず、と。余曰く、修理は讀書子なり。豈に此の事有らんや。蓋し訛言ならん、と。

嘉永七年四月二十四日条

東宗助曰或伝佐久間修理以通夷人下獄疑訛言。請為吾東容貝子質之。答曰諾。

宗助に束して曰く、或いは伝ふ、佐久間修理夷人に通ずるを以て下獄すと。訛言を疑ふ。請ふ、吾が為に容貝子に束して之れを質せ、と。答へて曰く、諾と。

柴秋村から、安藤秋里の情報として、佐久間象山がアメリカに渡ろうとしたために下獄したという情報が伝えられたことが記されている。これを聞いた旭荘は、象山は読書人であり、それは誤報であろうと述べている。その二日後の記事からは、その真偽を問い合わせていることがわかる。

さらに、その二か月後には、その噂が拡大していることを旭荘は記す。『日間瑣事備忘』嘉永七年六月二十八日条に、次のようにある(8)。

劉三郎東至。東曰梅辻春樵曰大槻磐溪下獄敢問虚実何如。即発答東曰蓋以佐久間象山下獄訛言及磐溪也。

劉三郎の東至る。東に曰く、梅辻春樵曰く、大槻磐溪下獄す、と。敢へて問ふ、虚実何如、と。即ち答東を發して曰く、蓋し佐久間象山下獄の訛言を以て磐溪に及ぶなり、と。

劉冷窓からの手紙により、梅辻春樵の情報として、大槻磐溪も下獄したという噂が伝えられている。旭荘は、象山下獄の訛言が磐溪に広がっているのであろう、という認識を示している。

その錯綜していた情報も次第に真実が明らかになっていった模様で、『日間瑣事備忘』安政二年八月二十五日条には次のようにある(9)。

客春聞萩人吉田虎次郎以与佐久間修理等謀探五大洲下獄後遭赦放還。今

日檢大昨年癸丑四月朔泰蔵所録玄関日乗載萩人吉田虎次郎来請見。時先生迎大村侯於伏見不值云云。此人一世奇人憾不相見因追記。

客春聞く、萩人吉田虎次郎、佐久間修理等と謀り五大洲を探らんとする

を以て獄に下り後に赦に遭ひ放還せらるるを。今日、大昨年癸丑四月朔の泰蔵録する所の玄関日乗を検するに、萩人吉田虎次郎来り見えんことを請ふを載す。時に先生、大村侯を伏見に迎へ値はず云云と。此の人の奇人にして相見せざるを憾む。因りて追記す。

ここでは松陰が外国に渡ろうとして獄に下り、取り調べの結果、萩に返されたことを記している。さらに、この日に改めて前述の嘉永六年四月一日の『玄関日乗』を点検したことを記している。その時の「萩の人、吉田虎次郎なる者来訪す」という認識から、ここでは「此の人の奇人にして相見せざるを憾む」という認識に変わっていることがわかる。

なお、旭荘が象山と対面したのは、天保十五年(一八四四、弘化元年)九月九日のことである。前年から江戸に居住していた旭荘は、この日、菊池深琴を訪ねた際に、象山は先客としてその場におり対面している(10)。

旭荘の金子重輔追悼の詩

次に、『日間瑣事備忘』文久二年十月十四日条では、そのことに触れられていないが、月性の依頼により金子重輔追悼の詩を旭荘が作り、それを松陰が追悼集に収録したことを取り上げよう。

松陰と行動を共にしてアメリカに渡ろうとして失敗した金子重輔は、自首した後、江戸の伝馬町獄舎では松陰とは別な牢に入れられ、萩でも岩倉獄に入り、劣悪な環境下、伝馬町入牢の段階から体調を崩して重症となっていた。そのため安政二年一月十一日に二十五歳の若さで病死した。前年十月の岩倉獄入牢から二か月余であった。

松陰は伝馬町入牢以降、別行動とならざるを得なかった弟子の容態を絶えず気にかけていた。しかし、残念ながらその逝去の報に接すると、知友から追悼の詩文を募り、集まった作品を一つにまとめ『冤魂慰草』と題した(11)。その中に、旭荘の「悼洪木生」(「洪木生を悼む」)が収められている。

旭荘のこの詩は、松陰からの依頼により作成されたものではなく、旭荘・松陰それぞれと交流のあった月性の仲介によるものであった。月性は広瀬淡窓の門人である恒遠醒窓に学び、大坂に出て篠崎小竹の梅花社に学んだ。月性と旭荘との

交流は、月性が大坂に出た頃から始まったようである。

月性からの依頼は、『日間瑣事備忘』安政三年十一月四日条にある⁽¹²⁾。

月性来乞渋木生詩。乃賦一絶与之。〈詩載集。〉生即与吉田寅二郎謀游亜墨利加下獄死者

月性来り渋木生の詩を乞ふ。乃ち一絶を賦し之に与ふ。〈詩は集に載す。〉生は即ち吉田寅二郎と亜墨利加に遊ぶことを謀り獄に下り死する者なり。

前後に関連記事のないことから、月性の依頼を受けた旭荘は、即座に一絶を賦したのではないだろうか。

それでは、その一絶、この場合は七言絶句、「悼渋木生」を掲げよう⁽¹³⁾。

此心不遂憾如何	此の心遂げず憾み如何ぞや
目断東溟万里波	目に断ゆ東溟万里の波
海外獄中均一死	海外獄中均しく一死
長教志士涕滂沱	長く志士をして涕滂沱たらしむ

この詩について、松陰は（安政四年）正月二十六日付け書簡の中で⁽¹⁴⁾、

旧冬ハ安藤・広瀬二家哭渋木生詩御贈致被下難有御厚情奉謝候。広瀬詩殊服其用意候。

旧冬ハ安藤・広瀬二家渋木生を哭する詩、御贈致下され有難く御厚情に謝し奉り候。広瀬の詩は殊に其の用意に服し候。

と述べ、安藤秋里と旭荘の詩が届いたことに感謝すると共に、旭荘の詩は用意周到で感服したと高く評価している。

旭荘の秋来訪

（E）の部分に移る。旭荘は、安政四年に山陽道から日田に帰る途中、安政五年の二月五日から三月二十一日までのおよそ一ヶ月半の間、萩に滞在した。その

間、土屋蕭海（通称は矢之助）が旭荘の世話に当った。萩にて旭荘が対面した人物としては、周布政之助・先の月性・久坂玄瑞（兄の久坂玄機とは大坂で交遊）、あるいは吉田松陰とは立場を異にする椋梨藤太（大坂にて面識あり）などが挙げられる。また、藩校の明倫館は、山県半蔵（後に宍戸磯）の案内で見学している。『日間瑣事備忘』の旭荘萩滞滞在期間の部分を見渡すと、（E）関連の記述は出ていない。ここでは、滞在期間の記述と（E）の部分の順に検討する⁽¹⁵⁾。

先ず、『日間瑣事備忘』安政五年二月十一日条が注目される。そこには、「研蔵携医人松岡良哉来見。良哉温雅頗諳籍……」（「研蔵、医人松岡良哉を携へ来見す。良哉は温雅にして頗る籍を諳んじ……」）とあり、咸宜園関係者が出てくる⁽¹⁶⁾。研蔵すなわち青木研蔵は青木周弼の弟で、咸宜園に学んだ淡窓の門人であり（青木周蔵はその養子）、同行してきた松岡良哉は、その養子松岡勇記が咸宜園出身者である。この二人も、萩滞在中の旭荘に尽力している。

次に、翌月の三月四日条には、「研蔵携杉梅太郎者来見。梅太郎乃吉田大次郎兄也。〈大次郎坐謀游観五大州而被幽。然名聞天下。〉」（「研蔵、杉梅太郎なる者を携へて来見す。梅太郎は、乃ち吉田大次郎の兄なり。〈大次郎は五大州を游観することを謀るに坐して幽せらる。然して名は天下に聞こゆ。〉」）とある。青木研蔵が松陰の兄、杉梅太郎を旭荘に引き合わせていることがわかる（三月十三日にも来訪）。

さらに、三月五日条には、「良哉登一郎蕭海来。良哉曰今日見吉田大次郎。出伊娑菩諭言一卷曰伊娑菩者英吉利聖人。英人学漢文而筆録其言者。広先生恐未見之属某送呈。余曰此実奇書吉田子厚意吾何以謝。」（「良哉・登一郎・蕭海来る。良哉曰く、今日吉田大次郎に見ゆ。伊娑菩諭言一卷を出して曰く、伊娑菩なる者は英吉利の聖人なり。英人漢文を学びて其の言を筆録するものなり。広先生恐らくは未だ之れを見ず、と。某に属して送呈す、と。余曰く、此れ実に奇書なり。吉田子の厚意に吾何を以てか謝せん、と。」）とある⁽¹⁷⁾。松岡良哉が松陰から『伊娑菩諭言』すなわち漢文体の『イソップ物語』を旭荘に渡すことを頼まれたことが記されている。

この記事からは、松陰がイソップをイギリス人と認識していたことがわかる。安藤信廣氏によれば、松陰の見た『伊娑菩諭言』は、山県半蔵（後に宍戸磯）の筆写した写本であるとのことである。さらに、安藤氏はその寓話では、例えば「馬

鹿同遊」の話から、松陰は欧米列強に侵略の口実を与えてはならないことを教訓として学んだであろうことを指摘している⁽¹⁸⁾。

(E)の部分では、また、土屋蕭海を介して、松陰と旭荘との間に質疑応答があったとする部分も注目される。旭荘は「人臣無将の説」を述べて、松陰はその説に不快感を示し、蕭海も余計なことを説いて摩擦を起こさないうでほしい旨のことを述べたという説明の部分である。

この「人臣無将」は、(D)の部分にも出てくる。(D)は、先に挙げた(B)に連続する時期を示すと思われる。則ち、松陰がアメリカ力渡航の企てに失敗して、長州藩が萩の野山獄に収監した時期である。

二度にわたり出てくる「人臣無将」は、先述のように『日間瑣事備忘』の他の月日の記述や旭荘の著作には、管見の限りでは出てこない。徳田氏は前掲論文の中で、「人臣無将の説とは、上に戴く将を持つていなければ人臣は忠義を尽くしようが無い、という説である。」と説明されている。筆者には今のところ、この説明に私見を述べる余地はない。

しかし、出典について一つの試案を提示したいと思う。『史記』の「叔孫通伝」の中で、陳勝の反乱に際して、秦の二世皇帝が三十名余りの博士たちに下問して、「人臣無将、将即反、罪死無赦、願陛下急発兵撃之」（人臣は将すること無し、将すれば即ち反くなり、罪は死して赦すこと無し、願はくは陛下急ぎ兵を発し之を撃て、と。）と答えたという「人臣無将」を踏まえているのではないだろうか。この部分の「人臣無将」について、新釈漢文大系所収書は、「家臣たるもの、勝手に兵を率いるものではありません。」と現代語訳している⁽¹⁹⁾。

「人臣無将」について、徳田氏は人臣として「上に戴く将を持っていない」と解されている。今のところ他に史料がないため憶測に過ぎないが、ここは、人臣は将となることはできない、あるいは反乱を起こすことはできない、という意味で使われているのではあるまいか。

桑維翰の鉄硯詩と波木井昇齋

続いて、(F)の部分に移る。これは、旭荘が萩に滞在後のこととして、「桑維翰の鉄硯詩」を作り蕭海に送ったところ、その返書があり、松陰がその詩を見て激賞したという内容の部分である。「吉田生の奪ふ所と為」ったという、旭荘の

詩は「波昇齋、獲古鉄研、背鐫弊則改業四字、其体古雅、疑桑維翰物、乞詩、」（波昇齋、古鉄研を獲たり、背に弊るれば則ち業を改むの四字を鐫る。其の体は古雅、疑ふらくは桑維翰の物ならんと。詩を乞ふ。）という三十二句から成る七言古詩である⁽²⁰⁾。この詩には、「以下、帰浪華後所作」（以下、浪華に帰る後に作る所）という注があるので、旭荘が大坂に戻ってから作った詩であることがわかる。萩を離れてから日田に帰省した旭荘は、安政五年五月二十三日に大坂の自宅に戻っている。翌六年の五月には松陰は江戸に召喚されるので、それまでの期間に限定しても、『日間瑣事備忘』にこの詩に触れた記事を残念ながら見出すことはできない。

ここにある「波昇齋」については、徳田武氏は前掲「広瀬旭荘と吉田松陰」の中で、萩から日田に向かう安政五年四月十六日に会った田浦（現在の北九州市門司区田野浦）の人、規久田徳左衛門ではないかと推定されている。これも、徳田氏の誤解である。「波昇齋」は波木井昇齋である。旭荘と昇齋には接点がある。

波木井昇齋は身延の数珠商の家に生まれ、江戸で彫刻の技術をおさめた篆刻家・彫刻家として知られる。その技術が広島藩主浅野氏に認められ、安政三年からは広島に住み、宮島彫の技法は昇齋に始まるといわれる⁽²¹⁾。

旭荘は安政四年の八月から大坂を離れ山陽道を周遊、翌五年一月十八日に広島で昇齋の訪問を受けている。当日の『日間瑣事備忘』の記事を掲出する⁽²²⁾。

波木井昇齋来見曰。拜別後既十九年矣。示鉄硯一枚。豎可四寸四分横半焉。背鐫弊則改業四字篆法高〔古曰〕某獲之肥後村井氏。蓋桑維翰遺愛。然鏞不当用。但取其古也。予疑後人模作然決不下胡元

波木井昇齋来見して曰く、拜別後既に十九年なり。鉄硯一枚を示す。豎四寸四分可り、横焉に半す。背に弊るれば則ち業を改むの四字を鐫り篆法高古。曰く某之れを肥後の村井氏に獲たり。蓋し桑維翰の遺愛ならん。然れども鏞て当に用ふべからず。但其の古を取るなり。予疑ふらくは後人の模作ならん。然れども決して胡元を下らず、と。

その三日後の一月二十一日の記事には、「昇齋来。贈金二百匁鉄硯詩。」（昇齋来り、金二百匁を贈り鉄硯詩を乞ふ。）とある。十九年ぶりの再会であるとい

う昇齋は、背面に「弊則改業」の四文字が彫られた桑維翰の大切にしていたという鉄の硯を手に入れたという。桑維翰のものかは疑わしいが、少なくとも元朝よりも新しいものではないという。その鉄硯を旭莊に示した三日後に、昇齋は金二百匹で鉄硯詩を旭莊に依頼している⁽²³⁾。これらのことは、旭莊の詩題と符合しており、「波昇齋」は波木井昇齋であることが明瞭である。

それでは、二人が対面したという十九年前とはどのような状況だったのだろうか。この点を、次に検討してみよう。

このことは、『日間瑣事備忘』の天保十年十月十日条に「江戸印刻師波木田（マ）昇齋在隣席。請見乃相見。」（江戸の印刻師波木田昇齋隣席に在り。見を請ひ乃ち相見す。）とあるのがそれである⁽²⁴⁾。

安政五年の再会から数えてまさに十九年前の天保十年十月、この時、旭莊は菊池溪琴に誘われて南紀に遊んでおり、十月九日には湯浅の広屋久七の酒樓、古碧樓に宿泊しており、翌日にここで波木井昇齋と会ったことになる。十日には二人は溪琴に誘われて舟遊、十一日には栖原に入り溪琴の書齋である溪琴山房を訪ねている⁽²⁵⁾。

桑維翰の鉄硯詩の内容

旭莊の詩は長編が多く、七言絶句などが流行した当時にあつて異例であつたことが指摘されている⁽²⁶⁾。この詩も三十二句から成る七言古詩の長編である。この作品全体の原文・書き下し文・現代語訳は、徳田武氏が前掲「広瀬旭莊と吉田松陰」で施されている。ここでは、徳田氏のそれを参照しながら鉄硯詩の内容を見てみよう。

- 研広三寸長一咫 研広三寸長さ一咫
- 上殺下豊風字似 上は殺げ下は豊かに風の字に似たり
- 弊則改業其背銘 弊るれば則ち業を改むは其の背銘
- 満面鏞花成黄紫 満面の鏞花黄紫を成す
- 母乃桑公遺物乎 乃ち桑公の遺物母からんや
- 摩挲不堪百感起 摩挲すれば堪へず百感の起るに
- 当年公唱用胡策 当年公は唱ふ胡を用ふるの策

石晋天下以此始	此研定応染彩毫	書虜為父我為子	更割燕雲十六州	不憂天下後世毀	以此始當以此終	景生挑胡晋亡矣	此研造於五季時	九百年後我觀此	我邦亦有事于胡	古形今勢不同揆	勿論十万横磨劍	志士甘為国家死	普天之下率土濱	寸地尺壤不分彼	桑公故物弊難用	桑公故智人皆耻	波生平素尚風流	夙將鉄筆彰絶技	鉄筆鉄研好因縁	獲桑氏研欣然喜	誰知波生別有心	厭以空言聒人耳	直把殷鑑指示人	善哉忠志罔与比
石晋の天下此を以て始まる	此の研定めて応に彩毫を染むべし	虜を書して父と為し我は子と為す	更に燕雲十六州を割きて	天下後世の毀りを憂へず	此を以て始めに当り此を以て終る	景生胡に挑み晋亡べり	此の研は五季の時に造られ	九百年の後に我此を觀る	我が邦も亦た胡を事とする有り	古形今勢揆を同じくせず	十万の横磨の劍を論ずる勿く	志士は甘んじて国家の為に死す	普天の下率土の浜	寸地尺壤も彼に分かたず	桑公の故物弊るれば用ひ難し	桑公の故智人皆耻づ	波生平素風流を尚び	夙に鉄筆を將つて絶技を彰らかにす	鉄筆鉄研好因縁	桑氏の研を獲て欣然として喜ぶ	誰か知らん波生別に心有り	空言を以て人の耳を聒くするを厭ふ	直ちに殷鑑を把りて人に指示す	善きかな忠志与に比する罔し

第一句から第六句までは、この硯(研は硯と同意)の形状を述べている。先の『日間瑣事備忘』安政五年一月十八日の記事の内容と重なっている。この硯は、上がうすく下部はふくらんでいて「風」の字に似ているという。また、全面に黄色や紫色の花のように錯がついているともいつている。

その遺物ではなからうか、ということから第七句から第十四句までで、桑維翰と景延広の方策を取り上げる。この内、桑維翰は五代の後唐から後晋にかけての人で、石敬瑭の後晋の建国を助けた。そのために、この詩でも説明されているように、契丹に対して懐柔策を取った。第十三句に桑維翰のこの策に始まり、後晋はこのために終わったと述べ、第十四句で景生即ち景延広の契丹への強硬策のために、契丹の攻撃を受け後晋が滅亡したことを取り上げる。この桑維翰と景延広に関する部分は、歐陽脩撰『新五代史』の卷二十九晋臣伝第十七に基づいている。第十五句第十六句でこの硯は五代（五季は五代と同意）に造られ、九百年後に私が見ていると述べてから、第十七句以下で日本の情勢に及んでいる。

今の日本にも外国との問題があるが、そのあり方は（後晋の）昔と同じではない。景延広が契丹を挑発するために、こちらには十万の研ぎ澄ました剣を持つ兵士がいると述べたように、志士たちは喜んで国家のために死ぬだろう。そして、僅かの土地も外国には渡さないと。二十三句二十四句では、桑維翰の遺物は壊れたら使えないのであり、その契丹に対する懐柔策も、今や恥とするのであると説明する。これは明らかに、対外策として桑維翰のような策を取るのではなく、景延広のような強硬策を取ることを表明していると考えられよう。

二十五句目からは波木井昇斎のことを述べ、その優れた技を述べた後に、結びに、空言ではなく、この硯でその考えを示したという。それ以上のことに触れていないが、ここは先に示した強硬な対外策に波木井昇斎も同意していると解してよいのではないだろうか。

鉄硯詩における旭莊の表白

この鉄硯詩は波木井昇斎の依頼により作られたものであるが、そこには旭莊の考え方も表白されていると考えてよいだろう。先述のように、この当時の状況下で、外国からの一方的な要求による国交を拒否する姿勢、換言すれば尊王攘夷に賛成する考え方が示されているだろう。

このことを考える上で参考になるのは、『九桂草堂隨筆』巻六における発言である(27)。巻六には外国への対応を述べる箇所が複数あり、例えば「今ノ尤モ憂フヘキハ、異国ナリ。」と述べ、「方今ノ急務ハ、人々ヲシテ異国ノ大患タルコトヲ知ラシメ、一心ニ防御ノ術ヲ尽スニアリ。」と述べ、人々が心を一つにして異

国への防御策を考えなければならぬと述べている。また、巻六には桑維翰を取り上げた次のような箇所がある。

歐陽永叔ノ桑維翰力伝ニ、夫本末不順、而与夷狄共事者、常見其禍。未見其福也。可不戒哉ト云ヒシハ、予メ宋ノ金ト共ニ遼ヲ亡シテ、靖康ノ禍ヒ興リ、元ト共ニ金ヲ亡シテ、終ニ自ラ亡ヒタルノ事ヲ先知スル者ニ似タリ。歐九不読書トハ、言ヒカタシ。我方今ノ勢、露西亜ニ与シテ、英仏ヲ絶チ、又英仏ニ与シテ、露西亜ヲ絶ツカ宜シキト云フ説モアレトモ、畢竟ハ夷狄ト事ヲ共ニセハ、早晚必ス禍ヒアルヘシ。

ここには、先の鉄硯詩と同様に、安易に外国と手を結ぶことを警戒する考え方が示されているといえよう。

『日間瑣事備忘』には、『梅墩詩鈔』第五編に関する興味深い記述がある。安政五年十月十五日の記事を掲出する(28)。

河茂東曰。豚兒正兵衛東下。欲就藤森翁乞尊集第五編序。願借尊稿。

河茂の東曰く、豚兒正兵衛東下し、藤森翁に就き尊集第五編の序を乞はんと欲す。願はくは尊稿を借らんと。

これは、前日の出来事を追記した内容の一つであり、河内屋茂兵衛から手紙が来て、子息の正兵衛が江戸に下るので、「藤森翁」即ち藤森弘庵に『梅墩詩鈔』第五編の序文を依頼したので、原稿を貸してほしいという依頼をしてきたという。その後、当日の出来事を記した記述の中に、次のようにある。

巳牌与順安出。訪河茂不在。謂其舍人曰。我集第五編多述時事恐触忌諱。故未敢出。如聞藤森叟亦以詩得讀。或云当囚。不必以第五編相示。恐彼微羹吹齋。不旨不筆。唯以初三三四編示則可。

巳牌順安と出で河茂を訪ふも在らず。其の舍人に謂ひて曰く、我が集第五編多く時事を述べ忌諱に触るるを恐る。故に未だ敢えて出さず。聞く如

く藤森叟も亦た詩を以て譴を得ると。或いは云ふ、当に囚はるべしと。必ずしも第五編を以て相示さず。彼の羹に徴りて齋を吹くを恐るるも、旨とせざれば筆せず。唯だ初二三四編を以て示さば則ち可なり、と。

巳の刻に外出した旭荘は、河内屋茂兵衛を訪ねたが不在だったため、伝言を頼んでいる。その中で注目されるのは、第五編に収録予定の詩には、時事に関する作品が多いと旭荘が認識していること、そのことも連動して、藤森弘庵が譴責を受けている、あるいは逮捕されたという情報を得ていることである。そのために、旭荘は『梅墩詩鈔』第五編の刊行をためらっていた様子が窺える。

実際、よく知られているように、安政五年に弘庵は捕えられ追放刑の処分を受けている。また、『梅墩詩鈔』第五編は第四編に予告が出されたものの刊行されなかった模様である⁽²⁹⁾。

本稿で取り上げている鉄硯詩も、旭荘の時事に触れた詩の一つと見るべきでしよう。松陰は『孟子』に注目して、野山獄の獄中における読書会の成果として『講孟箚記』を著した。松野敏之氏は、同書における松陰の『孟子』の捉え方は、中国の戦国時代の状況を幕末の日本になぞらえることに特徴があると指摘されている⁽³⁰⁾。また、同書の土台となっている野山獄の同囚たちとの『孟子』の読書会は、幕末の日本になぞらえたところに参加者の興味関心を呼んだであろうことも指摘されている。その点で、鉄硯詩も幕末の日本の状況になぞらえており。松陰の興味を喚起し、「奪ふ所と為」った詩となつたのであろう。

松陰刑死の報に接して

次に(H)にある松陰刑死について。その情報を得た時のことを見てみよう。松陰は安政六年十月二十七日に江戸の伝馬町獄舎で処刑されるが、旭荘はその一か月後に情報を得ている。『日間瑣事備忘』安政六年十一月晦日条を掲出する⁽³¹⁾。

甚右衛門来示江戸十月邸報。誅放數十人。余未相見而聞名者二人。萩人吉田大治郎。斬。江戸人藤森弘庵。放。蓋皆坐水戸老公事也。大治郎奇士。七八年前以謀竊遊並墨利加下獄。既而幽於萩父兄許。余客春遊萩。土屋矢之助其親友也。介其兄杉某相見。時大治郎因某問經書疑議。爾後革坐而再

捕下江戸獄也。年三十一。憾才高膽大而未聞道且傍無益友矣。弘庵名震一時。且作梅墩詩鈔第五編序送之。年既六十餘一跌至此亦可惜也。……後略……

甚右衛門来り江戸の十月邸報を示す。誅放数十人。余未だ相見せずして名を聞く者二人。萩人吉田大治郎、斬。江戸人藤森弘庵、放。蓋し皆、水戸老公の事に坐するなり。大治郎奇士。七八年前、竊かに並墨利加に遊ぶことを謀るを以て獄に下る。既にして萩の父兄の許に幽せらる。余客春萩に遊ぶ。土屋矢之助其の親友なり。其の兄杉某を介して相見す。時に大治郎某に因りて經書の疑議を問ふ。爾る後、革めて坐して再び捕はれ江戸獄に下さるるなり。年三十二。才高く膽大にして未だ道を聞かず、且つ傍らに益友無きを憾む。弘庵名は一時に震ふ。且つ梅墩詩鈔第五編の序を作り之れを送る。年既に六十餘、一跌此に至るも亦た惜しむべきなり。

この松陰刑死の情報を得た時、旭荘は北陸を周遊しており、松陰の死と藤森弘庵追放の知らせを受け取った時は、大聖寺に滞在していた(現在の石川県加賀市)。その情報をもたらした甚右衛門というのは、大聖寺藩士の吉田甚右衛門であり、この「江戸十月邸報」は大聖寺藩の江戸藩邸からの報知であろう⁽³²⁾。松陰の年齢を三十二歳とするのは(実際は松陰三十歳)、かなり正確な情報をこの段階では得ていることがわかる。松陰のことを高い才能を持ち大胆であったと評価しながらも、まだ道を知らない、益友がいなかった、と松陰が聞けば心外に思つたであろう批評もしている。

文久二年の情報

最後に本稿の冒頭に掲げた文久二年十月の情報を、改めて取り上げよう。『日間瑣事備忘』同月十四日条の(A)(C)(I)の部分が残されている。(G)に「是歳虎次郎作此牘及論。」とあるように、安政五年九月二十七日に『時勢論』が、翌二十八日に大原重徳に宛てた「大原卿に寄する書」が書かれている⁽³³⁾。

『時勢論』は、その前年来日したハリスが安政四年に江戸城で將軍に謁見して国書を渡した事から説き始め、翌五年六月に通商条約に調印したのは朝廷に違背するものであると激しく抗議する。後鳥羽・後醍醐両天皇の故事にならい、今

こそ攘夷を行なわねばならないとする。さらに結びとして、「秘策あり」とする。『時勢論』の翌日付けの「大原卿に寄する書」は、大原重徳に対して、長州藩には同志が多いため、是非長州に下つてほしいことを書いた書簡である。

(A) の記述によれば、旭荘がこれらを読んだのは文久二年のことになる。旭荘から見ると、松陰は自分の力量を顧みず、天下の志士を集めて幕府の奸者を除くとしたために刑死したのだとしている。しかし、松陰の死後、二三年経過した今、時勢は大いに変わり、松陰の主張したような機運になってきたという。そして、(I) では、その忠義の心はよりりしく、その行動は楠木正成・菊池武重・名和長年にもはじる者ではないと高く評価している。

おわりに

徳田武氏の「広瀬旭荘と吉田松陰」を参照して、松陰と旭荘との交流に検討を加えてきた。旭荘は松陰の死から三年後の文久二年十月十四日に、松陰の『時勢論』と「大原卿に寄する書」を読んだことを契機に、『日間瑣事備忘』の同日条に松陰についてまとめた記述をしている。ただ、この記述は記載の年月に前後するところもあるので、時系列に並べ直して、その時期の『日間瑣事備忘』の記事や旭荘の他の著述などと照合して考察を試みた。

その結果、松陰が旭荘を訪問した年月日については、徳田氏が嘉永六年十二月三日とする誤解を正して、同年四月一日であることを明らかにした。折しも旭荘は不在で両者は対面することができなかったが、この日、旭荘は伏見に向けて家を離れた日であり、しかも乗る予定の舟のトラブルにより同日に一旦帰宅しているので、僅かな時間差で対面の機会を得なかったことを補足説明した。

次に、松陰が激賞したという旭荘の七言古詩「波昇斎、獲古鉄研、背鐮弊則改業四字、其体古雅、疑桑維翰物、乞詩、」の依頼者「波昇斎」については、徳田氏が推定される規久田徳左衛門ではなく、波木井昇斎であることを明らかにした。

また、この桑維翰の鉄硯を題材とした詩については、波木井昇斎の依頼による詩であるといえ、先に掲げた『九桂草堂隨筆』の歐陽脩への批評にも見えるように、その内容は旭荘の考え方を示していると見てよいだろうと述べた。契丹に対して、桑維翰のような懐柔策ではなく、景延広のつた強硬策に賛成し、それは旭荘の時代の日本と重ね合わせて、外国の要求を一方的に受け入れるのでは

なく、断固とした姿勢で外国に対応するという考え方を表明したものであろうことを述べた。この点で、松陰もこの詩に大いに共鳴したのではないだろうか。

なお、『日間瑣事備忘』文久二年十月十四日条に二箇所出てくる「人臣無将」については、他に出てくる史料が見当たらないため憶測の域を出ないが、『史記』の「叔孫通伝」にある「人臣無将」（人臣将すること無し）を出典とするのではないかとした。さらに、徳田氏が「上に戴く将を持つていなければ人臣は忠義を尽くしようが無い、という説である。」と説明されているのに対して、人臣は将となることはできない、という意味ではないかという私見を述べた。

何分にも松陰が旭荘の考え方に不快感を表明したというこの「人臣無将」説には、裏付けとなる史料が少ないなどの限界があり、考察に不十分な点があるかと思う。今後更なる考察を進めていきたいと思う。

〔註〕

(1) 『吉田松陰と学人たち』（勉誠出版、二〇二〇年）第十三章。

(2) 『吉田松陰に学ぶ―現代に語りかける叡智―』（ミネルヴァ書房、二〇一〇年）

I—4。また、海原徹氏には、講演の記録「偉大なる教師―広瀬淡窓と吉田松陰―」（咸宜園教育研究センター研究紀要）七、日田市教育委員会、二〇一八年二月）があり、松陰が萩への旭荘来訪を聞き、喜んだことに言及されている。

(3) 『日間瑣事備忘』（『広瀬旭荘全集』九、思文閣出版、一九九四年）文久二年十月十四日条。原文には、読解の便宜上、句点を付けた。また、筆者の作成した書き下し文についても、読解の便宜上、適宜改行した。

(4) 原文とそれに対応する書き下し文に、同じアルファベットを付した。

(5) 旭荘は、大村藩主からその諮問を受ける立場にあった。

(6) 『日間瑣事備忘』（『広瀬旭荘全集』五、思文閣出版、一九八三年）。

(7) 『日間瑣事備忘』（『広瀬旭荘全集』五、思文閣出版、一九八三年）。修理は佐久間象山の通称。六郎は旭荘の門人柴秋村の通称、秋里は安藤秋里、秋里は篠崎小竹門下の四天王の一人。宗助は府内藩士の谷口宗助、容貝子は未詳。

(8) 『日間瑣事備忘』（『広瀬旭荘全集』五、思文閣出版、一九八三年）。劉三郎は劉冷窓、三郎は通称。父の劉石秋と同じく咸宜園で広瀬淡窓に学んだ。

(9) 『日間瑣事備忘』（『広瀬旭荘全集』六、思文閣出版、一九八四年）。

- (10) 『日間瑣事備忘』(広瀬旭荘全集三、思文閣出版、一九八三年) 天保十五年九月九日条に、「夜訪溪琴。溪琴方与信濃松白儒者佐久間修理飲。引余見之。修理年可三十五六容貌雄偉喜談兵傍読蘭書快男子也。話至亥牌同修理出途別。」「夜、溪琴を訪ふ。溪琴方に信濃松白の儒者佐久間修理と飲す。余を引きて之に見えしむ。修理年三十五六なるべし。容貌雄偉兵を談ずるを喜び、傍らに蘭書を読む快男子なり。話して亥牌に至り修理を同じいで途に別る。」とある。旭荘と溪琴の交遊は、拙稿「広瀬旭荘と菊池溪琴の交遊」(『広瀬淡窓・咸宜園に学ぶー咸宜園教育顕彰事業優秀賞受賞記念誌ー』(二〇二二年) 所収) 参照。
- (11) 吉田松陰全集二(岩波書店、一九三四年) 所収。「渋木生」の渋木は、金子重輔の変名であった渋木松太郎による。
- (12) 『日間瑣事備忘』(広瀬旭荘全集六)◇は割注部分(以下、本稿では同じ)。
- (13) この詩の書き下し文は、吉田松陰全集二(岩波書店)の一九三九年発行版に掲げられているものをそのまま記した。
- (14) 吉田松陰全集五(岩波書店、一九三五年) 所収。原文には、読解の便宜上、句点を付けた。
- (15) 西江錦史郎氏が、『日間瑣事備忘』は備忘であり、一日にあった全てのことを記録している訳ではないことに留意すべきことを説かれている。傾聴すべき意見である。西江錦史郎『江戸時代後期天領日田における経世学の形成』(学位論文、二〇一三年九月) 第二部第四章参照。
- (16) 萩滞在中の『日間瑣事備忘』からの引用箇所は、広瀬旭荘全集七(思文閣出版、一九八四年)からのものである。
- (17) 登一郎は、長州藩士近藤清石の通称。
- (18) 安藤信廣『イソップ物語』受容の側面―『伊娑菩諭言』の日本における受容について―(『東京女子大学比較文化研究所紀要』七十二、二〇二一年)。松陰は同年の(安政五年)正月十九日付け月性宛て書簡(『吉田松陰』(日本思想大系五十四、岩波書店、一九七八年)でも、アメリカとの国交について、自国からの開国は是だが、外国の強要による開国は不可であるという佐久間象山の説に賛成して、その参考とすべきものとして『伊娑菩諭言』を取り上げている。
- (19) 『史記十』(新釈漢文大系九〇、明治書院、一九九六年)。同書「劉敬叔孫通列伝」通釈は、長瀬瑞己氏執筆を水沢利忠氏が監修(同書「例言」)。

- (20) 『梅墩遺稿』(光吉文編、博文館、一九一〇年、詩集日本漢詩十一(汲古書院、一九八七年) 所収)。
- (21) 『日本人名大辞典』(講談社、二〇〇一年) 参照。
- (22) 広瀬旭荘全集六。「古曰」は、欄外補訂の部分、同書五三三頁参照。
- (23) 桑維翰には、青年時代に鉄硯に穴が開くまで墨をすって学問に励み、科擧に合格したという話があり、そこから磨穿鉄硯という故事成語が生まれた。また、「二百匹」とある匹は疋とも書き、金百匹は一分に当たるといわれる。進物用などに用いられ、咸宜園でも門人の束脩などに、この言葉が使われている。
- (24) 『日間瑣事備忘』(広瀬旭荘全集一、一九八二年)。
- (25) 前掲拙稿「広瀬旭荘と菊池溪琴の交遊」参照。また保谷徹「菊池海荘と菊池(垣内) 家史料」(『画像史料解析センター通信』九十六(二〇二二年四月)) 参照。なお、月性も旭荘の手紙を携えて、安政四年四月から五月にかけて菊池溪琴を訪ねている(『日間瑣事備忘』安政四年四月二十日・五月十四日条など参照)。
- (26) 日野龍夫「梅墩詩鈔(抄)」校注(『護園録稿・梅墩詩鈔・如亭山人遺藁』(新日本古典文学大系六四、岩波書店、一九九七年) 参照)。
- (27) 『日本儒林叢書』二(鳳出版、一九七八年復刻) 所収。同書はすべて句点であるが、読解の便宜上、一部読点に改めた。
- (28) 広瀬旭荘全集七(一九八六年) 所収。
- (29) 詩集日本漢詩。また、『日間瑣事備忘』安政六年五月四日条には、谷口俊一の跋、河野鉄兜の評と共に福岡藩士月形深蔵(月形洗蔵はその子)の『梅墩詩鈔』第五編の序が、河内屋茂兵衛に送られたという記事が見える。
- (30) 『第十三章 幕末―吉田松陰』(『孟子』の旅(明徳出版社、二〇二五年))。
- (31) 広瀬旭荘全集七(一九八六年) 所収。
- (32) 吉田甚右衛門の子息が旭荘に弟子の礼をとったこと、松縁寺訪問を注記。
- (33) 共に「戊午幽室文稿」(吉田松陰全集五(岩波書店、一九三九年) 所収)。これらを示してもらった慶次郎は未詳だが、徳田氏は奈良屋慶次郎とされている。
- 付記 本稿は、二〇二二年十一月三日に、国士館大学で開催されたシンポジウム「吉田松陰」における報告を基にしている。当日、参加者の方々から頂いた意見や、その後に得た知見を加えて作成した。改めて、シンポジウムに参加された皆様に深甚の謝意を申し上げる。(淡窓研究会会員)

廣瀬淡窓の旅行について

深町 浩一郎

1. はじめに

廣瀬淡窓は、一生涯つねに病気に苦しんだ人である。そのような病身であったため、あまり遠方への長期の旅行をすることができずに、生涯のほとんどを日田の地で過ごした人であった。

そのため、遠方へ旅行できたのは北部九州の範囲に限られ、本州はわずか下関のみである。東は大分・宇佐、西は長崎・大村、南は佐伯・竹田、北は福岡・小倉・下関がその辺際である。

淡窓の『日記』を見ると、いつも何らかの病気に苦しみ常に臥床して過ごしている記事が絶えず現れる。生来の虚弱な身体のため、日常でも常に風邪気味で、悪寒・発熱・嘔吐・下痢・眼疾・腫瘍・痔疾・尿不利・便不通などいろいろな症状に悩み、また日田地区に伝染病が流行すればすぐに罹患するような体質の人であった。なかでも、ほとんど死線を彷徨うような大病を生涯に三度（一九歳・二六歳・四四歳）も経験し、それは生涯の「三大厄」と呼ばれている。

このように淡窓は、いつも床に伏しがちな生活を余儀なくされていたため、ある学者は「人生の三分の二を寢床で過ごした人」と評している。つまり我々（睡眠のため三分の一は寢床で過ごす）の二倍は床に寝ていたわけで、したがって生涯の実質的な活動時間は、実に我々の半分しかなかったことになる。

しかし、淡窓はこのような苦難を抱えながらも、地道な精進と養生を重ねて、普通人の到底及ばないような仕事を成し遂げている。近世最大規模の私塾咸宜園を主宰する教育者として、また江戸後期の三大漢詩人の一人と称される漢詩人として、さらに独創的な敬天思想を唱えた儒学者として、それぞれの分野に大きな業績を残しているのである。

若い頃の淡窓は、福岡遊学の後は「四方に漫遊せん」との希望をもっており、大阪や江戸などに遊学してさらに学問を磨きたいと思っていたという⁽¹⁾。だが、その志望も大病を患ったため叶えることが出来ず、生涯にせいぜい旅行できた地はごく限られる結果となった。しかしながら逆説的に言えば、淡窓が旅行することが出来ずに一生涯日田の地を離れずに過ごしたからこそ、日田に私塾「咸宜園」

が出現し、全国から集まった多数の塾生を教育し、その結果、幕末維新に活躍した多くの有為の人材が輩出したのである。

このように遠方に旅行することは叶わなかった淡窓ではあったが、自分が体験した全ての旅行の状況については、自叙伝の『懐旧樓筆記』で実に詳細に語っている。その記事によって、淡窓の行動や感想とともに、当時の行程や日数などの旅行の模様や、当時の訪問場所等の様子がよく解かるのである。

そこで、『懐旧樓筆記』の記事によって、淡窓の全ての旅行（日田地域外）を整理して引用してみよう。その時期・旅行先・旅程・経過・面談者・印象・感想などの部分の記事に絞って、年齢順に整理して引用してみることとする。

このことによって、淡窓が訪れた場所や旅行の行程を知ることができ、我々が「淡窓の歩いた道」を辿って追体験することができることなるであろう。

2. 淡窓の一八歳までの旅行（『懐旧樓筆記』による）

淡窓の自叙伝『懐旧樓筆記』の記事によって、淡窓の旅行の内容について、まず、幼少の五歳から亀井塾に学んで退塾して帰省する一八歳までを整理してみる。

『懐旧樓筆記』の回想の記事によれば、七〜八歳のころまでは多病で、一〇歳ころより漸く壮健になり一四歳まで全く病がなかったが、一五〜一六歳よりまたしだいに病を生じるようになり、一七歳の時には床に臥す日が大半になったという⁽²⁾。そして一八歳の冬に遊学先の福岡亀井塾で大病を得て日田に帰省せざるを得なくなっている。

帰省して以後は、もっぱら療養生活を余儀なくされることとなる。そして、ようやく二四歳で開塾を決意し塾を開くが、その後は病弱なためほとんど日田を離れずに塾教育に専念して過ごしている。その間は、過去に行ったことのある福岡や宇佐などの近隣の地に数度行っているほかは、大きな旅行は出来ていない。

ところが五六歳の時、無理に強行した尿道閉塞の手術に成功して、尿の通りが良くなるとともに悪寒・発熱・嘔吐などの宿病となっていた諸症状がほとんど無くなり、ほぼ小康状態となっている。この比較的健康な状態は、この後六四歳ころまで続き、この間にほぼ遠方に旅行できるようになって、実際に旅行をして

いる。五九歳には玖珠に、六〇歳には下関に、六一歳には福岡と大村・長崎に、六三歳には府内（大分）に、六四歳には再度大村・長崎と、また再度府内（大分）に旅行している。そして、この時期には淡窓の主要著作も多く著されており、五七歳に『析玄』、五九歳に『迂言』、六〇歳に『義府』が著され、六五歳に『遠思楼詩鈔 第二編』が編まれている。

そこで、淡窓の旅行を、①幼少期から亀井塾に学んで帰省する一八歳までと、②日田に帰省し養生を始め、二四歳で塾を開き、ほとんど日田に居ながら教育に専念して、次第に塾の規模を整備拡大させる一九歳から五六歳までと、③五六歳で尿道閉塞の手術に成功して小康状態となり、比較的遠方へ旅行した五七歳から六四歳までに三区分して、その記事を抜き出して整理することとする。

ところで、『懐旧楼筆記』は淡窓が六五歳から六九歳にかけて口述をしてまとめられた自叙伝であるが、それは主に三二歳より書き始めた『日記』の記録を基にしたものである。したがって、それ以前の誕生から三一歳までのことは、もっぱら淡窓の記憶によって記されている。しかしながら、その述べている内容は、関係人物の名前や経歴、性格やその時の発言内容、また地名やその場所の状況などまで実に詳細に記され、またその時の自分の行動や態度、抱いた感慨までを具に述べており、その記憶力のすごさに実に驚嘆すべき内容のものである。

なお、これからの引用では、もっぱら旅行の行き先・経由地、宿泊場所、対面した主要人物、同行者など旅行の行程部分の記事や淡窓自身の感想などに絞って引用した。したがって、その箇所に詳細に述べてられている面会した人物や来訪した人物についての紹介、経歴、性格等の部分などは、主要人物以外すべて省略した。また、その時に詠んだ漢詩が載せてあるところが多くあり、その漢詩によってその場所の情景やその時の淡窓の感慨などがよく表現されているが、引用が繁雑になるので、それも省略した。

また、『懐旧楼筆記』の本文はカタカナ書きで記されているが、読み易くするため、引用はひらがな書きとした。また、長い引用は段落で分かち、適宜「小見出し」を付けた。

□五歳（天明六年）

●玖珠

○父母に伴われて玖珠に行き、龍門の瀧などを見ている。

「玖珠郡に行きしことあり。此の年の事なるべし。去年、叔母、玖珠より来りたまへり。因つて我が家より彼の方に往く。父母に携へられて往きたり。家去ること七里、幼時第一の遠行なり。諸事茫昧なり。但し龍門の瀑布と雁扇の玉とを分明に記し得たり。又月出山の容、平衍にして山峯の容を成さず。家より望むとは大に不同あることを覚えたり。」⁽³⁾

□六歳（天明七年）

●吉井

○母の実家である吉井の東光寺にしばしば往来している。六歳以後は記憶している」と記している。

「余、極幼の時より吉井の舅家に往来すること屢々なり。四五歳までのことは朦朧たり。六歳以後は分明なり。大抵毎年九月を以て往けり。彼地に若宮八幡の祠あり。九月二十九日をもつて生葉郡中より其祭りを行ふ。先妣多くは其時に帰寧したまふ。故に従ひ行けり。先妣行きたまはざる時も予は必ず行けり。留滞すること大抵十日内外なり。（中略）外祖は祇園祠の守僧なり。真言宗なれども世々妻帯なり。寺を東光寺と云ふ。」⁽⁴⁾

□八歳（寛政元年）

●宝珠山

○伝染病の天然痘が流行し、その安痘祈願のために母と親族とともに宝珠山に詣でている。

「此の歳、筑前の宝珠山にまうでたり。先妣に従つて行けり。同行者、親族より奴隷に至るまで二三十人に及べり。是は安痘の祈りの為なり。山の石磴甚だ危くして畏れたり。山に老僧あり、手相に通ずる由なり、予を相して長寿ならんと云へり。宝珠山、家を去ること四里なり。一日に往返せしゆへ帰路は夜に入り、且つ雨に逢ひ太だ困苦せり。」⁽⁵⁾

□十一歳（寛政五年）

●天ヶ瀬

○疱瘡に罹り、六七十日間病臥した後、八九分癒えたのち療養のため天ヶ瀬温泉に一月余逗留している。その間、桜滝を見ている。

「去年の比より小瘡を病む者、家内に満ちたり。……当春に至りて予も亦病みたり。生来の大病なり。六七十日の間、其の身、臥褥に粘着して少しも動くこと能はず。痛痒交々起りて困苦言語に断えたり。然れども、其の毒尽く外に発したる故に、内行の患なく生命には心遣ひなし。」

八九分癒えて後、行いて天カ瀬の温泉に浴し一月余滞留して全快を得て帰れり。(中略)天カ瀬にありし時、桜滝と云へる瀑布を行いて見たり。七絶一首を詠ぜり。又、天カ瀬にあるうち、松下先生、元俊、友可、丹鼎を携へて来り問はれたり。因て同じく丹鼎が家に到りて止宿せり。丹鼎が家は桜岳村にして天カ瀬の隣村なり。其の父は里正に任せし人なり。天カ瀬は我家を去ること三里半なり。」⁽⁶⁾

●田主丸

○この頃、吉井に往き、そこより田主丸に行っている。

「此の比、予吉井に往き彼の地より田主丸及び亀尾と云ふ所に遊べり。田主丸は山本友可が家を訪ひ一宿せり。亀尾は大庄屋十之助宅に宿す。姓は竹内とか覚えたり。友可は同門の友なり。十之助は当時先考之と親しかりしなり。……此の行、吉井を去ること二里、家より七里、亦一の遠遊なり。」⁽⁷⁾

□一二歳(寛政五年)

●太宰府

○父に従つて太宰府天満宮に参詣して、そこで観音寺戒壇院・都府楼遺跡を見ている。

「此の春、先考に従つて太宰府天満宮に謁したり。家を去ること十二里、生来の遠行なり。宰府は六度寺に宿す。老僧あり、善く談ず、其の後も屢々相見たり。観音寺戒壇院に至り、都府楼の遺跡を觀たり。七律一首を賦す。」⁽⁸⁾

●吉井

○毎年の吉井行きを一二歳の歳で止めている。毎年の吉井行きは幼時の楽しみであつたことを語っている。

「予、九月を以て吉井に行くこと此の歳まで一度も欠くことなし。歳によりては両度も往くことあり。……彼の方に留ること三四日にして帰れり。其の後は、

四方に遊學のこと始まりし故、其の暇なし。毎年九月の吉井行十二歳にして止れり。

(幼少時の旅行の楽しみ)

予、家に成長して旅行といふ事なし。玖珠郡に行きしことは極て幼なれば諸事記得せず。旅行と云ふは、ただ吉井のみなり。吉井は家を去ること纔に五里なれども、幼心には至つて遠き様に覺えたり。毎年九月の遊行は、一年中の快樂の事とせり。常に屈指して其の期を待つ。行く時は意氣揚揚として天にも登る心地せり。帰路は慘然として愁を含めり。然れども、家人等、大凡一里程も出て迎へて宴席を野外に設くるを見て心を慰めたり。五里の間、山水の景勝、道程の曲折、一樹一石の瑣細なるまでも一一心に留まりて、其の樂言ふべからず。十二歳の春、太宰府に参詣す。十三にして肥前田代に到り、又豊前宇佐に到り、其の後は足迹弥遠くして眼境も亦弥ひろまれり。故に、事ありて吉井に往返すと雖も、絶えて快樂の念なし。すべて童時の樂みは、壮年の後は再び得がたきこと多し。吉井行の樂のごとき、尤も然り。」⁽⁹⁾

□一三歳(寛政六年)

●肥前田代

○単独(従僕一人のみ)で吉井から太宰府を経て肥前田代に旅している。

「此の春、吉井に行き、それより太宰府菅廟に参詣す。与助僕たり。父母に従はずして十里以上の地に行くこと此の時を始とす。宰府より田代に赴く。其の間道程四里なり。初めに永吉の大庄屋梁井勘治の家に投宿し、次に田代の町、荒木次平治の家に止り、数日にして帰れり。梁井・荒木の二子、先考と交り深し、予も已に数度相見せり。」⁽¹⁰⁾

●宇佐

○八月、父と豊前宇佐に行き、宇佐八幡宮を参詣する。父が帰つた後、独りだけで二・三旬留まり、生れて始めて海を見ている。帰路に耶馬溪を見て、羅漢寺に遊んでいる。

「秋八月、父に陪して豊前に遊ぶ。初め伯父豊前に遊び猿渡と云ふ所の豪右田口氏が家に止りたまふ。其の時、田口氏より伝言して余を招く。故に、宇佐八幡宮に参詣し、且つ彼の家を訪はんが為なり。」

(往路)

僕次助と云ふ者従えり。発程の日、小くぼの里正甚助が家に宿す、雨に逢ひて兩日留まり。夫より山口村の里正の家に宿す。其の翌日、猿度に着せり。・・・彼の家より宇佐に赴き八幡宮に謁す。・・・宇佐より猿渡に帰り、一兩日にして先考は僕と共に日田に帰りたまふ。余独り彼家に留まること二三旬に及びり。

(海辺の風景の美)

余、山中に成長して十三歳に至る迄、海を見たること無し。田口氏此を聞きて余を伴ひて布津部と云ふ処に遊び海上に船を泛べたり。始て海の広漠なるを見て目を驚かせしなり。其の後も、諸方に於て海有る処に至れば胸襟濶如として甚だ愉快に覚えたり。総て有海の地は何となく明媚なる様に覚ゆるなり。

猿渡往返の時、山国谷を過れり、奇巖怪石目を驚せり。然れども童心には格別奇なりとも思はず。海辺の風景の美なる程には思はざりしなり。其の後数度彼の地を往來して、極て其の奇を愛するに至れり。然れども、頼子成は之を天下無双の山水と云へり。余は左程に思はず。或る人曰はく、子成は海辺空濶の地に生る、故に山谷崎嶇の景を愛す。吾子は山中に生る。故に、平遠の景を愛する者ならんと云へり。

(帰路)

山国にて羅漢寺に遊べり。子成が記に羅漢は人巧交りて奇とするに足らずと云へり。余もしか思へり。別に古羅漢と称する山あり。此の地勝りたる様に覚ゆ。恨むらくは登臨すること能はず。〔1〕

□一四歳(寛政七年)

●肥前田代

○再び肥前田代に赴く。

「正月中と覚えし、田代に往けり。与助従行す。初に梁井勘助の宅に宿し、次に田代町荒木次平治の家に至れり。」〔12〕

●佐伯(約四ヶ月間)

○佐伯に遊学し、約四ヶ月間留まっている。前年に佐伯藩校の教授になった、師の松下西洋先生を訪ねて佐伯に遊学したものである。五馬、小国宮ノ原、黒川、久住、竹田、中ノ谷を経由して佐伯に到着している。四月から八月までの始めて

の長期の旅行であった。(なお『懐旧樓筆記』には、二〇年後に作った、それぞれの地を詠んだ懐旧の詩十首を添えているが、ここでは省略した。)

「予、今春より佐伯に遊ぶの議、既に決せり。・・・佐伯は日田を去ること三十七里、生來の遠遊なり。」

(往路)

四月朔日、家を発す。治助と云ふ者僕たり。外に竹田の僧定水と云ふ人を伴へり。・・・先考予が幼弱なるを以て同行の事を託したまへり。家より四里、五馬市と云ふ所を過る。・・・此の日は宮ノ原と云ふ処に到るべかりしに、途中雨にあひて果たさず。出口村に宿す。我が家より五里なり。出口の里正彦右衛門と云ふ人、先考の相識なり。予が為に近隣の農家をかりて止宿せしむ。

二日、出口を發して宮ノ原に至る。四里なり。これより正路を行くときは久住の里に到るまで九里、中間に投宿すべき家なし。よつて間道をとりに黒川と云ふ処に宿せんとして赴く。此の所極て岐路多し。行人しばしば迷へり。予が輩、道に迷ひて三三の道を徒に行き、終に黒川の手前に到つて日暮れたり。田家数所に至り投宿を請へども得ざりしに、一人ありて道に迷ふを憐み投宿をゆるせり。此の処は村にて家筋の者とみえ屋宅の構へ頗る齊整なり。・・・黒川には温泉あり。所謂地獄と云ふ者もあるなり。

三日、其の地を發して久住原をよぎる。此の処は肥後の境内なり。平原数十里、極て空豁なり。西南に當つて阿蘇山を見る。其の傍らに猫嶽と云ふ山あり、其の高さほとんど阿蘇に敵す。阿蘇は山容明媚なる様に覚ゆ。其の頂より煙を生ずること多し。猫嶽は山容猛悪なり。東南に九重山、大船山並び聳えたり。又、竹田の城外に祖母山と云ふ山あり。三山皆極て高山にして阿蘇と高を争へり。然れども、阿蘇の名は海外にも聞えて他山は知る人もなし。山は必しも高きに非ずと云ふこと知るべし。・・・此の日、久住の旅店に投宿せり。

四日、竹田の城下に着す。久住より三里なり。定水に別れ古田代助と云ふ人の家に行きて投宿す。・・・予、古田の家に留ること凡そ三夕なり。竹田の城下を遊覽して数所にいたれり。今委しきこと記得せず、其の内にて碧雲寺と云ふ禅寺に遊べり。・・・惣じて日田より竹田に至るまで道中皆山坂にして無人の境多し。竹田の城下も又山谷の間に崎嶇たり。然れども、人烟は繁鬱たり。予、ここに於いて、始て城郭と云ふ者を見る。

竹田に留まること中間兩日、七日に至つて彼の地を發す。ここに於て主僕兩人となれり。……竹田より佐伯に至るまでは一切生路なり。且つもつばら山谷無人の境をすぐること多し。來人に道を問て歩を進む。予、ここに於いて心思悄然として始て旅遊の悲しむべきを知り、懷郷の感頻りに起れり。竹田を去ること八里、日暮れて中ノ谷と云ふ処に至り、一の人家を得て投宿す。……此の地は極めて山犬多きよし後にも聞けり。

(佐伯城下)

八日、中ノ谷を發し行くこと八里にして日暮に佐伯の城下に着す。日田より竹田まで二十一里、竹田より佐伯まで十六里、合して三十七里なり。城下の口に角石と云ふ閑所あり。閑吏旅人を譏呵すること極て嚴なり。予が松下氏の客たることを聞きて速に通したり。兼て聞知せし様子なり。先ず米屋七兵衛が家に至る。……樓上に引て宿せしむ。……其の後、松下先生夫婦皆七兵衛が家に來て相見せられたり。

九日、願の筋早速かなひて松下の宅に入ることを得たり。佐伯の城は、大手の門南に向ひたると覚えたり。山城にして城門並に侯宮は山下にあり。樓櫓の類は山頂に見えたり。其の規模、竹田の城に比すれば小なり。然れども、亦名城なり。……城門に入りて其の左に學校あり。四教堂と云ふ。……松下の宅は其の隣にあり。これは長屋の明きたるに寓居せるなり。……佐伯城下は海に浜したり。浦の數凡そ九十九浦あり。土地せましと雖も魚塩の利多く、土民富饒なり。其の城を鶴城と号す。(中略)此の時佐伯侯、東都に述職したまへり、人の言に、君侯在城ならば必ず引見の事あるべしと云へり。侯は好文の君にて、極めて博聞強識の人なり、佐伯藏書に富むこと海内無双なり、みなこれ侯の求め貯へたまひしなり。城外に羽明山龍護寺あり。六七月の間と覚えし、其の寺に開帳あり。月夜、船を浮べ其の所に赴けり。時に城下より、納涼且つ寺にまうでんとして船を浮ぶるもの數を知らず。管弦謳歌の声、洋々として海面に盈てり。松下は横笛をよくする人なり、其の弟子と笛を吹きて相和す。極て興あり。……佐伯に留りし内、舟遊を為せしこと毎度なり。船を浮べて三里程の地に至り瀑布を見たり。往返六里、予舟行の中に於て最も遠きものなり。舟中にて江豚と云ふ魚の半身を露して波を鼓動するを間近く見て目を驚したり。

(歸路)

八月に至り家より迎の爲として、長吉と云ふ僕をさしこしたり。是に於て佐伯を發す。日は何日と云ふことを記せず。彼の地を去るに及んで、頗る并州故郷の感あり。松下先生送序一篇、七絶一首を贈られたり。米屋七兵衛送つて関下に至りて別れたり。途中、荷物重くして長吉肩を傷け、道を行くこと能はず。……凡そ三日にして竹田に着せり。……竹田に於て、再び古田氏に留まる。又留ること兩日なり。竹田を發するに及んで、定水和尚又日田に赴くの事ありて同行せり。初日に久住に宿し、第二日、宮ノ原に宿し、第三日、日田に着せり。

(感想)

佐伯に遊びしこと、必しも習字の爲に非ず。追々遠方に遊ばんとして、先ず少しく其の歩を試みんがためなり。然るに、其の後多病の身となりて遠遊の志遂げず。遂に佐伯行を以て遠遊とするに至る。本意に背くこと是より甚しきはなし。感慨するに余りあり。」(13)

□一五歳(寛政八年)

●福岡(亀井塾)

○福岡の亀井塾に入門するため、筑前に赴く。そのころ日田に來ていた亀井塾の門人の藤左伸と親しくなり、彼に伴われて、秋月、太宰府を経て福岡に到着し、その後姪ノ浜、博多などを巡っている。このとき福岡博多の繁華に驚いている。

「秋八月、筑前に遊び、亀井先生父子に謁見せんとす。藤左伸先導たり。

(往路)

発程の日、筑前林田内山玄斐が家に行きて宿す。其の翌、秋月に至り佐谷龍山が家に宿す。……秋月に止ること數日。……八月十五日、秋月を發して太宰府に至り泉屋と云ふ旅店に宿す、泉屋楼上にありて中秋の月を見たり。其の翌、太宰府を發して博多を過ぎずして間道を取り福岡に赴く。

(亀井塾)

亀井の宅は福岡唐人町に在り。予、左伸と共に旅店に留まる。左伸紹介して昭陽先生に入門し謁見を遂げたり。……南溟先生は塾居にて、旅人を見ることを禁ぜられたり、故に相見を得ず。……既にして左伸と姪ノ浜に行き大年を訪ふ、昭陽の弟なり。……其の後、八月二十日に至つて、左伸と博多に至り、永寿院曇榮禪師を訪ふ。南溟先生の弟なり。元崇福寺の住持なり、今退院してここに居

れり。

(帰路)

福岡に留まること中間六日、左仲と共に彼の地を発し、左仲は筑後に赴き、予は日田に帰れり。

(博多福岡の繁華)

予、生来の旅行、東北、宇佐に至り、東南、佐伯に至り、西北、太宰府に至り、西、田代に至る。皆小邑にして人家千に過ぎず。ここに至つて、初めて博多福岡を見る。人家二万、街衢長きこと殆んど二里に及ぶ。閭巷の繁華も之に準じて知るべし。大いに目を驚かし未曾有の壯観とす。且つ、城地の雄麗なるよりして海辺の風景の明媚なる、一々心を悦ばしめ恍然として仙境に入るが如し。畢竟三都の盛なるに比せば十が一にも至るまじ。然れども、其の後多病にして遠遊すること能はず。遂に北筑を以て眼中第一の壯観とするに至る。是れ佐伯を以て遠遊とすると同一の事にして、平生遺憾の大家なり。」⁽¹⁴⁾

●福岡(亀井塾)

○この年の冬に再び福岡の亀井塾に赴いている。これは、藤左仲の提案により、伯父月化の発句集の序文を亀井昭陽先生に請うために、先生の求めた大意の案文を用意して昭陽先生を訪れたものである。このたびは独行すべしとの父の命で、全く一人で赴くこととなつたが、幸いに行く時は、当日の目的地まで、当日たまたま知り合いになつた見知らぬ人がそれぞれ同行することとなり、こうして久喜宮、甘木、太宰府、博多を経て無事に福岡にたどり着いている。

「予、日田を発する時、先考予に命じて曰はく、福岡の道はこれより十七里、平直髪の如し、岐路の惑ふべきなし。且つ汝已に一度行けり、此度は独行すべしと。これより先き、予已に遠方に行きたれども、皆な僕従あり、一里の道といへども独行せしことなし。独行して境を出づること此の時に始まる。(中略)

(亀井塾)

既に福岡に行き唐人町に着し、前度留まりし長七と云ふ者の家に宿す。・・・一兩日を過ぎて、先生予を引見し・・・予に(序文を)授けて・・・遂に之を持って日田に帰り、長福寺法幢上人の名を仮りて集の前に出せり。今発句集の前に在るもの是なり。」⁽¹⁵⁾

□一六歳(寛政九年)

●福岡(亀井塾)

○一月に、藤左仲に伴われて、再び筑前の亀井塾に赴く。他国人は入塾できないため、その途次、藤左仲の謀計によつてにわか筑前人の養子となり、その形で亀井塾に入塾することを果たした。そして、南溟先生にも謁見できた。

「春正月、又藤左仲と共に筑前に赴く。予、去秋より既に亀井の塾に留まらんことを願ひしかども旅人の禁あるによつて能はず。家に帰つて後、先考、人に託して其の事の手よりを求め給ひしかども事終にならず。

(往路)

此に至つて、左仲が云はく、我途にてはからふべき旨あり、ただ我に従つて来られよと。是に於て、日田を発しました林田内山玄斐が家に到りて宿す。左仲余に謂て云はく、主人は頗る侠骨あり我試に此に説かんとて、遂に事のよしを語りければ、玄斐慨然として云はく、遠く求めらるるに及ばず今日より廣郎を以て余が子とすべし、福岡に至られて後若し委しく詰問する者あらば、日田より養子に來り養家に留ること一夕にして此の方に来れり、故に養家の事一切知らずと答へらるべし、我に問ふ者有らば我も亦かくの如くに答へん、・・・必ず心安かるべしと謂ひければ、余大に喜びぬ。

林田を發して秋月に至り佐谷龍山が家に宿す。左仲去年より脚疾あり、是に到つて其の病再び發す。・・・翌日左仲早く起きて余に云ひけるは、我は暫く是家に止まり病を養ひて行くべし、足下速に・・・福岡に行くべしとなり。

(亀井塾)

遂に福岡に至り、亀井の塾に入る。翌日、南溟先生に謁することを得たり。先生時に歳五十五、容貌奇偉非常なり。都て龜家の人は皆な眼光人を射ることを覺ゆ。」⁽¹⁶⁾

●福岡・博多

○亀井塾に居る間に、箱崎、御山、愛宕山などの福岡・博多の景勝地を遊覧している。

「余、筑に在つて遊覧する所の地多し。箱崎を以て第一とす。箱崎は海西無双の景と云へり。又御山と云ふ処あり、東照宮の廟あり、山後に公之別館あり、其の側ら眺望極めて佳なり。又姪ノ浜に行く途中に愛宕山あり、眺望よし。是はみ

な世人遍く知る所なり。故に委しくは述べず。其の他一々枚挙に暇あらず。」(17)

●吉井

○五月から六月に、吉井を経て日田に帰省し、また吉井を経て福岡の亀井塾に戻っている。

「此の年五・六月の間、余福岡を発して筑後の吉井に遊ぶ。藤左仲、田代弥十郎同行したり。入地村に通り星野順次が宅に宿し、遂に順次をも伴ひ弥十郎が家に来る。……彼の地に留ること数日……それより余は独行して日田に帰り家に留ること中間一日にして復た吉井に往けり。……余吉井の母家に留る、暑氣に中てられて伏枕したり、程なく愈えて、復た福岡に赴けり。」(18)

●久原

○九月に、南溟先生に従つて久原に往つている。

「此の九月、南溟先生にしたがつて久原と云ふ処に往く。福岡より三四里もありしと覚ゆ。其の処の大庄屋を岸辺作右衛門と云ひ、其の子を藤助と云ふ、文学を好めり。因て先生を請待せり。……久原にて医生某が家に往いて遊べり。往返三日程にして帰れり。」(19)

□一七歳(寛政一〇年)

●福岡(亀井塾)

○年末は亀井塾で年末を越し、正月に日田に帰省する。唐人町の亀井塾が正月二九日に火災に会つたという知らせがあつたため、二月初めに急遽福岡に赴き、数旬の後また日田に帰る。

「正中中、福岡を發して日田に帰省せり。姑く父母の膝下に陪せり。余、家に在り。(塾被災の知らせ)

二月初に至り、復た再遊せんと思ひし所に、一日森田退叔外より入り来れり、予に謂つて曰はく、正月二十九日の夜に当りて唐人町武平と云ふ者の家より火出でたり。此の夜烈風にして延焼すること極めて急なり。師家及び甘棠館、一時に灰燼となる。……いささか其の由を報じ知らずるものなりと云つて辞し去れり。

(亀井塾)

余、是に於てまた福岡に赴き師家の災を弔す。……余、已に福岡に着し唐人町に至りしに、学宮よりして諸塾に至るまで唯一片の赤地となれり。……余は、

医生数輩と紙屋円作が別業是韓堂に留まれり。……居ること一二旬にしてまた日田に帰れり。」(20)

●福岡(姪浜の亀井塾)

○帰省の後、しばらく家において無為に過ごしていたが、追々亀井塾の消息を聞いて、父と田代に赴いた後、福岡に赴いたところ、昭陽先生は姪ノ浜に寓居しており、淡窓もそこを訪ねて留まつた。

「余已に福岡より帰りて後、姑く家に留れり。当時福岡の師家に講業の事なく塾生離散せしによりて、余も亦急に遊ぶの志なし。家にありて光陰を徒に送れり。(中略)

(往路)

余、家に在りて久しく師家の消息を聞かざりしが、其の後追々其の事を聞得たり。……余、是に於て先考と共に田代に赴き、彼の地より福岡に至れり。

(亀井塾)

予、既に福岡唐人町に至りしに先生は彼の地にあらず。……昭陽は、姪ノ浜後藤屋の隣りに土蔵あるを仮りて寓居したまふなり。余、遂に姪ノ浜に至り昭陽先生に謁す。先生の寓居、甘古堂と号す、先生命じて其の玄関に余を留められたり。」(21)

●前原

○九月ころ、昭陽先生のお供をして前原に行つている。

「此の年の九・十月の頃と覚えし。昭陽先生に陪して前原と云ふ所に行く。姪ノ浜より三里なり。前田綾海が家に一宿して帰れり。……前原は日田を去ること二十一里、是まで予が足跡の及ぼせし所にては極西の地なり。」(22)

●甘木・吉井

○姪ノ浜の亀井塾に在る間、甘木に昭陽先生の弟の大壯を訪れたり、吉井に祖父の弔問に訪れたりしている。吉井に行く途中、友人の相良梅崗(のちの三松斎寿)と会つている。

「南溟先生の二男、……儒医を業とす。名は昇、字は大壯と称せり、雲来と号す。近来、甘木に於て開業せり。昭陽先生予に命じ行いて賀せしむ。是に於て始めて相見す。(中略)

予既に甘木より姪ノ浜に帰りしに、家書至れり。其の内に云はく、吉井の外祖

父病重し、行いて問ふべしと。是に於て又姪ノ浜を発して吉井に赴く。平松を過ぐる時、後より予が名を呼ぶ者あり、之を顧みれば、相良梅尚なり。時に足立春楨が家に在りて医を学べり。……江を渡りて筑後に入り、松浦景山と云ふ者の家に過ぎる、……是に於て外祖の安否を問ふに、既に没したまへりと云へり。予、遂に梅尚に別れ、母家に至り外祖の靈位に拜謁せり。外祖没したまひしことは十一月十八日なり、予が吉井に至りしは十二月の初かと覚ゆ。……予吉井に留ること数日、又姪ノ浜に赴く。」(23)

□一八歳(寛政一一年)

●田代・甘木

○亀井塾で年を越すが、二月に田代、甘木を経由して日田に帰省している。
二月、姪ノ浜を辞して故郷に帰省す。……予、筑前より帰る時、田代を過り、永吉の梁井勘治が家に留まること数日、既に発せんとする時、磯野俊蔵来訪へり。是は南溟先生の旧門人にて、去年姪ノ浜にて一面す。……明日、同じく甘木に至り亀井雲来が家に投宿す。……予、筑前より帰路、星野順次に逢ひ、之を伴ひて家に帰る。予が家に留まること数日にして辞し去れり。」(24)

●福岡(亀井塾)

○五月に、亀井塾の入門を望んでいる従姉の子の館林清記一三歳と、森藩有田代官の子の衛藤牛四郎一三歳の二人を伴つて福岡に赴いたが、塾中で疫病が流行つており、病弱の身のため伝染を恐れて二旬ほどして日田に帰る。帰路、博多の祇園会を見物している。

「五月、予、衛藤牛四郎、館林清記二子を携へて筑前に赴く。……牛四郎時に歳十三、才子の聞えあり。時に清記も父を失つて依頼する所なし、伯父是をして亀井に学ばしめんとす。我、因て二子を携へて彼の地に赴けり。(中略)

(亀井塾)

時に彼の地、疫邪盛に行はれたり、塾生にその症に染みし者あり。予、病身なるを以て其の伝染を恐れ、塾に留まること二旬程にして、一子を彼に留め置き、日田に帰れり。

(帰路・祇園会見物)

姪ノ浜を発して日田に帰る日、六月十五日かと覚ゆ。兼て博多の祇園会を觀ん

とて同塾の諸子に約す。夜五更の初頃、姪の浜を發し博多に至り……山車凡そ六つ、之を昇きて来る、行き過ぐるごと疾風の如し、頗る壯觀なり。……予筑前より歸り家に留まること百余日、時に我が郷、疫邪至つて盛なり。」(25)

●福岡(亀井塾)

○九月上旬に、古川、吉井を経て再び福岡に赴く。

「予、是年の九月上旬を以て又筑に赴く。家を發するとき、筑後古川の醫師諫山元静と云ふ者が古川に歸るに同行して、彼の地に至れり。元静は南溟先生の門人なり。予、吉井に宿し、其より江を渡りて筑前の地に入り……遂に姪ノ浜に至れり。」(26)

●日田に帰郷(大婦)

○この年の冬、にわかには大病を患い、心中恐れをいだき、周囲の人の勧めによつて、勉学を断念し故郷に歸り養生することとなつた。これは大婦(退塾)であつた。一六歳の一月に入塾して一八歳の一二月までちょうど三年間の就学であつた。この後、淡窓は故郷の日田でもつばら養生生活を送り、やがて塾を開くこととなる。

「予、一三年來病多し。此の年の冬に至つて、稍く甚し。一身熱を生じ、潮熱の症なり。自汗盜汗あり。其の症、勞瘵に似たり。是に於て心中恐れを生ず。傍の人も皆な家に歸り保養するに如かじと云ふ。是に於て十二月上旬、彼の地を發して故郷に歸れり。是れ即ち大婦なり。

(感慨)

予、十六の春より先生の塾に入り、是に至つて三年、遂に大婦せり。素志は五六年も彼の地に留り、其の後は四方に漫遊せんと思ひしに、筑の逗留も実は二年に滿たず。其の後終に四方の事なし。歎息するに余りあり。」(27)

3. 淡窓の教育専念時代(五六歳まで)の旅行(『懷旧樓筆記』による)

淡窓は福岡亀井塾から大婦して以来、実家での養生生活を余儀なくされるが、一九歳の正月二三日に至り突然病を發し、二月末に至り非常に悪化し、時に少期間の快癒はあるものの、大病は四月中旬まで続いた。諸々の医師に診察を頼み種々の薬を試すが治らなかつたが、たまたま熊本から日田に帰省していた倉重湊とい

う医師に託したところ、荒治療であったものの、閏四月上旬に至り漸く治つて、下旬には全快した。これは淡窓の言う「生涯の三大厄」の一つであった。しかし、その後も悪寒・発熱・嘔吐などの諸症状は宿疾となつて時々発し、引き続き療養生活を続けている。とくに二二歳の五月には、流行していた麻疹に罹り重症となつている。この時期、淡窓は時に人を避け閉居して齋食持咒して日を送ることもあつたという。

しかし二三歳の冬、それまでの無為な生活を反省し今後の身計を立てようと、命の恩人の倉重湊に相談し、その懇切な助言によつて明年より塾を開くことを決意した。そして遂に、二四歳の三月に長福寺の学寮を借りて塾を開いた。わずか塾生は二人であつた。

その後、塾は成章舎、桂林園と発展し、塾舎も整備し、塾生も各地から集まるようになり、三六歳の二月に豆田郊外の咸宜園に移転し、以降、塾生数も増えてますます発展していった。この間、五六歳ころまでは、淡窓は日田の地を離れずに塾教育に専念しており、病弱なために、過去に往つたことのある福岡や宇佐などの近隣の地を数度訪れた以外に大きな旅行はしていない。

□二〇歳（享和元年）

●甘木・秋月

○大病後、始めて甘木、秋月に旅行している。甘木では偶然、南溟先生に会つている。

「此の年の二月、甘木より秋月に遊ぶ。大病後始て旅行するなり。甘木にては高山善左衛門の家に止る。・・・彼の家に止まること数日なり。時に黒木大亮も同行せり。雲来社を訪ひ、亀井大壮に見え、去年両度の（見舞いの）来訪を謝したり。時に南溟先生来りて大壮が家に止りたまへり。由つて謁見せり。其れより秋月に赴き原震平を訪ひ、彼の地の旅店に止ること数日なり。・・・予、秋月にて大亮と別れ、僕と共に日田に帰れり。」⁽²⁸⁾

□二一歳（享和二年）

●福岡（亀井塾）・博多

○八月に、亀井南溟先生の六〇の壽宴に出席するため、甘木、秋月を経て福岡

に赴いている。亀井塾に半月余、博多に一〇日余留まつている。

「是の歳の秋八月、予福岡に赴き、南溟先生六十の壽を賀す。予、十八歳の冬、姪ノ浜より帰りしよりは是に至つて四年、始めて師家に伺候したり。此の時、江藤牛四郎、館林清記、諫山安民と同行せり。甘木に過りて亀井大壮を訪ひ、秋月に過りて原震平を訪へり。予途中より脚を痛め福岡に至る比は頗る難渋せり。」

（亀井塾）

時に亀井先生父子、去年より姪ノ浜を去つて福岡に転居し、西新町と云ふ処に新宅を構へられたり。本の唐人町の宅の西南十町程なり。予、其の時彼の塾に止ること半月余なり。南溟先生の誕辰は八月二十五日なり。・・・昭陽先生此の日を以て壽宴を開き此の月の晦日まで日々宴会ありしなり。初日、南溟の旧友を会す。第二日、儒員を会す。其の日、南溟先生を始めとして列座の者九人なり。

（帰路）

既に博多に至り、予風邪に感じて茶屋忠平が家に止ること十余日なり。・・・是の時、牛四郎、清記は塾に留り、安民は予に従つて帰る。・・・故郷より長作迎ひに来る。遂に駅通にて肩輿にのりて日田に帰る。」⁽²⁹⁾

□二四歳（文化二年）

●福岡（亀井塾）

○亀井昭陽先生より淡窓に、彦根藩の儒臣に登用推薦の話があり、その協議のため六月に福岡に赴く。（なおこのすぐあとの七月一七日、京都に居た妹のアリが急逝したことにより、廣瀬家として辞退を申し入れた。）

「此の年の六月、予、筑前にゆく。乗輿にて行きたり。諸生二人、倉重文哉、役世龍従行せり。」

（彦根藩への仕官の話の経緯）

此度筑にゆく所は、近日昭陽先生より消息あり。江州彦根侯、当時儒臣を求めたまふ、右につき豊前四日市渡邊十兵衛と云ふ者、吾子を彼の方に薦めんと云ふ、十兵衛、今筑に来り留れり、吾子もし彼の地に行く、心あらば此の方に来り、十兵衛と対談すべしとなり。時に予、多病を以て遠遊を憚り、其の志なし。然れども、先考、其の事を喜びたまひ、何れとも一応は筑に行きて先生に見え彼方の指図に随ふべしとのたまへり。予、亦妹京師に在るを以て彼の地は京を去ること

僅に一日程なれば、時々相見に便りあらんと思へり。

(協議の結果)

此に於て筑に至り南溟、昭陽二先生に見えたり、二先生皆な東行のことを勧められたり。因て十兵衛が旅宿を問ひ相見したり。但し、十兵衛は彼の国より直に命を受けたるには非ず。彦根侯御菩提所の和尚何某と云ふ人と交り厚し、其の和尚より託せられたる由なり。因つて予が事を書簡に認め和尚まで申しこすべき由を申せり。予、此に於て亀井先生を辞して家に帰り、其の消息を待居たり。」⁽³⁰⁾

●宇佐

○この年の冬、二一歳の時から代官所で講説をして教えている羽倉代官の息子の左門君が宇佐神宮に参詣するのに従い、宇佐に行く。この時、淡窓はかつて一三歳の時に訪問した猿渡の田口氏を訪れている。

「此の年の冬、左門君、豊前宇佐宮に参詣したまふ。明府の命にて余亦従つて行けり。・・・左門君及び余、二人は乗輿なり。其の他は歩行せり。

発程の日、戸原村里正の宅に宿す。翌日、四日市の官府に着す。其の翌、宇佐八幡宮に拝謁して、復四日市に帰る。其の翌、四日市を發して帰り、島村里正の宅に宿す。彼の宅に留まること中間一日にして日田に帰着せり。

(猿渡の田口氏を訪問)

余十三歳にして猿渡に遊びしより此に至て十二年、此の行の経歴する処、皆會遊の地なり。福島と云ふ処に至り、予は途を分つて猿渡に過り田口氏を問て往年の謝詞を申のべたり。主人治部藏其の他家人に相見したり。」⁽³¹⁾

□二五歳(文化三年)

●久喜宮

○春に、羽倉代官及び左門君の江戸行きを見送つて、倉重湊と筑前久喜宮まで至っている。

「此の年の春、羽倉明府、東都に入観したまふ、左門君も従行なり。送行者皆な祝原に至る。余独り倉重湊と送つて久喜宮に至れり。時に湊、明府よりの請待によりて豆田に來たり留れり。」⁽³²⁾

●五馬

○九月に、伯父月化のお伴をして塾生たちとともに、神社の祭り見物のため五

馬に遊んでいる。このとき月化は、紀行文「五馬紀行」を著わしている。

「此の年の九月、伯父に陪して五馬村に遊べり。此の時、堯立、称を改めて虚舟と云ふ、塾にあり。彼が寺、五馬村にあり、専称寺と云ふ。寺を距ること十丁程にして五馬市あり。僅の村落なれども其の名已に久しくして日本輿地の図にも載せたる所なり。其の地に神あり、玉来大明神と云ふ、此度其の祭りに当れり。故に虚舟、余を請て其の地に遊ばしむ。余、又伯父を請て同じく行けり。従行する者、小関亨、河南大路、村上俊民、館林伊織、弟正藏なり。家を出づる日、途中雨に遇へり。専称寺に至つて宿す。道程四里なり。此の夜、田島蘭秀又余が跡を追て來れり。

翌日、雨晴、五馬市に至り神祠に謁せり。・・・此の日、専称寺に帰宿す。

翌日、専称寺を發し、帰路柚木村に過り小関亨が家を訪へり。専称寺と距ること二里半なり。・・・伯父は小関氏を辞して歸りたまふ。大路、俊民、伊織、正藏、之に従へり。余は、亨、蘭秀、虚舟と柚木に留宿す。

翌日、柚木を發して三子と共に家に歸れり。道程二里半なり。此の時、伯父紀行一卷を著したまへり。・・・但し俳句一首を記得す。発程の時の作なり、朝霧や我も書生に紛れ行く。」⁽³³⁾

●吉井

○秋の暮れ、伯父に従つて加々鶴を経由して吉井に赴く。これは、羽倉代官より加々鶴に出來た新道の修復碑の碑文を作るように命ぜられ、新道を見たあと、ついでに吉井まで赴いたものである。

「此の秋晩、又伯父に陪して吉井に赴けり。伯父は彼の地に俳諧の弟子あり、請待せり。余は加々鶴の新道を見んとして彼の地まで至りしが、竟に従行して吉井に至れり。

(加々鶴新道見物)

加々鶴は我が県の租粟を長崎に運送するの地なり、其の道、河水に近くして年々水に傷られ修復を加ふることなり。一兩年前、羽倉明府より石井郷の豪農樋口安右衛門に命じて山腹に一の新道を造らしめたまふ。因つて其の事を碑に勒せんとして、当春東觀の前、余に其の文を撰ぶべき命あり。故に行きて其の地を一覽せり。

(吉井訪問)

時に東光寺円海上人病あり。是を問はんとして竟に吉井に至れり。其の夜は、

伯父と俱に油屋如件が家に留宿せり。東光寺に行きて上人を問へり。時に先妣先き立つて彼の処に至り留りたまへり。其の翌、伯父は彼の地に止りたまひ、余は先妣に陪して日田に帰れり。」⁽³⁴⁾

□二六歳（文化四年）

●山国

○二・三月頃、羽倉代官と左門君が江戸より帰るのを迎えるため、山国に行く。「此の歳の二三月比、羽倉明府及び左門君東都より帰りたまへり。余、三松斎寿と山国に至りて是を迎へ、中摩村村上俊民が家に一宿す。明府・・・此の度は、西国御郡代に昇進したまへり。」⁽³⁵⁾

□二八歳（文化六年）

●筑前須恵（三〇日余り）

○五月に眼病治療のため、筑前須恵に赴き、眼医の田原養伯の診断を受ける。途中、福岡の亀井塾を訪れている。さらに、九月下旬にも再度須恵に赴き三〇日ほど滞在している。

「五月、筑前須恵に赴く。

（眼疾の発症）

去冬より逆上甚しく常に面熱して火の如くなりしが、今春に至り眼疾を發せり。これ去々冬疫邪の余殃なるべし。且つ幼なき時より眼疾数々起れり、従来の眼力薄き所より此の症を發せしならん・・・是に於て須恵の田原氏、眼科の大医たるを以て彼の地に赴けり。

（往路・亀井塾訪問）

予に従行するもの、諫山衛南美・僧法観・雲林・法海・大愚・周旭なり。発程の日、筑後古川に至り、衛南美が家に宿す・・・彼の家に留まること中間一日にして發せり。それより大宰府に至り菅廟に謁し福岡に至り亀井先生父子を訪へり。乙丑の年よりここに至って五年にして相見せり・・・箱崎に至り・・・予は須恵に赴けり・・・須恵は博多より三四里なり・・・予既に須恵に至り藤助と云ふものの家に投宿す。

（眼科医の診断）

翌朝、田原氏を訪うて診察を受けた。田原父子、父を養伯と云ひ、子を養仙と云ふ。養伯云はく、貴君の眼疾、身体虚弱より起れり、急に癒ゆべきものにあらず、又急に進むの患なし、しかず本料の医に託して基本を調理せんにはと云へり。是に於て点薬数員を乞得て彼の地を去れり。

（帰路）

帰路又古川によぎり諫山氏に宿すること兩夜なり・・・それより古川を發し春口と云ふ所を過り・・・終に家にかえれり。」⁽³⁶⁾

「是に於て、九月下旬又再び發して須恵におもむく。順教予に従行せり。

（往路・亀井塾訪問）

此の度は宰府より直に須恵におもむく。日田より道程凡そ十五里、兩日にして達せり。又藤助が家に至りて投宿せり・・・予須恵に留るうち・・・須恵を出て博多福陵に遊び、亀井先生父子を訪ひ・・・既にして博多に帰り茶屋忠平が家に投宿す。彼の処より・・・予は須恵に帰れり。

（帰路）

予須恵に留まること三十日、病勢依然として進退することなし。是に於て辭して家に歸る・・・須恵を發して甘木に至り、高山善左衛門が家に宿し、明日、日田に着せり。」⁽³⁷⁾

□二九歳（文化七年）

●英彦山

○九月に、病平癒のお礼に英彦山権現に詣でている。「此の歳の九月、予、彦山権現に詣でたり。

（参詣の経緯）

初め予二十一歳の時、筑前博多に在つて病に臥すること十余日なり。其の時、旅枕の夢に人來つて告げて云ひけるは、病平癒を欲せば彦山の神に祈るべしと。既に覺めて祈願を成せり。家に歸りて後、報賽の事を欠けり、故に此に至つて自ら詣でたり。

（往路）

従行するもの、僧海乘、大乘、大寂、外にもありしが得と覺えず。僕は善助なり。彦山は家を去ること六里なり。路に壑滅鬼と云ふ所を過ぐ。樹木陰翳して十

余丁の間、日光を見ず。我が郷より彦山にいたる迄に第一の難所とす。此の所は公義の御林なり、人一木をきることを得ずして、二百年を歴たり。故に此の如く生ひ茂れり。数年前、我が郷の丸屋藤右衛門、財を出して其の傍に一つの新道を開けり。然るに善助、新道を知らずして誤つて古道に導きたり。

(英彦山参詣)

既に彦山に至り、升屋勘右衛門と云ふ者の家に投宿す。翌日、山に登りて権現の祠を拝す。……然れども其の嶮峻にして登りがたし。中には鉄鎖を設け取りすがりて登る所あり。此の日、半腹以上に至つて雲霧大に合し疾風交々起る。……漸くに上宮に達したり。拜謁既に終りて歸る時、山後の坂路を下りて豊前坊と云ふ神に謁したり。其の路を法体越と云ふ。極めて危険なり。既に豊前坊に謁して歸る。其の路、山の東北辺なり。此の処、雨なし。遙かに防長の海、遠帆の往来するを見たり。夜に入りて旅宿に達したり。

其の翌、発足すべきに昨日の疲を以て遂に枉げて一日を滞らし、其の翌に至つて歸家せり。……升屋楼上に在りて、間近く鹿鳴の声を聞きたり、予此の声をきくこと唯此の一度なり。」(38)

□三三歳(文化十一年)

●福岡(亀井塾)

○三月中旬に、亀井南溟の死去の報に接し、弔問のため福岡に赴く。

「三月二日、南溟先生卒したまへり。

(南溟先生の死去の報)

三月中旬に及んで、人、先生の凶聞き伝へ且つ曰く、火災に由つて歿せられたりと。予、猶疑つて信ぜざりしに、其の後愈々其の実説たる事を伝ふる者あり。此に於て急に旅装を調へ筑前に赴けり。

(往路)

従者二人、門生楠原亨、僕善助なり。十九日を以て発す。此の日、甘木に至る、高山善左衛門が家に投宿す。翌二十日、雨中甘木を発し暮に近くして福岡に達す。

(亀井塾)

昭陽先生の息亀井義一郎相見し、予及び従者を引いて塾中に休息せしむ。暫くあつて、先生予を内室に招かれ其の室并に諸子も同じく相見して涙を流せり。時

に昭陽は其の父不慮の変死によりて上を憚り蟄居せられたり、予に相見ありしは内分の事なり。……其の夜は塾に休み、翌二十一日、行いて南溟先生の墓に謁す、宅より西に當つて三四丁の処にあり。墓面題して白髪書童南溟先生之墓と云ふ、是は先生生前に自ら建てられしもの也。既にして朝食終り師家を辞す。

(帰路)

夫より博多に至り……永寿院に至り曇栄禪師に見えて弔詞を申し述べたり。……太宰府に至り大壯を訪ひしに逢はず。……翌二十二日、宰府を發して甘木に至り彼の地にして馱馬に騎り、会所宿迄至り、夫より江を渡りて筑後吉井に至り、東光寺に投宿す。予久しく円海上人を訪はず。……二十三日、夫より吉井を發し、袋野に至りしに、塾生数輩此処まで来り迎へたり。……共に長谷に至り一店に投じて息へり。……此処にて行厨を開き、日暮れ家に達したり。」(39)

□三八歳(文政二年)

●苗代部

○七月、伯父、父、叔父のお伴をして苗代部村に行つて茸狩りをしている。

「七月二十六日、伯父、先考、叔父に陪して苗代部村に遊ぶ。外来生三吾延次郎、苗代部の医師計格が子なり、予を導いて其の家に至り、且つ其の傍の山中に於て茸狩をなさしめんが為なり。

塾生従行する者八人なり。計格来つて道に迎ふ。上堰を渡り三四山を経歴し、遂に計格が家に至りて行厨をひらく。計格も亦大に酒食を設けて饗応をなせり。……日入つて而して歸る。計格人に命じて炬火夥多を持たしめ道に送らしむ、二更を過ぎて家に達したり。苗代部は我家を去ること一里半なり、其の地隱僻にして市人至ること少なし。伯父、先考皆な始めて行いて遊びたまひしとぞ。」(40)

□四一歳(文政五年)

●甘木

○五月、江戸から歸る塩谷郡代を迎えるため、甘木に赴く。三日二晩ほとんど眠らずに動き、頗る疲れたとしている。

「五月六日、塩谷明府東都より歸り、昨五日内裡まで着したまふよし到来あり。村尾市蔵より八日を以て同じく甘木に至り迎ふべき由告げ来れり。

此に於て七日より治装し、其の夜三更の後より家を發す。麻生伊織從行す、喜七僕たり。官府門前に到り村尾に見え同行す。肩輿にて行きたりしに、輿に酔ひ甚だ苦めり。是家を出づる時、少しく酒を飲みたるが故なり。因つて輿を下り人家に過りて保養を加へ時を移して行きたり。

八日、八つ時甘木に着し、村尾父子と与に二宮徳兵衛が家に館す。程なく明府着したまふ、行いて道に迎へ又本館に伺候す。此の夜、伊織は先ず日田に歸れり。余は三更の後より明府に陪して甘木を發す。

翌九日午後を以て官府に達す。余、途中より明府に先だてり、則ち府中の僚屬と与に門外に於て駕を迎へたり。明府より前に於て酒を賜ひ夜二更の後始めて家に歸れり。七日より此の夜に至るまで三日二夜、未だ嘗て一睡を得ず、頗る疲れたり。」(4)

□四八歳(文政一二年)

●宇佐(二四日間)

○淡窓は、四年前の四四歳の八月に、生涯で最も重い大病(乙酉の大病)に罹り、以後の三年間は専ら養生に専念し、旅行はもろろんほとんど何もできなかった。四八歳の四月になり宇佐に赴いているが、これは大病後はじめての遠遊であった。

これは、肥前田代の対馬藩校「東明館」より淡窓を招聘したいとの申し出があり、代官所に申し出たところ、干拓事業で宇佐にいる塩谷郡代にその許可を得るよう言われたため、父や妻等とともに宇佐に赴いたものである。このとき、弟の久兵衛の施工している呉崎新田開発などの干拓事業を見学したり、弟の謙吉の開いた浮殿の塾を訪れたりしている。

また、大貞薦神社、宇佐八幡宮、豊前善光寺、東西本願寺別院、羅漢寺、耶馬溪を訪問している。

「余、西遊の事を官府に乞ひしに、府君は奈良瀧にあり、服部権六留守たり。服部曰く、西遊の事、府君に乞うて命を得るに非れば許可し難しと。時に先考、奈良瀧に往いて府君の起居を伺はんとす。余すなはち謀を改めて、一旦先考に從ひて東行し府君に見えて後、自ら西遊のことを乞はんとす。……遂に四月七日を以て、發して豊前に赴く。是、乙酉大病已後、初て遠遊するなり。」

(往路)

七日：此の夜は皆魚町に宿す、翌八日、魚町を發す。同行する者、先考、妻謙吉、積徳令、何相卿、伊吉、婢みな、婢とよ、奴磯吉、凡そ十人なり。先考及び予は輿に乘れり。守実に至る、中村撫牛、先考と同行の約あり、此に至つて姪湖蔵を携へて来会し十二人となる。此の夜は宮園の里正治左衛門が家に宿す。九日、宮園を發し樋田に至り小川寿吉が家に休ふ。……此の日、福島に至り長久寺に宿す。……福島より往いて大貞八幡宮に謁したり。祠宇頗る壯麗その池水空濶にして七八丁に及べり。他邦のなき所、最も偉觀とす。十日、福島を發す。……四日市に至り角屋幸六が家に憩ふ。……弥六、此所まで来り、導いて辛島に至り留宿す。

(耶馬溪の景観)

予、耶馬溪を過ぐるごと、此に至つて三度なり。……此の度は、初めて意を用ひたり。然れども、病体久しく歩すること能はず。輿中より面を出して觀望し、絶奇の処に至つては乃ち輿を下つて歩行せり。大略、石坂を距ること一里、その山容稍や変じ、守実に至つて始めて奇尖を極めたり。それより以東、一つ戸の一峯最も奇轟なり。柿坂巖勢奇峭、天を刺す。或人の曰はく、頼子成耶馬溪の図を作る、此に至つて筆を絶てりと。柿坂より沓の林に至るまで地形稍く寛にして奇峯岩連綿として絶えず。樋田に至らんとする時、溪北に於て別路を取り南岸の山を望む、奇峰刀の如く劍の如くなるもの十余、簇簇として立てり。……樋田を過ぐれば奇峯怪岩一も有ることなし。樋田の上原あり、手斧立と云ふ、これより望むときは、平遠空闊遙山遠海、蒼茫として一碧なり、又偉觀なり。

(宇佐)

十一日、辛島に留まる。……十二日、先考に陪して宇佐八幡宮に謁す。弥六も亦家人を携へて從行せり。辛島の酒店、宇佐にあり、是に於て午飯し又辛島に歸る。十三日、辛島を發し、時枝善光寺に至り行厨を發す。夜、高江村里正の家に宿す。……十四日、高江を發す。……数所の新田を歴觀し、始めて塩を煮る所に至りその状を見たり。此の日、住江に至り池田屋九郎兵衛が家に留まる。すなはち奈良瀧に往いて府君に謁見す。府君慰勞して前に於て酒及び飯を賜ふ。……夜、池田屋に留宿す。十五日、又往いて府君を候す。酒食を賜ふこと昨の如し。……此の日、住江を發し浮殿に赴く、即ち謙吉が寓居する所なり。……是より数日

が間、浮殿に留まり。……十六日、浮殿にあり。散歩して松林稗海の景を見る、誠に絶景なり。……稗海凡そ二里ほどにして潮来る時は漲り退く時はかわく、前面に九里山あり、其の下、高田の市なり。……廿四日、予が疾ひ殆ど癒ゆ。廿五日、同行皆浮殿を發して辛島に歸る。此より先、諸人皆呉崎に往いて新田を観る。予独り恙あるを以て往かず。此の日に至つて往けり。文安、相卿、俊民、伊吉從行す。久兵衛、其の僕已之吉に命じて導をなさしむ。道にして泉東雄に逢ふ、又從行す。高田に至り。……水崎を過ぎて。……遂に呉崎の館に至り、猫石と云ふ所までに至りて還れり。蓋し新田凡そ七百二十丁にして四百二十丁は呉崎に属す。一望汪洋実に偉觀なり。……呉崎より住江に至り、其れより奈良瀨に到り府君に謁す。先考以下、既に前にありて酒を賜へり。予亦宴に陪す。日入りて辛島に達す。廿六日、辛島に留まる。

(歸路)

廿七日、辛島を發して日田に歸る。同行、先考、妻、弥六、何相卿、加藤俊民、婢みな、婢とよ、奴磯吉、凡そ九人なり。此より先き、謙吉、徳令は先達つて日田にかへり伊吉は浮殿に留まる。中村撫牛、湖雄、今朝を以て、太田文安、泉東雄と先ず發せり。四日市に至り加登屋に憩ふ。予往いて東西御坊を観る。……既に加登屋を發す。歸路羅漢寺に遊ぶを以て來時と道を異にせり。往くこと半里、阿倉が池に至る、頗る空豁なり、松林岸にあり、池勢宛曲折にして幽邃の象あり。……又往くこと一里にして一山の麓を過ぐ、此の山宇佐四日市の辺より此を望むに、形状奇絶、上尖り下広うして仏飯を盛るに似たり。……其の実名如何にや、輿丁に問ふに、いなづめと云へり。果して然りや。是より麻生谷を過ぐ。山容巖形、神奇百出す。來路と甲乙如何にや、判じ難し。此の日、山口里正の家に宿す。即ち予が十三歳、先考に随つて猿渡に至りし時、宿する所なり。……二十八日、山口を發して二里余にして羅漢寺に達す。途中兩傍の山、皆奇尖にして右最奇なり。頼子成曰はく、羅漢寺は人巧半ばせり、尊ぶにたらずと。誠に然り。古羅漢と云ふ者を望み見るに山容頗る奇、蓋し今の羅漢にまさること遠し、恨むらくは前程限りあり、行き得ざるなり。又一里余にして杳林に達す、是より皆來時の路なり。此の日又宮園里正の家に宿す。二十九日、雨によりて宮園に滞る。……此の地杜鵑多し、夜中乱鳴して晝に徹せり。晦日、雨晴る、宮園を發し中摩に至る。……石坂に至る、伸平、謙吉、門生数十人をひきいて來迎ふ、一店樓上に

おいて宴を設く。財津に至る、諸家人皆來迎ふ、菅相寺に至つて行厨を發き、夜に入りて家に達す。家を出てしより歸るに至るまで凡そ二十四日なり。」(42)

●肥前田代(四〇日間)

○五月、肥前田代の對馬藩藩校「東明館」に招かれ、田代に赴き教授する。その結果、館生で淡窓の講義を聴き入門して月旦評に入る者は三二人に至る。このち謙吉と交替することにして、約四〇日にして日田に歸る。歸路に、久留米の高良山に登るが、病を得て二日ほど宿に留まつて歸つてゐる。

「五月十日、予、田代に赴かんとす。先ず松浦壽作、太田文安、西原謙次郎の三生をして此の日を以て發せしむ。

(往路)

十一日、家を發す、予輿に乗る。從行する者八人、佐々木舜造、水築周一、釈冲寂、吉澤龍甫、石井文哉、積蘭秀、及び奴磯吉なり。此の日、甘木の駅舎に宿す。……十二日、甘木を發し宰府にいたり六度寺に宿す、住持僧出見ゆ。

十三日、宰府を發す。周一別れて福岡に赴く。木山口に至る。……田代に達す。……荒木衛兵衛氏に至つて宿す。

(田代「東明館」)

十四日、磯吉を日田に歸す。予、移りて東明館に住す。此れ彼の地の学校なり。舜造侍史となりて同宿す。文安、謙次郎、環、龍甫、冲寂、文哉、蘭秀、松林院に寓居す。……此の行、村山東一郎、緒方連二人、主として予を招く者なり。連は昨日より旅宿に來り周旋せり、東一郎は数日の後に來つて連と力を合せたり。荒木父子は通家の好みあるを以て東道となりしなり。……十五日、田代の正尹田島諸左衛門、憲副淺野種右衛門二子より緒方連を使として遠方來辱のことを謝せしむ。昨今兩日來り見ゆる者甚だ多し。一々録すること能はず。予、田代に遊ぶこと彼の地の請に應じて學生を教授せんがためなり。故に、吏人、館生の類、相見の者極めて多し。……廿日、月旦評を作る。其の中に入る者、凡そ三十三人、後に増して三十二人に至れり。……六月五日、松林院の書生十四人を東明館に遷し余と同居す、其の後又數輩加はれり。……田代の俗、飲食淡泊なる処なり、余、舜造と東明館に寓すること一月余、彼方より炊僕一人を以て厨を司らしむ。……余、田代に遊ぶ、学政を興す為なり。……月旦に入る者、三十人余に及べり。此に於て、余、歸郷のことを謀りしに、又暫く謙吉を招かんことを彼

方より請へり。因つて六月十四日を以て帰計を定めたり。……十六日、東明館を去つて荒木氏に宿す。館の規約十五則を択み、緒方連に贈る。

(帰路)

十七日、田代を發して日田に帰らんとす。……荒木氏、饗宴を設く。梁平(文安、称を改む)、舜藏、龍甫、之に与れり。時に梁平は東明館に留りて舎長たり、釈到徹副となる。館に留まる者凡そ十人、謙吉が到るを待てり。余に随つて帰る者は舜藏、龍甫、二生也。……梁平、清九郎、到徹、応吉以下数十人、皆半里外に送り、行厨を發き別を成せり。門司軍吾は府中まで伴ひ來れり。此の度帰路は権藤直を訪はんが為に路を枉げて府中に過りしなり。府中に至り逆旅に投ず。

(高良山)

午飯終りて高良山に登る。……同じく登る者、舜藏、龍甫が外、軍吾、権之助が僕なり、余、輿に乗る。絶頂に玉垂宮あり、山下より十五丁といへり。祠宇壯麗、且つ遠望極めて佳なり。久留米を距ること一里、城郭人家、歴々として見るべし。西南柳川に接す、極めて空豁なり。……帰路、軍吾別れて明乘院に至り宿す。余は座主の館に過る。一僧出導いて院中数処を見せしむ。此の日、下山途中より病を得たり。逆旅に帰り、往いて権藤氏を訪ひしに病益々甚し、乃ち逆旅に帰り臥し、権藤に乞うて薬を用ひたり。已にして吐瀉交々起る。各十余行、夜半を過ぎて漸く収まる。蓋し霍乱の症なり。諸子看侍して晝に至れり。十八日、吐瀉已に止むと雖も、疲倦甚しく終日食はず昏睡するのみなり。……十九日、府中に留まる。始めて飯を喫し、且つ起歩せり。

(帰路)

二十日、府中を發す。……亦、舜藏、龍甫と俱に従行す。……路を枉げて五名と云ふ所に過り、中村七兵衛が家を訪へり。……中村氏にて饗応あり、殆ど半日にして辞し去る。……田主丸にて重富永助が家を訪ふ、導いて綿屋某が樓上に登りて茶を供す。……日入りて吉井に達す。(東光寺) 円重、路にむかへ導いて其の家に宿せしむ。……二十一日、外祖父以下の墓に謁す。……吉井を發す。……長谷に至る時、謙吉門生数人を率きて來り迎ふ。石井に至る、門生六七十人、此にありて相待てり。護願寺に於て行厨をひらき、終に家に達す。始め家を出てしより此に至つて凡そ四十日なり。

(旅行の感想)

余、少きより多病にして旅行の事少し。十四歳の時佐伯に往き留まること百余日、十六七八の間、筑前に往來して留まること前後二年に近し。其の後に於ては、今年の(宇佐と田代の)遊び、尤も遠くして且つ久し。東は高田に至り、西は田代に至る、其の間相去ること三十里なり。東西の遊、合して六十余日なり。」(43)

□五六歳(天保八年)

●甘木

○九月、新しく着任する寺西代官を迎えるため、甘木に赴き謁見する。

「九月二十七日、新尹寺西君下向あるに因つて、謙吉と共に往いて之を迎ふ。雁三郎、元春従行す。予輿に乗り謙吉馬に乗る。予、元春と先發す。是の日、謙山安民、児玉茂、亦往けり。途中或は合し或は別る、久喜宮に至り同じく午飯す。(府君に謁見)

申牌、甘木に達し、合谷四郎右衛門が家に投宿す。……予、途中より小便閉塞の症あり、元春に命じて粉蜜湯を調せしめて之を服す。……府君、夜に入りて着し、宿老平井某が家に館したまふ。元占松田幸平に見えて來意を述べしに、子牌に及んで謁見の事あり。是の日、往いて迎ふる者多人なり、先づ予と謙吉とを引見あり。府君曰はく、久しく高名を聞けり、予不学、幸に地を同じうすることを得たり、以後教誨を受くること所願なりと。接見終りて、合谷氏に帰る。鶏已に鳴きぬ。

(帰路)

二十八日、辰牌、甘木を發す。久喜宮に至る。……此の行、往返共に道を筑後に取り、古川より江を渡れり、保喜に至る。元春辞別して林田に帰る、雁三郎予に従へり。長谷に至り始めて加々鶴の碑を觀たり。……筏橋に至つて日没せり。暗行して新原に至り、児玉茂が家に過り提燈を借りて、家に達す。」(44)

4. 淡窓の五七歳以降の旅行(『懐旧樓筆記』による)

淡窓は、宇佐に旅行し肥前田代の藩校「東明館」で教授した四八歳以降は、病のためにほとんど旅行できなかつた。ところが、五六歳の一月、ひどい尿道閉塞に苦しんで、治療に當つた医師らが処置に困り一か八かで無理に行なつた手術

が成功し、それ以来、それまで宿疾となっていた悪寒・発熱・嘔吐などの諸症状が治まり、比較的元氣になった。この小康状態は六四歳ごろまで続いたため、旅行することが可能になり、この間にかんりの長期の旅行を行なっている。五九歳の時には玖珠に、六〇歳の時には下関に、六一歳の時には福岡、また大村藩に招聘されて大村・長崎に、六三歳の時には府内藩に招聘されて府内（大分）に、六四歳の時には再度大村・長崎と、また再度府内（大分）に旅行している。

□五九歳（天保一一年）

●甘木

○五月に、寺西代官の嫡子直次郎君が江戸より帰るのを迎えるため、甘木に赴いている。かなり強行な日程であったが、身体的には以前より安楽な旅であったとしている。

「五月八日、寺西明府の嫡子直次郎君、江戸より到着したまふ由を聞いて、甘木に到つて之を迎ふ。

（往路）

範治、成規、深了従行す。常作僕となる。……余、輿に乗る。……久喜宮に至つて深了が寺を借りて休息す。……深了志和まで送りて帰り去る。

（甘木）

甘木に達して佐野東庵が家に休ふ。……東庵、予が為に一館を借りて休息せしむ。……已にして直次郎君着したまひ、平井氏に止宿あり。夜、客館に至る、直次郎君引見あり。……退いて我が宿に帰る。

（帰路）

余は独り門生と俱に発せり。時、夜半なり、残月未だ没せず、既にして暗行して志和駅に到り、天明けたり。九日卯牌、久喜宮に達し、又深了が寺に休ふ。辰牌、家に達せり。……直次郎君少し予に後れて官府に着したまへり。未牌、官府外庁に於て宴を賜はれり。

十日、範治、成規、深了を招いて酒飯を供す。甘木行の勞を慰するなり。

（旅行の感想）

此の行は、途中暄熱、且つ旅宿に於て通宵睡るに暇あらず。帰りし日、又官府に至り飲食に預れり。兩日の内、其の疲労、前行に比するに数倍せり。但し小使

苦渋の患なし。是れ喜ぶべきの第一なり。従行の者も亦寐す。兩日に十六里の路を奔走す。困怠想ふべし。」⁽⁴⁵⁾

●玖珠（七日間）

○一〇月に玖珠を旅行している。これは、玖珠の麻生伊織に嫁いだ妹のナチを訪ねるためと、玖珠平川の門人・劉石舟の招きにより玖珠を訪ねたものである。玖珠では、魚返の滝、龍門の滝、三島神社などを訪れている。全く何等の義務もなく、自己の楽しみのみだけの優雅な遊びの旅であったと語っている。

「十月九日、玖珠郡に遊ぶ。伊織、麻生氏の家を継ぎ、妹又之に嫁せしより殆ど三十年、余未だ嘗て往いて訪はず。又、劉石舟頻に彼の地の遊を勧む、是は合谷左膳なり、当時称を改めたり。因つて、此の行をなせり。

（往路）

同行する者、伸平、伊織、範治なり。予、輿に乗り、他は皆歩行せり。此の日、朝雨ふる、躊躇して時を移せり。辰巳の間に及んで初めて晴れたり、乃ち発す。……家を出て行くこと一里、猶十年前馬鞍山に遊ぶの路なり、是より以往を生路とす。二里にして馬原に至る、大石嶺を過ぎて一店に至り午飯す。其より葉研坂に至る。……申牌、平川に達す。……緑芋村莊に至つて留宿す。是は石舟が家号なり。……此の日見る所の山、其の大なる者を万年山とし、月出山とす。坂は大石嶺、藪の坂、葉研坂、代太郎坂なり。川は玖珠川なり。……其の外、求来里、馬原に至るまで山腹に黒石漫々として乱れしこと、又破釜門の両方、巖石峙つて門の形を成せしこと、又葉研坂の下の店前に小池あること、皆な旧遊中夢の如くに記し得たる所なり。此の日、忽ち晴れ忽ち雨ふる、然れども行を妨ぐるには至らず。夜に入つて晴れたり。

（玖珠）

十日、朝食終りて発す。……路上より魚返の瀧を觀る。至つて卑くして一丈にも足らずと思はる、是れ川の瀧にして少し高き者なり、人説には三丈余りも有りと云へり。其の傍に瀧の宮あり、此の宮に縁起あり、即ち此の瀧のこと也。広瀬に至る。此の処より地形頗る空濶にして山坂なし。小野彦章、水辺に於いて行厨を開き余を饗す。……石田河原に至る。……申牌、舟来に達し、伊織が家に宿す。……晩に及んで、妻及び妹、僕磯吉を携へて來着せり。是は今朝我家を發し、劉家に過らずして直に至る也。此の日見る所の山、絮帽山とし、角埋とし、

宝山とし、巖扇とし、川上山とし、小倉山とす。川を広瀬とし、石田河原とす。此の日、晴多くして雨少なし。

十一日、此の日、行いて龍門寺の瀑布を観る。伊織父子、寛三、導を為せり、余及び日田より来りし者皆行く。一里にして龍門寺に至る、瀑布の景、婉然として昔遊の時に異ならず。寺に於て行厨を開く。此の日見る所の山、青野と云ひ、王孫と云ひ、平家と云ふ。是の日寒氣極めて厲し、夜に入つて風邪に感ずることを覚ゆ。

十二日、此の日、風邪の症少し進む、勳平が薬を服す。十三日、雨ふる。風邪も亦癒えず。伊織の宅に留まる。

十四日、雨やむ。巳牌、船来を発す。伊織家人を率せて路に送る。予輿に乗る、妻馬に乗る。三島宮を観んとして森城下に過る。井上秀泉来て導をなせり。先づ森候の別館を観る。秀泉より之を乞ふによつて候家より其の近臣に命じて導をなさしむ。秀泉は久留島大夫の一族なり。既にして三島宮に謁す、此は別館より上にあり、宮と館と皆壯麗を尽せり。館に遊仙館、棲鳳樓等の号あり、宮の傍に廻廊あり。此に於て行厨を開く。森城下を發して、伊織及び其の家人と別る。土畑に至る、秋吉脩平迎へてその家に至り飯酒を饗す。土畑を發して、秀泉と別る。脩平、輿馬を以て余夫婦を送る。平川に至り又緑芋村莊に宿す。

(帰路)

十五日、巳牌、平川を發す。代太郎阪に至る、雷雨大に起る。阪下の人家に憩ひ行厨を開く。石舟別れて帰る。路にして雨甚し、肩輿油衣を被らしめたる故を以て、黒暗にして鬱悶を生じ悪心を發す。大清水に至り人家に憩ひ丸薬を出して之を服す、少しく癒えたり。既にして塾生前後に至る。日暮家に達す。

(旅行の感想)

此の度の玖珠行は、事に役せらるるに非ず。自己の遊観の爲なれば誠に二十年來の雅興なり。至る處、門生多く、拝迎候問其の懇懃を尽せり。殆んど巡見上使の通行するが如し、是れ過分のことなり。

玖珠の地、日田に比すれば平地少し。平川に至るまでみな山阪なり。平川を過ぎて三四里は平遠の地あり。大抵山峯峻拔にして其の形莽然たり、日田に類せず。絮帽山尤も名山なり、其の形富士山に類せり。万年山高きこと絮帽に及ばず。盤

根極めて広し。山脚に数十の村落有りて困遶せり。巖扇の珠は、此の度は分明には見えず、見る處遠き故なり。」(46)

□六〇歳(天保一二年)

●下関(赤馬関)(三四日間)

○八月、大坂に帰る弟の謙吉(旭莊)を見送るのに伴をして下関まで赴いた。小倉から下関に渡海するとき、烈しい風波で船酔いして大里に引き返して、翌日に大里から下関に渡っている。下関では門下生らの歓待を受け、龜山八幡宮、阿弥陀寺や壇ノ浦などを見学している。このとき初めて本州の地を踏んだと非常に喜んでゐる。この間、下関で偶然に高島秋帆に出会っている。下関に二五日間滞在して、大里に渡り小倉を経由して帰っている。

「八月二日、謙吉浪華に帰る。余、之を送つて赤馬関に到らんとす。

(往路)

範治徒行せり。謙吉及び(門生の)真島讓平・荒川半次二生と俱に同行五人なり。余、謙吉肩輿に乗る。三生歩行せり。親族豆田町迄送る。塾生は山田原に至る、其中数人大行寺まで来たりし者もあり。大行寺は山田を去ること一里なり。又一里にして宝珠山村に至り酒店に憩へり。小石原に至り午飯せり。家を去ること六里なり。原を過ぎて山路に登る、名けて柴峠といふ。日田より小倉に至るまで第一の難処なり。坂路甚峻にして且つ長し、山に傍ひ谷に臨む、草茅徑を遮り殆んど行くべからず。輿を下りて行けり。坂の中央までは筑前なり、其の後は豊前の界なり。日入つて添田駅に達し留宿せり。日田を去ること凡そ九里なり。柴峠にて彦山を近く見たり、三里ほど隔たりたる由、一里ほども有らんと覺えたり。人家山腹にある者、歴々として数ふべし。此の日、始めて其の全を見ることを得たり。

三日、早朝添田を發す。香春嶽を望み見る。山平地より起り、突兀として聳えたり、名山なり。添田より三里にして香春駅に達す。一里にして採銅所駅に至り、又一里にして呼野駅に至り、村長の家に憩ひ午飯せり。主人相見す。又一里にして徳力駅に至り、又二里にして小倉に達す。時に猪三郎小倉に在り、途中まで出迎へたり、導きて城下守口屋に至つて留宿せり。旅宿の事、蔵本彦六が命ずる所なり。日田より小倉まで凡そ十八里、柴峠に至るまで七八里は、

大率險惡穩鬱の境なり。此れを過ぎては道路平坦にして、村落も亦齊整淨潔なり。大抵筑前の境内と相類せり。

(小倉)

四日、朝飯後散歩して大橋に至る、高木豊水来り案内して城下処々を遊覧す。西小倉東小倉あり、中間一橋ありて之を隔つ、海水其の下に流る。景状福岡博多と相類せり。

(小倉より乗船、大里に引き返す)

是の日午飯終りて、小倉より船に乗り。猪三郎亦同行せり。篙師を合して凡そ七人なり。余、船窓に倚りて海面を眺望するに、海西の山は送るが如く、山陽の山は迎ふるが如し。瞬息の間に變転す。風帆の其の間に來往するもの、白鷺の点ずるが如し。予、悠然として興に入りしが、忽に頭目眩暈することを覚えて篷底に倒れ臥したり。既にして風稍厲しく浪稍起る。船一上一下、鼓盪してやまず。心胸苦悶言うべからず。予及び範治、半次、皆嘔吐狼藉たり。……篙師に船を近岸に付けよと云ふに、着船のこと官の定法あり、其の地にあらざれば不可なりと云ふ。謙吉曰はく、我代りて官罰を受くべし、早く岸に着けよと。篙師猶ほ肯じえず。謙吉怒罵に到る。篙師曰はく、下関に着くと小倉に帰ると二つの外は大里に着くべしと。乃ち命じて大里に着かしむ。予、船岸に着くを見て、始めて回生の思をなせり。乃ち一店を借りて休息せり。謙吉自ら行いて池松純庵が家に報ず。……やありて純庵来り。純庵曰はく、船の酔を解く薬を調剤して来り、ここを以て遲滞せりと。予薬を服して精神稍く復せり。……乃ち一館を借りて留宿せしむ。西諸候東觀の往來の旅館にて頗る鉅麗なり。謙吉、讓平に命じて曰はく、吾子幸に船にくるしまず、篙師と共に下関に到り、彼の地の諸子に報ずべし、家翁此処より帰らんとす、もし相見んとならば明日早く此処迄來らるべしと。讓平乃ち發せり。

(大里より乗船、下関に到着)

五日、朝飯終りて海浜に散歩す。一舟東より來るを見る。稍く近くときは讓平船頭に坐せり。既に岸に着けば、南条董一郎、河野龜太郎、立野宗甫、柳宗仙なり。……時に予、昨日の風波に懲りて海を渡ることを欲せず。諸子皆曰はく、今日は風なし、且つ大里と小倉と海路の易險短長、同日の論にあらず、我輩必ず無事を保つべしと。……是に於て、諸子の勸に従ひ又船に乗る。……是の日風

波なし。然れども潮候未だ至らず、船迂廻して行く。故に午を以て發し、申に至つて達せり。海上一里之路なれども実は二里余りを行きしなるべし。龜太郎が家に至つて留宿す。其の父藤右衛門相見す。

(下関)

六日、謙吉及び諸子と与に行いて藤一郎以下諸子の家を訪へり。遂に龜山八幡宮に謁したり。……七日、謙吉及び諸子と与に遊歩して阿弥陀寺に至り、安德帝の像を拝し、殉死諸臣の像及び壁画を觀る。遂に壇浦に至り、源平の戦跡を觀たり。門司関早軻処々を望む。一店を借りて行厨を開き晩に及んで歸れり。……八日、謙吉、下関を發して浪華に赴く。讓平、半次從行せり。余、諸子と送つて海辺に至つて別れたり。遂に桐山源左衛門の海樓に上りて謙吉が船を望む。……此の樓、風景極めて美なり。主人其の名を命ぜんことを請ふ、命ずるに雨奇晴好樓を以てす。……桐山が樓を去つて梅坊に至る。阿弥陀寺の別院なり。臨海樓と名く。董一郎、宗甫、宗仙、主となりて宴饗を設く。……梅坊の風景も亦好し。桐山が樓に次げり。夜、河野氏に歸る。謙吉、風に隔てられて進まず、関の旅店に歸ると聞いて、範治を以て往いて訪はしむ。しばらくして歸り來つて曰はく、已に風便を得て發せりと。十一日、是の日、柳宗仙舟に乗つて來迎へたり。諸国の泊船を見せしめんが為なり。範治、龜太郎も同じくゆけり。大小の船數百、鱗々として連ること誠に壯觀なり。卒に角屋に到り其の樓に上る。……酒飯を設けて饗せり。……此の日、河野より居を梅坊にうつす。董一郎、宗甫、余が為に周旋して是を借れり。範治同居す。宗仙、龜太郎日々往來せり。時に梅坊居僧なし、老僕庵を守る。僕をして飯を炊かしめ、範治釘を調し茶を煮れり。

(高島秋帆に会う)

中秋(十五日)、遙に大原八幡宮を拝す。是の日、高島四郎太夫、江戸より歸路河野氏に館す。余往いてこれを訪ふ。武内清太郎も亦高島に從へり。余、四郎太夫と書信往復すること二十年、交義頗る熟せり。然れども面会は此の度を以て始めとす。四郎太夫、此の度砲術の事を以て褒賞を蒙り、道中鎗をゆるされ行列の盛なること殆んど邦君の如し。……四郎太夫は極めて恭くして礼ある人なり。其の言に曰はく、小子先生に業を承けずとも実に師を以て事ふるの志なりと。是の日、風雨大に起る、夜中月なし。

(下関)

十九日、亀太郎来り迎ふ。舟に掉さして遊べり。西に往くこと殆んど一里にして迫門と云ふ処に至り舟を出て観音庵の前面に休いて行厨を開けり。同行する者、範治、宗甫、桐山一、河野秀三郎なり。既にして筋方浜に往き坂をよちて金毘羅の祠に謁す。祠の西南、所謂響洋なり。海面風景極めて美なり。島嶼遠近榮帯す。・・・帰路、街中を歩いて・・・赤馬関の街坊殆んど一遍せり。二十三日、河野氏に至り、明日郷に帰るの事を告ぐ、・・・藤右衛門が意を告げて固く留む。因つて改めて二十八日を以て期とす。二十四日、範治、亀太郎と屋後の山に登る、眺望又よし。・・・二十八日、朝飯畢りて梅坊を出て河野氏に至りて午飯す。乃ち辞別して出づ。諸人送りて海岸の上に至る。風波頗る起る。岸傍の一寺に休うて待つ。是は引接寺の別院なり。風波しづまらず、再び河野氏に帰りて留宿せり。二十九日、風止まらず。加ふるに雨を以てす。尚河野氏に留まる。

(下関より大里に渡る)

晦日、天気清明なり。早朝に河野氏を発す。藤右衛門門前に送る。亀太郎岸上に至る。舟を同じくして渡るもの、範治、宗甫、宗仙、一、及び篙師二人。此の日潮順にして波おだやかなり。頃刻にして大里に達す。・・・池松氏に至る、純庵酒飯を饗す。其の子耕治をして見えしむ。宗甫、一、送つて街口に至つて別れて帰れり。宗仙独り耕治と随つて小倉に至る。蔵本彦六氏を訪うて留宿す。

(小倉)

九月朔、此の日蔵本氏を辞して、吉雄祐卓が家に至る。宗仙別れて関に帰る。祐卓酒を饗す。伊三郎、元柳、範治同座なり。祐卓が子蔵六相見す。時に祐卓、蔵六をして余が門に遊ばしめんとす。故に予に請うて帰期兩日を緩うし、且つ其の家に止まらしむ。午後、範治、元柳、祐卓と共に街上に散歩し、西の方祇園の祠に至る。・・・祐卓が家、園庭結構頗る幽致あり、茶室をも設けたり。官医にして其の業も甚だ行はれたる由なり。・・・二日、遂に高木豊水が家に至る、飯を供す。・・・其より吉雄氏に帰りて小飲す。彦六来り与れり。又、範治、祐卓と散歩して西南清水山の観音閣に至りて帰れり。

(帰路)

三日、小倉を発す。範治が外従行する者三人、一は蔵六、二は耕治、是も我が塾に来るなり。三は喜兵衛、是は蔵六を送る者なり。彦六、猪三郎送つて外口に至る。祐卓、其の家人弟子八九人と共に送りて盲人谷に至る、小倉より三里なり。

此の処にて行厨を開く。吉雄氏の家人別れて去れり、祐卓独り送りて香春に至る。小倉より六里なり。初め祐卓予が為に香春の中山氏に宿をもとめんとす。・・・主人門を出て迎ふ、終に留宿せり。主人の弟出見えたり。主人中山元益眼科を業とす。小倉の官医にして近郷の大医なり。・・・四日、香春を發す。祐卓、元柳、元益兄弟送りて街口に至る。此の日、雨降る。柴峠に至り、駕を下りて坂に登る、雨漸く甚し、頗る困しめり。此の夜、小石原に宿す。五日、雨ふる、小石原を發し、三郎丸に至りて少しく休ふ。・・・河原街に至るとき、塾生親族、前後に来り迎へたり。未牌、家に達す。饗宴を設けて同行の者に供す。家を出てしより帰るまで凡そ三十四日なり。

(旅行の感想)

初め予、童齡より四方の志あること久し、然れども疾を以て果さず、足跡九州に止れり。是に至つて始めて此の遊あり。赤関我が郷を去ること纔に二十一里なれども亦中原の地なり。中原の寸土を踏みて平生所願の万分の一に酬ゆるものなり。・・・関の景よし、唯其の地甚だ狭迫にして遊歩の処なきを恨みとす。但し、梅坊にありて朝夕に烟波の変体と風帆の来往とを見て、其の情景を尽せり。是れ山中に住むものの能はざる所なり。小倉は関に比すれば寛濶なり。街坊も亦清潔なり。景勝に至りては、遠く及ぶこと能はず。」(47)

●久喜宮

○一二月、新たに就任する竹尾代官を迎えるため、久喜宮まで赴いた。夜に出発し、翌日にそのまま帰つてくる旅であつた。

「十二月二十日、新尹明日を以て到着ある由を聞き、久喜宮に至つて是を迎へんとす。

(往路)

是の夜三更を以て家を出発す。予、肩輿に乗る。祐之、祝次従行す。萩尾坂に至る時、頭痛胸悪の症を發す。是れ輿中に在つて黒暗見る所なきに依つて此の如し、此の事往年もありしなり。依て輿を下り十町程歩行し、人家の軒下に休ひ丸薬を出し服したり。やや癒ゆることを得るに因つて又輿に乗り、関村に至り行徳元遂を訪うて暫く其の家に休ひ、又行いて筑前の境に入り、天初めて明けたり。

(帰路)

久喜宮に達し、長念寺に休ひ、夫れより街西十町程に至り奉迎す。明府の駕至

る、明府慰勞の詞あり。即ち長念寺に帰り、久喜宮を發し、羽木に至る。井手文太郎迎へて其の家に至り酒を供す。暮に近うして家に達せり。」(48)

□六一歳(天保一三年)

●博多・福岡(亀井塾)(二八日間)

○三月に、昭陽先生死去の時に弔問できなかったので、昭陽先生の七回忌に墓に参るために福岡に赴いた。博多では、多くの知人・門人を訪れて歓待を受け二日間留まり、聖福寺、櫛田神社、住吉神社、宮崎宮、東長寺を訪ね、大休岡、箱崎などを見物している。

「三月八日、筑前に赴く。昭陽先生歿せられし時、往いて弔すること能はず。今年歿後七年、俗に所謂七回忌なり。故に往いて其の墓に謁せんが為なり。且つ大賀甚之允、昔年来訪せし時、勸むるに筑遊の事を以てす、故に其の約にも赴かんが為なり。

(往路)

祐之、岩五郎、予に従行せり。予、肩輿にのれり。春桂、其の郷に帰省す、因つて亦同行せり。親族門前に別る、塾生は送つて隈川の辺に至る。久喜宮に至り、深諦兄弟を訪ふ。志波に至り。平松を過ぎ。横大道を過ぎ。申牌、甘木に達し逆旅に宿る。

九日、甘木を發す。雑処隈に至つて午飯す。

(博多)

未牌、博多に達し大賀氏に詣る。甚之允及び其の母相見す。三原一郎、予が来りしことを聞いて又来り見えたり。大賀にて飯を供し、夫れより導いて逆旅に至り宿せしむ。市小路網屋勘右衛門と云ふ者の家なり。春桂は別れ去つて其の親族の家に宿せり。途中懐旧の感多し、此の頃春色既に闌なり。然れども残紅剩紫、籬落の間に点綴す。且つ天気清明暄暖、頗る旅行の吉を得たる者なり。

十日、三原一郎と共に平岡玲蔵を訪ふ。宮本春丁来り訪ふ。因つて、平岡、一郎、春丁と街中を散歩し、聖福寺に至る。ここは扶桑最初の禅窟と云ふ勅額あり。後鳥羽院の宸翰なり、名藍なり。予、昔年福岡に遊びし時、遊ぶに暇あらず、ここに於て初めて至れり。住持龍岩長老相見す。蔵する所の古器を出して示せり、是は往年境内の地を掘りて出したる物なり。多く金を以て造れり、何の品と云ふこ

と詳ならざる物多し。

(福岡・亀井塾)

十一日、福岡に行いて、亀井氏を訪へり。是の日、祐之、岩五郎及び大賀氏の僕従行せり。亀井鐵次郎及び其の母妻相見す。行いて其の墓所に至る。其の家を去ること五六町もあるべし。寺内に在り、一向宗なり。其の寺号は忘れたり。鐵次郎導行せり。拜謁畢りて亀井氏に還り、其の祠堂に謁す、家廟なり、祖先を合せ祭れり。亀井にて酒飯を供し、談話時を移せり。既にして辞し出づ。鐵次郎相送つて逆旅に至る。乃ち大賀氏に請うて酒を供す。暮に及んで別れ去れり。

(博多)

この夜、逆旅を去つて大賀氏の西隣に徒る。是は人家後園に空宅あるを借りたるなり。大賀氏の計らひなり。飯は表の家より運び来れり。

十二日、博多人、米屋清蔵来たり見ゆ。御風楼主人と号す。午牌、玲蔵、清蔵、一郎、祐之、岩五郎と散歩して櫛田宮に謁し、住吉川に傍うて、麴條魚を捕ふる処に至り見る。梁有り、其の側に一店を設けたり。清蔵、店人に命じて酒を供せしめ、麴魚を以て羹とし、諸人を饗したり。麴魚は筑の名品なり、且つ住吉川は水清く砂明にして極めて凄絶の景なり。此処より春好に至り、上村尚庵を訪うて初て相見す。尚庵、書を能くし、当時筑の一名家なり。尚庵も亦酒を供せり。夫より住吉宮に謁して、僑居に帰る。

十三日、岩五郎を日田に返し、家人に告ぐるに筑に留まるの期日を以てす。

十四日、往いて月形鶴齋を訪ふ。玲蔵、春丁、祐之同行せり。桜谷と云ふ処、其の家なり。僑居より三十町程隔れり。鶴齋家に在つて相見す。鶴齋。是の人詩を能くし時名あり、頼山陽が輩、皆称するに先生を以てせり、当時海西の大老なり。彼の家にて酒飯を供す。辞し出る時、予に告げて曰はく、帰路必ず大休岡に上りたまふべしと。男三太郎をして是を導かしむ。三太郎の子格も亦従行せり。乃ち岡に上つて眺望す。博多福岡よりして裨海雜島の勝、一覽して遺すことなし、実に美景なり。夜、野上宗次郎、月形健介来り見ゆ。

十五日、甚之允、春丁、祐之と散行す。承天寺に遊ぶ、大完長老茶餅を供し、蔵する所の巨勢金岡が観音の画像及び径山無準が画ける達磨より六祖にいたるまでの画像を示す。是は宋代の画なり。僑居に帰る。

十六日、上村尚庵が招に応じて入定寺に遊ぶ、玲蔵、祐之同行せり。他方の客来り会する者、春丁、甚之允、清蔵、一郎、月形健介、中西龜年、村田東圃なり。中西、村田は皆画師なり。燕席頗る盛んなり。夜に入つて歸れり。……是の夜、健介留宿せり。

十九日、大隈清助が招に赴く。清助は歌人なり。昔年暫く予が塾に寓せしことあり。祐之と共に出て、一郎、玲蔵を訪ひ相伴うて、尚庵の中島の別荘を訪へり。荘、水に近うして景状極めて佳なり。初め甚之允、尚庵謀りて予を此処に留めんとせしがども、故障ありて遂げざりしなり。……遂に清助が宅に至る。清蔵、尚庵、龜年も亦来れり。饗応あり。夜に入つて歸れり。清助、名は言道、其の宅、園亭頗る雅致あり。

二十日、平岡玲蔵の宅に徒り住す。時に甚之允の姉、病益々重し、又姻族の喪あり。故に居を徒せり。一郎其の他諸子、周旋して此くの如くに計らへり。

二十一日、篁管（玲蔵の号なり）、春丁、祐之と再び聖福寺に遊ぶ。一郎、甚之允も亦後れて至れり。龍岩長老飯を供す。蔵する所の牧溪が鷺の画及び張無垢が賛を加へし六租の画像を出し示せり。

二十三日、篁管、祐之と共に出て、原田孫次郎を訪ひ之を伴うて崇福寺に至り、曇采禪師の墓に謁し、箱崎八幡宮に詣て、海辺に至つて眺望す。……乃ち堅糟に至り、湛元長老を訪へり。……僑居に歸る。……箱崎の景は、予始めて筑に遊びし時之を探り、其の後も屢至れり。是の日も沙頭に立つて暫く望めり、海面風烈くして久しく留まること能はず。大休は地勢傾側にして坐立共に穩ならず。箱崎の平衍に及ばず。前面の眺望は箱崎に優れり。

二十五日、是の日、篁管、一郎、祐之と坂巻文英が招に赴く。先づ東長寺に至り寺内を歴観す。筑の先侯の墓三つあり、忠之公其の一なり、五輪の塔の形なり、其の制頗る巨麗なり。側に殉死の者の墓あり。坂巻氏に至る、主人導きて菜園を看せしむ。……饗宴畢る、文英送りて僑居に至る。

二十九日、諸家に當つて別を告ぐ。

（歸路）

四月朔日、博多を発す。篁管及び其の子嶺松門生数輩を引いて相送る。一郎、春丁、宗次郎、了介、文英、源五又来り会す。博多を出づること十町余、一店に投じて小飲す。……飲畢つて相別る。太宰府に達し、執行坊に投宿す。甚之允が姉、

其の家に嫁す、故に甚之允より書状を以て紹介せり。……住持信亨導いて菅公の祠に謁す。

二日、主人より固く留むるに因つて滞留せり。勾当坊珉重、導を為して菅祠に謁す。従来殿下より拝を成せしに、昨今兩度、皆社僧の導に因つて殿上に升り仔細に拝観せり。又、聖堂に至り、三聖の像を拝す。是は廟の後ろに小き蔵書の室あり。其の中に像を安置す、聖像に顔曾の二子を配したるなり、皆銅製なり、古物の由、言伝へたり。……一店に投じて茶を進めたり。次に勾当坊に至り、……亀井雲来の墓にも謁して歸れり。

三日、宰府を発し甘木に達し、佐野東庵が家に投宿す。……是の夜微熱あり。外邪に感ずるに似たり。東庵が藥を服す。四日、病未だ癒えず、甘木に留まる。五日、病癒ゆると雖も、雨降るを以て、猶甘木に留まる。夜、門生令蔵、岩五郎、日田より来り迎へたり、合谷氏に投宿せり。

六日、甘木を發す。久喜宮に至り長念寺を訪ふ、酒を供す。関村に至り、行徳元遂を訪ふ、又酒を供す。暮に及んで家に達せり。

（旅行の感想）

家を出てしより歸るに及ぶまで、凡そ二十八日なり。……予、十五にして初て筑前に至り亀井先生に謁す。十六歳にして彼の塾に入り、十八歳にして大歸す。……大歸の後、彼の地に留まるの久しきこと、此の度を以て最とす。遊学の時は勤業暇日なく遊覽に暇あらず。此の度は諸名勝を討探したり。筑の地、水媚び山明かにして、城市も亦清麗なり。実に海西第一の境なり。中島、春好、住吉川の辺、尤も清絶にして、我が意に適する者なり。……嗚呼、十五歳の初より、ここに至つて殆ど五十年、実に一劫を成せり。」（49）

●大村（九〇日間）

○九月、大村藩から藩校「五教館」の改革のため招聘されて大村に赴く。これは、先に大村藩に招かれていた弟の謙吉（旭莊）より、藩主の意向等を打診してきたのに応じたものである。往きは、吉木、神崎、牛津、武雄、彼杵に宿泊し六日かけて大村城下に着いている。大村では城で君侯と会見し、五教館で講義したりして、七三日留まつている。途中、長崎に五日間遊んでゐる。歸りは多久に寄り道して、彼杵、武雄、多久、佐嘉、府中、吉井に宿泊して歸着している。佐賀では草場佩川に、大村では朝川善庵に会つている。

(往路)

九月三日、家を發して大村に赴く。祐之從行す。時に伊織、西家に居て閑暇無事なり、因つて之を勸めて同行す。牧逸作、周防徳山より來遊して塾に寓せり、又長崎に遊ばんが為同行す。磯吉僕と為つて從ふ。上下合して五人、大村の(橋口奥左衛門ら)三客を合せて八人とす。又、御厨轡三郎、近日來訪佐嘉に帰らんとす、亦同行せり。予、輿にのる、他は皆歩行す。家人門に別る、親族三叉に別る、諸門人長淵に別る。石舟、新平は入江まで送れり。隈上を過ぎて千束町を過ぎて予、吉井に至り東光寺を訪ふ。山崎屋又助、午飯を供す。吉井町を出て、予は山道を取つて吉木に赴く、伊織、磯吉從行す、他の諸子は直ちに府中駅に至らしむ。介石、連、向陽、令藏、日田より此処まで送りて別れた。謙吉、吉木の合原氏と婚を成してより既に二十年、予未だ嘗て彼の家に至らず、故に少しく道を迂けて彼の家を訪ふなり。暮に近うして吉木に達す。安芸守父子及び其の家人皆相見たり。乃ち止つて宿せり。往いて八幡宮に謁せり。飲酌夜に入つて後止む。吉井より吉木まで三里半、之を生路とす。

四日、吉木を發す。安芸守、村口まで送つて別れたり。追分に至る。府中に至る。権藤可善が家に休ふ。昨日別れし処の諸子、皆可善が家に來たり会す。久留米に達し、五穀神に謁し、街中を過ぎ、瀬下に至り水天宮に謁す。予、船に乗りて豆津を渡る、岸より以西肥前の地なり。豆津駅にて午飯し、神崎駅に至つて留宿す。久留米城下の繁華、福岡に及ばず、小倉と何れが勝れりや。筑後川、瀬下に至つて最大なり、是の日府中より西、皆生路なり。

(佐嘉で草場佩川と会う)

五日、境原駅に至る。恒遠頼母が長崎より歸るに遇へり、一店に投じて談話時刻を移して別れたり。佐嘉に達す、轡三郎來迎へたり、及び佩川の弟子富岡左次郎同じく來れり、導いて一家の樓上に至り休はしむ。佩川來り見えたり。佩川、姓は草場名は轡、字は棟芳通称は瑛助、佩川は其の号なり。予より少きこと五歳なり。初は多久の家臣なり、近來擢でられて佐嘉侯の儒臣と為る。予、是と書信往復すること二十年、今始めて相見す。佩川曰はく、拙家に奉迎すべしとて、家に歸り人をして迎へしむ。乃ち伊織、祐之、逸作と共に行く、大村諸子は旅店に留れり。佩川、酒飯を供す、次男大次郎出て見ゆ、既にして藩中の諸士

相見ゆ、詩を以て贈れり。諸子皆予に盃す。往復頗る繁し。殆んど半日にして佩川の宅を辞し、牛津駅に至つて留宿せり。佐嘉より二里なり。逆旅にて既に臥せんとせし時、佩川忽然として來り訪ふ、驚いて其の故を問ふに、答へて曰はく、來賓雜選として談話に便ならず、故に又此処まで來れりと。其の門生中尾健吉從ひ來れり。乃ち逆旅の主人に命じて酒を供せしむ。談話時を移す。而る後、佩川は逆旅の近隣に相識の家あるに因つて往いて投宿せり。是の日、途中にて始めて温仙嶽、多良嶽及び荻城の諸山を天際に見る。佐嘉の壯麗、大略久留米と類するに似たり。

(再び往路)

六日朝、佩川の旅宿に至り談話す。牛津を發して北方駅に至り午飯す。武雄駅に至つて留宿す。温泉あり、往いて見る。諸子皆浴す、予独り浴せず。武雄の傍に御船山あり、山形奇尖にして喜ぶべし。逆旅の正面に石山あり、亦崔嵬たり、白龍峰と号す。

七日、武雄を發し、嬉野駅に至つて午飯す。此の地も亦温泉あり。田原坂を過ぐ、坂上に関あり、是れ佐嘉大村分界の所なり。豆津より此処まで十八九里、皆佐嘉の境内なり。既に大村の界に入る。道路修治す、歩卒一人前導せり、行人皆道を避けたり。彼杵に至る、謙吉、本田鐵八郎と來迎ふ。客館に入つて止宿せり、此の地公館あり、予が宿る処は其の別館なり。日暮れ海辺に散步す、風景極めて佳なり。

(大村城下)

八日、彼杵を發す。岩五郎、鹿之助來り迎へたり。松原と云ふ処に至り客館に入りて午飯す。松原を出て暮に近うして城下に達す。時に小松屋五兵衛と云ふ者の宅を客館に命ぜられたり。乃ち其の処に休ふ。暫くありて君侯よりの使者來る。側用人宇土繁記と云ふ人なり。遠方來臨の勞を謝し、且つ教導の事を託せらるる由、公命を伝へたり。鱸魚十余尾を賜はれり。夜に入つて館主より公命を以て酒を供す。鐵八郎献主と為る。官医長与俊達來れり、共に飲めり、是は學館の監察を兼ねたる人なり。謙吉も其の寓に歸る。是は予が館を去ること五六町もあるべし。

日田より大村まで三十七里、六日にして達せり。天氣清暖、暴風淫雨あることなし。同行衆多にして亭駅命に供す、極めて旅行の吉を得たる者なり。日田より

筑後の界までは山坂あり、大野原より武雄に至るまで二十五里の間、皆平原廣野、空濶にして際なし。武雄を過ぎては山峯重出す、二豊と相似たり、道中田原坂に至つて始めて海を見たり。

重陽（九日）、中老朝永周平、公の使者と為て来る、学館の政を託せらるる由申述べたり。……学館の生員七人來り見ゆ。大目付兼学館の監察中村恕平、寮生会頭宮原啓藏來り見ゆ。夜、朝川善庵來り見ゆ、善庵名は鼎字は五鼎、善庵は号、東都の大儒なり。山本北山の門人にして経術に精し、佐藤一斎と名を均うせり。予、其の名を聞くこと四十余年なり。ここに至つて相見す。予に長ずること一歳なり。大村侯、東都にて朝川に業を受けたまふ、因つて其の国に招かれたり、当春夏の頃より大村に在り。

（大村侯に謁見）

十日、君侯引見せらるべきの命あり、巳牌を以て城に入る。予、輿に乘れり。鐵八郎前導す、橋口奥左衛門從行す、他の僕從数輩なり。城門に至つて輿を下る、玄関に至る。番頭一人、式台に拝迎す。玄関に升り又一間にして菊間と云ふ室に至り相待り、侍臣薄茶を勧む。君侯出て迎へたまふ。拝礼既に畢りて、公の曰はく、某自ら導くべしとて前行したまふ、幾くも間を歴て其の室に至る。予、乃ち刀を脱して同室に入る。公慰勞の詞あり、又雑話数件あり。手から上下一具を賜はる。乃ち拝謝して出づ。……夫より学館に至る、号して五教館と云ふ。謙吉さきに此処にあり、導いて館中を見せしむ。館にて午飯し、出て謙吉が寓居に過る、是裏町と云ふ所なり。寺の別院ありしを公より買求めたまひて客館と為したまへるなり。諸生数輩同居せり。夫より朝川善庵の寓居を訪へり。……客館に歸る。

（五教館で講義）

十一日、是の日五教館に於て論語を講す。君侯出坐あり、大夫以下聴衆三百人に及べり。……講畢りて公一室に休みたまふ、予陪坐して談話数刻に及びて、而る後寓居に歸る。……十二日、五教館に至り、諸人の業を講ずるを觀る。館中に於て朝飯午飯す。館より歸つて謙吉が寓居を訪ふ。……元八、長崎より歸りて來訪ふ。十三日、磯吉を日田に返す。謙吉が居を訪ひ午飯す。……是の夜月色清朗なり、伊織、祐之、元八と飲酌す。十四日、……謙吉が居を訪うて午飯す。謙吉と共に学館に至る、伊織、祐之を導いて諸の教員に相見せしむ。……

十五日、謙吉長崎に行く。送つて海岸に至つて別れたり。伊織、裏町に往いて其の宅を留守す。……学館に往いて生員の業を講ずるを見る。新に定むる所の法則を授く。……十六日、朝川善庵、明日を以て發して東都に歸らんとす。行いて別を成せり。

（大村侯と華林軒で会見）

是の日、公命あり、華林軒に於て相見るべしとなり。華林軒は別館の名なり、本丸の外に在り。奥左衛門導を成せり、中村朝太從行す。析玄の内二則を講ず、且つ迂言の中の疑義、処々質問あり。茶菓を賜ふ。時を移して退けり。初め君侯、予が迂言の作あることを聞きたまひ、見んことを欲したまふ。謙吉一本を献じたり、其の中思召に合することある由にて、予を招きたまふも其の所に本づけりとぞ。十七日、朝川善庵東都に歸る。予が寓居に過りて別を成す。予送つて門外に至つて辞別せり。……又、予を招きたまひしは、謙吉浪華に家あり、西遊既に半年に及びたれば、歸らざることを得ず。予が居は彼の国に近し、故に亦予を招いて是の後往來して君前の講並びに学館の政令を托したまはんとなり。十八日、君侯長崎に行きたまへり。是は東觀の前には必ず彼の地に往きたまふこと旧例なり。異国防御に任じたまふ故なりとぞ。是の日、鐵八郎來り、導いて閑行す。伊織、祐之、岩五郎從へり。東北の山間に入ること一里、耶摩潭に至る、石壁巉峭、飛流あり、潭小なれども深し。……歸路、別路を取りて高原に上り海面を望む、風景平遠明媚なり。

（大村の景観）

十九日、寓舎の後園に散歩す。直ちに海岸に臨めり、眺望極めて佳なり。大村の地、稗海あり、大洋より分れ入ること十余里、其の口は七八丁に過ぎず、中間空濶、土人の説に琵琶湖と広狭大略相同じと云へり、因つて号して琴湖と云ふ。中に二島あり、白島、箕島と云ふ、白島は中高く、箕島は平衍なり。二島の間、風景絶美なり。是れ城を去ること二里の間なり。琴湖の勝、全く其の間に在り、ここを去つては空濶なるのみにして奇勝あることなし、真珠は此の琴湖より出づるなり。

（五教館での学務など）

廿日、五教館に至り、学政を議す。是の日、君侯長崎より歸りたまへり。大夫稲田子來訪、談話時を移して歸れり、稲田は学館の政を統ぶる人なり。予が輩と

関係すること多し。故に諸大夫の中に於て最も親しく往来せり。・・・廿一日、是の日、学館にて論語を講す。君侯事あつて臨みたまはず。使いを以て唐筆寒具鏗節を饋りたまへり。・・・学館にて儒員の下に什長と云ふ者数人を立て館生を統べしむ、謙吉が建議する所なり。廿二日、謙吉長崎より帰ると聞いて往いて問へり。是の日、君侯命あり、華林軒に至る。宋名臣言行録を講す、既に畢りて談話暮に及んで帰れり。別室にて午飯を供せられたり。廿三日、学館に往いて月旦評を作るの事を議す。是の日、長与俊達が招きに赴く、伊織従行す。弟の大浦春濤客に陪す。飲宴夜に入つて帰れり。・・・廿四日、是の日、学館にて論語を講す、君侯来臨したまふ、講畢りて別室に於て引見したまひ、明後廿六日を以て東觀することを告げて別れを成したまへり。・・・廿五日、諸臣公に陪して東都に往く者の家に至つて別を成す。・・・是の日、公より使を以て鶉五頭を賜はれり。廿六日、宮原啓蔵、公命を奉じて来り、和歌二首を賜はる。・・・謙吉に托して謝意を申述べたり。是の日、謙吉大村を発して浪華に返る。途中大村侯の駕に扈

従せり、・・・大村の人数輩従行す、予送つて市中に於て別れたり。・・・廿七日、居を裏街の謙吉が寓せし処に徒す。今までの宅は市人の家なり、裏街は公館なり。謙吉既に去つては館空くなれり、故に移住するなり。・・・是の日より予が従者及び門生と共に九人同居せり、従者は伊織、祐之なり。・・・廿八日、学館に至り月旦評を設くるの事を議す。・・・評議半日にして決せり。・・・廿九日、宜園の月旦評を作る。是は、林現、与が日田より持来る所なり。・・・十月朔、中村恕平来り訪ふ、其の請に依つて析玄数則を講す。十月二日、林現、与、月旦評を齎らして日田に帰る。・・・四日、長崎の変をきけり。・・・七日、学館に於いて素読生の業を検し、授読の法を立つ。八日、寮生独看の書を検し、独看の法を定む。九日、表生の看書を検す。・・・十日、館生二十余人、予が居所に來り唐詩選の講を聞かんことを乞ふ。為に数編を講ぜり。此の後も時々其の事あり、日講には非ず。・・・十一日、学館に於て月旦評のことを議す。・・・十四日、学館にて寮生の詩を聞し甲乙の評を為せり。・・・十九日、学館にて寮生の文を検し甲乙の評を加ふること詩の如し。・・・廿二日、門生日田より來り訪ふ、家塾の月旦評を齎らし来るなり。・・・廿六日、学館にて月旦評を作る。・・・廿八日、是の日、稲田大夫の宅に至り、長崎に遊ぶことを請ふ。

(長崎に往く)

十一月朔、大村を發し長崎に遊ぶ、奥左衛門国命を奉じて前導す、伊織、祐之、逸作従行す、僕を合せて凡そ七人なり、予、輿に乗る、他は歩行せり。港口に至つて舟に乗る、送る者別れ帰る。舟行一里八丁にして伊喜力と云ふ処に著く、夫れより陸行二里、洗切に至つて午飯す。皆大村の境内なり。

(長崎を遊覽)

洗切より三里にして長崎に達す。大村より長崎まで公道を行くときは十一里なり、今、伊喜力を渡る、故に六里にして達せり。・・・街に入る、諏訪明神の社あり、行いて謁す、長崎第一の大社なり、結構頗る壯麗なり。夫れより鎮台の側を過ぎ、大村の邸に至り留宿す。邸内の一院にして国より大夫來る時止まる所なりとぞ。・・・是の日、早朝清明、午後漸く陰り夜に入つて雨降り。

二日、山本清太郎來り訪ふ。長崎の名勝の境をば前導すべきよし約せり。是の日、風烈うして出遊することを得ず。

三日、出て遊ぶ、清太郎來つて導を為す。奥左衛門及び邸中の吏人佐藤正兵衛又同じく導けり。・・・大音寺に至る、物徂徠の作る所の伝譽上人の碑を觀る。・・・崇福寺に至る。長崎に唐寺と稱する者数多あり、崇福其の一なり。本堂の外、天妃の祠、觀音堂、関帝祠あり、皆來泊の清商の建つる所にして、制度漢様を用ひたり。・・・次に大徳寺に至る。方丈及び庭を觀、後庭に至つて唐館を目下に見る。唐蘭館出入りのこと前年は容易なりしが、近年改革にて至つて嚴密になり、行くことを得ず。大徳寺の後庭より近く見ゆると云ふを以て、導者此処に伴ひ來れり。又蘭館、丸山及び長崎の市街を眺望したり。・・・大徳寺を出でて雄浦と云ふ処に至る、関あり、大村の境内にして吏人あつて之を守る。・・・此処にて午飯を為せり。春禎助來り訪ふ。・・・禎助導いて其の家に至り酒を設けて遍く同行の者を饗す。・・・夜に入つて大村の邸に帰る。

四日、往いて聖堂に謁す。・・・是の日、雨降り途濶す、輿に乗りて出づ、門生よりして來客に及ぶまで従行する者十余人なり。学館に達す。・・・聖堂に入る、聖像及び四配、七十子の木主を拝す。聖像は明代の製なり。木主は清朝の作なり。廟の内外、扁額及び聯の類極めて多し。皆清人の書なり。講堂を觀る。・・・聖堂の外に門あり、側に小門あり、人皆小門より出入りす、大尹來たりたまふ時も、本門を開くことは無しと云へり。帰路、木下逸雲を訪ふ、遇はず。逸雲、通称志賀之介、書を善くし長崎の一家なり。

五日、禎助来り導いて舟遊を為す。大鳩と云ふ処に至る。……大鳩の砲の丸あり、石上に安んぜり、手を以て之を測るに周廻十圍あり。是の物過大にして用に供すべきに非ず、異国の人を怖さんが為に設けたる物とか云へり。……已に舟に上る。同じく乗る者、禎助、清太郎、伊織、祐之、逸作なり。柁工奴僕まで凡て十人なり。蘭館の傍を過ぎて之を觀望し、夫より行くこと三十丁にして千人番所の下に至れり。肥前筑前より戌兵交代す、大抵千人内外留まり居る所なり、故に此の称有りとぞ。又、岸上に放鶴亭あり、……暫く其の内に憩うて歸る。舟中にて酒飯を供す。飯塩味を帯びたり、舟中の飯は総て此の如き物とぞ。此の日、風細くして波濤起らず。暮に及んで歸れり。

(長崎より歸る)

六日、長崎を發す、凡そ六人なり。……松森天満宮に謁す。廟の牆に左甚五郎が刻する所の百工の像あり。洗切にて午飯し、申牌、伊喜力に達し舟に上る。風勢頗る猛くして舟揺蕩して止まず。殆んど去年小倉を發せし時に似たり。伊織、祐之、皆戦兢して色を変ず。予は初めより篷底に臥せしか、少しも眩暈嘔吐のとなし。是は午飯の時、胸塞りて食せざりし故と覺ゆ。日入つて岸に達す。留守の者来り迎へたり。

(長崎の感想)

初め余、長崎の遊に志あること久し、多病と世故とに纏はれて遂ぐることを得ず、今一旦にして宿志を遂ぐることに全く大村侯の賜なり。崎の諸子、皆旧を忘れず周旋力を尽せり。山本、春の二子、最も其の厚き者なり。……只恨むらくは、高島罪を得たること崎の一大厄なり。此の人事なくば、唐蘭館の出入よりして万端皆意の如くなる可き物なり。……崎陽の名は、三都に次げり。街坊壯麗にして、人家櫛比、昼夜となく喧繁なること都下にも超えたり。其の地は極めて狹隘、遊覽に便ならず。且つ新令厳密にして鉅室の者罪を得、其の他桁楊の者道に満てり。人心競々として席に安んぜず。市中に絃歌の声なし。

(大村城下)

七日、学館に至り、崎より返るを以て告ぐ。九日、学館にて文会のことを検す。……十五日、寓居に於て、館中の諸子の為に遠思楼詩集を講ず。

十九日、宝円寺に遊ぶ、城下を去ること一里なり。長与俊達、宮原啓蔵、長岡源五右衛門、橋口奥左衛門及び伊織、祐之同行せり。寺、山の半腹に在り、海面

を眺望す、城郭街市よりして諸の島嶼に至るまで一覽して残すことなし、風景城下第一の処と称す、衆人の遊覽する処なり。院主法印出でて見ゆ。蕎麦及び飯を供す。此の日、館生遊ぶ者數十人、予が輩とは坐を異にせり、皆詩を賦して予が歸郷の饒とす。日入りて寓居に歸れり。

二十一日、時に歸郷の近きに在り、館の講、此の日に止まる。歸路數家に至つて別れを告ぐ。……二十二日、啓蔵迎への為め来れり、同じく華林軒に至る。番頭莊七郎太夫出でて見ゆ、其の言に曰はく、先生御発駕の時は饞筵を設くべき由、寡君東觀の時予め命じ置きたり、故に之の如しと。宴饗の時は、俊達獻主と成りて陪飲す、宴酣なる時、側用人宇土繁記出でて見ゆ、此れも亦君命を述べて時服一つを賜ふ。宴終つて寓居に還る。用人大郵徳之進、侯の使と成つて来る、亦侯の命を述べて金五千足、及び七口米の券書を賜はる、年に七人扶持を賜はること、先日稲田子より内話有りしなり。……此の日、伊織、祐之にも金を賜はりたり。二十三日、太夫を始めとして重臣予に関係有る者の家に周く至りて辞別す。二十四日、二十五日、太夫以下館生に及ぶまで尽く来つて別れを為す。贈物を為す者も多人あり。

(歸路)

二十六日、辰牌、大村を發す。奥左衛門行を送る。來時の例に準ずるなり。……伊織、祐之、逸作を合して凡そ八人なり。加藤晋十郎、上命を奉じて之を界まで送る。……館生數十人、松原まで送る。館生に非ずして私に予が寓居に來り学ぶ者、又松原迄送る。……既に松原に達し飲饒のことあり。諸人大抵此処にて別れ去る。……申牌、彼杵に達し旅館に入る、即ち來る時宿る処なり。……晋十郎公命を以て寒具一函を賜ふ。饗宴あり。……是の日、天陰ると雖も雨なし。

廿七日、雨ふる、巳牌、彼杵を發し、一里余にして大楠と云ふ処に至る、大楠樹あり、老木なり、幾十圍なることを知らず、因つて地名となせり。此処にて遠く送る者、皆別れ去れり。……嬉野にて午飯し、日入つて武雄に達し、來時の逆旅に留宿す、此の家大村屋と号す、大村の人を留むる処なり。此の夜、予も亦温泉に浴す、寒温の候、頗る身に可なるを覺ゆ。……清水駿平、逆旅に來訪へり、……介石が舅なり、予も亦往いて其の家を訪ふ、祐之從行す、酒を供し談時を移して辞し去れり。

(多久に寄道)

廿八日、雨晴る、卯牌、武雄を發し北方駅に至る。鹿之助、岩五郎此処に在つて相待り。初め西在三郎、藤崎小左衛門より言を伝へて、予が歸路、多久に過らんことを請ふ、予之を諾す。故に二生をして迎えへしむるなり。是より生路に就く、其の路北に向へり、馬鬣峯を越えて行くこと一里余にして多久に達す。小左衛門路に迎へて、乃ち導いて逆旅に就く。在三郎も亦來り見ゆ。既にして往いて聖堂に謁す、規模崎陽の製よりも大なり。聖堂より学館に至る、儒員及び数子相見す。館にて饗宴あり。亦太夫よりの供なり。室老多久彦左衛門出て見えたり。夜半に至つて逆旅に歸る。

(再び歸路)

廿九日、卯牌、多久を發す、儒員數輩來別れたり。在三郎、小左衛門送つて牛津に至る。多久より四里なり。此処にて飲餞して別れたり。牛津より以往は來時の路なり。未牌、佐嘉に達し。佩川命じて導いて市中の一店に憩はしむ、乃ち來時の憩ふ処なり、已にして佩川來り見ゆ、此の日境原に至つて宿らんとす、佩川苦ろに止むるに由つて祐之、鹿之助、僕長太と与に止る、他の五人は先に境原に至つて宿せしむ。夜、佐嘉藩中の数子、逆旅に來り訪へり。相互に飲酌せり。此の日天陰つて少しく雨ふれり。

晦日、卯牌、佐嘉を發す。境原に到り前行の諸人と合す、同行凡そ十人也。境原を過ぎて、西尾と云ふ処に到つて午飯す。申牌、府中に達し旅館に宿る。高良山の座主より、酒肴を贈らる、因つて諸子と同じく飲めり。此の日、天氣清明なり。

十二月朔日、辰牌、府中を發し高良山に登る。其の樓に登りて觀望するに、久留米の城郭近くして見るべし。是前日途中にて見ることを得ざりし所なり。院を出て追分に到り。田主丸を過り、重富鼎を訪うて相見す、一店を借りて午飯す。鼎、魚を贈れり。申牌、吉井に達し旅館に宿す。此の日天晴れたり。

二日朝、石井新作が招に應ず、新作は和一郎が兄にして吉井の大庄屋なり、伊織、祐之從行せり。吉井の諸子、皆街口まで送りて別れたり。千束町に到りて、咸宜園の諸生數人來り迎えたり、介石其の冠たり。隈上を過ぐ。保木に到る、諸生數十人此処に相待り。長谷に到る、範治諸生十余人を率きて來り迎ふ。一店を借りて齎す所の行厨を發して予に羞む、時を移して出づ。入江の浮橋に到る、棗園、鐵之助、五郎兵衛、元春來り迎ふ。黒男祠に至る、家人皆此処

に在り、茂、石舟も其の中に在り、又行厨を發して飲宴す。暮に及んで家に達す。饗宴を設けたり、奥左衛門を以て上客とす。既にして大村の四客を招隠洞に留む。此の日、天氣清明なり、家を出てしより歸るに及ぶまで凡そ九十日なり。

(旅行の感想)

予幼より四方の志ありしに、十八九にして羸疾を得、初志を遂ぐることを得ず。年已に六十に及んで首を回らして旧遊を思ふに、十四歳の時、佐伯に遊びしを以て第一の遠遊とせり。佐伯、日田を去ること三十七里なり。今大村の地、亦三十七里、長崎を加へて四十八里とす。予に於て生來の遠遊なり。是も初志の十が一にも報ゆるには足らざれども、若し此の行なくんば、誠に井底の蛙と為つて一生を終るべき者なり。是は、全く大村侯の寵靈にして、又謙吉が吹嘘の力にもよれり。予、僻境に成長して諸候と云ふ者を見たることなし。諸候の面を見ること、此の度を以て始めとす。大村侯恭儉の人なり、礼遇頗る尽せり、諸候學を好むの人、此の如くは多く得がたかるべし。予此の行に於て益を得ること多し。久留米は日田を去ること僅に十一里、佐嘉は十八里、然れども六十年來其の地を歷ず。此の行始めて觀覽を得ること、独り長崎の遊、素願を遂げたるのみならず、又朝川は一世の大儒、佩川は多年の神交、一旦にして相見る。亦生涯の幸なり。府中より以西、長崎に至るまで大抵道路平坦空濶にして險阻あることなし。然も亦奇景なし。但大村城下に至る二三里前より、海面の風景明媚にして愛す可し。長崎は神海一里余、兩岸に山あり、海の形細長なり、海面穩にして風波の変なし、遊覽に供す可き者なり。但彼の地に留まるの日短くして匆々に觀を終へしこと遺憾なり。」(50)

□六二歳(天保一四年)

●杖立(六日間)

○淡窓は、大村から歸つてすぐの二二月一七日に代官所に呼び出され、幕府よりの「永世名字帯刀」の恩命を受けた。そのため來客が多く祝宴も重なつて多忙となり、応接に疲れ眼疾と手足のこわばる中風の症状を起こした。そこで、八月になり、手足がひきつる症状を治そうと、温泉療養のため杖立温泉に赴く。しかし、かえつて温泉で發熱腹痛を起こし、五泊して歸っている。

「八月十日、杖立に行く、温泉に浴せんが為なり。春來、手腕及び指、變急の

患あり。湯治然るべしと謂ふに因つて存じたり。

(往路)

有濟、侍者と為りて従行す、磯吉僕たり、与吉、含蔵亦同行す、凡そ五人なり。予輿に乗り馬も亦従へり。夜中に発し、上堰に至りて天明けたり。女畑、五馬市を過ぎ、出口に至り里正の宅を借りて午飯す。出口より杖立まで一里余、石坂崎嶇として險阻極めて甚し、輿を下りて歩せり。

(杖立温泉)

昨日、清之介、格致二人をつかはして寓する所の宅を借らしむ、乃ち其の宅に入り、温泉に至りて浴せしに、夜に入り発熱煩躁せり、齎す所の薬数貼を服す。深更、心下苦悶せり。格致、按腹してほほ愈えたり。此の日の里程。途中懐旧の感に堪へず、出口より杖立までは生路なり。

十一日、疾あるを以て敢て湯に浴せず。十二日、人をして温泉を汲ましめ、手足の攣急せし処を慰し、或は是を灌けり、一日凡そ四五回せり。身に熱ありて入浴し難き故なり。此の日腹痛復起る、格致、按腹を施せり。十三日、虎吉郎、公慶、塾より来り訪へり。初浴の時より痰喘を發す、此に至つて益々甚し。十四日、此の日、又湯処に至つて入浴す。夜、腹痛瀉下す。格致、按腹して愈えたり。日田より迎へのため輿丁馬夫来れり。

(帰路)

十五日、早朝杖立を發す。有濟、磯吉従行す。その他、与吉、格致、虎吉郎、含蔵、公慶、清之介、輿丁馬夫まで合せて十三人なり。出口に至り里正の家に過る。女畑に至りて午飯す。其れより行くこと半里余、範治来り迎へたり。龍馬の森に至る、放生会の祭りあり、神輿を拝す。午牌、家に達す。

(感想)

家を出てしより帰るまで六日なり。此の行、浴湯の為なりしに、疾に犯され入浴意の如くなること能はず。其の効あると否ると未だ知るべからず、要するに温泉は衰弱の人に宜しからず。且つ予が性、浴を喜びず、故に効を得難き者なり。杖立の地、山谷の間に崎嶇として日月遅く見え早く隱る、陰鬱極めて甚だし、徜徉閑適の境に非ず、久しく留り難き者なり。但し孤峯峭立せし者あり、月、之が為に掩はれて見えず、其の光りは四方を照せり、是に於て初めて山高月小の語の妙を覺えたり。(5)

□六三歳(天保一五年)

●府内(大分)(三八日間)

○九月に、府内藩からの招聘に応じて、府内に赴く。これは弟の久兵衛(南陔)が府内藩の財政改革に従事しており、府内老公の意と家老岡本主馬の計らいで招かれたものである。往きは、船来に一泊し、次の日は別府まで強行して夜遅く着いて宿泊し、翌日別府から船で府内に到着している。府内では三二日滞在し、もっぱら城で府内侯及び祖父の老公に講義している。府内では、松栄山、春日神社、柞原八幡宮などを訪れている。帰り際に病となり帰りを四日ほど延ばし、帰路は朴木、徳野河原、舟来に宿泊して帰っている。

(往路)

九月朔日、家を發して府内に赴く。與、文哉従行す、磯吉僕となる、阿部鐵蔵主従導行す、同行凡六人なり。予輿に乗る、他は皆歩行す。家人門に別る、親族塾生中城に別る、範治及び數生送つて堤の西に至る。午時、平川に達し合屋に息ふ。午飯を供せり。申時、船来に達す。養浩堂に至り止宿せり。此れは春畦が隱宅、今は伊織此に住せり。他人は皆本宅に宿せり、此れ勲平が居る処なり。夜、万年楼上にて宴を設け予及び諸人を饗す。此の日経る処の路、皆五年前玖珠に遊びし時過ぐる処なり。

二日、未明に船来を發す。伊織及び僕同行す、凡八人と成れり。伊織は此の度府内に従行すべきこと兼て約せり。船来を出でて行くこと一里、猶ほ昔年龍門寺に遊びし時の路なり、此れより生路となる。船来より三里にして切塞に至り店に息ふ。切塞より二里、今宿に至る、森侯の別館あり。又二里、並柳に至り里正の宅に息ふ。此処にて午飯す。又二里半にして片山に至り、又半里にして鳥居に至る。此処にて日暮れたり。矢田孝治及び弟棟吾、別府より来り迎ふ、又一里にして堀田に至る。路暗うして行く可からず、孝治人家に至り炬火を請得て始めて前行することを得たり。又一里にして別府に達す。時已に戌の刻なり。南陔及び吉田敬造、府内より来迎へたり。西法寺に至つて留宿す。時に府内侯より上原莊右衛門と云ふ人を使として此処まで来り迎へしめたまふ。莊右衛門相見して君命を申べ、酒肴及び寒具を賜はる。莊右衛門と同じく飲み終つて後、寝に就けり。此の日、行程十一里、路險にして且つ遠し。卯に先つて發

し西を過ぎて達す。殆んど十三四里もあらんと覺えたり。途中見る所の山、平家山、福間嶽、由布嶽、鶴見嶽、皆高山なり。由布の名、天下に聞えたり、形富士に似たるを以て豊芙蓉と称す、山形処に従つて変す。並柳を去ること二里、平原あり、此処より望むに上尖下濶、傍に贅瘤なし、これ正面なり。別府は浜脇に接し、商船来泊の湊にして且つ温泉あり、人家数千繁華の境なり、青楼あり。

(府内城下)

三日、荘右衛門来りて発駕すべきことを促せり。即ち西法寺を出て街を上を過ぎ海辺に至り、此処より船に乗る。別府の諸子送つて岸に至つて別る。船凡そ二艘、荘右衛門は別船に乘れり。舟行三里にして府内城下の津口に着す。此の日風波起らず、極めて平穩なり。已に岸に着く、来り見る者、市人路を挟んで堵牆の如し。旅館に達す。用人平井十兵衛先つて館に在り、君命を以て遠来の勞を謝す。已にして来見者極て多し。夜、饗宴あり、又公より賜ふ所なり。

四日、上卿岡本主馬、次卿樋口荘作、旅館に來り相見せり。皆遠来の勞を謝し、且つ君侯教導の事を託したり。岡本、年四十内外なり、南陔を用ひて旧政を改革し、及び予を招くの議、皆斯人之を司れり。樋口は五十有余の人なり。

(府内侯・老公に拜謁)

五日、君侯相見したまふ由にて、上原荘右衛門来迎へたり。未牌を以て城に入る。敬藏従行せり。玄関に升り進んで大書院に至る。公の座を去ること二段なり、公乃ち座を起つて次の間に於て待ちたまふ。予乃ち同間に入り、拜して且つ刀を脱す。公答拜あり、初見のことを申べ且つ慰勞の言あり、上下一具を賜はる。乃ち起つて奥に入りたまふ。岡本、樋口の二大夫来つて挨拶の言あり。荘右衛門導いて公の居間に至る、老公及び公同室に在り。老公慰勞の言あり、盃を予に賜はる。平井十兵衛傍にあり、前後の儀を助けたり。已に畢つて辞し出づ。已に旅館に返る。厨人より膳及び酒肴を贈來る。此は殿中に於て賜はる可き処、予が困倦せんことを慮りたまひて旅館に贈らるの由なり。因つて同居の諸人と俱に飲めり。公、今年十六、白河樂翁公の孫にして、來つて府内侯の嗣となりたまへり。老公、年四五十の間なり、剃髮して閑山と号したまへり、公の祖父に當れり。

(城内での講義など)

六日、遂に城池の状を遊觀して歸れり。七日、未牌、城に入る。敬藏、鐵藏、竹内守之助従行す。老公及び公、座にあり、予に命じて同室に入らしめたまふ。論語を講ず、両大夫以下數十人、室を隔てて陪聽す。已に畢る、両大夫相見て対応あり。夜、旅館に於て析玄を講ず、聽者十五六人、岡本大夫首席たり。八日、城に入り、左伝を講ず。前日論語の講は内講なり、公の居間に於てす、老公も出席したまへり。今日の講は外講なり、公の外庁に出席したまふ処なり、老公は出てたまはず。予、公と室を同じくす、公正面し予傍座す、聽衆大夫以下皆次の間にあり、所謂大書院なり、聽者百余人なり。講の前後、公皆其の座を離れて、礼謝の言あり。此の日、又旅館に於て詩経を講ず、聽者十五六人なり。

(松栄山に遊ぶ)

重陽(九日)、先づ蘆崎に至り海面を眺望す。而後、醉屋平右衛門に至る、相見て酒飯を供す。醉屋より歸り、午時、又松栄山に遊ぶ、伊織、文哉、従行す。南陔、弥六、讚岐屋安吉導をなせり。外に同行の者、手島大記、敬藏、鐵藏及び従者数人なり。松栄山は旅館を去ること一里半なり。道、碩田川を渡る、山に二先公の廟あり、始祖を近正大明神と称す。地頗る幽深なり。山を下り半腹を過ぎ平坦の処あり、此処に席を布き行厨を開けり。眺望頗る佳なり、遠くは海面及び隔岸の諸山を望む、近くは萩原、原、高松の諸邑、目下に歴々たり。夜に入りて歸着せり。

(城内での講義その他)

十日、城に入つて論語を講ず、初講の例の如し。講終りて老侯内に入りたまふ。平井十兵衛余を留めて公前に於て談話せしむ、刻を移して辞し出でたり。十一日、午時散歩す、南陔、鐵藏、伊織、與、同行す。春日祠に謁し、公の別館を觀、又市中に入り讚岐屋多三郎が家を訪ふ、此処にて供宴あり。此の日日入つて館に歸れり。十二日、城に入りて左伝を講ず、老公も出席したまへり、他は旧例の如し。十三日、此の日、人の為に杜律を講ず、聞者十余人なり。十四日、城に入つて論語を講ずること旧例の如し。析玄の講、此の日卒業す。廣瀬鐵之助日田より來る。十五日、朝飯後、醉屋平右衛門が家に至り其の樓を借りて休息たり。昨日日田より試業稿を贈り遣はせり、旅館は応接いそがわしうして之を披閱するに暇なし、故に醉屋を借り。午時、光西寺の招に赴く、伊織、文哉、

鐵藏、板井玄養従行せり、院主円琛相見て供宴を設く。・・・申時、館に帰れり。老公より上原莊右衛門を使として生魚一籠を賜はる。・・・十六日、未時、城に入り左伝を講すること例の如し。夜、旅館にて易の講を開けり。

(春日の別館での饗応)

十七日、公より春日の別館に於て供応したまふ由命あり。午時、儒官竹内円平、導行の爲来り迎へたり。南陔同行す。已に別館に至る。公も亦同時に至りたまへり、馬に乗りたまふ。扈從二十余人なり。同室に於て酒及び飯を賜はる。南陔、十兵衛も亦座を同じうす。・・・公、命じて網を挙げしむ、魚十余尾を得たり、是を筵席に饗し、猶又予が館に贈らしめたまふ。・・・公、馬場に於て馬を試みたまふ、予諸臣と道傍に在つて觀看す。・・・晩に及んで、公、先づ歸りたまふ。・・・別莊、海面を眺望し風景極めて佳なり。

(城内での講義、咸宜園月日評の作成)

十八日、入城、論語を講すること例の如し。・・・夜、顕蔵、治郎八、日田より来る。・・・二十日、入城、左伝を講すること例の如し。此の日、木戸莊三郎、大記、円平、敬蔵、鐵藏、旅館に來り訪ふ。公より新たに学館を建てたまふにより其の制度を咨詢るなり。木戸は文武監と云ふ職を掌る人なり。二十一日、此の日、南陔、鐵之助、城に入り両公に拜謁す。是は南陔用達の業を鐵之助に伝ふること、願すみたるを謝するなり。鐵之助に旧俸十口を賜はれり、南陔は隱居料として別五口を賜はれり。二十二日、入城、論語を講すること例の如し。二十四日、午後、入城、左伝を講すること例の如し。既にして公引見あり、予一兩日中に帰郷することを聞きたまひ、願はくば数日を延べ論語里仁篇の講を畢へんことを乞ひたまへり、命を奉ず可き由応へたり。城より歸路、岡本大夫の招に應ず、伊織、南陔、鐵之助も亦招かれて來れり。・・・夜に入りて歸れり。二十五日、醉屋に往き、咸宜園十月の月日評を作る、既に成りて顕蔵、治郎八を召して之に与へ日田に歸らしむ。・・・大記学監に任じ來り見えたり、此は學校を新たにするの議あるにより、監を立て学政を司らしむ可きこと予建議せり、因つて大記に命ぜられたり。二十六日、入城、論語を講すること例の如し。公より、野鴨及び菓を賜はる。・・・此の日、鐵之助日田に歸れり。二十七日、入城、論語を講ず、君前の講此の日に畢れり。

(柞原八幡宮に参詣)

二十八日、往いて由原八幡宮に謁す。旅館を去ること一里半なり。南陔、伊織、與、文哉、安吉同行、予轎に乘れり。生石、駄原、浜市を過ぎて由原に至る。祠の貌、頗る古奥なり、老楠あり、大き数十圍なり。歸路、別路を過ぎ一阪に到る、平右衛門行厨を齎し此処に相待り、荊を班きて飲酌す。此の地海面よりして府城街市及び鶴崎諸邑を眺望し風景絶佳なり、赤関の大坪、筑前の大休、大村の宝円寺、其の景致畧相類せり、未だ何れか勝るを知らず。

(城にて宴を賜う)

二十九日、公及び老公より小姓頭桑原助右衛門を使として金及び衣服を賜はれり、公、老公、格別に賜あり。未時、城に入りて賜を拝し、且つ別を告げたり。公内庭に於て相見あり、酒飯を賜ひ自ら伴食したまへり、又盃を賜はれり。宴饗終る時、老公出て見えたまふ、乃ち辞別す、老公次の間迄送りたまふ。公は近臣と共に外庭まで送りたまへり。・・・已に旅館に歸る、大夫以下、來り別るもの數十人に及べり。

(病を得て歸日を延期)

十月朔、朝飯後、醉屋に至りその樓を仮りて休息せり。此は明日此の地を發するに因つて、來り別る者、昼夜となく絶えず。甚だ応接に苦むが故にこれを避けんがためなり。醉屋にて午飯し、暮に海上に散歩す。鐵藏同行せり。夜、旅館に歸る。恙あり、頭痛、鼻塞、惡寒胸鬱す。蓋し応接甚だ多く、精神困倦するに因れり。伊織が藥を服す、且つ上に告ぐるに明日の歸りを延ぶるを以てす。二日、田吹玄珠來りて病を診す、其の藥を用ひたり。來り訪ふ者多し、皆辭して見えず。三日、公、上原莊右衛門をして來りて病を訪はしむ、又田吹玄珠をして來視せしむ。此の日、與を日田に歸し、近日の内歸郷すべきことを告げしむ。・・・四日、病少しく痊えたり。客を謝して見えず。五日、益々痊えたり。明日を以て發すべきに定まる。客を謝して見えず。専ら行装を治めたり。

(歸路)

六日、辰時、府内を發す。伊織、文哉及び僕一人従へり。送つて市門の外まで來る者數十人、大記送つて一里に至る、敬蔵、鐵藏以下凡十人送つて賀來に至る、一里半なり。公より桑原助右衛門を使として此処まで送らしめたまふ、一店に於て相見し、礼をなせり。送る者、皆此処より歸る。午時、一の僧庵に投じて息ひ午飯せり。未時、朴木に達し里正の家に宿す。府内より四里なり。余、病後遠行

を憚るを以て近き処に宿を定めたり。此の日過ぐる所の路、皆生路なり。城下を去ること一里内外、地形空濶にして山海明媚なり、氣象大藩の城下に類す。朴木は山谷の間にあり、極めて陋境なり。

七日、卯時、朴木を發す。山谷の間を行くこと二里半、泉水ある処に至る、此処に至つて始めて來時の路なり。來時は別府に舍る可きが為に路を改めたり、歸時の過ぐる処、正路なり。比より行くこと一里、又生路につく。此れは、日野氏が宅に宿せんが為に路を改むるなり。石松村に至り午飯す。申時、徳野河原の日野茂助が家に至り投宿す。南陔、府内より至り同宿せり、此れは府内公より一价を以て予の歸りを送らせたまふべき処、南陔故郷に事あるを以て、自ら請うて其の役に任じたるなり。此の日行程五里、率ね無人の境多し。

八日、辰時、日野氏を發す。行くこと三里余絶えて村落なし。日野春育と云ふ医師の家に至りて午飯す。其の家を出て行くこと二里余、申時、伊織が家に達し万年楼に宿す。此の日行程五里、皆生路なり。

九日、味爽に船來を發す。平川に至り合屋に息ふ。代太郎に至り一店を仮りて午飯す、五年前玖珠より帰りし時息ひし家なり。未だ家に至らざること一里、亨、來迎へたり、已にして塾生來迎ふる者相繼げり、孝之助も亦其の中にあり。申時、家に達す。家内平安なり、宴を設けて伊織、文哉を饗す。石舟此に与れり。家を出てしより歸るまで凡三十八日なり。

(旅行の感想)

予が此の行、府内老公の意より出たることなり。公、年少なり、宜しく始を謹むべしとなり。国に儒員あれども名望なし、且つ其の臣下にして輕蔑する所なれば重きを取るに足らず。予が近年大村侯の聘に応じ、且つ大府の寵命を被りしことを聞かせたまひ、徵召ありしなり。府内、吾が郷を去ること二十一里、阪路多く山谷無人の境多し、景状陰鬱にして心目を暢舒す可き処なし。大村の三十七里に比するに、却つて苦勞を覺えたり。城下の風景は好し、唯多事にして遊覽するに暇あらず。」⁽⁵²⁾

□六四歳(弘化二年)

●大村(五七日間)

○大村藩の招聘の際に、翌年の再遊の約束をしており、その後何度か使いが來

たのを病氣のため果たせなかつたが、府内藩に赴いたことを聞いてまた使いが來たため、この度は辞退が出来かねて、二月に再度大村藩に赴いた。往路は前回と同じ道をたどつて大村に往つてゐる。大村では一か月以上滞在し、五教館で講義するほか大村侯と問答してゐる。また一日、大村侯に従つて千綿溪に遊んでゐる。滞在する間、再び長崎を訪れ、今回は出島の蘭館と唐館の見學を果たしてゐる。歸路は、武雄より途中から唐津方面に向かい、虹ノ松原を過ぎて、深江、前原、福岡、大宰府を経て歸つてゐる。

(往路)

二月廿八日、家を發す。石舟、文哉、予に従行す、茂吉と云ふもの僕となる。大村の客中村立助、及び歩卒田崎喜左衛門、立助が僕一人、外に、量平、次郎八、藤藏同行す、此れは予が従者には非ず、私に遊ぶ者なり。同行凡そ十人なり。家人門に別る、諸親族六出に別る、孝之助諸門人と送つて入江に至る、保木に至つて午飯す。熊上を過ぎて、千束町を過ぎて、吉井に達し東光寺を訪ふ。其れより旅店に至る。諸子此処にて相待り、即ち四年前宿せし泉屋なり。此の日天氣和暖、桜桃梨盛に開く、長谷を過ぐる時鶯声四方に聞えたり。

二十九日、辰時、吉井を發す。吉井より一里にして西より來る者あり、肥前の学生、始めて日田に遊ぶ者なり、途中ながら先生に拜謁を請ふと云ふ、掛橋衡平、千住吉次郎、元村玄道の三人なり。三子曰く、願はくは大村に従はん、荷物先を吉井まで遺せり、是を収つて後より來るべしとて別れたり。追分駅に至つて午飯す。未時、久留米に達し旅店に宿す、中町萬屋久右衛門と稱する者なり。此の日雨に遇ひ頗る困めり。

晦日、辰時、久留米を發す。和田一平送つて水天宮に至つて別れたり。神崎駅に至つて午飯す。申時、佐嘉に達し、中町角屋と云ふ旅店に宿す。衡平より其の事を珮川に報す。珮川男大次郎をして來り訪はしむ、且つ酒肴を贈る、夜に入りて珮川來り訪ふ、為に飯を供せり。此の日雨なし、然れども風厲し、輿窓開闔して止まず。午前少しく頭痛胸悪の症あり、既にして愈えたり。

三月朔、辰時、佐嘉を發す。小田駅に至つて午飯す。申時、武雄に達し大村屋武兵衛と云ふ者の家に宿す。此の日、風益々厲し、輿窓の障紙、吹倒さるること頻なり、身を側して之を支へて坐せり。夜、導引する者を召す。

二日、辰時、武雄を發し大村の境に入る。未時、彼岸に達し旧館に入る。

夜に入つて片山龍三郎来見ゆ、上命にて供応あり、龍三郎献主たり。此の日、風厲しきこと昨の如し。途中瀉下三行小便難渋なり、既而して愈ゆることを得たり。

三日、辰時、彼杵を發す、龍三郎導行す。歩卒道をはらへり。松原の客館に至りて午飯す。放虎原を過ぐるに桜花殆ど尽きたり、此処は桜の名所なり、恨むらくは此の行数日を遅くしたり。

(大村城下)

未時、城下に達し、旧に依つて鱗苔室に入る。福田順助、宮原啓蔵、松尾勝左衛門、此に在つて相迎ふ、順助、先年江戸に在り、今始めて相見す、当時学館の監察たり。饗宴あり、順助献主となる。中村朝太、命ぜられて侍史となり来侍す。此の日、天気清明にして風なし。四日、来見る者多し、大抵旧識なり。公より朝永周平を使として来り館せしめ、遠来の労を謝し、棘鬣二尾を賜ふ。五日、茂吉を日田に歸す。良蔵来たつて予と同居せり、是に於て、門生、鱗苔室に留まる者、石舟、文哉、量平、良蔵、次郎八、藤蔵、衡平、吉次郎、凡そ八人なり。

(大村侯にて謁見・講義その他)

六日、未時、往いて公に謁す。予、輿に乗る、勝左衛門前導す。往くこと八九丁にして、千年瀉の別館に至る、千年館と稱す、前遊の時未だ至らざる所なり。番頭、式台に迎ふ。近臣福田文平導いて公の居室に至る。公、房檻の上まで出迎へたまふ、同じく室に入る。遠路再遊のことを謝せり、茶菓を賜ひ雑話数件に及ぶ。帰路、五教館に至る。千年館は海面を眺望し風景宜しき処なり。七日、公より棘鬣二尾を賜ふ。是の日、微邪に感ずるに似たり。八日、公、命じて召す。未時、千年館に至る、橋口奥左衛門従行す。公より迂言中の事、数条疑問あり、又大学修身の事に就て問あり。退いて後、対問一則を綴りて奉れり。十一日、未時、千年館に往く、橋口奥左衛門従行せり。公命によつて左伝講を開く、近臣陪聴する者数人なり。十二日、往いて諸要人を訪ふ、奥左衛門導行す、予、輿に乗れり。十三日、未時、五教館に至り、孟子を講ず。公、出座あり、藩士聴者百余人、昔年の例の如し。夜、公より使を以て雉を贈りたまふ、親ら獵して得たる所なる由申来れり。十四日、公命により千年館に往く。疑問数条あり。十五日、館生の請によりて、鱗苔室にて文章軌範

を講ず、聴者十余輩なり。十六日、千年館に至る。読書法二則を草して奉る。又、疑問数条あり、左伝を講ずるに及ばず。十七日、公より使を以て近作の詩二首を示さる、筆削して返呈す。十八日、波多吉郎、公の使者として旅館に来る、明日千綿溪に遊ばんと思ふなり、同行すべきやと、因つて陪遊すべき由答へたり。未時、五教館に詣つて、孟子を講ず。講畢つて公に謁す、途中作る所の詩を録して公覽に入れたり。

(大村侯に従い千綿溪に遊ぶ)

十九日、卯時、鱗苔室を發す、勝左衛門、朝太従行す。予、輿に乗れり。辰己の際、千綿に至る、四里なり。皆来時の路なり。公、先に至つて一館に息ひたまへり、此処にて謁見す。此の日、公は馬に乗りたまへり、従者四十八人みな馬に乗す、僕従を合せて百人に過ぎたり。予は輻に乗り、行くこと遅し、故に路を異にせり。谿に四十八潭あり、四十八騎は其の數に擬せらるる由なり。千綿より東山間に入る、是より生路なり。絶険にして馬輻を用ふべからず、皆歩行せり。公、最先に進みたまふ、予、勝左衛門、朝太及び二僕と其の後より進む。此の日頗る暄暖なり。路益々進み益々險なり。予、全身汗流ること漿の如し、困苦極めて甚し。行くこと一里余にして、午未の際、八間瀧の下に至る。傍ら盤石多し、其の処に幕を張つて休息す。大抵溪の勝、石壁峭立、水其上より濺いで瀑布の形をなして、下に至つて潭をなし、潭水溢れて溪流となる者なり。石壁の形奇抜、瀑布の状、又従つて変ず、実に奇観なり。但し瀑甚だ高からず、八間瀧、其の最大なるもの、傍ら又空濶なり、溪の勝殆ど此処に尽きたり。此処にて行厨を開き、流觴の戲あり。従臣詩を賦し歌を詠するもの数人に及べり。申時、歸路に赴く、路を改めて山背に至る。輿馬皆此処に在つて相待り。此れは坦路なり、溪の観には絶えて相関ることなし。日入つて、千綿里正の宅に息ふ。公は此処より舟に乗して歸りたまふ。予、甚だ疲れたり、請うて里正の宅に宿す。廿日、辰時、千綿を發す。昨日の来路を経て、午時、鱗苔室に達す。公より人を以て年魚を賜はる。

(千年館及び五教館での講義ほか)

二十二日、千年館に往く、公の請に因つて唐詩選を講ず。二十三日、五教館に往く、孟子を講ず。公、延見あり、自作の詩数首を削らしむ。二十四日、公より棘鬣を賜ふ。館生の請に因つて、文章軌範を講ず。二十五日、千年館に往

く、詩数首を講ず。公より質問数条あり。退いて答を草して此を奉れり。二十六日、日田の月旦評を作る。千年館に往き、左伝を講ず。公より質問数条あり。退いて答を草して之を奉る。二十八日、五教館に往いて、孟子を講ず。公、延見して遠思楼集中の詩数首を講ぜしむ。夜、公より便を以て鰻三尾を賜はる。四月朔日、千年館に行き、左伝及び赤壁の賦を講ず。是より先き公命あり、田園衆の七古、独坐幽篁裡の五排律を賦せしむ、此の日之を奉る。三日、五教館に往き、孟子を講ず。公、延見して作る所の詩を削らしむ、疑問あり、退いて答を草して之を奉る。五日、石舟長崎に往く、此は予、明日を以て彼の地に遊ばんとする故、先づ往いて其の事を、吉澤雄之進に報ぜせしむなり。……先日より書を寄せて、予に長崎の遊を勧む、故に先づ石舟を遣るなり。此の日、千年館に至る、公の請によりて、琉球仏蘭西往復の書簡を講ず。

(長崎に往く)

六日、長崎に行く、奥左衛門導行す、文哉、藤蔵従行す、僕一人、合して五人なり。予、輿に乘れり、他は歩行す。卯時発す、場戸より舟に乗り、伊喜力に着す。海上安穩なり。……伊喜力にて朝飯し、洗切にて午飯し、未時、長崎に達す、皆熟路なり。此の時、大村邸経営の事あり、故に大浦に至り、山口善右衛門と云ふ者の家に宿す、大浦は大村領なり。……主人より酒を供す。夜、山本清太郎来訪へり。

(長崎)

七日、未時、旅館を出づ、石舟、藤蔵従行す。大村邸に至り中尾半兵衛諸子に見え、遂に新大工町に至り、吉澤雄之進を訪ふ。……予を留めて酒を供し、……一宿を請ふなりと、乃ち藤蔵と僕とを大浦に帰し、予、石舟と留宿せり。新大工町は大浦を去ること殆ど一里なり、因つて長崎の市中を略一覽したり。

(出島の蘭館、唐館を見学)

八日、往いて唐蘭館を見る。時に両館の出入、制禁極めて厳なり。予、吉澤に謀り、其の従隸と成つて彼の館に入らんとす。吉澤、私に之を大尹に請うて許可有りし……卯時、吉澤氏を辞す。同行するもの、中尾半兵衛、尾形小文治、奥左衛門、石舟、文哉、藤蔵、及び大村用達品川謙左衛門、奴僕を合して十余人なり。与力吉澤雄之進、同心中澤市兵衛、導をなせり。訳師及び両組数人従行せり。先づ蘭館に至る。……加比丹椅子の上に在り、下つて礼をなし又椅子に上

る。来賓に尽く椅子を供へて之に上らしむ、……加比丹、身の長六尺余、極めて魁梧なり、年は四十余なるべし、少しく白髪あり、髪縮んで申びず、但し紅髪碧瞳と聞きしが必しも然らざるに似たり。鼻、邦人に比すれば少しく高し、兼て思ひし程に異形なることはなし。忍冬酒及び菓子を出して饗せり。問答数次にして辞出、……既にして唐館に至る、唐訳師出迎へたり。館中を歴覽し、又関帝廟、天妃の祠、幽霊堂の類を徧く見て、太平船の主、程子延が坊に來りて少しく息へり、子延相見て茶菓を供す。覽終りて出づ。吉澤以下の諸人、及び大村の邸吏と別れて、大浦の館に歸れり。

(蘭館、唐館の感想)

蘭館の結構は、極めて美麗なり。障子皆硝子を以て是を作る、玲瓏照映す、屋宅の形、我が国の土蔵に類す、夏は堪へがたしと思はる、聞くに蘭人は格別寒暑を分たぬ者なりと。此の時孟夏なるに服は極めて薄き様に覺ゆ。園中に菓草を多く種えたり、其の中に日本のみに産する者、部を分つて栽えたり、帰国の時持歸るなるべし。

唐館は蕪雜なり、蘭館の精麗なるに及ばず。境内は甚だ広し、中に街巷を開けり、其の庖中をも觀たり、又寒具を製する店あり、寒具日本の菓子に比すれば中下品なり。漢人の威儀及び堂室の形状、書中にて了しがたき者、今にして目撃することを得たり、此の行の一得なり。……筑前肥前大村は異国防御のことを公より命ぜられたり。故に両館も、心得の為一覽を請ふと云へば許さるなり。然れども、旧例其の事に関する公吏には必ず音物あり、此の度も大村には許多の費えあり、予に於て不本意の次第なり。但し公を以て行くことなれば、出入番所にて檢察を加へ懷中を探る等のことなく信に愉快なることなり。

(長崎)

九日、雨に因つて出でず。十日、午時、輿に乗りて出づ、石舟従行す。……大村邸に至り、半兵衛に見え明日当地を発足することを言へり。……吉澤氏に至つて別を告ぐ、主人酒を供す、時を移して辞し去る。

(長崎より歸る)

十一日、巳時、長崎を發す。清太郎來り別れたり。午牌、洗切に至り午飯す。申時、伊喜力に達し舟に乗る。初は海上穩なりしが、稍にして風厲しく波起る。舟、簸蕩反側すること、昔年長崎より歸りし時と相同じ、舟城脚につく。予、奥左衛門

と歩行して鱗苔室に至る。石舟、藤蔵は舟を回すこと十余丁にして板橋に着けり、是は城脚、旅人の岸に上ぐることを許さざる故なり。……長崎往返凡六日、前遊と同じ。長崎に再び遊ぶこと、全く両館の為なり。此の遊已に遂げたり、此の後又遊ぶの期なからん。……両館の遊び遂ぐると雖も、公吏傍に在り優遊歎暗することを得ず。又幸中の不幸なり。

(千年館の講義、送別の宴会など)

十二日、千年館に至り公に謁す。疑問数条あり。退いて答書を草して奉る。十三日、五教館に至り孟子を講ずること例の如し。十四日、往いて中尾半兵衛を訪ふ、謙吉が身上のことに付き彼の方に謀ることあり、之を議するなり。十五日、千年館に至り公に謁し、帰郷の事を告げて辞別す。公、手から時服を賜へり。此の日鱗苔室に於て、公より送別の宴を賜はる、門生も亦席に列す。……夜に入りて散ぜり。十六日、五教館諸子より饞宴を設けて、陽智山快行院に招けり。是は市中に在る真言宗の寺なり。石舟、朝太従行す。順助、啓蔵献主たり。館生会する者、二十余人、酒を酌み詩を賦す。院の僧も相見たり。十七日、諸家に至つて別を告げたり。十八日、公より、金千疋、鯨肉一簣を賜はる。……館生より金一兩を送れり。

(帰路)

十九日、巳時、大村を発す。中村立助之を送る。従行する者、石舟、量平、良蔵、文哉、謙初、次郎八、藤蔵、衡平なり、外に歩卒喜左衛門、及び予と立助が僕各一人、合して十三人なり。予、立助、輿に乗る、他は歩行せり。福田順助、君命を奉じて彼杵迄送る。堀田藤助、奥左衛門、朝太は門外にて別れたり。敬蔵、雄三郎、寮生、表生以下二十余人を引きて松原迄送つて相別る。……未時、彼杵に達し、旧館に舍る。夜、奥左衛門逐うて来り同宿せり。此の日天気清明なり。二十日、辰の時、彼杵を發す。送者大桶まで至り、店に投じて飲酌し、此処にて尽く辞し去れり。嬉野に至り午飯す。申時、武雄に達し、四年前宿せし処の大村屋に至り投宿す。往いて温泉に浴す。

二十一日、初め立助、大宰府菅廟に謁するの心願あり、此の行筑前道を行くことを請ふ。因つて予より彼の方の官吏に請ひ、道程を其の通りに定めたり。大村より武雄迄は旧路なり、此の日より生路に付き、武雄より三里にして本部と云ふ処に至る。此より御領なり。……又一里にして大川野と云ふ所に至り午飯す、此

より唐津領に入る。行くこと二里にして徳須恵と云ふ処に留宿す。……此の日行程六里、大抵拒路なり。大川野より以往、群山相望、眺望遠からず、然れども又陰鬱の境なし。此の日天気清明なり。

二十二日、辰時、徳須恵を發す。三里廿五丁にして濱崎に至り午飯す。……又、三里五丁にして深江に至り小倉屋と云ふ旅店に宿す。……松浦川を渡り、濱崎に向ふとき虹林を歴る、林の長さ一里に過ぐ、予が経行する所は十丁程なり。林中より首を回して林の全景を望み、又唐津の城郭人居を観る、松林裊海映帯して画の如し。筑前城下の景に比するに、転々勝ることを覚ゆ。此の行、若くは唐津城下に出でて虹林をあまねく過ぐる時は、行程一里を遠くす、故に彼に至らず。此に至つて、始めて之を悔ゆれども、及ぶことなし。……途中より所謂鏡山を望めり。深江に近づくとき、瀬海の望み亦極めて佳なり。是の日、天気清明なり。

二十三日、辰時、深江を發す。二里にして前原に至る。此より四十八年前、昭陽先生に従つて来遊せし処なり。……二里にして今宿に至る。亀井源吾を訪ふ。其の妻小琴も亦相見たり。……小琴名は友、予が筑に遊学せし時生れ今年四十八なり。小琴亦老いたり。又一里にして姪浜に至り駅亭を借りて午飯す。……一里にして福岡に至り、亀井鐵次郎を訪ひ、其の北堂にも相見えたり、又寢廟に入り南溟、昭陽二師の神位を拝す。……又一里にして博多に至り、東町豊後屋と云ふ家に投宿す。既にして大賀甚之允、野上宗次郎、三原一郎、聖福寺龍岩、宮本春丁、前後に来つて旅館に候す。……春丁、宗次郎酒肴を贈る、与に飲んで夜半に至れり。……是の日過ぐる所、昔遊の地多し、懐旧の感に堪へず。是の日天気清明なり。

二十四日、卯辰の際、博多を發す。大賀甚之允、野上宗次郎は送つて大宰府に至る。……午時、大宰府に達す、同行の徒皆祠前の店に休ふ。予、甚之允、宗次郎と執行坊に至る。……往いて菅祠に謁し、歸つて執行坊に憩ふ、主人酒飯を供す。未牌に及んで發す。博多の二子、別れ去れり。既にして雨ふる、時を経て益々甚し、途上頗る困めり。夜に入りて甘木に達し、肥前屋と云ふ家に投宿す。

二十五日、卯辰の間、甘木を發す。途中雨やむ。鷗羽を過ぎて。……久喜宮に至る。……杷木に至つて午飯す。……関を過ぎて。……萩尾阪に至る。……友田に至る、範治、孝之助、諸塾生と出迎ふ。申時、棟園が宅に達す、是の日新築成つて賀筵あり、予を留めて之に与らしむ。鐵之助、吾八諸家人と相見ゆ。日暮

家に達し、酒食を設けて立助以下十人を供す。家を発せしより此に至つて五十七日なり。

(旅行の感想)

大村の再遊、人境両ながら熟せり。君侯……此の度は四旬に亘りて奉陪せし故に、頗る言を尽すことを得たり、侯の好学の志は前後替ることなし、邦君の中には稀なるべし。……大夫以下の応接、前後殊なることなし。……前遊は再遊を期す、故に別離の情あさし。後遊は再びするの日なきを知る、発するに臨んで并洲故郷の感に堪へざる也。此の行、唐蘭館を觀る、一得なり。虹林を觀る、二得なり。旧遊の人を訪ふ、三得なり。宮崎より唐津に至るまで十余里瀨海の地、皆絶景なり、瀟湘、山陰も相去ること遠からずと覺ゆ。唯淹留遊觀することを得ず、遺憾なり。後年万に一も良縁あらんには再遊の願ひ浅からず。」(53)

●府内(大分)(三〇日間)

○五月、昨年の府内行の際、新しく建てる藩校の為に再度の招聘を請われていたため、それに応じて再度府内に赴く。往路は、森城下、並柳に宿泊して府内に到着している。府内では、城内で府内侯及び老公に講義し、新しくできた藩校で講義している。府内には二五日留まっているが、滞在途中数日病氣をしている。帰路は、並柳、森城下に宿泊して帰っている。なお、この時、別府温泉に旅行をしていた弟の南陔の妻は、病氣を發し別府で亡くなっている。

「五月四日、去年府内を去るとき、彼方よりの請あり。明年は学校を建つるなり、何卒来りて学政を建立し給はるべしと。今春学校既に成れり。而るに予大村の行あり、歸家の上參るべき由、答へたり。

(往路)

六日、家を發して府内に往く。……伊織、萊蔵従行す、磯吉僕となる。竹内量平塾に在り、府内の使臣となり幾右衛門を帥めて導行す。合して六人なり。余、輿に乗れり、他は歩行す。家人棟園が門迄送る、範治、孝之助、諸門人を引いて中城の村口迄送る。戸畑に至り、秋吉元立が家に息ふ、……元立より酒飯を供す。……此の日、南陔が妻及び棟園夫妻、鉄輪の温泉に浴せんとして家を發し、予と同時に戸畑に達し、元立が家にて相見え又辞別し去れり。此の日、森城下に達し、塩屋平兵衛と云者の家に宿す。夜、園田保酒肴を携へて来り訪へり。……此の日少しく雨あり。

七日、卯時、森を發す。行くこと二里半にして截塞に至る、森より截塞まで生路なり、此より皆去年過ぐる処なり。今宿にて午飯し、並柳に至つて里正良八が家に宿す。去年午憩せし所なり。……此の日雨なし、夜中に蚊多きに困めり。

(府内城下)

八日、卯時、並柳を發す、四里にして朴木に至り去年投宿した家に憩ふ。其れより一里、赤野に至り午飯す。白杵領なり。賀来に至る、手島大記、府内侯よりの使者として来り迎ふ、敬蔵、鐵蔵、董次も来れり。城下に達す、酢屋平右衛門来り迎へ、導いて其の家に至り留宿せしむ。此の度は酢屋を以て客館と定められたる由なり。……既にして平井十兵衛、公の使となり、上原莊右衛門、老公の使となり、来たり勞へり。此の日雨多くして晴少なし。此の行、合して廿一里、日田より府内に往くの正路なり、去年は往返共に路を枉げたり。

(府内侯及び老公に謁見)

九日、岡本主馬、樋口莊作来り見えたり。未時、城に入る、量平従行す。大記玄関に迎へたり。公、二間を出て迎へたまふ。既にして内に入る。老公及び公、同室に在り。余、次の間より拝をなせり。十兵衛儀を助く、茶及び寒具を賜はる。歸る時、十兵衛、大記、式台まで送る。歸路、学館に至る、今年新に作る処なり、畳の数六十余畳かと覺ゆ。

(新設の藩校及び城内での講義ほか)

十日、卯時、学館に至る。是の日雨ふる。予、輿に乗れり、此の邦の旧例、国君より外、城中にて輿に乗る者なしとぞ。館の制、上段に小室三あり、中室聖像を安んず、画像なり。右室二公の座なり、左室講師の座なり。下段の諸室あり、聴衆其の内に散在す。……聴衆二百人に近し、論語を講ず。講畢つて二公、城に歸りたまふ。予は館に留りて、輪読輪講を検して而後歸れり。

十一日、寓居に於て莊子を講ず。聴衆十余人なり。未時、城に入る、二公相見て詩経を講ぜしむ、小雅鹿鳴之什を講ず、聴者十余人なり。

十二日、卯時、学館に至る、二公座に臨めり。論語を講ずること前例の如し。又、輪読を試む。歸路、南陔が居に過る、午飯を供す。……午時、城に入る、老公の請に因つて史記孫子の伝を講ず、老公の居室に於てす、侍臣陪聴する者二人なり。日暮、南陔、伊織、萊蔵、平右衛門と海浜に散歩す。夜、予疾あり、霍乱に類す、暴瀉數行に及べり。

十三日、暴瀉やむと云へども困憊甚しく胸塞がりて食はず。田吹玄珠の薬を服す。二公より手島大記を使として疾を訪はしめたまふ。十四日、病少しく痊ゆることを得たり。両公より大記を使として来訪はしめ、且つ魚を賜へり。十五日、病益々痊えたり。

十六日、午時、城に入る、．．．此の日、奥に於て史記信陵君が伝を講ず、表にて論語を講ず。講終つて老公は内に入らせたまふ、公猶座にあり、諸生の孟子を輪講するを聞きたまふ、量平、鐵藏会頭たり、予は側に在つて之を監す。

十七日、城に入り詩経を講ず、両公出座例の如し。夜、旅館にて市人の為に論語を講ず、聴衆廿余人なり。

十八日、学館に至り論語を講ず、両公出座あり。夜、旅館にて論語を講ず。

十九日、旅館にて莊子を講ず。城に入りて尚書の伊訓、大甲兩篇を講ず、両公出座あり。夜旅館にて論語を講ず。是より毎夕例の如し。此の日、伊織、棗園を伴うて別府に行く。

廿日、学館に至り論語を講ず、両公出座、講終つて素読を授くる者を検す。未時、城に入つて老公の為に礼記の表記を講ず。講終つて、又公の室に至る、食を賜ふ、公自ら伴食したまふ、食終つて酒を賜ふ。老公も亦出座あり、両公皆予と献酬し賜ふ、侍臣数輩陪飲す。時を移して歸れり。

二十一日、莊子を講ず。此の日、南陔別府に行く、其の妻初め鉄輪に入湯し、夫より鶴見に転ぜし処、彼方にて病を得たり、．．．是に於て行いて之を省せり。此の日城に入つて、老公の為に尚書の大甲、咸有一徳の二篇を講ず、公も亦与聞きたまへり。

廿二日、学館に入つて、論語を講ず、両公出座あり。先日より磯吉別府に行いて病人に待す、此の日歸り来つて、南陔妻の病益々重きことを報ず、痢病の症なり。廿三日、城に入り尚書の説命三篇を講ず、両公皆聴きたまへり。此の日、旅館にて病を得たり、下痢数行、夜心胸苦満、号叫して晝に徹せり。

廿四日、病に因つて出でず。田吹玄珠が薬を服せり。．．．廿五日。病昨の如し。廿六日、病昨の如し。．．．廿七日、公より小川春陸を使として病を訪はしめ、且つ針治を施せり。

二十九日、病痊えたり。城に入つて尚書の無逸を講ず、両公同じく聴きたまへり。晦日、学館に至り論語を講ず、両公出座。城に入り礼記の学記を講ず、老公

聴きたまふ。

(府内侯より衣服・酒食等を賜る)

六月朔、城に入つて辞別す。公、相見て手から時服を賜はる、又食を賜ふ、自ら伴食したまへり、食終つて酒を賜ふ、老公も出座あり、皆予と献酬あり、侍臣数輩陪飲す。予辞し出づる時、公、第三の間迄送りたまへり。帰路、岡本、樋口、平井、戸田、及び大記、敬藏の家に至つて別を告げたり。已に歸る。暮に及んで、両公より木戸莊右衛門を使として金及び衣服を賜はれり。此の日、公邸より余膳を贈れり、同館の人と同飲、大記以下数人これに与れり。此の日、南陔別府に往いて妻の疾を省す。二日、是の日、店主より公命を以て酒膳を供す。

(帰路)

三日、辰時、府内を發す。阿部鐵藏、公命を以て予を日田に送る。歩卒永峯卯兵衛従へり。予に従ふ者は、萊藏と僧泰全なり、外に米吉と云ふ僕、府内の人にて従へり。伊織は別府に在つて妹の疾を看護し磯吉も之に従ふ。．．．来り別る者多し、皆街口に至つて別れたり。大記、公命を奉じて賀来まで送る。敬藏、董次も私に來れり。此の日、雨水漲りて賀来川を舟にて渡れり、川邊にて三子と別る。既にして風雨天に作る。朴木に至るとき風雨ほぼやむ、此処にて午飯し、並柳に至り、良八が宅に宿す。此の日、府内を發するとき既に雨ふる、諸人予が行を止む、然れども先触れ既に出づるを以て止まらず。果して途中にて困めり。．．．又、朴木より油布山の下に至る迄の裡に長林あり、往来俱に鶯声を聴くこと多し。四日、朝に並柳を發す。．．．截塞に至つて午飯す。未時、森城下に達す、來時宿せし家に宿す。．．．夜、島崎文叔、園田保、旅店に來訪ひ俱に小飲す。萊藏、辞して其の家に歸れり。此の日、途中少しく雨あり。

五日、卯時、森を發す。．．．大清水に至つて午飯す。．．．未時、家に達す。良藏先づ迎ふ、既にして範治、孝之助、諸子を率めて迎へたり。．．．夜、饗を設けて、鐵藏以下同行の者を饗す。家を出でしより歸るまで合して三十日なり。

(旅行の感想)

府内の再遊は、学校新に建つを以てなり。前遊を去ること纔に半年余なり、故に格別云ふべきことなし。此の行、もと暑を畏れしが、幸にして梅霖未だ晴れず、暑は甚しきに至らず。病に臥すこと兩度、合して八日なり、然れども甚しきに至らず。病日を除く外は城に入り学館に至り君前に於て講論すること虚日なし。生

来大人に接見することの多きこと是に至つて極れり。」(54)

□七三歳(嘉永七年)

●肥前田代(五日間)

○一月、池田代官に誘われて肥前田代に赴く。これは、長崎でロシアとの外交交渉を終えて帰る勘定奉行川路聖謨に謁見するためである。川路聖謨に会つた後、大目付筒井正憲とも会見している。

川路聖謨は、もと羽倉代官の家臣内藤吉兵衛の子として日田で生まれ、江戸に移つたのち川路三左衛門の養子となり、のち勘定奉行となつた人で、長崎での交渉に行く途中、池田代官の元占である叔父(姉が聖謨の母に当たる)の高橋古太夫に会つた際、帰路に淡窓に会いたいと語つたため会見が実現したものである。淡窓は、この会見を誠に光栄なことであつたとしている。(淡窓の日記『甲寅新曆』(漢文)より読み下し)

「二月二十二日、田代に往く。初め御勘定奉行川路左衛門尉、県吏高橋子と親あり、其の長崎に赴くに高橋路に於て迎へ、話次予に及ぶ。

(往路)

此に至つて、蕃使応接の事畢り、蕃船発し去る。君、亦崎を發し、將に本月二十三日を以て田代に到らんとす。是の日、池田明府県を發す。往いて見ゆ。高橋扈ふ、予も亦隨行す。昧爽を以て發す。範治、孝之助、蒲地護市從行す、磯吉僕となる。予輿に乗る、他は歩行す。家人門に別る、塾生は橋に到る。瀬戸口に至り、始めて明府の行隊と合す。晨、霜雪の如し、木葉尽く白く、凄風骨に凜す。萩尾、祝原二阪を過ぎ、頗る目眩み頭風を覚ゆ。関に至り行徳元遂を訪ひ、薬を乞うて服す、刻を移して出づ。鷗羽駅に至つて午飯す、国侯供する所なり。申牌、甘木に達し、予別に一館に宿る。又、範治、孝之助を率いて明府の館に詣り同じく拜謁を行ふ、孝之助始めて見ゆ。是の日雨なし、行程は八里。(田代にて勘定奉行川路聖謨と会見)

二十三日、日出でて發す。寄井野町を過ぎ松崎駅に至つて午飯す。巳午の際、田代に達す。予別に一館に宿す。範治、孝之助と往いて明府及び高橋の館に候す。未牌、川路君の駕至る。申牌、本陣に之く。諸侯使臣雜選して至る。頃く引見に之く、著書四部を獻じて贊と為す。高橋子紹介を為し、三人房檻の外に稽首す。

之に命じて内に入り、予独り進む。君曰く、久しく清風を慕ふ、官程限りありて往いて見るを得ず、遠境駕を枉ぐる、感謝曷ぞ已まんや。願くば、一言を乞ひ以て弦章に当てんと。予曰く、匆卒にして、命に応ずる能はず、当に退きて之を書し以て上ぐるべしと。談話数端あり。君曰く、県府に呈せる書を觀るに、世、詩人と稱するを以て本意に非ずと為す、其の志を見るに堪ふと。辞し出づるに、君起つて其の衣る所の外套を脱ぎ、手づから予の身に被ひて曰く、聊か以て相ひ親しむの意を表すと。範、孝、各礼服一具を賜はる。又、予に鯉魚の菹を贈らる。君、年五十左右、風骨峻嶒、眼光人を射る。既にして歸る。箕造元甫来見す。蛮学を以て命に供する者なり。坤輿図誌を著せし者、即ち其の子なり。酒を命じて与に飲み、著書数部を贈る。辞し去る。是の日、行程四里、天氣清明なり。二十四日、川路君の駕、門を過ぎる、範、孝と出て拜す。君曰く、先生乃ち然るや。何を以てか之に当てんと。

(大目附筒井肥前守と会見)

明府の館に詣る、府君曰く、今日、大目附筒井肥前守当に至るべし、請ふ、停ること一日、以て相見を遂げんと。申牌、筒井君の駕至る。予明府の館に詣る、府君曰く、範、孝、宜しく携え來たるべしと。乃ち命じて之を呼ぶ。予及び二人を室に招き茶飯を供す。日入りて明府本陣に詣り、頃之、予を召す、乃ち二人と往く。謁する者名刺を具へしめ、導きて外庁より入る。筒井君相見す。明府傍に在りて介を為す。延きて同じく室に入る。其の座太だ逼るを以て、敢てせず。君、年七十七、鬢眉皓然たり、上鋭く下豊かなり、知の福相有り。予に謂て曰く、久しく大名を聞くこと雷の耳に轟くが如し、函らずも池田子の介に由り相見る、幸甚なりと。又、談の謙吉に及び、曰く、一世の詩人なり、歌行は大に絶倫なるを覚ゆ、恨むらくは其の都下に留まるの日浅く、都下の詩風を一変せしめざるのみと。又、二人に語つて曰く、少きとき柴栗山の門に在り、栗山曰く、子書を読み博士と為るを欲するか、吾輩は鞠躬して二百石を食むのみ、子は家禄二千石、宜しく其の大なる者を以て上に報ずるべしと、平生此の言を服膺し、以て今日に至る、栗山人に教ふるに此の如し、賢輩亦宜しく此の意を知るべしと。刻を移して退く。明府及び高橋の館に詣り、明日の晩に發するを以て告ぐ。

(歸路)

二十五日、卯牌、田代を發す。送者多く、郭外に至つて別る。行くこと二里、

風生じ雪下る、既にして益々厲し。甘木に至り逆旅に憩ふ。即ち来時に宿る所なり。東庵父子此処に在つて衾爐を設けて相待てり。午飯畢乃ち発す。未牌、鴟羽駅に達し里正の家に宿す。園庭頗る整へり・・・是の夜嚴寒、瓶水尽く凍る。行程七里半。二十六日、卯牌、鴟羽を發す。風雪益々甚し、四望皓然たり。久喜宮に至る、・・・関村に至り、行徳元遂が迎へ其の家に憩ひ、赤小豆粥を供す。・・・祝原に至り塾生太郎以下二十余人来り迎ふ。一家を借りて行厨を發す。・・・萩野阪に至り、南陔、棗園来り迎ふ。未牌、家に達す。飯を二弟に供す。護一辞去す。是の日、行程四里半。出づるより歸るに及ぶ、五日。行程二十四里。

(旅行の感想)

予六十四、大村、長崎、府内に遊ぶ、生來の遠遊なり。爾後、乃ち此の行あり。行程近しと雖も、亦老境には稀有なり。二貴官に見ゆ、亦大村、府内の二侯の垂なり。但し、吾が県は勘定奉行の管轄に属す。且つ二公、皆一世の仰ぎ見て位望俱に高し。其の礼遇を得ること、是れ榮ゆるべきなり。川路氏に見ゆるは、高橋の意に出づ。筒井は府君の意に出づ。皆な厚情、忘るべからざる者、亭駅の供給は皆官費に出づ、私財を用ひざると云ふ。田代は二十年前に遊ぶ所、・・・世を即るもの多し、感慨に係る所なり。野町より松崎に至る、松林一里、眺望空濶にして、甚だ佳景なり。少き時、往來兩三回、最後は乃ち磯野俊蔵と過ぎる。・・・宛として昨日の如し、既に五十六年なり。」(55)

5. おわりに

『懐旧樓筆記』は、旅行の様相が実に詳しく記述されており、旅行した苦勞の様子をよく理解することができる。淡窓は、わずか北部九州の範囲しか旅行できなかつたが、それでも病弱な身体にも係わらず実によく頑張つて旅していることに感心するのである。もちろん晩年の旅行はほとんどが駕籠に乗つて旅行しているが、それでも大変な忍耐を要したものと思われる。自動車や電車で簡単に旅行できる現代から見れば、江戸時代の旅行の困難さがよく分かる。

引用では面会者や訪問者については、主なものを以外は省略したが、『筆記』では淡窓の社交の様子も多く記述されている。実にいろんな場所様々な人々と交流しており、精神的にも苦勞したと思われる。しかし、どこでもつつねに門下

生をはじめ多くの人達に歓待されているのは、その篤実な人柄によるものである。とくに、かつての門下生に会うのは、非常な喜びでもあったことと思われる。いずれにしても、淡窓の教育者としての偉大さを、これらの記事から知ることができるのである。

淡窓の日田地域外への旅行については、ここに引用した旅行の記事が全てである。この引用記事を基に淡窓の旅行の跡を訪ねて追体験してみるのもよいかもしれない。

廣瀬淡窓の旅行（金）一覧

年号	西暦	月日	年齢	行先	同行者	日数	宿泊(經由)地	見学地、その他	「懐旧楼筆記」頁
天明6	1786		5歳頃	玖珠	父母	—	玖珠(塚脇)	龍門瀑布・雁扇(玉)	6
天明7	1787		6歳以後	吉井	母ほか	毎年10日程度	吉井(祇園社・東光寺) 毎年10日内外滞在	極幼より往来(毎年9月の若宮八幡社の祭り)	14
寛政元	1789		8歳	宝珠山	母・親族	日帰り		安痘祈願のため	17
寛政4	1792		11歳	天ヶ瀬	—	1ヶ月余	天瀬温泉(小瘡の療養) 1ヶ月滞在	桜滝・桜岳村	28
〃	〃		〃	吉井・田主丸・亀尾	—	—	吉井・田主丸・亀尾		30
寛政5	1793		12歳	太宰府	父	—	太宰府	太宰府天満宮・都府楼遺跡・ 観音寺戒壇院	32~33
〃	〃		〃	吉井	—	—		毎年の吉井行き、 この歳で止む	39
寛政6	1794	春	13歳	太宰府・肥前田代	従僕のみ	数日	吉井・肥前田代	太宰府天満宮	41
〃	〃	秋	〃	豊前宇佐	父	2~3旬	宇佐(猿渡) 1人残り2~3旬滞在	宇佐八幡宮・布津部(海)・羅漢寺	43
寛政7	1795	正月	14歳	肥前田代	従僕のみ	—	肥前田代		49
〃	〃	4月~8月	〃	佐伯	従僕のみ	約4ヶ月	五馬-小国-黒川-久住-竹田-中ノ谷-佐伯	約4ヶ月滞在 久住高原・岡城・碧雲寺・佐伯城下・四教堂・龍護寺・曉嵐滝	50~57
寛政8	1796	8月	15歳	福岡(亀井塾)	藤佐仲		林田-秋月-太宰府-福岡-博多(藤佐仲と)	福岡の街・昭陽先生に謁見(入門)	63~66
〃	〃	冬	〃	〃	(独行)		甘木-太宰府-福岡(独行)	昭陽先生に月化の発句集の序文請うため	66~68
寛政9	1797	正月	16歳	〃	藤佐仲	亀井塾に入塾	林田-秋月-福岡(藤佐仲と)	亀井塾に入塾	69~71
〃	〃	5~6月	〃	吉井・日田・福岡(亀井塾)	藤佐仲ほか	日田帰省	吉井-日田(帰省)-福岡		78~79
〃	〃	9月	〃	久原	亀井南冥	3日間	久原(南冥先生に従って)		80~81
寛政10	1798	正月	17歳	日田~福岡(亀井塾)	—	日田帰省	日田(帰省)-福岡(唐人町)	塾被災(火災見舞)	82~83
〃	〃	1~2旬後	〃	日田	—	日田帰省	日田(帰省)		83
〃	〃	夏	〃	田代~福岡(亀井塾)	父		田代(父)-福岡(姪ノ浜)	亀井塾(姪ノ浜へ移転)	84~85
〃	〃	9~10月頃	〃	前原	亀井昭陽	2日間	前原(昭陽先生に陪して)		85
〃	〃		〃	甘木	—		甘木(開業の賀のため亀井大壮訪問)		86
〃	〃	12月	〃	吉井	相良梅崗 他	数日	吉井(祖父を弔問)		86~87
寛政11	1799	2月	18歳	日田	星野順次 他	日田帰省	田代-甘木-日田(帰省)		90~91
〃	〃	5月	〃	福岡(亀井塾)	館林清記 他		福岡(館林清記・衛藤牛四郎を携えて)		92
〃	〃	6月	〃	日田	—	日田帰省	日田(帰省)	感染症を恐れて帰省	92
〃	〃	9月上旬	〃	福岡(亀井塾)	諫山元静		筑後古川-吉井-福岡(姪ノ浜)		93
〃	〃	12月上旬	〃	日田	—	退塾	日田(大帰)	病のため退塾	94~95
享和元	1801	2月	20歳	甘木-秋月	黒木大亮		甘木-秋月	亀井大壮訪問(南冥先生と会う)	110
享和2	1802	8月	21歳	福岡(亀井塾)	諫山安民 他		福岡-西新(帰途に疾で10日間留る)	南冥先生六十の寿賀	115~117
文化2	1805	6月	24歳	福岡(亀井塾)	塾生二人		福岡(西新)	彦根藩仕官の件で相談	132
〃	〃	冬	〃	宇佐	羽倉左門		宇佐(四日市)	羽倉左門(16歳)に同行・宇佐宮参詣	139~140
文化3	〃	春	25歳	久喜宮	倉重湊	日帰り	祝原・久喜宮	羽倉代官の東上を送る	142
〃	〃	9月	〃	五馬	伯父月化 他	4日間	五馬・柚木		142~143
〃	〃	晩秋	〃	吉井	伯父月化		吉井	加々鶴新道を見るため	145
文化4	1807	2~3月頃	26歳	山国	三松齊寿	2日間	山国	羽倉代官及び左門を迎えるため	148
文化6	1809	5月	28歳	筑前須恵・福岡(亀井塾)	塾生数人	数回	筑後古川・筑前須恵・福岡(亀井塾)	眼病治療のため・亀井塾訪問	159~160
〃	〃	9月	〃	〃	塾生一人	30日余	筑前須恵・福岡(亀井塾)・甘木	〃	161~162
文化7	1810	9月	29歳	英彦山	塾生数人	4日間	英彦山	英彦山参詣	165~167

年号	西暦	月日	年齢	行先	同行者	日数	宿泊(経由)地	見学地、その他	「懐旧楼筆記」頁
文化11	1814	3月	33歳	福岡(亀井塾)	塾生 他	5日間	福岡(亀井塾)	南冥先生死去弔問	189~190
文政2	1819	7月	38歳	苗代部	伯父・父 他	日帰り	苗代部	茸狩り	243
文政5	1822	5月	41歳	甘木	麻生伊織	3日間	甘木	塩谷代官迎えのため	279
文政12	1829	4月8日~30日	48歳	宇佐	父・妻・謙吉・塾生二人他	24日間	宇佐(辛島・浮殿 他)	田代行きの許可を得るため・新田見物のため 大貞八幡宮・宇佐八幡宮・時枝善光寺 東西本願寺・羅漢寺	353~362
"	"	5月11日~6月21日	"	肥前田代	塾生六人	40日間	肥前田代(藩校東明館)	東明館教授のため	362~372
天保8	1837	9月	56歳	甘木	謙吉 他	2日間	甘木	寺西代官出迎えのため	506~507
天保11	1840	5月	59歳	甘木	範治 他	日帰り	甘木	寺西代官の嫡子出迎えのため	549~550
"	"	10月9日~15日	"	玖珠	伸平・伊織・範治	7日間	玖珠平川-玖珠舟来	妹 麻生ナチ・伊織らの招待 魚返滝・龍門滝・三島宮・森侯別館	553~560
天保12	1841	8月2日~9月5日	60歳	下関	謙吉・範治 他	34日間	添田-小倉-大里-下関 下関-小倉-香原-小石原	謙吉(旭荘)を送って馬関旅行 龜山八幡宮・阿弥陀寺・権浦・金毘羅宮	569~584
"	"	12月	"	久喜宮	武谷祐之 他	日帰り	久喜宮	竹尾新代官出迎えのため	587~588
天保13	1842	3月8日~4月6日	61歳	福岡・博多	武谷祐之 他	28日間	福岡(亀井塾)・博多・甘木	昭陽先生7回忌墓参のため 櫛田神社・住吉神社・大休岡・箱崎 聖福寺・崇福寺・菅崎宮・東長寺・太宰府天満宮	591~602
"	"	9月3日~12月2日	"	大村・長崎	武谷祐之 麻生伊織 他	90日間	吉井-神崎-牛津-武雄-彼杵 大村-長崎 大村-彼杵-武雄-徳須恵-深江-博多-甘木	大村藩校(五教館)招聘 大村城・五教館・華林軒・耶摩潭 諏訪神社・崇福寺・聖堂・多久聖堂・高良山	606~641
天保14	1843	8月10日~15日	62歳	杖立	塾生数人	6日間	杖立温泉	温泉療養のため	663~665
弘化元	1844	9月1日~10月9日	63歳	府内(大分)	麻生伊織 他	38日間	玖珠船来-別府-府内 府内-朴木-徳野河原-船来	府内藩招聘 府内城・松菜山・柞原八幡宮・春日神社	679~698
弘化2	1845	2月28日~4月25日	64歳	大村・長崎	劉石舟 他	57日間	吉井-久留米-佐嘉-武雄-彼杵 大村-長崎 大村-彼杵-武雄-徳須恵-深江-博多-甘木	大村再行 千年館・五教館・千綿溪 出島蘭館・唐館・虹松原・鏡山・太宰府天満宮	709~735
"	"	5月6日~6月5日	"	府内(大分)	麻生伊織 他	30日間	森城下-並柳-府内 府内-並柳-森城下	府内再行 府内城・游焉館	736~744
安政元	1854	1月22日~26日	73歳	肥前田代	範治・孝之助 他	5日間	肥前田代	勘定奉行 川路聖謨と会見 大目付 筒井正憲とも会見	甲寅新暦巻一 1245~1248

〔註〕

- (1) 〔懷旧樓筆記 卷八〕 九四頁 『淡窓全集 上卷』
- (2) 〔懷旧樓筆記 卷七〕 八三頁 『淡窓全集 上卷』
- (3) 〔懷旧樓筆記 卷一〕 六頁 『淡窓全集 上卷』
- (4) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 一四頁 『淡窓全集 上卷』
- (5) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 一七頁 『淡窓全集 上卷』
- (6) 〔懷旧樓筆記 卷三〕 二八頁 『淡窓全集 上卷』
- (7) 〔懷旧樓筆記 卷三〕 三〇頁 『淡窓全集 上卷』
- (8) 〔懷旧樓筆記 卷三〕 三二～三三頁 『淡窓全集 上卷』
- (9) 〔懷旧樓筆記 卷四〕 三九頁 『淡窓全集 上卷』
- (10) 〔懷旧樓筆記 卷四〕 四一頁 『淡窓全集 上卷』
- (11) 〔懷旧樓筆記 卷四〕 四三頁 『淡窓全集 上卷』
- (12) 〔懷旧樓筆記 卷五〕 四九頁 『淡窓全集 上卷』
- (13) 〔懷旧樓筆記 卷五〕 五〇～五七頁 『淡窓全集 上卷』
- (14) 〔懷旧樓筆記 卷六〕 六三～六六頁 『淡窓全集 上卷』
- (15) 〔懷旧樓筆記 卷六〕 六六～六八頁 『淡窓全集 上卷』
- (16) 〔懷旧樓筆記 卷六〕 六九～七一頁 『淡窓全集 上卷』
- (17) 〔懷旧樓筆記 卷七〕 七六頁 『淡窓全集 上卷』
- (18) 〔懷旧樓筆記 卷七〕 七八～七九頁 『淡窓全集 上卷』
- (19) 〔懷旧樓筆記 卷七〕 八〇～八一頁 『淡窓全集 上卷』
- (20) 〔懷旧樓筆記 卷七〕 八二～八三頁 『淡窓全集 上卷』
- (21) 〔懷旧樓筆記 卷七〕 八三～八五頁 『淡窓全集 上卷』
- (22) 〔懷旧樓筆記 卷七〕 八五頁 『淡窓全集 上卷』
- (23) 〔懷旧樓筆記 卷七〕 八六～八七頁 『淡窓全集 上卷』
- (24) 〔懷旧樓筆記 卷八〕 九〇～九一頁 『淡窓全集 上卷』
- (25) 〔懷旧樓筆記 卷八〕 九二頁 『淡窓全集 上卷』
- (26) 〔懷旧樓筆記 卷八〕 九三頁 『淡窓全集 上卷』
- (27) 〔懷旧樓筆記 卷八〕 九四頁 『淡窓全集 上卷』
- (28) 〔懷旧樓筆記 卷九〕 一一〇頁 『淡窓全集 上卷』
- (29) 〔懷旧樓筆記 卷一〇〕 一一五～一一七頁 『淡窓全集 上卷』

- (30) 〔懷旧樓筆記 卷一〕 一三二頁 『淡窓全集 上卷』
- (31) 〔懷旧樓筆記 卷一〕 一三九～一四〇頁 『淡窓全集 上卷』
- (32) 〔懷旧樓筆記 卷一〕 一四二頁 『淡窓全集 上卷』
- (33) 〔懷旧樓筆記 卷一〕 一四二～一四三頁 『淡窓全集 上卷』
- (34) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 一四五頁 『淡窓全集 上卷』
- (35) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 一四八頁 『淡窓全集 上卷』
- (36) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 一五九～一六〇頁 『淡窓全集 上卷』
- (37) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 一六一～一六二頁 『淡窓全集 上卷』
- (38) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 一六五～一六七頁 『淡窓全集 上卷』
- (39) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 一八九～一九〇頁 『淡窓全集 上卷』
- (40) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 二四三頁 『淡窓全集 上卷』
- (41) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 二七九頁 『淡窓全集 上卷』
- (42) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 三五三～三六二頁 『淡窓全集 上卷』
- (43) 〔懷旧樓筆記 卷二〕 三六二～三七二頁 『淡窓全集 上卷』
- (44) 〔懷旧樓筆記 卷三〕 五〇六～五〇七頁 『淡窓全集 上卷』
- (45) 〔懷旧樓筆記 卷四〕 五四九～五五〇頁 『淡窓全集 上卷』
- (46) 〔懷旧樓筆記 卷四〕 五五三～五六〇頁 『淡窓全集 上卷』
- (47) 〔懷旧樓筆記 卷四〕 五六九～五八四頁 『淡窓全集 上卷』
- (48) 〔懷旧樓筆記 卷四〕 五八七～五八八頁 『淡窓全集 上卷』
- (49) 〔懷旧樓筆記 卷四〕 五九一～六〇二頁 『淡窓全集 上卷』
- (50) 〔懷旧樓筆記 卷四〕 六〇六～六四一頁 『淡窓全集 上卷』
- (51) 〔懷旧樓筆記 卷五〕 六六三～六六五頁 『淡窓全集 上卷』
- (52) 〔懷旧樓筆記 卷五〕 六七九～六九八頁 『淡窓全集 上卷』
- (53) 〔懷旧樓筆記 卷五〕 七〇九～七三五頁 『淡窓全集 上卷』
- (54) 〔懷旧樓筆記 卷五〕 七三六～七四四頁 『淡窓全集 上卷』
- (55) 〔甲寅新曆 卷一〕 一二四五～一二四八頁 『淡窓全集 下卷』

はじめに

寺子屋(し)とは、江戸時代から明治初期にかけて庶民の子どもたちに読み・書き・算盤などの基礎的な教育を行った民間の教育機関である。そして、『日本教育史資料』は、明治二三(一八九〇)～明治二五(一八九二)年にかけて文部省(現・文部科学省)が日本の教育に関する資料や文献を集めて編纂・刊行した資料集である。同資料には当時実施された調査に基づく全国の寺子屋一覧(本稿未参照)が掲載され、寺子屋の実態を網羅的に知ることができる。

しかし一方で、『日本教育史資料』には、調査報告の過程で漏れた寺子屋や未掲載の地域も少なくない。また、寺子屋は民間により運営された私的な教育機関であったため提供された教育内容や水準に差異があることから寺子屋と私塾の分類が明確でないことには留意しなければならない。

本稿では、九州各県の寺子屋(沖縄県を除く)について、『日本教育史資料』の寺子屋一覧で使用された項目①のうち、「旧管轄、学科、男女教師(数)、(教師)身分、男女生徒(数)」の分析を行うことで、寺子屋教育の特色を明らかにし、その地域性について見ていきたい。なお、旧管轄に記載がないものは、国立歴史民俗博物館の「旧高旧領取調帳データベース」②を用いて補い、そこでも掲載がなかったものは地名辞典等で補足した。

福岡県の寺子屋について

福岡県の寺子屋は、一六〇件掲載されており、寺子屋一覧の各項目の欠落は少なく、記録精度としては比較的高い方である。

旧管轄ごとに寺子屋数を見ていくと、福岡藩が七六件、久留米藩が四七件、柳川藩が三三件、小倉藩が九件、秋月藩が二件、三池藩が一件、中津藩(怡土郡神在村)が一件、幕府直轄地(加布里)が一件となり、開かれた寺子屋の数は各藩の規模(石高)に比例している。

学科の開講数について見ていくと、「習字・筆道」を開講した寺子屋が一五九件、「読書」を開講した寺子屋が一八八件、「算術」を開講した寺子屋が三五件、「漢学」を開講した寺子屋が一件であった。「商業都市・博多」とよばれる経済圏であり

ながら「算術」の開講数が少ないのは、実際に商業活動に従事する層は限られており、町人や農民の多くは読み書き中心の教育を求めたことが背景にあると考えられる。

男女教師数の割合について見ていくと、一六〇件の寺子屋のうち、一五八件で男性が教師となっている。残り二件は、文久三(一八六三)年に福岡藩の遠賀郡尾倉村で開かれた寺子屋と柳川藩の山門郡細工町で開かれた寺子屋である。尾倉村の寺子屋は男教師の数は記載がなく、女教師の数に一人と記載されているが、習字師氏名には男性の名である古野件次郎(平民)の名が記されており、整合性が取れない。細工町の寺子屋は、男性教師数は二人、女性教師数一人となっている。なお、女性教師が主宰する寺子屋は確認できなかった。

教師の身分について見ていくと、武士が三六人、神官が二七人、僧侶が二二人、農民が一六人、医師が一四人、平民が一〇人、浪人が九人、修験が五人、浪士が四人、商人が三人、職人が一人、獣医が一人で、残り二二人は無記載であった。身分の種類は一二種記載され、その多様性がうかがえる。

男女生徒数を見ていくと、男子生徒数は七九二〇人、女子生徒数は一八三五人となっている。全体人数の九七五五人から割合で見えていくと、男子が約八一・二%、女子が約一八・八%となる。

佐賀県の寺子屋について

佐賀県の寺子屋は、二七件掲載されており、寺子屋一覧の各項目の欠落は少ないが、掲載されている寺子屋の数が少なく、今後の調査での補足が重要である。また、その補足次第で以下の分析の結果が大きく変わる可能性は十分に考えられる。これらを前提として本項を検討する。

旧管轄ごとに寺子屋数を見ていくと、二七件のうち一九件は旧管轄の記載があり、残り八件は所在地の記載はあるものの旧管轄の記載がなかった。そのため、所在地(村名)から旧管轄を特定し、それを含めて旧管轄ごとの件数を見ていくと、佐賀藩が二四件、蓮池藩が二件、小城藩が一件となる。蓮池藩および小城藩は、ともに佐賀藩主鍋島氏の一族や分家によって統治された支藩である。そのため本項では、佐賀藩における寺子屋教育の特色とその地域性について記す。

学科の開講数について見ていくと、「習字」と「読書」は二七件全ての寺子屋

で開講され、「算術」と「諸礼」を開講した寺子屋が各二件ずつあった。

男女教師数の割合について見ていくと、二七件の寺子屋のうち、全てにおいて男性が教師となり、うち三件では四名の女性教師が記載されている。なお、女性教師が主宰する寺子屋は掲載されていなかった。

教師の身分について見ていくと、武士が一八人、修験が二人、平民が一人、医師が一人、僧が一人、一人は無記載であった。身分の種類は五種記載され、母数の違いによる影響も多分にあると考えられるが、福岡の寺子屋の教師身分の種類に比べると、その半数にも満たず、教師身分の種類は多様であるとはいえない。

男女生徒数を見ていくと、男子生徒数は一三四四人、女子生徒数は四三三人となつている。全体人数の一七七七人から割合で見ると、男子が約七五・六%、女子が約二四・四%となり、九州各県のなかでは、佐賀県の寺子屋が最も高い女子比率を示した。

長崎県の寺子屋について

長崎県の寺子屋は、一八八件掲載されており、その掲載数は福岡県を超えるが、旧管轄や開閉塾年等が無記載のものも散見され、記録精度としては中程度である。

旧管轄ごとに寺子屋数を見ていくと、一八八件のうち一三九件は旧管轄の記載があり、残り四九件は所在地の記載はあるものの旧管轄の記載がなかった。そのため、村名から旧管轄を特定し、それを含めて旧管轄ごとの件数を見ていくと、島原藩が八二件、長崎奉行支配(幕府領)三五件、平戸藩が三二件、大村藩が一四件、五島(肥前国福江)藩が一〇件、厳原(対馬)藩が二件、ほか佐賀藩(深堀領)⁽⁴⁾が一四件となる。開かれた寺子屋の数は、各藩の規模に比例しているが、特に長崎県全体の寺子屋数の半数近くを占める島原藩は、初代島原藩主松平忠房の好学やそれを反映した「肥前島原松平文庫」が広く家臣にも開放され、のちに藩校稽古館が開設した際には生徒にもその蔵書の閲読にも供されるなど、学問が隆盛する基盤があった。

学科の開講数について見ていくと、「習字」を開講した寺子屋が一三六件、「読書」を開講した寺子屋が七四件、「算術」を開講した寺子屋が四一件、「漢学」、「素読」、「詩作」、「裁縫」を開講した寺子屋が一件であった。これまで、福岡県と佐賀県の寺子屋を見ていくと、「算術」は次いで多く開講された「読書」関連の学

科の半数にも満たなかったが、長崎県ではその半数は超えるほどに「算術」の開講数が多い。これは平戸や島原などの港が南蛮貿易の寄港地として栄え、識字とともに計算能力を必要とする商人らが多く存在した地域性があったことが背景にあると考えられる。

男女教師数の割合について見ていくと、一八八件の寺子屋のうち、一二一件で男性が教師となつている。残り六七件は、男女ともに教師数の記載は無いが、習字師氏名の欄を見ると、男性の名が記載されている。女性教師が主宰する寺子屋は掲載されていないが、女性教師を含む寺子屋は二件あり、いずれも男女一名ずつの教師数が記載されている。また、そのうち一件では「裁縫」が開講されている。福岡県や佐賀県において「裁縫」が見られなかったのは、同科目が女子の生活技術と位置づけられ、母親や年長女性が教えるなど家庭内教育が中心であり、さらに「裁縫」を手習う場を寺子屋教育に含めるか否かについて、県ごとの報告基準の相違が影響していると考えられる。

教師の身分について見ていくと、武士が二七人、平民が二六人、農民が二四人、僧侶が六人、医師が六人、商人が三人、職人が二人、神官が二人で、陰陽師が一人、地役人が一人、山伏が一人、浪人が一人、残り八八人は無記載であった。身分の種類は一二種記載され、その多様性がうかがえる。また、武士、平民、農民がほぼ同数で多く教師を務めていた理由はそれぞれ次のように考えられる。武士は島原藩の稽古館、平戸藩の維新館、大村藩の五教館など各藩の藩校などで修学し、隠居や役職を離れたのち寺子屋の教師となった。平民は商業地・港町として栄えた地域に必要な読み書きや算術など実用的な能力を備え、これを子弟に教授した。農民は農閑期に副収入としても寺子屋を開き、さらに各藩の学問奨励や教育基盤の影響を受けた。

男女生徒数を見ていくと、男子生徒数は六一〇二人、女子生徒数は七七七人となつている。全体人数の六八七九人から割合で見ると、男子が約八八・七%、女子が約一一・三%となる。

熊本県の寺子屋について

熊本県の寺子屋は、九一〇件掲載されており、九州各県で開かれた寺子屋数のなかで最多となる。開閉塾年については、文化年間のように元号と年間で表記

されているものも目立つが、各項目の欠落は少なく、記録精度としては比較的高い方である。

旧管轄ごとに寺子屋数を見ていくと、熊本藩が七七一件、幕府直轄地が八八件、相良（人吉）藩が一三件、宇土藩が三件、ほか旧熊本藩が三五件となる。開かれた寺子屋の数は、各藩の規模に比例し、特に熊本県全体の八割ほどを占める熊本藩には藩校・時習館があり、庶民の子弟でも優秀な人物は入学を許可していたとされ、学問が隆盛する基盤があった。

学科の開講数について見ていくと、「習字」は九一〇件全ての寺子屋で開講され、「読書」を開講した寺子屋が四一件、「算術」を開講した寺子屋が一六件、「漢学」を開講した寺子屋が一件であった。

男女教師数の割合について見ていくと、九一〇件の寺子屋のうち、八九五件で男性が教師となり、一三件では女性教師が主宰する寺子屋が開かれている。残り二件は、男女教師数の記載はないが、二件ともに習字師氏名に男性の名前が記載されている。女性教師が主宰する寺子屋では主に「習字」が教えられ、うち一件では「読書」も教えられていた。

教師の身分について見ていくと、武士が五三一人、平民が二八四人、僧が三三人、医師が一七人、神官が一三人、農民が九人、浪人が三人、獣医が二人、職人が一人、庶業が一人、不詳が一人、残り一五人は無記載であった。身分の種類は一〇種記載され、その多様性がうかがえるが、人数を見ていくと九一〇件のうち六割近くが武士によって開かれているのが特徴である。このことから藩校「時習館」で学んだ武士層が庶民教育の担い手になったことがうかがえる。

男女生徒数を見ていくと、男子生徒数は三八九〇五人、女子生徒数は一五二七人となっている。全体人数の四〇四三二人から割合で見えていくと、男子が約九六・二%、女子が約三・八%となる。

大分県の寺子屋について

大分県の寺子屋は、四八二件掲載されており、開閉塾年が元号と年間で表記され、無記載のものも散見されるが、寺子屋の掲載数や開閉塾年以外の項目は欠落が少なく、記録精度としては比較的高い方である。

旧管轄ごとに寺子屋数を見ていくと、四八二件のうち、四八一件は旧管轄の

記載があり、残り一件は所在地の記載はあるものの旧管轄の記載がなかった。そのため、村名から旧管轄を特定し、それを含めて旧管轄ごとの件数を見ていくと、幕府直轄地が九四件、中津藩が九〇件、杵築藩が四二件、岡藩が三二件、白杵藩が三一件、府内藩が二一件^⑤、日出藩が一六件、時枝領が七件、佐伯藩が五件、森藩が四件、ほか島原藩が五七件、肥後藩が三五件、延岡藩が三四件、熊本藩が一四件となる。他県の藩の飛び地は合わせると一四〇件となり、大分県全体の三割ほどを占めている。規模の大きい中津藩が最も多いのはこれまで、藩の規模に比例していた点と変わりないが、以降の杵築藩の石高は約三万二千石であるのに対し、それに次ぐ岡藩は約七万石、白杵藩は約五万石となり、藩の規模には比例していない。

学科の開講数について見ていくと、「習字」を開講した寺子屋が四六〇件、「読書」を開講した寺子屋が二五八件、「算術・術算」を開講した寺子屋が一六一件、「礼式・諸礼」を開講した寺子屋が一一件、「素読」を開講した寺子屋が五件、「漢学」を開講した寺子屋が三件、「作文・詩作」、「俳歌・俳道」、「謡曲・小謡」、「裁縫」を開講した寺子屋が各二件ずつあった。他県に比べ、「俳歌・俳道」のような教養的科目が開かれていた点の特徴であるが、長崎県の寺子屋で開かれた「裁縫」と同様に県ごとの報告基準の相違が影響しているものと考えられる。

男女教師数の割合について見ていくと、四八二件の寺子屋のうち、四七一件で男性が教師となり、四件では女性教師が主宰する寺子屋が開かれている。残り七件は、男女教師数の記載はないが、七件全てに習字師氏名に男性の名前が記載されている。女性教師が主宰する寺子屋では主に「習字」が教えられ、うち一件では「読書」も教えられていた。

教師の身分について見ていくと、農民が一〇二人、村吏（村正、里正含む）が八三人、僧が七八人、武士（卒含む）が六五人、医師が四二人、庄屋が四八人、神官が二五人、平民が一五人、商人が二人、浪人が四人、組頭役が二人、吟味役が一人、修験が一人、獣医が一人で、残り三人は無記載であった。身分の種類は一四種記載され、その多様性がうかがえる。

男女生徒数を見ていくと、男子生徒数は二三九三三人、女子生徒数は三八九七人となっている。全体人数の二七三八〇人から割合で見えていくと、男子が八六・〇%、女子が一四・〇%となる。

宮崎県の寺子屋について

宮崎県の寺子屋は、九件掲載されており、開塾年が元号と年間で表記され、無記載のものもいくつか散見されるが、その他の項目は欠落が少ない。しかし、佐賀県の寺子屋と同様に、掲載されている寺子屋の数が少なく、今後の調査での補足が重要である。また、補足次第で以下の分析の結果が大きく変わる可能性は十分に考えられる。これらを前提として本項を検討する。

旧管轄ごとに寺子屋数を見ていくと、延岡藩が五件、幕府直轄地が三件、ほか鹿児島藩が一件となる。

学科の開講数について見ていくと、「習字」は九件全ての寺子屋で開講され、「習字」を開講した寺子屋が九件、「読書」を開講した寺子屋が八件、「算術」を開講した寺子屋が四件、「漢学」を開講した寺子屋が一件であった。

男女教師数の割合について見ていくと、九件の寺子屋のうち、八件で男性が教師となり、女性教師が主宰する寺子屋は掲載されていなかった。残り一件は、男女教師数の記載はないが、習字師氏名に「白井感應」と記され、教師身分は「修験」となっている。

教師の身分について見ていくと、武士が三人、修験が二人、商人が一人、僧が一人、農民が一人、平民が一人であり、身分の種類は六種記載されていた。

男女生徒数を見ていくと、男子生徒数は四二人、女子生徒数は二六人となっている。全体人数の四四七人から割合で見ると、男子が約九四・二%、女子が約五・八%となる。

鹿児島県の寺子屋について

鹿児島県の寺子屋は、一九件掲載されており、寺子屋一覧の各項目の欠落は少ない。しかし、佐賀県や宮崎県の寺子屋と同様に、掲載されている寺子屋の数が少なく、今後の調査での補足が重要である。また、補足次第で以下の分析の結果が大きく変わる可能性は十分に考えられる。これらを前提として本項を検討する。

旧管轄の寺子屋数を見ていくと、一九件全てが鹿児島（薩摩）藩で開かれている。鹿児島は福岡藩のように複数の藩に分かれた地域ではなく、また現代の鹿児島県の範囲でいうと、南方の離島などは、当時の琉球王国の影響も考えられるが、

『日本教育史資料』においては、本土内の寺子屋が調査対象となったことが背景にあると考えられる。

学科の開講数について見ていくと、「読書」・「習字・筆道」は一九件全ての寺子屋で開講され、「算術」・「作文」を開講した寺子屋が一件ずつであった。

男女教師数の割合について見ていくと、一九件の寺子屋のうち、その全てで男性が教師となり、女性教師が主宰する寺子屋は掲載されていなかった。

教師の身分について見ていくと、武士が一人、残りの三人は無記載であった。薩摩藩には郷中教育の伝統があり、寺子屋教師もその延長で武士が担っていたものと考えられる。

男女生徒数を見ていくと、男子生徒数は四六九人、女子生徒数は一四人となっている。全体人数の四八三人から割合で見ると、男子が約九七・一%、女子が約二・九%となる。九州各県のなかでは、鹿児島県の寺子屋が最も低い女子比率を示した。

おわりに

本稿では、『日本教育史資料』に基づき、九州の寺子屋教育の特色と地域性の分析を試みた。その結果、各県における記録精度や報告状況には顕著な差異が見られ、福岡県、長崎県、熊本県、大分県では、比較的詳細な記録が残されているのに対し、佐賀県、宮崎県、鹿児島県では記録数が限られていた。こうした差異の背景は、単なる記録上の偏りではなく、藩政の仕組みや地域社会の文化的背景などの地域性を表わしていると考えられる。

また、寺子屋の教育内容は、一見すると、寺子屋の教師による自発的な教育実践の場であり、その内容は読み・書き・算盤に集約されるものと理解されがちであるが、九州においては、福岡や長崎等の都市圏の商業文化、または各県の農村部における生業に基づく寺子屋など、実際には地域社会に根差した寺子屋が展開していたと考えられる。

今後は、市町村史や現地調査によって未掲載の寺子屋の補足を行い、市町村史レベルでの地域性や藩ごとの学科の隆盛を詳細に把握した上での分析を行うこと、開業年・廃業年による学問振興の歴史的推移をたどることで、九州の寺子屋の実態をより深く把握することが課題となる。

[註]

- (1) 寺子屋と同一視される「手習塾」について、辻本雅史『江戸の学びと思想家たち』では、「一般に「寺子屋」の名で知られているが、寺子屋はおもに上方だけで使われた用語で、全国的には、「手習」もしくは「筆道」を教えるという意味の「手習指南所」「筆道稽古所」などの名称が通用していた。文部省が明治初年の公文書に「寺子屋」の語を使ったことが用語普及のきっかけであった。」と説明している。本稿の基礎資料は、明治時代に文部省が刊行した『日本教育史資料』であるため、本稿では「寺子屋」の用語を用いる。
- (2) 『日本教育史資料』では、「名称、学科、旧管轄、所在地、開業、廃業、男女教師、男女生徒、調査年代、身分、習字師氏名」の一一項目が使用されている。
- (3) 『旧高田領取調帳』は明治時代初期に政府が各府県に提出させたもので、支藩に属する村は本藩として処理された場合もある。
- (4) 『角川日本地名大辞典 長崎県』に拠ると、深堀村、土井首村、小ヶ倉村、竿浦村、平山村は、佐賀藩深堀領であったが、本稿では『日本教育史資料』に則り、長崎県の寺子屋の項目で記す。
- (5) 寺子屋一覧表には、旧管轄の欄に「府内」と表記されたものが一五件、「内府」と表記されたものが六件確認された。「内府」と記載されたのは、萩原村、牧村、花津留村、中津留村、今津留村の五村であったが、地名辞典で確認したところ府内藩の村であることが判明したので、府内藩の管轄として計上した。

参考文献（発行年順）

『角川日本地名大辞典 大分県』（一九八〇、角川書店）
 鹿毛基生 『大分県の教育史』（一九八四、思文閣）
 井上義巳 『福岡県の教育史』（一九八四、思文閣）
 外山幹夫 『長崎県の教育史』（一九八四、思文閣）
 『角川日本地名大辞典 長崎県』（一九八七、角川書店）
 『大分県史 近世篇 IV』（一九九〇、大分県）
 辻本雅史 『江戸の学びと思想家たち』（二〇二一、岩波新書）
 『旧高田領取調帳データベース』国立歴史民俗博物館
 中村勝「ふるさと寺子屋塾 Web記事 No. 83「時習館」」

九州の寺子屋 『日本教育史資料』項目まとめ（寺子屋数、学科、男女教師数、男女生徒数）

	寺子屋数	学科										男女教師数			男女生徒数				
		習字筆道	読書	算術算術	漢学	素読	作文詩作	俳歌俳道	謡曲小唄	礼式諸礼	裁縫	男	女	男女記載なし	男	女	総計	男女比(約)	
福岡	160	159	118	35	1	-	-	-	-	-	-	158	1	-	7920	1835	9755	81.2%	18.8%
佐賀	27	27	27	2	-	-	-	-	2	-	27	4	-	1344	433	1777	75.6%	24.4%	
長崎	188	136	74	-	1	1	1	-	-	1	121	2	67	6102	777	6879	88.7%	11.3%	
熊本	910	910	41	16	1	-	-	-	-	-	895	13	2	38905	1527	40432	96.2%	3.8%	
大分	482	460	258	161	3	5	2	2	11	2	471	4	7	23933	3897	27380	86.0%	14.0%	
宮崎	9	9	8	4	1	-	-	-	-	-	8	-	1	421	26	447	94.2%	5.8%	
鹿児島	19	19	19	1	-	-	1	-	-	-	19	-	-	469	14	483	97.1%	2.9%	

教育遺産を歩く(六)

一二・長善館

原田 弘徳

【沿革・概要】

長善館は、旧長岡藩領の越後国粟生津村（現在の新潟県燕市）に所在した私塾で、天保四（一八三三）年から明治四五（一九一三）年まで八〇年間にわたって、初代館主・鈴木文臺、二代館主・鈴木暢軒、鈴木柿園、三代館主・鈴木彦嶽の四人により、一千人を超える人材を教育した。

長善とは「教なる者は、善を長じて失を救う者なり」と「礼記」にある言葉で、これは、教育をするもの（教師）に対して、「教育は、人の好いところを伸ばし、欠点を補ってやることだ。」と教えている言葉である。人には長所があり、長所を伸ばし、短所を抑えて目立たなくするという個性尊重の教育で、生徒は厳しい学則と先生の温かい人格に触れて豊かな人間性を身につけて個性を伸ばした。

初代館主の文臺（通称陳蔵、一七九六～一八七〇）は、粟生津村医師の二男として生まれ、幼い頃から学問に打ち込み、三八歳の時、地域住民の期待を担って長善館を創設した。当初は生家の一室で漢学を教えていたが、安政元（一八五四）年に、新塾舎を建て、長善館学則をつくる。二代館主の暢軒（通称健蔵、一八三六～一八九六）は、三島郡片貝村（現在の新潟県小千谷市）の医家であった小川家の小川玄澤の三男に生まれ、文臺の次女の夫となり養子となつて、長善館の館主となつた。暢軒二男（戸籍上長男）の柿園（通称鹿之介一八六一～一八八七）は、明治一〇年、東京で近藤真琴や中村敬宇に学んだ。明治一四（一八八一）に暢軒が新塾舎を建設し、明治一八（一八八五）年に暢軒と柿園は館則を改正して、漢英数三学科を備えた近代的な学校となつた。明治二〇（一八八七）年に柿園が二七歳の若さで亡くなるが、明治三二（一八八九）年に、「都鄙に稀なる塾にして北越文教を振興したるもの」と明治政府から賞賛される。明治二九（一八九六）年、暢軒が没し、三男（戸籍上次男）の彦嶽（通称時之介一八六八～一九一九）が三代館主となる。その後、明治四五（一九一三）年、八〇年の歴史に幕を閉じる。

【教育内容】

初代館主・文臺の記した長善館学軌を見ると「句読を授くるに孝経（一）を先とし、語孟（二）を次とし、五経周官（三）に及び文選（四）に詠（いた）る。講経もまたこれに準ずる」となっており、句読を教えるにも講義をするにも、最初は「孝経」から始めるということ、文臺は「学とは何んぞ、孝悌のみ」として、「孝経」を大切にして徳行の実践を求めた。

二代館主・暢軒の時代になると、国史として大日本史、日本外史などが加えられ、明治一八年に柿園が東京遊学から戻ると、英語と数学を教えるようになった。彦嶽の時代になつても国史、英語、数学はそのまま踏襲され、社会に適応する実学的傾向は加味されたが、文臺の「中国経典を講究し、孔子や孟子の聖賢道を明らかにして、これを実践躬行する」という基本は、明治末年まで変わらなかった。暢軒は、学問は知ることだけではなく、知り得たことは生かさなければならぬと、実践躬行を学とした。

(1) 十三経の一つで、孔子が門人の曾参に孝道を説いたものを、曾参の門人が記録したと言われる書物。曾参は孝行の人として知られている。

(2) 「論語」と「孟子」のこと。これに「大学」「中庸」を加えて「四書」という。

(3) 「易経」「詩経」「書経」「春秋」「礼記」「五経」と「周官」のこと。

(4) 中国南北朝時代の南朝梁の蕭統（五〇一～五三二）によって編纂された詩文選集。

他に、長善館の教育の特徴として紹介されている点として、以下の点が挙げられている。①「素読を基本に」難解な経学を何回も素読することから始める。記憶力を高め、向学意欲を刺激した。②「輪講・輪読」予習をしていたことを発表し、討論を交わすことで、表現力、思考力、想像力を養う。③「都講制」勉強の進んだ先輩が先生の代理に後輩を指導する。塾生同士の絆も深くなる。④「質問の時間」質問するには深い学びが不可欠である。いい質問を褒め、さらに向上心をくすぐった。⑤「全寮制」学問だけでなく、寄宿舎生活を通して人間的な繋がりを深め、師弟一体で人間形成を図った。

【長善館の生活】

入門者は寄宿生活をして寝食勉強を共にした。塾生が多くなった弘化二（一八四五）に塾舎を増築、安政元（一八五四）に新たに塾舎を建て直し、それに伴い「長善館学則」を定めた。一力条からなり、授業や生活の決まりが細かく定められていた。規則正しい生活を送ることが求められた。また、安政元（一八五四）のものと考えられる文臺手記の長善館学軌には「毎年二仲朔日（5）を入館の期日とし、七月一日、十二月一日を出館の日と定める」とあり、惕軒が館主となった明治三（一八七〇）年の旧長岡藩領内私塾取調表草稿には「学習年限は定限（一定の制限）なし」と記述のみで詳しくわからない。これが明治二五（一八九二）年の改正長善館略則になると、第二条に、学期年数、本科を通じて五年とし、漢学予科は年限を定めず。とあり、第三条には、一年を兩期に分ち、前期は二月一日より七月三十一日迄、後期は九月一日より翌年一月三十一日までとす。とあり、細かく規定された。または、門戸は広く開放されていたが、入館に当たっては漢学予科を除いて、入学試業（試験）が課されていた。長善館門人姓名簿による年齢構成を見ると、一二歳から一八歳までの者が非常に多かった。入館が許可されても、毎月の試験があつて、結果で席次が改められ、年二回の試験に合格すると次の学年に進級して、五か年で卒業できるようになっていた。

授業料については、明治三（一八七〇）年の記録には、束脩（入学金）は、決まった定めはない。年中祝儀は、年始金一朱、上巳（三月三日）一朱、端午（五月五日）二朱、中元（七月十五日）一分、重陽（九月九日）一朱、歳暮二分とするが必ずしもこの通りでなくてもよい。祝儀を合計すると、年間一兩一朱となる。（一兩四分一六朱で計算）明治二五年に改められた長善館規則では、束脩は一兩、授業料は五〇銭。寄宿生の食糧費として一月二兩とされた。

（5）二仲朔日とは、仲春と仲秋のことで、陰暦の二月一日と八月一日のこと。

【長善館の門下生】

長善館の「学んだことを実践して世の中の役に立つ人になれ」という教育のもと、多くの偉人が育った。「北越の名士でこの門をくぐらぬ者はいない」と言われる新潟県随一の私塾だった。「長善館門人姓名簿」には、天保一二（一八四一）年

から明治一八（一八八五）年までの記録で、天保四年に遡って記録され、門人は計五八〇名にのぼり、明治四五年の閉館まで少なく見積もっても千人以上の門下生が巣立っていったと考えられる。著名な門下生には、以下の人物等が知られている。

・幕末明治維新期に活躍した人物

長谷川鉄之進（奇兵隊の一隊「忠勇隊」隊長）、高橋竹之介（越後民兵組織「居之隊」幹部・私塾誠意塾創設）

・医師

長谷川泰^た 長岡藩軍医となり、その後、医学専門学校「済生学舎」を創設し、多くの医師を育成し、野口英世もここに学んだ。

竹山屯^{たむら} 官軍の軍医となり、後に、新潟医学学校校長・附属病院院長となる。

・信濃川大川津分水（信濃川を大川津村で分水して日本海に流す）実現に尽力

高橋竹之介、鷲尾政直、大竹貫一、萩野左門、小柳卯三郎、

・漢学者

桂湖村 早稲田大学教授 森鷗外の漢詩の師

小林司^{しげた} 気太 学習院教授・國學院大学教授・大東文化学院学長

鈴木虎雄 惕軒八男（戸籍上五男）京都大学教授 中国文学研究で文化勲章を受章。

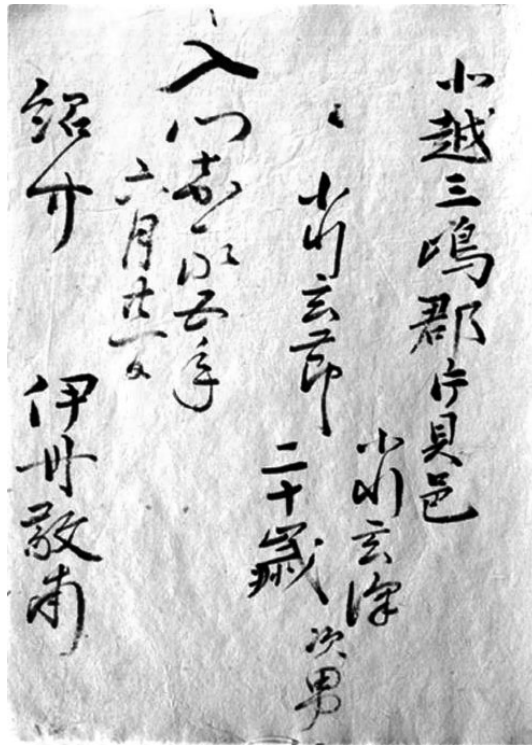
【近代まで存続した私塾と残された史資料】

長善館は、江戸後期に開かれた私塾であるが、幕末を経て明治期になっても発展を遂げた農村の地域指導層を基盤とした地域有数の私塾である。長善館の歴史から、近代における私塾教育の展開・変遷を知ることができる。

「長善館址碑」が燕市指定文化財となっており、旧長善館隣接地に燕市長善館史料館があり、掛軸のほか、長善館の孔子像（燕市指定文化財）や長善館模型、脩業証書（卒業証書）などが展示されている。また、長善館の史料は、昭和四二（一九六七）年に「長善館学塾資料」として新潟県指定文化財となり、現在、新潟県立文書館に保管されている。このほか、筑波大学附属図書館に『鈴木虎雄文庫』、新潟県立歴史資料館にも書籍が所蔵されている。

【暢軒の兄・小川玄節について】

長善館第二代館主となった鈴木暢軒は三島郡片貝村（現在の新潟県小千谷市）の小川玄澤の三男に生まれる。兄の二男玄節（号・南堵）（一八三三か〜一八九四か）は、嘉永五（一八五二）年六月、二〇歳で咸宜園に入門している。咸宜園入門簿の記録では「北越三嶋郡片貝邑 小川玄澤次男 小川玄節 二十歳 入門嘉永五年六月廿一日 紹介 伊丹敬甫」とある。片貝村の小川家は東西二戸に分かれており、玄節は東の小川家に生まれるが、西の小川家・小川玄節の養子となつて、西の小川家当主の代々の名である「玄節」を名乗る。東の小川家は長男「玄澤」が跡を継いだ。



小川玄節の咸宜園入門簿
（公益財団法人廣瀬資料館蔵）

玄節は、咸宜園入門後、翌月の七月二十五日の淡窓の日記の「月旦評」の記述では、「四超」（四級超遷・四段階飛び級）で「二級上」となっている。「三級下」（八月二十五日）、「権四級下」（九月二十五日）、「二権四級上」（十一月二十五日）、「二権五級下」（十二月二〇日）、翌嘉永六年一月二十五日には、「三権五級上」と一年も経たずに五級まで進級しており、咸宜園入門前に相当の学力を身に付けていたことがうかがえる。玄節は、咸宜園入門前の嘉永三年、幕府医官で奥医師となった多紀安琢（号・雲従 一八二四〜一八七四）の門人録に記録がみられた。その後、淡

窓の日記の月旦評の記録では、「三権七級上」（嘉永七年十二月二〇日）を最後に、嘉永八年四月二十五日には「除名」されている。

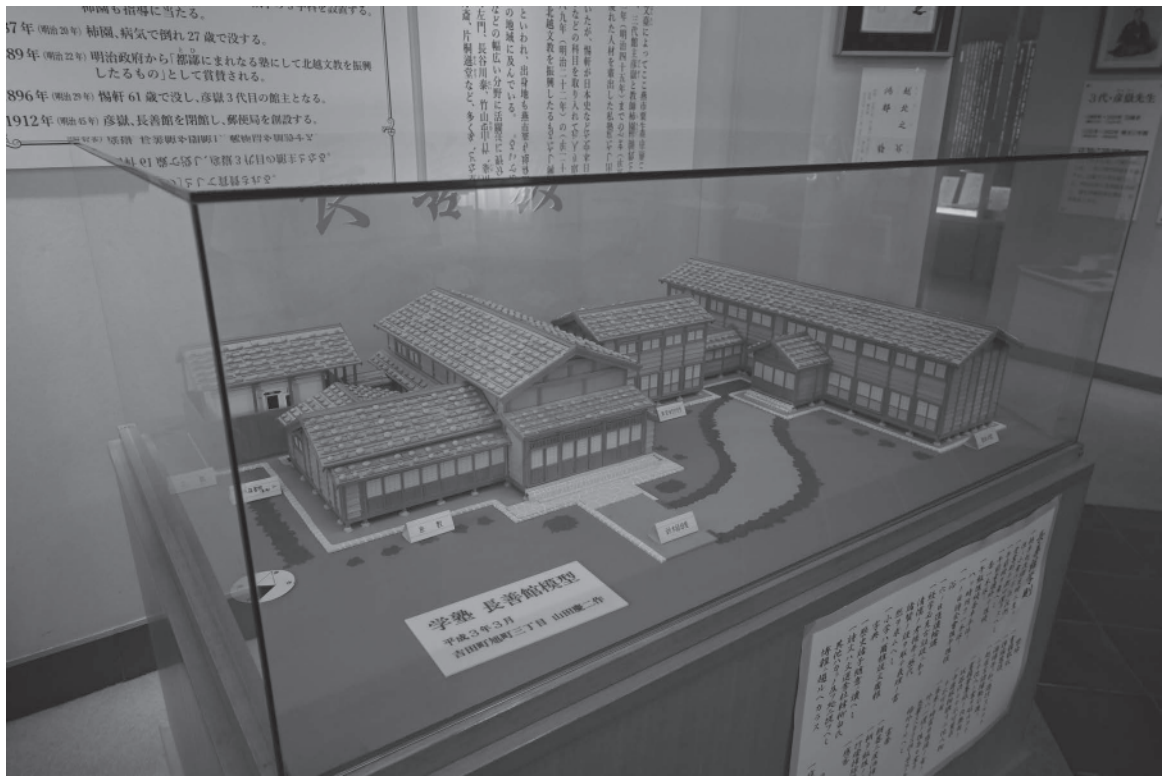
咸宜園で学んだ後、長崎のシーボルトの下で学び、緒方洪庵にも師事したという。明治一二（一八七九）年には、初代館主・文臺の死後一〇年に「祭文臺鈴木先生」の文を送り、その書は燕市長善館史料館で展示されていた。また、甥にあたる鈴木柿園の治療に尽力し、晩年は京阪で活躍するが、六三歳で熱病にかかり亡くなったと伝わる。新潟県立文書館蔵の「長善館学塾資料」には明治二八（一八九三）年に玄節が大阪から弟の暢軒に送った書簡も含まれていた。

【参考資料】

- 小澤進 『越北の鴻都 長善館』（吉田町教育委員会、一九九三）
- 吉田勝編 『越北の鴻都「長善館ものがたり」人物にみる八十年のあゆみ』（燕市教育委員会、初版二〇〇九、第三版二〇一三）
- 池田雅則 『私塾の近代 越後・長善館と民の近代教育の原風景』（東京大学出版会、二〇一四）
- 燕市長善館史料館パンフレット
- 矢数道明 『多紀雲従門人録』（『日本医史学雑誌』第三四卷第二号 一九八八）
- 【所在地・問い合わせ先】
- 燕市長善館史料館（長善館跡隣接）（長善館址碑）が燕市指定文化財）
- 〒九五九・〇二二七 新潟県燕市粟生津九七番地
- 電話 〇二五六・九三・五四〇〇

【燕市長善館史料館・利用案内】

開館時間 午前九時〜午後四時三〇分
入館料 一般 一〇〇円 小・中学生、高校生 五〇円
休館日 月曜日、一月一日〜一月三日、十二月二十九日〜三十一日



長善館模型
(燕市長善館史料館)



歴代館主等の紹介
(燕市長善館史料館)



長善館址碑（鈴木虎雄：号豹軒 揮毫）
昭和 34（1959）年建立・燕市指定文化財



鈴木文臺墓碑銘



初代・鈴木文臺墓



現在の長善館建物
昭和9（1934）建築



右：第2代館主・鈴木惕軒墓
左：第3代館主・鈴木彦嶽墓



燕市長善館史料館遠景

咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会規程

(目的)

第1条 咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会(以下、「審査会」という。)は、咸宜園教育研究センター研究奨励事業(以下、「奨励事業」という。)の事業採択者を決定することを目的とする。

(審査会の設置)

第2条 日田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、奨励事業の事業採択候補者の選考にあたり、審査の透明性の確保や適正化を図るため、第三者機関として審査会を設ける。

- 2 審査会に係る委員(以下「審査委員」という。)は、7名以内で組織する。
- 3 審査委員は、奨励事業の事業採択候補者の決定について審査を行う。

(審査委員の委嘱又は任命)

第3条 審査委員は、それぞれ当該各号に定める者の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 咸宜園教育研究センターの運営委員会委員。
- (2) 咸宜園教育研究センターの専門委員会委員。
- (3) 教育委員会が任命する職員。
- (4) その他教育委員会が適当と認める者。

(審査委員長)

第4条 審査委員長は、審査委員の互選により決定する。

- 2 審査委員長は、会務を総理する。

(委員の任期)

第5条 審査委員の任期は、委嘱又は任命した日から3月31日までとする。

(審査会の開催)

第6条 審査会は、教育委員会が招集し、審査委員長がその議長となる。

- 2 審査会の会議は、審査委員の5分の4が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。ただし、委任状の提出があった場合は、この限りでない。

(審査方法)

第7条 審査は、研究課題①と研究課題②の2部門に分けて行う。

- 2 研究課題①は、審査委員が個々の研究計画書に対し、事前審査を行い、審査結果(順位)を所定の審査票に記入する。その審査結果に基づき審査会は事業採択者を決定し、教育委員会に報告する。
- 3 研究課題②は、審査会の中で審査委員による討議を行い、事業採択者を決定し、教育委員会へ報告する。

(秘密の保持)

第8条 審査委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 審査会に関する庶務は、咸宜園教育研究センターにおいて処理する。

(謝礼等)

第10条 審査委員(職員を除く。)には予算の範囲内で審査に係る謝礼及び旅費を支給できるものとする。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年 5月18日から施行する。

6 対象経費・対象外経費

【対象経費の例】

- ・旅費（現地調査旅費、学会・研究会等への出席旅費、日田市での中間報告に係る旅費）
- ・消耗品費（文房具類や図書購入費。ただし、単価は概ね 10,000 円までとし、10,000 円を超える場合や収支予算書に記載されていないものを購入する場合は要相談となります。）
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費や手数料等（郵送料・切手代・コピー代・学会参加費・施設入場料など。）
- ・備品購入費（ただし、単価は 50,000 円までとし、収支予算書に記載したうえで、本研究に必要と判断される場合に限り、購入できます。）
- ・上記のほか、市長が特に必要と認める経費

【対象外経費の例】

- ・調査研究に係る賃金や謝金等の支出
- ・食糧費などの飲食費等

※なお、事業の目的に適さない支出が認められる場合には研究奨励金の一部を返還いただくこともあります。

7 募集時期

令和 6 年 4 月 1 日（月）～ 5 月 7 日（火）必着

8 応募方法

申請書類に必要事項を記入し、下記まで直接お持ちいただくか又は郵送（簡易書留）、電子メールで提出期限までにお申し込みください。なお、申請書類は日田市のホームページから様式をダウンロードするか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

提出書類一式

- ・申請書 1 部
- ・研究計画書 1 部（A 4 用紙 1 枚程度）
- ・収支予算書 1 部

9 選考方法

咸宜園教育研究センター内に設置する審査会にて選考し、選考結果は、令和 5 年 6 月下旬までに本人宛に文書で通知します。

※決定を受けた方は、別途、研究奨励金交付（委託契約）に係る手続きが必要となります。

10 研究成果の報告

中間報告・・・令和 6 年 11 月頃

提出物は A 4 用紙 1 枚（原稿用紙 400 字詰め 5 枚相当）程度で可。
（咸宜園教育研究センター職員や審査会委員との意見交換会を予定）

概要報告・・・令和 7 年 2 月 23 日（日・祝）「咸宜園の日」記念事業で口頭発表

※旅費は別途支給

報告書提出・・・令和 7 年 3 月 21 日（金）（研究報告及び収支報告）

研究成果品の掲載は研究奨励金を受けた翌年度の『咸宜園教育研究センター研究紀要』や日田市のホームページに掲載することを条件とします。ただし、他の刊行物への掲載等が必要な場合は事務局までご相談ください。なお、本研究の公表については、当事業の成果である旨を明示願います。

11 お問合せ先・申込郵送先

〒 8 7 7 - 0 0 1 2

大分県日田市淡窓 2 - 2 - 18 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」担当

電話 & FAX : 0973 - 22 - 0268 (水曜日は休館日)

E-mail : kangien@city.hita.lg.jp

6 対象経費・対象外経費

【対象経費の例】

- ・旅費（現地調査旅費、学会・研究会等への出席旅費、日田市での中間報告に係る旅費）
- ・消耗品費（文房具類や図書購入費。ただし、単価は概ね 10,000 円までとし、10,000 円を超える場合や収支予算書に記載されていないものを購入する場合は要相談となります。）
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費や手数料等（郵送料・切手代・コピー代・学会参加費・施設入場料など。）
- ・備品購入費（ただし、単価は 50,000 円までとし、収支予算書に記載したうえで、本研究に必要と判断される場合に限り、購入できます。）
- ・上記のほか、市長が特に必要と認める経費

【対象外経費の例】

- ・調査研究に係る賃金や謝金等の支出
- ・食糧費などの飲食費等

※なお、事業の目的に適さない支出が認められる場合には研究奨励金の一部を返還いただくこともあります。

7 募集時期

令和 6 年 4 月 1 日（月）～ 5 月 7 日（火）必着

8 応募方法

申請書類に必要事項を記入し、下記まで直接お持ちいただくか又は郵送（簡易書留）、電子メールで提出期限までにお申し込みください。なお、申請書類は日田市のホームページから様式をダウンロードするか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

提出書類一式

- ・申請書 1 部
- ・研究計画書 1 部（A 4 用紙 1 枚程度）
- ・収支予算書 1 部

9 選考方法

咸宜園教育研究センター内に設置する審査会にて選考し、選考結果は、令和 5 年 6 月下旬までに本人宛に文書で通知します。

※決定を受けた方は、別途、研究奨励金交付（委託契約）に係る手続きが必要となります。

10 研究成果の報告

中間報告・・・令和 6 年 11 月頃

提出物は A 4 用紙 1 枚（原稿用紙 400 字詰め 5 枚相当）程度で可。

（咸宜園教育研究センター職員や審査会委員との意見交換会を予定）

概要報告・・・令和 7 年 2 月 23 日（日・祝）「咸宜園の日」記念事業で口頭発表

※旅費は別途支給

報告書提出・・・令和 7 年 3 月 21 日（金）（研究報告及び収支報告）

研究成果品の掲載は研究奨励金を受けた翌年度の『咸宜園教育研究センター研究紀要』や日田市のホームページに掲載することを条件とします。ただし、他の刊行物への掲載等が必要な場合は事務局までご相談ください。なお、本研究の公表については、当事業の成果である旨を明示願います。

11 お問合せ先・申込郵送先

〒 8 7 7 - 0 0 1 2

大分県日田市淡窓 2 - 2 - 18 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」担当

電話 & FAX : 0973 - 22 - 0268 (水曜日は休館日)

E-mail : kangien@city.hita.lg.jp

3. 「咸宜園の日」に関する要綱

平成 24 年 1 月 25 日
平成 24 年第 1 回定例教育委員会議案第 13 号

「咸宜園の日」に関する要綱を次のように定める。

(目的)

第 1 条 この要綱は、江戸時代後期、身分や階級制度の厳しい時代に、儒学者であり詩人であった廣瀬淡窓が、学歴・年齢・身分を問わない三奪法により全ての門下生を平等に教育し、文化 14 年（1817 年）から明治 30 年（1897 年）までの 80 年間続いた咸宜園の理念と業績、廣瀬淡窓や門下生等についての理解を深め、郷土を愛する心を育むことを目的に「咸宜園の日」を定める。

(期間)

第 2 条 廣瀬淡窓が咸宜園を開いた日である 2 月 23 日

を毎年「咸宜園の日」とする。

(咸宜園の日の促進)

第 3 条 当該日を、廣瀬淡窓や咸宜園の教育及び門下生等についての理解を深め、郷土を愛する心を育む日とし、咸宜園の日又はその前後に日田市教育委員会が主催する講演会や講座に対して広く市民の参加を促進する。

附 則

この告示は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

5. 咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

令和 6 年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

1 趣旨

咸宜園教育研究センターでは、廣瀬淡窓や咸宜園など近世から近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

2 研究課題

募集する研究課題は以下の通りです。

- ① 廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。
- ② -1 日田市在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動（上記①の課題を含む）。
- ② -2 咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動。

3 応募資格等

- ① 日本在住の研究者（大学院生を含む）で個人とします。国籍は問いません。
- ② -1 日田市内に住所を有する個人、又は日田市出身者。
- ② -2 咸宜園門下生子孫。

ただし、上記の①及び② -1・2 ともに申込書や研究成果報告の提出・発表は日本語によるものとします。なお、研究課題は、新たなもので未発表の内容とします。また、前年度に本事業で採択をされた方は原則として応募できませんが、研究内容に継続性がある場合は審査対象となりますので応募可能です。

4 募集件数

研究課題①・② -1・2、2 件程度

5 研究奨励費

(1) 研究課題①に関するもの、1 件につき 50 万円以内

(2) 研究課題② -1、2 に関するもの、1 件につき 10 万円以内

なお、応募資格者②の方は、研究課題①又は② -1・2 のいずれかの選択が可能です。

- 3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 5 会長は、会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。
- 8 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。
- 9 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 10 運営委員会に、専門の事項について審議する必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 11 臨時委員は、市長が運営委員会の意見を聴いて委嘱する。
- 12 臨時委員は、専門の事項について審議し、運営委員会への報告が完了したときは、解職されるものとする。
- 13 運営委員会の庶務は、文化スポーツ観光部文化財課において処理する。

（評価委員会）

第18条 センターに収蔵する咸宜園に係る資料の購入価格の適正な評価を行うため、咸宜園教育研究センター収蔵資料評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置き、評価委員若干名で組織する。

- 2 評価委員は、市長の諮問に応じ、センターが購入しようとする資料の評価を行い、その意見書を提出する。
- 3 評価委員は、学識経験者のうちから、市長が委嘱する。
- 4 評価委員の任期は、1年以内とする。
- 5 評価委員は、職務上知り得た秘密のほか、自己が評価委員であることを他に漏らしてはならない。
- 6 購入しようとする資料について利害関係を有する評価委員は、当該資料の評価に加わることができない。
- 7 評価委員会の庶務は、文化スポーツ観光部文化財課において処理する。

（委任）

第19条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則の施行の際現に日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則等を廃止する規則（令和7年教委規則第5号）による廃止前の咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成22年教委規則第2号。以下「廃止規則」という。）第13条の規定により、教育委員会が受けた寄贈及び寄託を受けた資料は、第13条の規定により、市長が寄贈及び寄託を受けた資料とみなす。この場合において、当該寄託を受けたものとみなされる資料の寄託期間は、第13条第4項に規定にかかわらず、廃止規則の規定により定められた寄託期間の残りの期間と同一の期間とする。

- 3 この規則の施行の際現に日田市民文化会館の設置及び管理に関する条例施行規則等を廃止する規則（令和7年教委規則第5号）による廃止前の咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則（平成22年教委規則第2号）第17条第2項の規定により、教育委員会から委嘱された咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）の委員である者は、その任期中に限り、第17条第2項の規定により、市長から運営委員会の委員として委嘱された者とみなす。

別表第1（第8条関係）

区 分	減免ができる場合	減免の率	備 考
研修室	1 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。	免 除	第1号の免除は、使用料の減免の申請を省略することができる。
	2 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第1条に規定する設置目的に沿って利用するとき。	免 除	
	3 市内の小学校、中学校又は高等学校が教育活動のために利用するとき。	免 除	
	4 市内の学校教育団体がその事業目的のために利用するとき。	免 除	
	5 市内の社会教育団体等がその事業目的のために利用するとき。	免 除	

備考

1 各種団体とは、次に掲げる団体（単位団体を含む。）とする。

一 学校教育団体

(1) 日田市教科部会 (2) 日田市民生徒指導協議会 (3) 日田市校長会 (4) 日田市教頭会 (5) 日田市学校保健会 (6) その他学校教育団体と認められるもの

二 社会教育団体等

(1) 日田市スポーツ協会（各地区協会及び各加盟団体を含む。）及びスポーツ少年団 (2) 日田市女性団体連絡協議会 (3) 日田文化連絡会 (4) 日田市交通安全推進協議会 (5) 日田地区防犯協会連合会 (6) 日田市連合育友会 (7) 日田市自治会連合会及び各自治会等 (8) 市内の住民自治組織（収益的な活動を除く。） (9) 市内の自主防災組織及び防災士会 (10) 日田市社会福祉協議会及び各地区社会福祉協議会 (11) 日田市民生委員児童委員協議会（各地区民生委員児童委員協議会を含む。） (12) 日田市ボランティア連絡協議会 (13) 日田市母子寡婦福祉会 (14) 日田市手をつなぐ育成会 (15) 一般財団法人日田市公民館運営事業団（各地区公民館を含む。） (16) 日田市老人クラブ連合会（各地区老人クラブを含む。） (17) 日田市身体障害者福祉協議会 (18) 日田市認定こども園連合会 (19) 日田市民間保育連盟 (20) 日田市幼稚園連合会 (21) その他社会教育団体と認められるもの

別表第2（第10条関係）

	還付ができる場合	還付の率	備 考
1	研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。	10割	還付金に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
2	利用者が自己の都合により10日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	7割	
3	利用者が自己の都合により2日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	5割	
4	災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。	10割	

様式（省略）

許可変更・取消申請書（様式第3号）に利用許可証を添えて市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の利用許可の変更又は取消しを許可したときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消許可証（様式第4号）を利用者に交付するものとする。

3 利用者は、前項の規定による利用許可の変更の許可を受けた場合において、既納の使用料の額が変更後の使用料の額に対して不足額を生じるときは、直ちに、当該不足額を納付しなければならない。

（使用料の減免）

第8条 条例第13条の規定による使用料の減額又は免除（以下「使用料の減免」という。）ができる場合及び減免の率は、別表第1に定めるとおりとする。

（使用料の減免の申請）

第9条 使用料の減免を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料減免申請書（様式第5号）に利用許可申請書を添えて市長に提出し、承認を受けなければならない。

（使用料の還付）

第10条 条例第14条ただし書の規定による既納の使用料の還付ができる場合及び還付の率は、別表第2に定めるとおりとする。

（使用料の還付の申請）

第11条 使用料の還付を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料還付申請書（様式第6号）を市長に提出し、承認を受けなければならない。

（損傷等の届出）

第12条 センターの入館者は、センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、咸宜園教育研究センター施設等損傷（汚損・滅失）届（様式第7号）を市長に提出しなければならない。

（寄贈及び寄託）

第13条 センターは、咸宜園に関係する資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の資料の所有者は、センターに当該資料を寄贈し、又は寄託しようとするときは、資料名、数量等を明記した寄贈・寄託申込書（様式第8号）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の規定による資料の寄託を受けるものと決定したときは、預かり証（様式第9号。以下同じ。）を寄託者に交付し、受託控（様式第10号）をセンターに保管するものとする。

4 寄託期間は、原則として3年とする。ただし、市長が特別な事情があると認めるときは、この期間を短縮することができる。なお、寄託の更新を妨げないものとする。

5 前項の期間の起算日は、寄託資料をセンターが受託した日が1月1日から6月30日までのときは1月1日、7月1日から12月31日までのときは7月1日とする。

6 寄託者は、寄託期間中に、特別の理由により寄託資料の一時返還を受けようとするときは、寄託資料一時返還申請書（様式第11号）を市長に提出しなければならない。この場合において、寄託資料の一時返還を受けようとする者が寄託者の代理人であるときは、そ

の旨を証明する書類を添付しなければならない。

7 市長は、前項の寄託資料の一時返還を承認したときは、寄託資料一時返還承認書（様式第12号）を寄託者に交付し、当該寄託資料を一時返還するものとする。

8 寄贈資料又は寄託資料の保管その他の取扱いについては、センターの所蔵する資料に準じて行うものとする。ただし、寄贈者又は寄託者と利用制限等に関して特約があるものについては、この限りでない。

9 資料の寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

10 寄託資料が汚損し、損傷し、又は滅失したときは、市長が補償するものとする。ただし、天災その他やむを得ない事由によるものであるときは、その賠償の責めを負わないものとする。

11 寄託資料の所有者が譲渡により変更が生じたときは、譲渡人は、速やかに預かり証に所有権の移転を証明する書類を添えて市長に提出し、その旨の書き換えを受けなければならない。

12 寄託者は、預かり証を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、速やかにその事実を証明する書類又は当該預かり証を市長に提出し、再交付を受けなければならない。

（資料の館外貸出し）

第14条 収藏品等の資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、市長が、博物館、図書館、学校等において学術上の調査研究又は教育普及の目的で使用され、かつ、取扱い上安全性が確保されると認めるときは、この限りでない。

2 前項の館外貸出しを受けようとする者（以下「貸出し申請者」という。）は、咸宜園資料貸出し許可申請書（様式第13号）を市長に提出しなければならない。

3 市長は、前項の館外貸出しを許可したときは、咸宜園資料貸出し許可書（様式第14号）を貸出し申請者に交付するものとする。

（撮影、複写等の許可）

第15条 収藏品等の資料を学術上の調査研究等の目的で撮影し、若しくは複写し、出版物等への掲載をしようとする者又は模写、模造等をしようとする者（以下「撮影等申請者」という。）は、咸宜園資料撮影等許可申請書（様式第15号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による撮影等を許可したときは、咸宜園資料撮影等許可書（様式第16号）を撮影等申請者に交付するものとする。

（運営委員会の所掌事務）

第16条 条例第15条に規定する咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、市長の諮問に応じ、条例第3条各号に掲げる業務に関する事項について審議し、及びこれらの事項について市長に建議する。

2 運営委員会は、前項に定める事項のほか、センターの運営に関する事項について、市長に意見を述べることができる。

（運営委員会の組織等）

第17条 運営委員会は、委員10名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者等のうちから、市長が委嘱する。

(咸宜園教育研究センター運営委員会の設置)
第15条 センターの適正かつ効果的な運営を図るため、咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会の所掌事務、組織その他必要な事項は、規則で定める。

(令7条例1・一部改正)

(委任)

第16条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

(令7条例1・一部改正)

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して7月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、第15条及び次項の規定並びに附則第3項の改正は、平成22年4月1日から施行する。

(平成22年教委規則第11号で平成22年10月2日から施行)

(準備行為)

2 教育委員会は、施行の日前においても、この条例に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

(日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

3 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第167号）の一部を次のように改正する。

[次のよう]略

附 則（平成25年12月19日条例第63号）抄

(施行期日)

1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

50 第55条の規定による改正後の咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例別表の規定は、この条例の施行の日以後の利用許可に係る使用料から適用し、同日前の利用許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（平成31年3月26日条例第17号）抄

(施行期日等)

1 この条例は、平成31年10月1日から施行する。

(経過措置)

46 第49条の規定による改正後の咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例別表の規定は、この条例の施行の日以後の利用許可に係る使用料から適用し、同日前の利用許可に係る使用料については、なお従前の例による。

附 則（令和7年3月15日条例第1号）抄

(施行期日)

1 この条例は、令和7年4月1日（以下「施行日」という。）から施行する。

別表（第12条関係）

(平25条例63・平31条例17・一部改正)

区分	単位	金額	備 考
研修室	1時間につき	330円	1 常設電灯以外の電気を利用するときは、1回につき420円を加算する。 2 冷暖房を利用するときは、1時間につき200円を加算する。

備考 1日の利用時間は、原則として3時間を限度とする。

2. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則

令和7年3月28日 規則第25号

(趣旨)

第1条 この規則は、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例（平成22年条例第9号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織及び職務)

第2条 咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）に、所長、係総括（日田市行政組織規則（平成20年規則第8号）第5条に規定する係総括をいう。以下同じ。）及びその他の職員を置く。

2 センターの業務を処理するため、研究・啓発係を置く。

3 所長は、上司の命を受けてセンターの職務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

4 係総括は、上司の命を受けて係の事務を処理し、係の分掌事務を総括・調整する。

5 その他の職員は、上司の命を受けて分担する業務を処理する。

(分掌事務)

第3条 センターの分掌事務は、おおむね次のとおりとする。

- (1) センターの運営に関すること。
- (2) 調査研究、史料収集・整理保管に関すること。
- (3) 展示公開、情報発信に関すること。
- (4) 講座、講演会等による普及啓発に関すること。
- (5) 交流事業に関すること。

(6) その他センターの目的達成のために必要な事業。

(利用申請)

第4条 条例第8条第1項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、咸宜園教育研究センター研修室利用許可申請書（様式第1号。以下「利用許可申請書」という。）を市長に提出しなければならない。

(利用許可)

第5条 市長は、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしたときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可証（様式第2号。以下「利用許可証」という。）を申請者に交付するものとする。

(利用者の遵守事項)

第6条 利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる物品又は動物を持ち込まないこと。
- (2) 研修室内において、許可を受けずに物品の販売若しくは陳列をし、又は看板その他の広告物の掲示若しくは配布をしないこと。
- (3) 利用を終了したときは、研修室内を整理整頓すること。
- (4) その他職員の指示に従うこと。

(利用許可の変更等)

第7条 利用者は、利用許可の変更又は取消しを求めようとするときは、咸宜園教育研究センター研修室利用

4. 条例・規則

1. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例

平成22年3月24日 条例第9号

(設置)

第1条 咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的として咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 咸宜園教育研究センター

位置 日田市淡窓2丁目2番18号

(業務)

第3条 センターの業務は、次のとおりとする。

(1) 咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究並びに関係資料の調査、収集、整理及び保管

(2) 前号の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用

(3) 咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発

(4) 史跡咸宜園跡の公開

(5) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、市長が必要と認める業務

(令7条例1・一部改正)

(開館時間及び休館日)

第4条 センターの開館時間は、午前9時から午後5時まで（入館時間については、午前9時から午後4時30分まで）とする。ただし、市長が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日に当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）

(2) 12月29日から翌年1月3日まで

(令7条例1・一部改正)

(入館料)

第5条 センターの入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第6条 市長は、センターの入館者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

(2) センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

(3) その他センターの管理上支障があるとき。

(令7条例1・一部改正)

(原状回復義務又は損害賠償)

第7条 故意又は過失によりセンターの建物、設備、展示物等を損傷又は滅失した者は、直ちにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

(令7条例1・一部改正)

(研修室の利用の許可)

第8条 研修室の利用（体験学習の利用を除く。以下同じ。）をしようとする者は、あらかじめ、市長の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更し

ようとするときも、同様とする。

2 市長は、前項の許可をするに当たっては、管理上必要な条件を付することができる。

(令7条例1・一部改正)

(利用許可の制限)

第9条 市長は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしないことができる。

(1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。

(2) 研修室の建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。

(3) その他研修室の管理上支障があるとき。

(令7条例1・一部改正)

(利用許可の取消し等)

第10条 市長は、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消し、又は研修室の利用を停止し、若しくは制限することができる。

(1) 利用許可の条件に違反したとき。

(2) 偽りその他不正な手段により利用許可を受けたことが明らかになったとき。

(3) この条例又はこの条例に基づく規則の規定に違反したとき。

(4) その他研修室の管理上支障があるとき。

2 市長は、前項の規定による利用許可の取消し等によって利用者が損害を受けても、その賠償の責めを負わないものとする。

(令7条例1・一部改正)

(目的外利用又は権利譲渡の禁止)

第11条 利用者は、研修室を利用許可を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を他の者に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第12条 利用者は、別表に定める額を使用料として前納しなければならない。ただし、市長が特別の事情があると認めるときは、使用料を後納することができる。

(令7条例1・一部改正)

(使用料の減免)

第13条 市長は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するとときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(1) 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。

(2) 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第1条に規定する設置目的に沿って利用するとき。

(令7条例1・一部改正)

(使用料の不還付)

第14条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する事由に基づいて利用を中止したときは、既納の使用料の全部又は一部を還付することができる。

(1) 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。

(2) 利用者が自己の都合により2日前に利用許可の取消しを申し出たとき。

(3) 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。

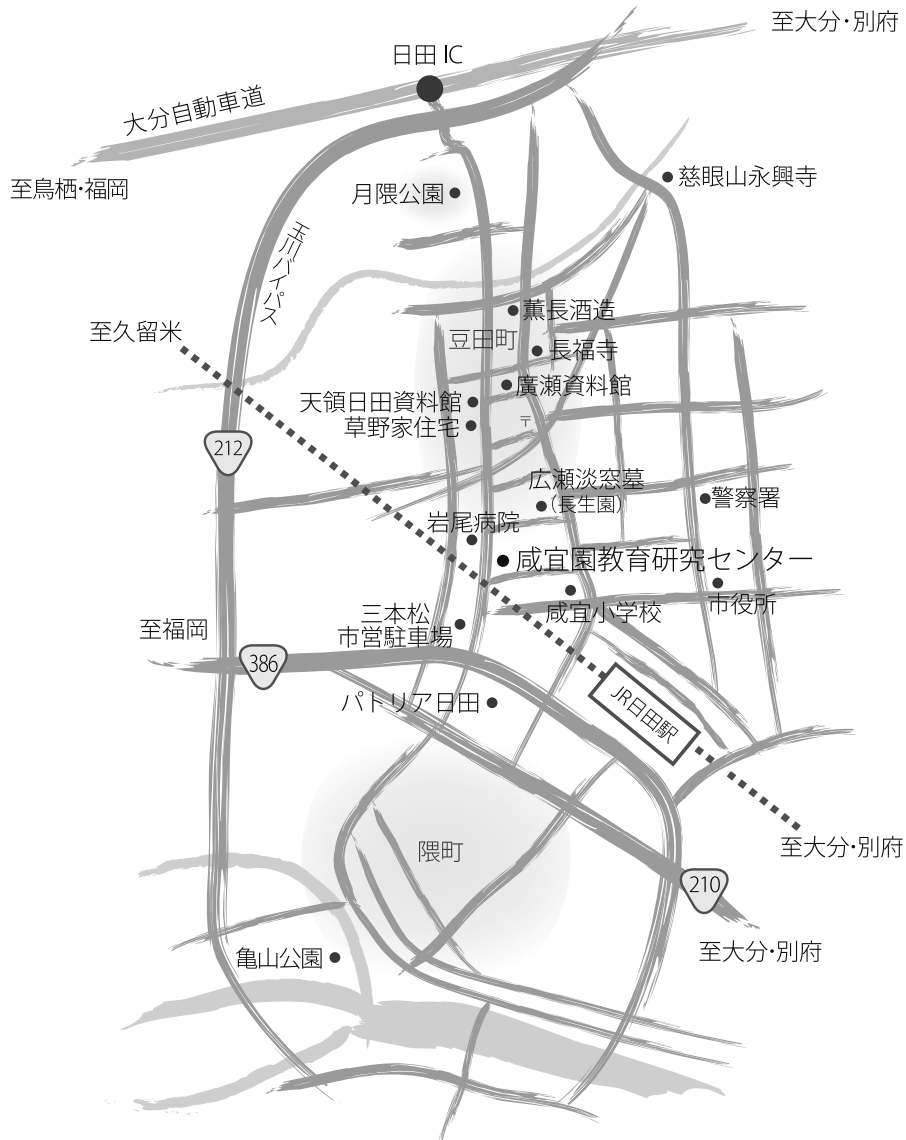
3. 利用案内

(1) 開館時間

- 公開展示室：午前9時から午後5時
- 研修室：午前9時から午後5時
- 研究室：午前9時から午後5時
- （入館時間は、午前9時から午後4時30分）
- 休館日：・水曜日（水曜日が国民の祝日または振替休日
休日に当たるときはその翌日）
- ・年末年始（12月29日～1月3日）

(2) 交通

- JR久大本線：「日田駅」下車徒歩約10分
- 高速バス：「市役所前」下車徒歩約7分
- 車：大分自動車道「日田IC」から約5分
- ・専用駐車場には5台駐車可能
- ・乗降場は大型バス3台まで乗降可能



2. 施設の概要・組織

(1) 設置目的

咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与する。

(2) 設置年月日

平成22年4月1日
(平成22年10月2日開館)

(3) 設置場所

日田市淡窓2丁目2番18号

(4) 設置の概要

公開展示室・研修室・研究室を備えた「史跡咸宜園跡」のガイダンス施設。

①構造・規模 木造平屋造 建物延べ面積
約373㎡(専有面積)

②開館時間 午前9時から午後5時

③休館日 ・水曜日
(水曜日が国民の祝日または振替休日
に当たるときはその翌日)
・年末年始(12月29日～1月3日)

④主要な施設

◇公開展示室 (約108㎡)

常設展示

企画展示

特別展示

◇研修室 (約73㎡)

咸宜園入門ばっくすの体験や各種研修に利用

◇研究室 (約61㎡)

図書コーナーやパソコン閲覧コーナーを設け、廣瀬淡窓や咸宜園のことなどについて、自由に調べることが可能。ただし、図書の貸し出しは行わない。

◇収蔵庫 (約44㎡)

(5) 主な業務

①咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究調査並びに関係資料の収集、整理及び保管

②上記①の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用

③咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発

④史跡咸宜園跡の公開

(6) 組織

(令和6年度)

①咸宜園教育研究センター

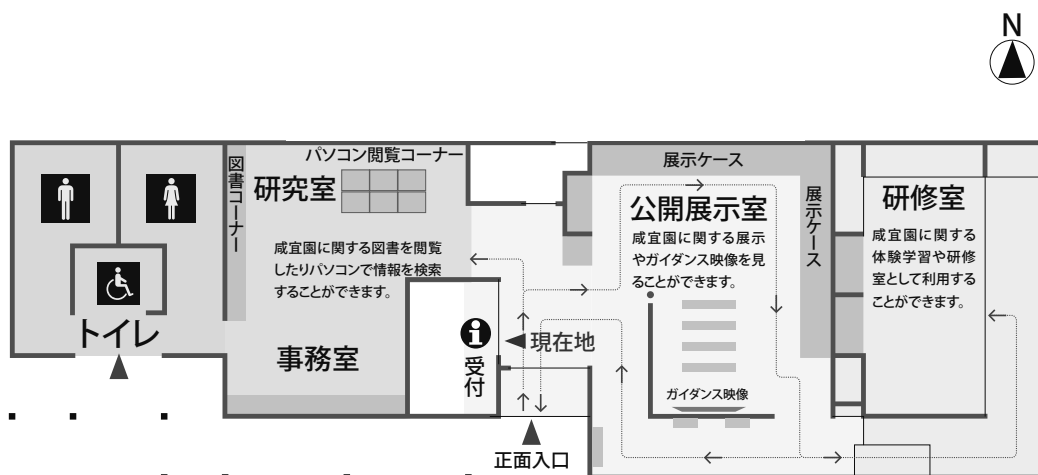
名誉館長(非常勤)

所長	主幹(総括)	1(兼務)
	主査	2(兼務1)
	会計年度任用職員	1(研究員)
	会計年度任用職員	4(一般)

②世界遺産推進室

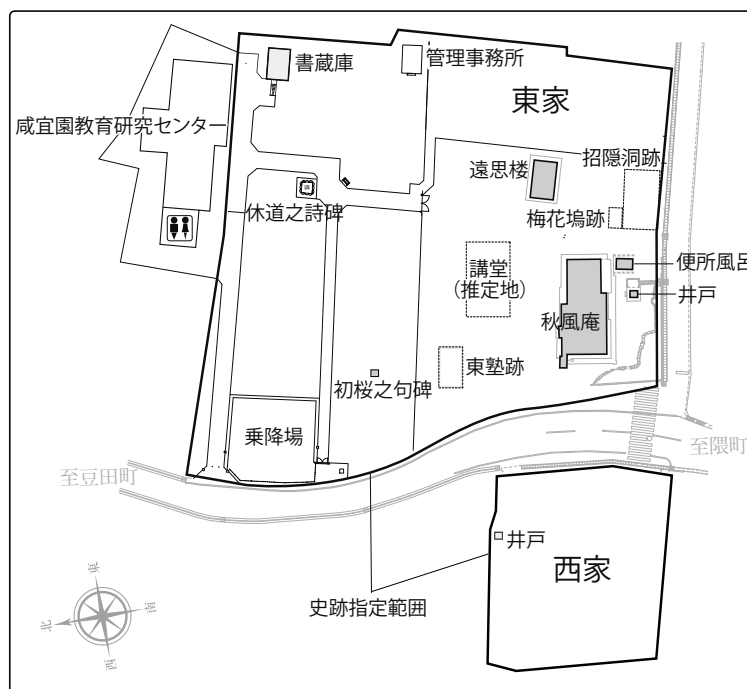
室長	主幹(総括)	1(兼務)
	主査	2(兼務1)
	会計年度任用職員	1(研究員)

(内、学芸員資格者4)



咸宜園教育研究センター平面図

和暦	西暦	月	できごと
平成 27 年	2015	2 月	第 4 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	4 月	「咸宜園跡」や「豆田町重要伝統的建造物群保存地区」などが初の日本遺産に認定
〃	〃	11 月	日本遺産認定記念フォーラムの開催
平成 28 年	2016	2 月	第 5 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	〃	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（備前市）
平成 29 年	2017	2 月	咸宜園開塾 200 年記念事業
〃	〃	〃	第 6 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	9 月	『咸宜園門下生遺墨展』共催
〃	〃	11 月	「2017 嚶鳴フォーラム in ひた」実施
平成 30 年	2018	2 月	「咸宜園の日」・「咸宜園開塾 200 年記念事業」実施
〃	〃	〃	第 7 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 31 年	2019	2 月	平成 30 年度「咸宜園の日」記念講演会及び「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会
令和 2 年	2020	2 月	令和元年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和元年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会（中止）
令和 3 年	2021	2 月	令和 2 年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和 2 年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会
令和 4 年	2022	2 月	令和 3 年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和 3 年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会（中止したため、録画を行い、動画サイトで配信）
令和 5 年	2023	2 月	令和 4 年度「咸宜園の日」記念講演会（世界遺産登録推進講演会と併催）
〃	〃	11 月	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（京都市）
令和 6 年	2024	2 月	令和 5 年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和 5 年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会
令和 7 年	2025	2 月	令和 6 年度「咸宜園の日」記念講演会及び令和 6 年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会



咸宜園教育研究センター及び史跡咸宜園跡位置図

1. 沿革

和暦	西暦	月	できごと
明治30年	1897	9月	咸宜園閉塾
大正2年	1913		淡窓先生頌徳祭（生誕130年祭）開催
大正5年	1916		淡窓図書館建設
大正8年	1919		休道の詩碑建立
昭和7年	1932	7月	「咸宜園跡」が国指定史跡に指定
昭和23年	1948		「廣瀬淡窓墓」が国指定史跡に指定
昭和35年	1960	11月	淡窓百年祭（100回忌）の開催
平成2年	1990	3月	『第3次日田市総合計画』で咸宜園跡の保存整備を計画
平成4年	1992	2月	史跡咸宜園跡保存整備構想検討委員会発足
平成5年	1993	3月	史跡咸宜園跡保存整備構想の策定
平成6年	1994	1月	秋風庵等保存修理事業実施（～平成8年）
平成7年	1995	3月	史跡咸宜園跡内秋風庵等保存修理委員会発足（～平成12年度）
平成9年	1997	1月	遠思楼復元修理事業（～平成12年度）
平成15年	2003		史跡咸宜園跡保存整備委員会発足（～平成25年度）
平成17年	2005		史跡咸宜園跡保存整備実施設計
〃	〃		淡窓先生150年祭（150回忌）開催
平成19年	2007	11月	史跡咸宜園跡ガイダンス棟実施設計が後の咸宜園教育研究センターの基本設計となる
平成20年	2008		咸宜園教育研究センター建設（国土交通省所管のまちづくり交付金事業を導入）（～平成22年3月）
平成21年	2009	9月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
平成22年	2010	1月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	3月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	10月	咸宜園教育研究センター開館記念式典、記念事業実施
〃	〃	〃	「咸宜園門下生子孫の集い」開催（日田市制70周年記念事業）
〃	〃	12月	咸宜園平成門下生之会発足
平成23年	2011	10月	平成23年度特別展「近世の私塾—西日本を中心として—」開催
〃	〃	11月	開館一周年記念事業「私塾フォーラム」開催
平成24年	2012	3月	第1回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	8月	廣瀬旭荘没後150年記念事業（特別展・講演会・鼎談）実施
〃	〃	11月	教育遺産世界遺産登録推進協議会発足・世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（水戸市）
平成25年	2013	2月	第2回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	3月	国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」（国史跡「廣瀬淡窓墓」の追加指定及び指定名称の変更）
〃	〃	10月	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（足利市）
平成26年	2014	2月	第3回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	11月	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（日田市）

X. 各種委員会・職員名簿

1. 咸宜園教育研究センター運営委員会委員名簿

任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日

選出資格	氏名	所属
学識経験者	大神 信 證	日田市文化財保護審議会副会長
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	廣瀬 和 貞	公益財団法人廣瀬資料館理事長
文化団体	宇野 公 是	咸宜園放學遊山の会会長
	三宅 多加子	大分県美術協会日田支部長（書道家）
まちづくり	西下 賢 一	一般社団法人日田市観光協会副会長
生涯教育	河津 孫 宗	日田市咸宜公民館館長
行政関係	江嶋 久 典	日田市教育委員会教育長

2. 咸宜園教育研究センター専門委員会委員名簿

任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日

選出資格	氏名	所属
学識経験者	木村 政 伸	西南女学院大学保健福祉学部教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	竹田市歴史文化館・由学館学芸員
	高橋 昌 彦	福岡大学名誉教授
	深町 浩 一郎	元大分県立歴史博物館館長

(50音順)

3. 世界遺産登録検討委員会委員名簿

任期：令和6年6月1日～令和8年5月31日

選出資格	氏名	所属
学識経験者	吾妻 重 二	関西大学文学部教授
	江面 嗣 人	岡山理科大学特担教授
	木村 政 伸	西南女学院大学保険福祉学部教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	竹田市歴史文化館・由学館学芸員

(50音順)

4. 職員名簿（令和6年4月1日現在）

咸宜園教育研究センター

職名	氏名
名誉館長	後藤 宗 俊

職名	氏名
所長	吉田 博 嗣
主幹（総括）	江隈 由 美
主査	原田 弘 徳
主査 ※ 兼務	溝田 直 己
研究員	秋吉 紗耶香

世界遺産推進室

職名	氏名
室長	吉田 博 嗣
主幹（総括）	江隈 由 美
主査 ※ 兼務	原田 弘 徳
主査	溝田 直 己
研究員	渡辺 みか

Ⅸ．利用状況・日誌抄

1. 利用状況（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

月	計	利用者内訳		
		市内小中学校	その他団体	一般・個人
4	488名	0校 0名	3団体 43名	445名
5	945名	0校 0名	11団体 297名	648名
6	548名	0校 0名	3団体 76名	472名
7	592名	0校 0名	3団体 160名	432名
8	479名	0校 0名	1団体 16名	463名
9	846名	2校 199名	10団体 207名	440名
10	692名	0校 0名	7団体 217名	475名
11	2,138名	6校 210名	7団体 185名	1,743名
12	642名	2校 32名	3団体 79名	531名
1	579名	7校 225名	0団体 0名	354名
2	602名	5校 130名	4団体 98名	374名
3	856名	2校 42名	2団体 31名	783名
合計	9,407名	24校 838名	54団体 1,409名	7,160名

※学校数は延べ数

2. 日誌抄

2024. 5.9 常設展（～8.20）
- 6.21 第1回咸宜園教育研究センター専門委員会・咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会
- 7.25 第1回咸宜園教育研究センター運営委員会
- 7.25 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第1講 於：日田市役所7階大会議室
- 8.6 咸宜園教育研究センター収蔵庫の燻蒸作業（～8.9）
- 8.22 企画展「咸宜園の神童・石井南橋」展（～10.15）
- 8.22 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第2講 於：日田市役所7階大会議室
- 8.29 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第3講 於：日田市役所7階大会議室
- 9.5 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第4講 於：日田市役所7階大会議室
- 9.16 世界遺産推進室公開講座「日本遺産を歩く」第5講（バス研修） 於：佐賀県有田町
- 9.29 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」第1講（龍谷大学校友会大分県支部との共催）
於：日田市民文化会館（パトリア日田）小ホール
- 10.17 秋季企画展「浄土真宗と咸宜園・Ⅱ」（～1.21）
- 10.17 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」第2講 於：日田市役所7階大会議室
- 10.31 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」第3講 於：日田市役所7階大会議室
- 11.14 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」第4講 於：日田市役所7階大会議室
- 11.24 咸宜園教育研究センター公開講座「浄土真宗と咸宜園」第5講（バス研修） 於：大分県宇佐市
- 11.30 第2回咸宜園教育研究センター専門委員会
- 2025.1.23 春季企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」（～4.15）
- 2.7 「淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み展示～」（～2.20） 於：日田市複合文化施設アオーゼ多目的ホール
- 2.23 「咸宜園の日」記念講演会及び研究奨励事業報告会 於：日田市民文化会館（パトリア日田）小ホール
- 3.20 第3回咸宜園教育研究センター専門委員会
- 3.25 第2回咸宜園教育研究センター運営委員会

※開催場所の記載がないものは、すべて咸宜園教育研究センターで実施



近世日本の教育遺産群サポーター学習会



日田咸宜園十三祝いの会

4. 経過

日程	内 容
令和6年7月25日	日本遺産公開講座 第1講 古代人のモニュメント—台地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観— 日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会 (西都市商工観光課) 中村 廣文 氏
8月22日	日本遺産公開講座 第2講 飛騨匠の技・こころ—木とともに、今に引き継ぐ 1300年— 岐阜県高山市教育委員会 文化財課 大谷 眞帆 氏
8月29日	日本遺産公開講座 第3講 日本国創成のとき～飛鳥を翔けた女性たち～ 奈良県高市郡明日香村役場文化財課 課長補佐 西光 慎治 氏 ※台風接近のため中止
9月5日	日本遺産公開講座 第4講 藍のふるさと 阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～ 徳島県板野郡藍住町教育委員会事務局 社会教育課 重見 高博 氏
9月16日	日本遺産公開講座 第5講 バス研修 佐賀県有田町 日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱の やきもの散歩～
9月26日	令和6年度第1回日田市日本遺産活性化懇話会開催 (豆田まちづくり歴史交流館離れ座敷)
9月26日～29日	ツーリズム EXPO ジャパン2024へ参加 (東京ビッグサイト)
9月28日	立志の道を歩こう (清浦奎吾に関する顕彰事業)において日本遺産子どもガイド実施 (咸宜園)
10月26日～27日	日本遺産フェスティバル in 極上の会津 (福島県会津若松市) 出展
11月8日～10日	咸宜園跡ライトアップ
11月9日～10日	咸宜園マルシェ (咸宜園) 伝統文化 (茶道) 体験 (咸宜園) 「日田天領まつり」において日本遺産子どもガイド実施 (咸宜園・豆田町)
11月10日	天領ゲーム道場～咸宜園カップ
12月7日	日田市民文化会館「パトリア日田」アウトリーチ公演 「梅川壱ノ介・舞踊×咸宜園」 (咸宜園)
令和7年1月16日	令和6年度第2回日田市日本遺産活性化懇話会開催 (豆田まちづくり歴史交流館離れ座敷)
2月12日	日本遺産九州沖縄連携協議会 設立総会及び第1回総会 (大分県豊後高田市高田庁舎)
2月15日～16日	「日本遺産の日」関連イベント PR ブース出展 (京都府京都市下京区)
2月28日～3月2日	日本遺産九州沖縄連携 八代催事「九州国際スリーデーマーチ2025」PR ブース出展 (熊本 県八代市)
3月1日・15日	「天領日田おひなまつり」において日本遺産子どもガイド実施 (咸宜園・豆田町)
3月30日	日田咸宜園十三祝いの会開催 (咸宜園)



第2回教育遺産オンライン学習会（水戸市）



令和6年度第1回日田市日本遺産活性化懇話会



日本遺産フェスティバル in 極上の会津・会津若松（福島県会津若松市）



日本遺産 PR イベント in 八代市



日本遺産 認定第1号 近世日本の教育遺産群 旗（ilook）



「日本遺産の日」関連イベント 出展（京都府京都市）



日本遺産子どもガイド（咸宜園）



日本遺産子どもガイド（豆田町）

○観光客受け入れ体制の強化

①「日本遺産子どもガイド」(第8期生)の養成・実施

市内小学校4～6年生(応募者9名)を「日本遺産子どもガイド」として養成し、日本遺産の構成文化財を日田天領まつり、天領日田おひなまつり、立志の道を歩こう(清浦奎吾に関する顕彰事業)においてガイドを実施した。(全14回)

②フリー Wi-Fi 施設の維持・管理

○日本遺産九州沖縄連携

①日本遺産九州沖縄連携協議会の設立総会及び第1回総会

日時 令和7年2月12日(水)

会場 大分県豊後高田市役所高田庁舎

内容 九州沖縄連携の経緯等報告、記念講演、事例報告、パネルディスカッションほか

②八代催事「九州国際スリーデーマーチ2025」PRブース出展

日時 令和7年2月28日(金)～3月2日(日)

会場 桜十字ホールやつしろ(熊本県八代市)

○市民協働による地域活性化

①日本遺産市民向け公開講座「日本遺産を歩く」の開催 全5講

日本遺産に認定されているストーリーについて、各地域の担当者が日本遺産のストーリー及び構成文化財の魅力について講演をすることで日本遺産に関する普及啓発を図った。

第1回 7月25日(木) 古代人のモニュメントー台地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観ー

日本遺産 南国宮崎の古墳景観活用協議会(西都市商工観光課)

中村 廣文 氏

第2回 8月22日(木) 飛騨匠の技・ところー木とともに、今に引き継ぐ1300年ー

岐阜県高山市教育委員会 文化財課

大谷 眞帆 氏

第3回 8月29日(木) 日本国創成のときー飛鳥を翔けた女性たちー ※台風接近のため中止

奈良県高市郡明日香村役場文化財課 課長補佐

西光 慎治 氏

第4回 9月5日(木) 藍のふるさと阿波ー日本中を染め上げた至高の青を訪ねてー

徳島県板野郡藍住町教育委員会事務局 社会教育課

重見 高博 氏

第5回 9月16日(月・祝) バス研修 佐賀県有田町 日本磁器のふるさと 肥前ー百花繚乱のやきもの散歩ー

②日田市日本遺産活性化懇話会の開催

豆田町や関係機関等と協議を行い、日本遺産を活用した観光振興や地域活性化策に取り組んだ。

第1回 令和6年9月26日(木)

第2回 令和7年1月16日(木)

③パトリア日田主催「梅川壱ノ介・舞踊×咸宜園」

日時 令和6年12月7日(土)13:00～13:50、15:30～16:20

会場 史跡咸宜園跡

内容 口上、廣瀬淡窓の詩に合わせた舞いや四季の素踊り、トーク

④日田咸宜園十三祝いの会

日時 令和7年3月30日(日)13:00～15:00

会場 史跡咸宜園跡

内容 咸宜園入門の儀、祝い茶席、写真撮影

3. 令和6年度における「日本遺産」の総括評価・継続審査について

令和6年7月23日、「日本遺産審査・評価委員会」における審議を経て、「近世日本の教育遺産群」は再審査の評価を受けた。その後、「日本遺産審査・評価委員会」の現地視察・意見交換会を行い、「日本遺産を通じた地域活性化計画」を文化庁に再提出した。

日本遺産審査に係る現地視察及び意見交換会

日時 令和6年10月1日(火)午後1時15分～午後5時30分

場所 現地視察：弘道館周辺(茨城県水戸市三の丸1-6-29)・偕楽園(茨城県水戸市見川1-1251)

意見交換会：水戸市役所4階 政策会議室(茨城県水戸市中央1-4-1)及びオンライン開催

次第 1 現地視察について

2 意見交換会について

令和6年12月24日(火)、文化庁は「令和6年度における日本遺産の総括評価・継続審査の再審査結果」を公表し、「近世日本の教育遺産群」を含む再審査となった5件すべてを「認定継続(条件付)」とした。2回目以降の総括評価・継続審査で作成する「日本遺産を通じた地域活性化計画」の期間は6年間であり、「認定地域(条件付)」となった場合は、3年目に中間検査が実施される予定である。

Ⅷ．日本遺産の取組

1．日本遺産とは

日本遺産 (Japan Heritage) は地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産 (Japan Heritage)」として文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことで、地域の活性化を図ることを目的としている。平成 27 年 18 件、平成 28 年 19 件、平成 29 年 17 件、平成 30 年 13 件、令和元年 16 件、令和 2 年 21 件、計 104 件が認定されている。

日田市では平成 27 年 4 月、世界文化遺産登録を目指す 4 市が「日本遺産」の第 1 号認定を受けた。認定ストーリーのタイトルは「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」で、日田市における日本遺産の構成文化財は、「咸宜園跡」、「日田市豆田町」、「廣瀬淡窓旧宅及び墓」、「長福寺本堂」、「桂林園跡」、「咸宜園関係歴史資料」の 6 件である。



2．事業の概要

文化庁並びに 4 市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会との共同により情報発信や普及啓発を行うとともに、日田市世界遺産推進室において令和 6 年度日本遺産魅力発信事業を実施し、日本遺産設立の主旨と目的に沿った観光振興や地域活性化への取組を行った。

◇教育遺産世界遺産登録推進協議会

4 市共同で、日本遺産フェスティバルへの参加やホームページによる情報発信を行った。

○情報発信・人材育成

①教育遺産日本遺産登録推進協議会ホームページ

「日本遺産 近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」

<http://manabukokoro.jp/hita/>

文化庁日本遺産ポータルサイト

「STORY #001 近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」

<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/stories/story001/>

②ツーリズム EXPO ジャパン 2024 への参加

期間 令和 6 年 9 月 26 日 (木)～9 月 29 日 (日)

会場 東京ビッグサイト (東京都江東区有明三丁目)

内容 業界関係者向け商談会に参加 (日田市観光協会)、日本遺産ブース出展

③日本遺産フェスティバル in 極上の会津 (福島県会津若松市) 出展 令和 6 年 10 月 26 日 (土)～27 日 (日)

協議会を構成する 4 市関係者により PR ブース出展等を行った。

会場：会津風雅堂、鶴ヶ城体育館、会津若松市文化センター

主催：文化庁、極上の会津プロジェクト協議会、日本遺産連盟

共催：観光庁

1 日本遺産 PR・体験ブース

2 シンポジウム

3 日本遺産公開講座 (水戸市登壇)

4 日本遺産連盟総会ほか

④「日本遺産の日」(2 月 13 日) 関連イベントへの出展

令和 7 年 2 月 15 日 (土)～16 日 (日)

2 月 13 日の「日本遺産の日」に合わせて開催された PR イベントに協議会としてブース出展した。

会場：お東さんひろば 東本願寺前市民緑地 (京都府京都市下京区)

主催：文化庁

◇日田市

日本遺産を活用して観光振興・地域活性化に繋げるため各種事業を実施した。

○情報発信

①日田市世界遺産推進室 Facebook、日田市公式ホームページによる情報発信。

②日本遺産説明看板・日本遺産等 PR 幟・日本遺産子どもガイド説明パネル作製



日田川開き観光祭
「水郷日田どんたくカーニバル」



咸宜園放学遊山の会バス研修



咸宜園平成門下生之会 総会



世界遺産登録推進講演会



足利市との市民交流会



日田市世界遺産登録検討委員会
(オンライン併用)

4. 経過

茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市との協議会会議や有識者による専門部会を重ね、国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」実施報告書を刊行し、文部科学大臣・文化庁長官へ世界文化遺産暫定一覧表追加記載要望を行った。

日程	内容
令和6年5月7日	第1回事務連絡会議（オンライン開催）
5月16日	協議会幹事会（オンライン開催）
5月26日	第77回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」への参加
6月2日	協議会会議（総会）（オンライン開催）
6月16日	咸宜園平成門下生之会バス研修 私塾「蔵春園」開塾200年記念展「蔵春園ゆかりの人びと」見学及び記念講演会「恒遠醒窓の私塾「蔵春園」と九州の私塾」聴講
8月5日	第2回事務連絡会議（オンライン開催） 第1回専門部会A・B・C合同会議（オンライン開催）
8月30日	第3回事務連絡会議（オンライン開催）
10月6日	日田市世界遺産登録推進講演会（日田市複合文化施設「AOSE」多目的ホール）
12月19日	第4回事務連絡会議（オンライン開催） 第2回専門部会A・B・C合同会議（オンライン開催）
令和7年2月	国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」実施報告書刊行
2月7日 ～2月20日	世界文化遺産登録をめぐる近世日本の教育遺産群パネル展「淡窓先生に学ぶ～学校の取組み～」の中で併せて展示
2月23日	咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール 最優秀賞者発表会「咸宜園の日」の催しの一つとして実施（於：パトリア日田小ホール）
3月13日	文部科学大臣への要望活動 文部科学省 大臣室（東京都千代田区霞が関）
3月20日	令和6年度 日田市世界遺産登録検討委員会開催

④事務連絡会議の開催

- 第1回事務連絡会議 令和6年5月7日(火)(オンライン開催)
 - 1 令和6年度第1回教育遺産世界遺産登録推進協議会会議と今年度の事業について
 - 2 令和6年度の役割分担について
- 第2回事務連絡会議 令和6年8月5日(月)(オンライン開催)
 - 1 令和6年度における「日本遺産」継続評価・継続審査にかかる「近世日本の教育遺産群」の審査結果について
 - 2 教育遺産群サポーター制度について
- 第3回事務連絡会議 令和6年8月30日(金)(オンライン開催)
 - 1 令和6年度における「日本遺産」地域活性化計画 再審査にかかる現地調査のスケジュール案について
 - 2 ツーリズム EXPO ジャパン及び日本遺産フェスティバルへの協議会事務局出張について
- 第4回事務連絡会議 令和6年12月19日(木)(オンライン開催)
 - 1 「日本遺産」再審査の結果と今後の活動について
 - 2 日本遺産の日 記念シンポジウム等への協議会事務局出張について
 - 3 令和7年度以降の「日本遺産 御周印」の課題について
 - 4 世界遺産暫定一覧表追加登録にかかる要望活動について

⑤文部科学大臣への要望活動

令和5年度に開催した国際シンポジウムの実施報告書の手交及び世界文化遺産暫定一覧表の追加記載を文部科学大臣に要望した。

日時 令和7年3月13日(木)午後5時30分～

会場 文部科学省 大臣室(東京都千代田区霞が関)

内容 (1)世界文化遺産暫定一覧表追加記載要望書の提出
(2)国際シンポジウム実施報告書の提出

出席者

【文部科学省・文化庁】

- (1) あべ俊子文部科学大臣
- (2) 文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室 則本 浩佑 室長

【教育遺産世界遺産登録推進協議会】

- 各市市長 高橋 靖(協議会会長・水戸市長)
- 吉村 武司(協議会副会長・備前市長)
- 椋野 美智子(協議会副会長・日田市長)

【国会議員】

- (1) 衆議院議員 田所 嘉徳(茨城区選出)
- (2) 衆議院議員 上月 良祐(茨城区選出)
- (3) 参議院議員 加藤 明良(茨城区選出)
- (4) 衆議院議員 広瀬 建(大分区選出)※秘書代理出席



文部科学大臣への要望活動



教育遺産世界遺産登録推進協議会事務局連絡会議
(オンライン会議)



第2回専門部会A・B・C合同会議
(オンライン開催)

②講演会の開催

日田市世界遺産登録推進講演会の開催

日時 令和6年10月6日(土)14:00～16:00

会場 日田市複合文化施設「AOSE」多目的ホール

演題 平泉一仏国土を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群―

講師 八重樫 忠郎氏((公財)岩手県文化振興事業団平泉世界遺産ガイダンスセンター長)

○情報発信

①ホームページ等を活用した情報発信

日田市ホームページや日田市 SNS を活用して情報発信を行った。

②世界文化遺産登録をめざす近世日本の教育遺産群パネル展

淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～開催に併せて、咸宜園・豆田町とともに教育遺産群として世界文化遺産登録を目指す弘道館・偕楽園(茨城県水戸市)、足利学校(栃木県足利市)、閑谷学校(岡山県備前市)の紹介及び世界文化遺産の登録に関するパネルの展示を行った。

期間 令和7年2月7日(金)～2月20日(木)

場所 日田市複合文化施設「AOSE」多目的ホール

3. 教育遺産世界遺産登録推進協議会

①協議会

教育遺産世界遺産登録推進協議会は、平成24年11月18日、世界教育史上独自の発展を遂げたわが国の教育を象徴する「近世の教育遺産」の世界文化遺産登録を目指すため、教育遺産が所在する茨城県水戸市、栃木県足利市、大分県日田市の3市で設立した広域連携組織。その後、平成27年5月31日、岡山県備前市が加わり4市となった。

協議会は、市長、教育長、学識経験者(商工会議所会頭、専門家、県の担当課長、市民団体代表)を委員とし、国内外の教育遺産に係る調査研究、教育遺産を活用した普及啓発に関することなどを所掌する。また、日本遺産の第1号認定を受けた「近世日本の教育遺産群―学ぶ心・礼節の本源―」の事務局も協議会が兼ねており、各種情報発信・普及啓発事業を展開している。

②会議

○幹事会 令和6年5月16日(木)(オンライン開催)

報告第1号 令和5年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第1号 令和5年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

議案第1号 令和6年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について

○協議会会議(総会) 令和6年6月2日(日)(オンライン開催)

報告第1号 令和5年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第1号 令和5年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

議案第1号 令和6年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

議案第2号 教育遺産世界遺産登録推進協議会規約の一部を改正する規約について

③専門部会の開催

これまで関係自治体による合同学術会議で検討されてきた世界遺産登録に向けた調査・研究等については、専門部会A(登録推進戦略の検討)、専門部会B(国内外の教育遺産の評価)、専門部会C(保存管理方策の検討)に分かれ、各専門部会による検討・協議を重ねてきた。令和6年度は専門部会A・B・C合同会議や意見交換会を開催し、世界遺産国際シンポジウム開催にかかる意見交換を進めた。また咸宜園について『史跡咸宜園跡保存活用計画』を策定した。

○第1回専門部会A・B・C合同会議 令和6年8月5日(月)(水戸市役所政策会議室+オンライン併用)

1 今年度の専門部会年間スケジュールについて

2 国際シンポジウム実施報告書刊行について

3 包括的保存管理計画の策定について

○第2回専門部会A・B・C合同会議 令和6年12月19日(木)(水戸市役所政策会議室+オンライン併用)

1 国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」実施報告書刊行について

2 日本遺産認定継続再審査について

④国際シンポジウム実施報告書刊行

令和5年11月19日(日)に海外の専門家を招待して、国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」を開催し、教育遺産群の価値や意義を国際的な視野から明らかにすることで、世界遺産登録への可能性を探る機会とした。同シンポジウムの報告書(A4版・68頁)を400部印刷し、関係機関・関係者へ配布した。

刊行:令和7年2月

Ⅶ．世界文化遺産登録推進の取組

1．世界遺産とは

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた貴重なもの。世界遺産にはさまざまな国や地域に住む人びとが誇る文化財や自然環境などがあり、人類の残酷な歴史を刻むものや戦争や自然災害、環境汚染などにより危機にさらされているものも含まれている。それらは国際協力を通じた保護のもと、国境を越え世界のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくべきものである。

○世界遺産リストに記載されるまで

- ①条約締約国の推薦：締約国の政府が国内の世界遺産候補の中から、条件の揃ったものを世界遺産委員会に推薦。（各国の世界遺産暫定一覧表記載の資産から推薦される。）世界遺産委員会の事務局としての機能はユネスコ世界遺産センターが担っている。
- ②専門機関による調査：世界遺産委員会の依頼により、文化遺産は ICOMOS、自然遺産は IUCN が候補地の評価調査を行う。
- ③世界遺産委員会での審議：ICOMOS や IUCN などによる評価調査報告を受け、毎年 1 回開催される世界遺産委員会において、世界遺産リストへの記載物件の可否を決定する。

2．事業の概要

日田市では平成 22 年度に世界遺産推進室を開設し、茨城県水戸市の弘道館及び偕楽園、栃木県足利市の足利学校と連携し、「近世日本の教育遺産群」という主題で咸宜園の世界文化遺産登録を目指して取組を始め、平成 27 年 5 月には、新たに岡山藩の日本最古の郷学（校）・閑谷学校の所在する岡山県備前市が教育遺産世界遺産登録推進協議会に加わった。

世界文化遺産として登録されるには、ユネスコが定めた基準である「顕著な普遍的価値」を証明する必要がある。そこで、「近世日本の教育遺産群」が持つ「顕著な普遍的価値」を証明するために、世界遺産推進室では日田市世界遺産登録検討委員会の指導のもと、咸宜園に関する学術的な調査研究を「咸宜園教育研究センター」と両輪となって進めている。また、この取組は行政のみで進められるものではなく、市民の機運の醸成と協力が必要となってくる。市民と行政が一体となって取り組むことが重要となることから、調査研究の結果を公表しその情報を共有することで普及啓発につなげ、一人でも多くの市民の協力を得ることができるよう取り組まなければならない。

また、こうした世界文化遺産登録への取組は平成 27 年 4 月、国が新たに創設し、国内外からの観光誘客や地域活性化に役立てる仕組みである「日本遺産」の第 1 号認定にもつながった。

令和 2 年 10 月には、『近世日本の教育遺産群—世界遺産暫定一覧表記載候補提案書—』を刊行し、同年 11 月に 4 市の市長が文化庁へ世界遺産暫定一覧表への追加記載に関する要望書を添え提出した。さらに令和 5 年 1 月に提案書の概要英訳版を刊行し、4 市の市長が同様に文化庁へ提出して要望活動を行った。

○調査研究

日田市世界遺産登録検討委員会を開催し、調査研究についての報告などに関して意見をいただいた。また教育遺産世界遺産登録推進協議会による日本遺産の取組を含め 4 市共同事業についての報告を行った。併せて、令和 5 年度に開催した国際シンポジウム「海外から見た近世日本の教育遺産群」実施報告書の刊行及び文部科学大臣・文化庁長官に行った要望活動について報告した。

○普及啓発

①市民協働の取組

◇咸宜園平成門下生之会との協働

世界文化遺産登録を目指す取組は市民と行政が一体となることが重要であることから、平成 23 年度に市民による応援団体「咸宜園平成門下生之会」が発足した。廣瀬淡窓や咸宜園について学習すると同時に、世界遺産登録の取組を市民の側から応援する活動を行っている。令和 6 年度は咸宜園平成門下生之会講座（全 7 回）を実施（2 頁 公開講座第 1～5 回及び世界遺産登録推進講演会、バス研修）した。また、「咸宜園交流事業サポーター」として登録された会員に、世界遺産推進室が行うイベント等へ協力いただいた。

◇咸宜園放学遊山の会との協働

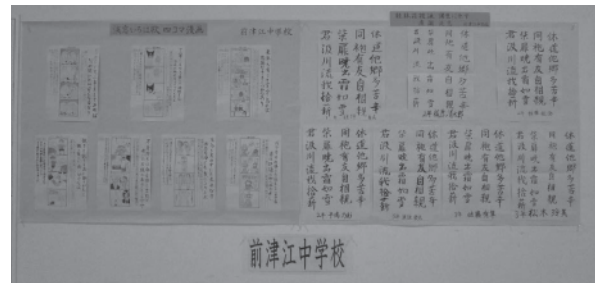
咸宜園放学遊山の会は、咸宜園平成門下生之会・日田考古学同好会が協働で、咸宜園ゆかりの地を含む日田の歴史遺産を再発見し、世界文化遺産登録に向けた機運の醸成を図るための活動を行っている。令和 6 年度は下記の事業を実施した。

- (1) 会の活動実施報告を世界遺産登録推進講演会と併せて開催。
- (2) 天瀬公民館と連携して学習会及びフィールドワークを実施。
- (3) 足利市世界遺産推進室とのオンライン交流会の開催。
- (4) 公開講演会の開催。
- (5) 廣瀬淡窓先生ゆかりの地めぐりマップ（北西部地区）の作製（1000 枚）。
- (6) 大分合同新聞への記事掲載。



大山中学校

大山中学校



前津江中学校

前津江中学校



南部中学校



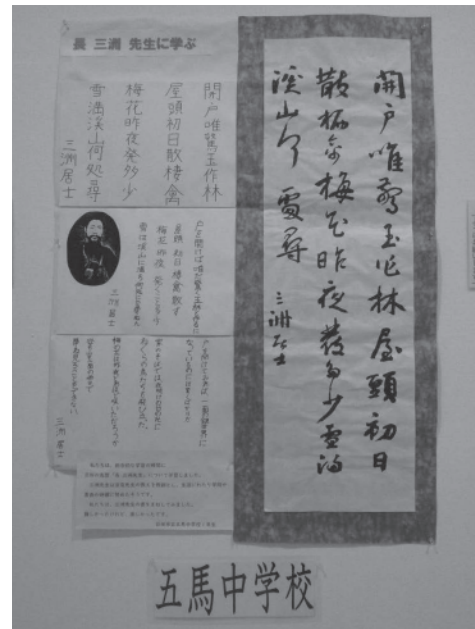
戸山中学校

戸山中学校



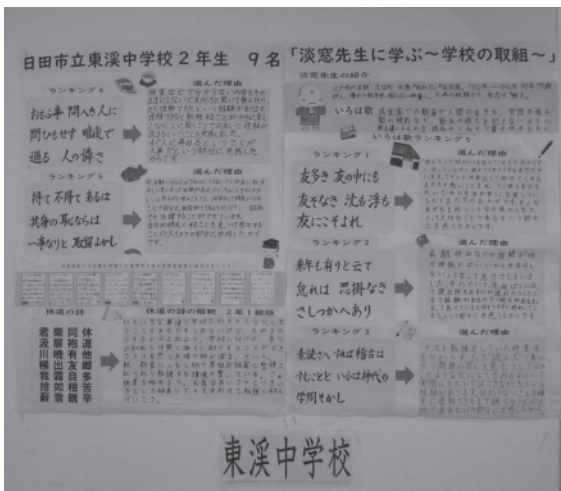
三隈中学校

三隈中学校



五馬中学校

五馬中学校



東溪中学校

東溪中学校



大明中学校

大明中学校



東有田中学校

東有田中学校

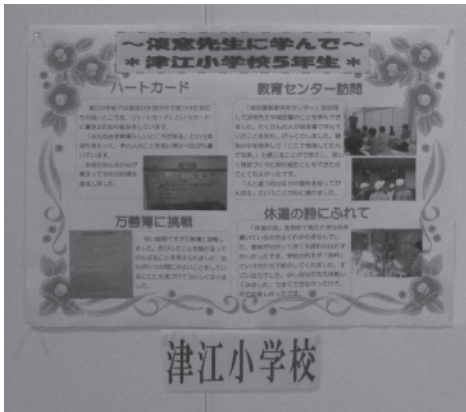


前津江小学校



咸宜小学校

咸宜小学校



津江小学校

津江小学校



小野小学校

小野小学校



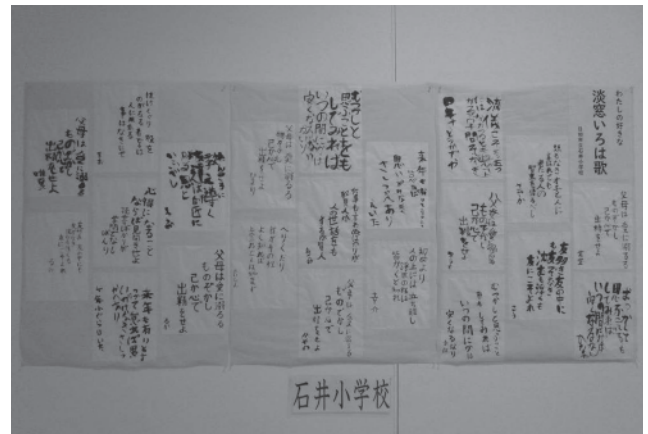
日隈小学校

日隈小学校



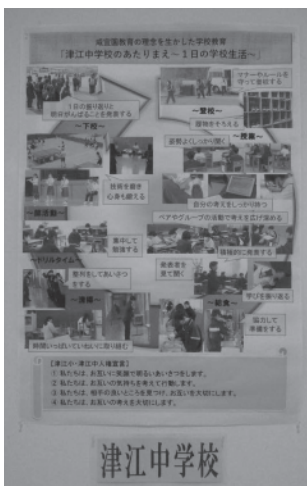
有田小学校

有田小学校



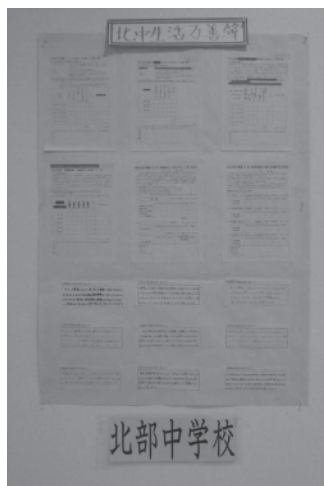
石井小学校

石井小学校



津江中学校

津江中学校



北部中学校

北部中学校



東部中学校

東部中学校

VI . その他

淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～

市内小中学校で行っている、廣瀬淡窓や咸宜園、咸宜園教育等についての学習成果を広く市民等に知ってもらうことを目的として、展示会を行った。

◇期 間：令和7年2月7日（金）～20日（木）

◇場 所：日田市複合文化施設アオーゼ多目的ホール（来場者：190名）



高瀬小学校



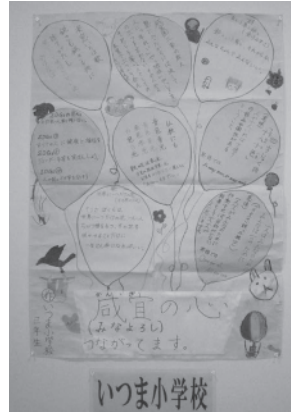
東溪小学校



三芳小学校



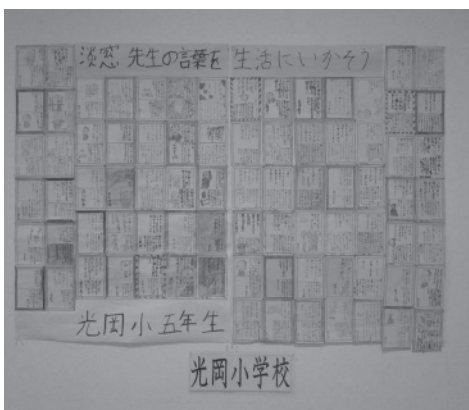
桂林小学校



いつま小学校



大明小学校



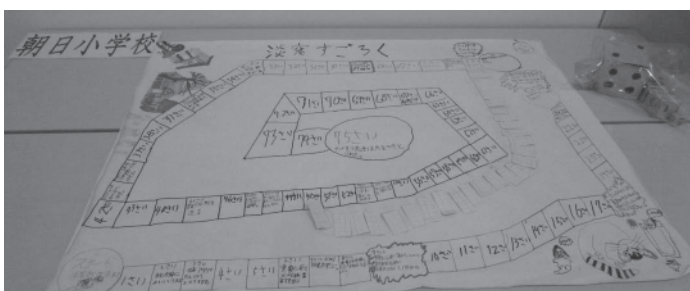
光岡小学校



三和小学校



若宮小学校



朝日小学校



大山小学校

IV . 研究 奨励 事業

咸宜園教育研究センター研究奨励事業

平成30年度から本事業の募集を開始したことにより、平成23年度より取り組んでいた「咸宜園教育顕彰事業」(学術研究部門)の募集は平成29年度をもって終了した。以下、募集要項の一部として趣旨を載せる。

咸宜園教育研究センターでは、平成29年2月に咸宜園開塾200年(1817-2017)を迎えたことを機に、廣瀬淡窓や咸宜園など近世から近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

研究課題 ①廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。

②-1 上記①の課題を含む日田市在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動。

②-2 咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動

なお、本事業は令和7年度募集から研究課題など募集内容の見直しを行う。

令和6年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業

募集期間：令和6年4月1日～令和6年5月7日

応募件数：【研究課題①】3件、【研究課題②】0件

採 扱 者：【研究課題①】布川寛大氏(國學院大学大学院博士後期課程)

テーマ：近世後期の大阪における咸宜園教育の展開—長府藩在村医古谷道庵の大阪遊学を中心に—

V . 教育 顕彰 事業

咸宜園教育顕彰事業

令和6年度咸宜園教育顕彰事業・「咸宜園の日」記念事業

内 容：記念講演・研究奨励事業報告会など

日 時：令和7年2月23日(日・祝)午後1時30分～3時40分

場 所：日田市民文化会館(パトリア日田)小ホール

①発表会 特別発表

「咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール」(豆田町地区振興協議会主催)

②「咸宜園の日」記念講演会

講師：熊本大学永青文庫研究センター准教授 今村 直樹 氏

演題：「明治維新史のなかの北里柴三郎」

③咸宜園教育研究センター研究奨励事業報告会

「近世後期の大阪における咸宜園教育の展開—長府藩在村医古谷道庵の大阪遊学を中心に—」

布川 寛大 氏(國學院大学大学院博士後期課程)



令和6年度
「咸宜園の日」
記念事業チラシ

2. 寄贈図書 ※順不同

- 第21回下田歌子賞受賞作品展『夢』
 恵那市教育委員会事務局生涯学習課
 足利学校論語研究会 会報「木鐸」第14号
 史跡足利学校事務所
- 東海市平洲会会報 平洲 第31号
 東海市平洲会
 のこ博物館だより 第88号
 公益財団法人亀陽文庫・能古博物館
- KU-ORCAS NEWS LETTER No.7
 関西大学 アジア・オープン・リサーチセンター
- 京都ノートルダム女子大学 研究紀要 第54号
 小林 健太
- 筑紫女学園大学人間文化研究所叢書3 九州真宗の社会と文化
 中川 正法・小林 知美・岡村 喜史
 斐太紀 第34号 令和6年 春季号
 峠 順治
- 史跡足利学校「研究紀要」学校 第22号 史跡足利学校事務所
 研究成果報告書（令和五年度）安井息軒《救急或問》訳考
 宮崎市安井息軒記念館
- 家礼文献集成 日本編 十二
 関西大学 吾妻 重二
 博物館ニュース「SHU」No.62 玉川大学教育博物館
 玉川大学教育博物館紀要 第21号 玉川大学教育博物館
 緒方洪庵全集 第三卷（注）著作（その三）
 大阪大学適塾記念会
- シーボルト記念館 鳴滝紀要
 シーボルト記念館
 障害史研究・別冊『障害史へのアプローチ』
 （2019～23年度科学研究費補助金基盤研究A〔19H00540〕
 成果報告書 2024年3月 久留米大学 吉田 洋一
 『林外日記』嘉永二年閏四月・五月条・翻刻と注釈 -
 秋月 立雄
- 恒遠醒窓と私塾 蔵春園
 学ぶ喜び、生きることの意味をさがして 恒遠醒窓顕彰会
 汲古 第85号
- 『閑谷学校』第28号 特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会
 儒教祭祀の歴史を考える 二松学舎大学東アジア総合研究所
 閑谷学校研究 第28号 特別史跡旧閑谷学校顕彰保存会
- 大分県立歴史博物館研究紀要 24 大分県立歴史博物館
 中津市歴史博物館 研究叢書1 中津市教育委員会
 中津市歴史博物館年報 4 2023年度 中津市教育委員会
 沖代地区条理跡 62次調査 宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査
 報告書 中津市文化財調査報告 第119集
 中津市教育委員会
- 下池永遺跡 3次調査 店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査
 報告書 中津市文化財調査報告 第122集
 中津市教育委員会
- 三口遺跡 1次・2次調査 市道相原上ノ原線及び農道
 鶴居 53号線建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
 中津市文化財調査報告 第121集 中津市教育委員会
- 広瀬淡窓先生物語 渡辺 和俊
 泊園 第六十三号 泊園記念会
- 三芳町指定文化財 旧島田家住宅解体移築工事報告書 1998
 三芳町文化財保護課・歴史民俗資料館
- 一隅を照らす これ即ち国宝なり 川島整形外科病院
 備前市文化財レポート 2020年報
 備前市文化スポーツ部生涯学習課文化財係
 備前市文化財レポート 2021年報
 備前市文化スポーツ部生涯学習課文化財係
 備前市文化財レポート 2022年報
 備前市文化スポーツ部生涯学習課文化財係
- 史料館研究紀要 第29号 大分県立先哲史料館
 佐伯史談 二四二号 佐伯史談会
 没後100年松方正義 郷土から総理大臣へ 黎明館
 庄内町史資料 第七号 清河八郎関係日記一 山形県庄内町
 令和6年度特別展 大分野球一栄冠が大分に輝いたとき -
 大分県立歴史博物館
- 旧閑谷学校世界遺産登録推進活動 世界遺産登録推進講演会
 報告書 2017～2019年度 備前市
 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム 2012
 「近世日本の教育遺産」実施報告書
 教育遺産世界遺産登録推進国際シンポジウム実行委員会
 斐太紀 第35号 令和6年 秋季号 峠 順治
- 大分県先哲叢書 賀来 飛霞 大分県立先哲史料館
 玉川大学教育博物館 館報 第22号 2023年度
 玉川大学教育博物館
 博物館ニュース「SHU」No.63 玉川大学教育博物館
 アーカイブス講座 報告書XI 梅田家文書
 中津市教育委員会
- 史跡足利学校跡大成殿 調査報告書（保存修理工事報告書）
 足利市教育委員会
 松方正義と那須野が原 那須野が原博物館
 国指定史跡 長者ヶ原廃寺跡発掘調査報告書 - 第20次調査 -
 奥州市教育委員会
 国指定史跡 長者ヶ原廃寺跡発掘調査報告書 - 第21次調査 -
 奥州市教育委員会
- 岩手県奥州市 東大畑 I 遺跡 第2次調査報告書
 - 事務所新築工事に伴う記録保存のための発掘調査 -
 奥州市教育委員会
- 適塾 No.57 2024 大阪大学適塾記念会
 京都市学校歴史博物館研究紀要 第11号・
 京都市学校歴史博物館年報 第25号 京都市学校歴史博物館
 国東市歴史体験学習館年報 第23号 国東市教育委員会
 国東市文化財調査報告書 第4集
 千燈寺跡 西之坊跡周辺発掘調査報告書 国東市教育委員会
 大阪大学社学共創叢書 2 新版 緒方洪庵と適塾
 大阪大学適塾記念センター
- 70周年記念誌 白神 -HAKUSHIN- 川上 潤
 緒方洪庵没後 150周年記念 大阪の除痘館
 川上 潤
 令和6年度特別展 緒方洪庵 - その生涯と郷土岡山 -
 川上 潤
 花外楼の人・歳時記 川上 潤
 会報「木鐸」第15号 足利市教育委員会事務局

(3) 咸宜園と咸宜園教育に関する調査研究

1. 月旦評のデータベース化

咸宜園教育の大きな特徴である月旦評のリスト化を行うものである。

淡窓日記に記述のある文化11年(1814)から安政3年(1856)までの月旦評の記載人物を抜き出し、咸宜園教育研究センターの情報検索システムの門下生情報と照合して、人物を特定する。月旦評の動きや大帰・除名の時期などを把握する作業である。

今年度から門下生一人ずつの入席から除名まで把握できるリストの作成に着手した。

担当職員：秋吉紗耶香

(4) 外部研究機関との共同調査(委託業務)

1. 福岡大学(高橋昌彦教授)

業務名：令和6年度日田隈町森家(咸宜園門下生)

史料群の調査

委託期間：令和6年7月1日～令和7年3月21日

担当職員：原田弘徳

【調査内容】

日田豆田町・隈町の掛屋を代表する森家は咸宜園門下

生を多く輩出した家であり、森家に伝来する史料群は近世期の隈町を知る上で貴重なものである。こうしたことから史料群の全体概要を把握するための目録作成を行うものである。以下、実績報告に基づき、調査結果を記載する。

【調査報告】

令和6年9月から10月にかけて、森家史料群の調査カード301点の打ち込み作業を実施。作成したデータファイルは本報告書とともに提出する。調査カードについて不明な箇所は黄色のハイライトを使用している。分量が多く、点検や補訂に、経費と時間を要した。

調査として3月に東京出張を実施。国文学研究資料館・国立国会図書館の資料を閲覧。今年度で研究担当者が福岡大学を定年退職するため、これまでの受託研究費で購入した資料(計39点)について、3月に研究担当者の研究室から咸宜園教育研究センターへの移管を実施。

※上記、調査成果については紙資料とデジタルデータで提出を受けた。

Ⅲ．資料収集事業

1. 寄贈資料

(1) 廣瀬旭荘書扁額

(形式) 紙本墨書 扁額 1点

(内容) 廣瀬旭荘の書「光風霽月」(こうふうせいげつ)を額装したものである。「謙」の一文字と「廣瀬謙印」「椶墩」の印が確認される。

「光風霽月」とは、心がさっぱりと澄み切ってわだかまりがなく、さわやかなことの形容。日の光の中を吹き渡るさわやかな風と、雨上がりの澄み切った空の月の意から。また、世の中がよく治まっていることの形容に用いられることもある。「霽」は晴れる意。本資料は、兵庫県北条町(現・加西市)にあった豪商の家に伝わっていたものであり、由来について購入したものか譲り受けたものかは不明。



Ⅱ．調査研究事業

1. 調査研究について

咸宜園教育研究センターでは、咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集を行っている。以下にその概要を報告する。

(1) 歴代塾主・門下生に関する情報の収集

1. 大阪市現地確認調査

調査者：原田弘徳

場 所：大阪市内

期 日：令和7年3月13日～14日

【内 容】

翌年度に予定している「咸宜園と大坂のまち」に向けた調査として、廣瀬旭荘が開いた「大坂咸宜園」ゆかりの場所の現地確認調査を行った。旭荘の日記に残る塾跡の推定地の他、旭荘と交流のあった篠崎小竹（梅花社）、藤澤東咳（泊園書院）、緒方洪庵（適塾）、懐徳堂の跡地等を巡り、現況の写真撮影を行った。これらの学問所は現在の大阪市内の「船場」と呼ばれるエリアに集中しており、当時の大坂は、多くの学問所が並び立つ文化都市であったことをうかがわせる。

(2) 教育遺産等現地調査

1. 適塾・廉塾ほか

調査者：秋吉紗耶香

場 所：適塾（旧緒方洪庵旧宅及び塾）・除痘館記念資料室（以上、大阪市）

廉塾並びに菅茶山旧宅・菅茶山墓所・菅茶山記念館・広島県立歴史博物館（草戸千軒ミュージアム）（以上、広島県福山市）

期 日：令和7年3月14日～16日

【内 容】

大阪市において適塾及び緒方洪庵記念財団の訪問。広島県福山市において菅茶山の廉塾および茶山に関する展示等の視察を行った。

《適塾及び緒方洪庵記念財団》

天保9年（1838）、緒方洪庵（1792～1863）は大坂の瓦町に蘭学塾「適塾」を開いた。適塾には、医師を志した咸宜園門下生も多く入塾している。適塾には咸宜園の入門簿にあたる「緒方洪庵適々塾姓名録」があり、入門した人物の名前・入門日（弘化3年（1846）5月～元治元年（1864）7月のみ入門日が記される）・出身地が記されている。原本は日本学士院にあり、1977年に限定200部で発行された複製がある。咸宜園から適塾へ入門した人物は、「緒方洪庵適々塾姓名録」の入門日によって、咸宜園の凡その退塾日が特定できると思われる。また、適塾の南側に位置する緒方ビル4階に、緒方洪庵記念財団の除痘館記念資料室があり、天然痘についての展示がある。天然痘は、イギリスのエドワード・ジェンナーが牛痘種痘法を開発・普及した。1980年、WHOが天然痘の根絶宣言を行った。日本では人痘種痘法を用いていたが、幕末に牛痘種痘法の技術がもたらされた。緒方洪庵は京都から痘苗を導入し、大坂に除痘館を開いて牛痘種痘法を全国に普及させた。

《廉塾並びに菅茶山旧宅》

儒学者菅茶山（1748～1827）は、天明元年（1781）、広島県福山市にある神辺に私塾「黄葉夕陽村舎」を開いた。後に廉塾と改めた。当時の神辺は宿場町として栄えており、ここを通る文化人は必ず菅茶山のもとを訪れていた。廣瀬旭荘も菅茶山を訪ねており、2か月ほど滞在している。また、福山市は昭和20年（1945）8月8日に空襲に遭ったが、廉塾の周辺は免れ、廉塾並びに菅茶山旧宅は、国特別史跡に指定されている。現在、廉塾並びに菅茶山旧宅は保存修理工事が行われている。見学は建物外部を見る形で行った。一部は工事が完了している。建物の内部は、工事を請け負う株式会社藤原組のHPに写真が公開されている。

《菅茶山墓所》

廉塾並びに菅茶山旧宅から南へ10分程度歩いた黄葉山東麓に位置する。墓所には菅茶山の一族の27基の墓と2基の墓碑、招魂碑がある。墓碑は養嗣子の菅三郎（自牧齋）によって建立された。菅茶山の碑文は、頼杏坪（1756～1834）が記した。一部の墓石は崩壊している。

《菅茶山記念館》

1992年、菅茶山等の神辺ゆかりの文化人を紹介することを目的に開館。建物の前には、廉塾の筆洗い場を模した筆洗いの池がある。3月16日（日）まで雛祭り展が開催される。第1展示室では2024年収蔵品展「冬」が行われており、菅茶山らの記した掛軸や屏風を展示。また、廉塾規約についての解説を行っていた。菅茶山記念館入口には記念スタンプや、小学生向けの菅茶山の冊子が無料で配布されている。

《福山藩 藩校誠之館跡》

誠之館は福山城から南に位置する。福山藩主阿部正弘が「教育は国を治むる大本」という理念に基づいて、安政2年（1855）に開いた藩校。明治5年（1872）、学制の公布によって閉校し、現在は公園となっている。誠之館では8歳から17歳までの藩士の子弟全員が、漢学・国学・洋学・兵学・医学・算術・習礼を学んだ。誠之館での成績は、役職や給与に反映されるという画期的な方法を取り入れていた。

《広島県立歴史博物館（草戸千軒ミュージアム）》

中世の港町として栄えた草戸千軒町遺跡から近代にいたるまでの、瀬戸内の歴史と文化の調査研究及び展示を行っている施設。2階の「近世文化展示室 菅茶山の世界 守屋壽コレクション」では、菅茶山関係資料（国重要文化財）が展示されている。2か月ごとにテーマを決めて展示替えが行われている。また、菅茶山関係資料の展示では『黄葉夕陽村舎詩』の漢詩が4コマ漫画でまとめられており、内容を分かりやすく紹介していた。

4. 講師等派遣実績

日付	内容	申込団体	人数
令和6年7月31日(水)	日田市教育センター研修講座 「咸宜園教育が学校教育に伝えること」	日田市教育センター	50名
〃 9月14日(土)	秋月藩成立400年記念事業 「論語ステーション」論語フリートーク	秋月ルネサンス協議会	108名
〃 10月25日(金)	咸宜園のよもやま話	西有田公民館	9名
〃 12月5日(木)	三花を知る講座 バスハイク「日田の底霧を見よう」	日田市三花公民館	5名
〃 12月19日(木)	淡窓先生と咸宜園・世界文化遺産登録について	咸宜大学	40名
令和7年2月18日(火)	高瀬公民館ふるさと探訪	高瀬公民館	31名
〃 3月4日(火)	漢詩から見る広瀬淡窓と広瀬旭荘	三花公民館	10名

※計7回 253名

5. 所蔵資料貸出

当センター所蔵の資料を下記の展示会にあわせて貸出を行った。

- ・黎明館企画特別展 没後100年「松方正義～郷土から総理大臣へ」

主催：鹿児島県歴史・美術センター黎明館

会期：令和6年9月26日(木)～11月4日(月)

会場：鹿児島県歴史・美術センター黎明館2階第2特別展示室

【内容】

鹿児島出身の松方正義の没後100年に合わせた記念展で、松方が日田県知事時代に「日田養育館」の設立などを行ったことから、センター所蔵の養育館関係資料を貸出展示した。

【貸出資料名】

- ・松方正義書「日田養育館址」(掛軸)
- ・養育館の絵と沿革(額装)
- ・渋沢栄一書「日田養育館記念碑」(掛軸)

6. その他の取組

- ・第28回淡窓祭

淡窓先生の命日である11月1日に先生の遺徳を偲ぶ催し。

主催する淡窓会は昭和27年に発足した。

期日：令和6年11月1日(金)



第28回 淡窓祭



講師 小林 健太氏



講師 梶井 一暁氏



講師 福島 栄寿氏



講師 菊川 一道氏



バス研修 宇佐市四日市浄土真宗東西別院



(2) 交流・教育普及事業

①「立志の道を歩こう」(熊本県山鹿市が主催する日田市との交流事業)

◇内容：山鹿市の小学生が地元出身の咸宜園門下生清浦奎吾(元内閣総理大臣)の歩いた道のりを迎える取組。

今年度は「日本遺産子どもガイド」8名によるガイドを行い、児童同士の交流を図った。

◇期日：令和6年9月28日(土) 参加者：55名

②東明館中学校1年生「咸宜園研修」(新入学生を対象)

期日：令和6年10月16日(水) 参加者：51名

③「咸宜園入門ばっくす」移動教室

日田市内の小中学校や地域からの要望を受け、研修室の入門ばっくすを貸し出し、廣瀬淡窓や咸宜園についての学習に活用いただいている。

【貸出実績】中学校：3件(いろは歌かるた) 一般団体：1件(紙芝居)

3. 刊行事業

(1) 咸宜園教育研究センター研究紀要第14号

令和5年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業(研究論文)

研究課題① 咸宜園出身の浄土真宗本願寺派僧侶の宗教活動

小林 健太

研究課題② 五馬市村専称寺と長家の人物たち

竹尾 浩 享

—専称寺虚舟と長梅外を中心として—

研究ノート

廣瀬淡窓と仏教について

深町 浩一郎

浄土真宗と咸宜園

原田 弘 徳

咸宜園の月旦評の変遷 廣瀬淡窓期【第二期】

—文化13年(1816)九月月旦評～文政3年(1820)五月月旦評—

秋吉 紗耶香

教育遺産を歩く(五)

10. 寺子屋「玉泉堂」(旧島田家住宅)・伴完翁寿藏之碑

渡辺 みか

11. 正覚寺寺子屋遺跡

渡辺 みか

咸宜園教育研究センター年報(令和5年度)

咸宜園教育研究センター要覧

2. 講座・講演会・イベント等

(1) 講座

①世界遺産推進室・咸宜園教育研究センター公開講座 全10回

前期「日本遺産を歩く」5回、後期「浄土真宗と咸宜園」(5回)参加者数 延べ374名

講座	開催日	演題・講師	場所	参加者
第1回	令和6年 7月25日(木)	古代人のモニュメント —台地に絵を描く 南国宮崎の古墳景観— 日本遺産南国宮崎の古墳景観活用協議会 (宮崎県西都市商工観光課) 中村 廣文 氏	市役所7階 大会議室	54名
第2回	8月22日(木)	飛騨匠の技・ころも木とともに、今に引き継ぐ1300年— 岐阜県高山市教育委員会 文化財課 大谷 眞帆 氏	市役所7階 大会議室	43名
第3回	8月29日(木)	日本国創成のとき～飛鳥を駆けた女性たち～ 奈良県高市郡明日香村役場文化財課 課長補佐 西光 慎治 氏	市役所7階 大会議室	台風接近 のため 中止
第4回	9月5日(木)	藍のふるさと 阿波～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて ～ 徳島県板野郡藍住町教育委員会事務局社会教育課 重見 高博 氏	市役所7階 大会議室	45名
第5回	9月16日 (月・祝)	「日本磁器のふるさと 肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」	バス研修 佐賀県有田町	36名
第6回	9月29日(日)	「咸宜園と西本願寺学林」 (龍谷大学校友会大分県支部との共催) 本願寺史料研究所研究員 小林 健太氏	パトリア日田 小ホール	80名
第7回	10月17日(木)	「近世の僧侶の学び」 岡山大学教授 梶井 一暁 氏	市役所7階 大会議室	30名
第8回	10月31日(木)	「咸宜園出身の真宗僧と琉球布教」 大谷大学教授 福島 栄寿氏	市役所7階 大会議室	29名
第9回	11月14日(木)	「浄土真宗と私塾—豊前の社会派僧侶の舞台裏—」 筑紫女学園大学非常勤講師 菊川 一道 氏	市役所7階 大会議室	30名
第10回	11月24日(日)	浄土真宗四日市東西別院	バス研修 大分県宇佐市	27名



講師 中村 廣文 氏



講師 大谷 眞帆 氏



講師 重見 高博 氏



バス研修 佐賀県有田町



I . 教育普及事業

1. 展示事業

(1) 常設展

期 間：令和6年5月9日（木）～8月20日（火）
内 容：廣瀬淡窓と咸宜園をテーマに日田市が所蔵する咸宜園関係資料を中心に展示した。
協 力：公益財団法人廣瀬資料館
展示品：過去に展示したものを含めて咸宜園を紹介する資料の公開を行った。

(2) 企画展「咸宜園の神童・石井南橋展」

会 期：令和6年8月22日（木）～10月15日（火）
内 容：咸宜園で初めて10代で月旦評の九級に達した門下生・石井南橋の子孫の家に伝来した咸宜園関係資料の寄贈を受けたことに伴い、寄贈資料を公開する企画展を開催した。
展示品：石井南橋平野五岳往復詩幅及び書簡、南橋・三洲・梅外・秦川寄書、淡窓門下諸生寄書ほか、研究紀要第14号掲載の寄贈資料16点、日田市所蔵の石井南橋墓碑拓本を展示した。



企画展「咸宜園の神童・石井南橋展」展示風景

(3) 秋季企画展「咸宜園と浄土真宗Ⅱ」

会 期：令和6年10月17日（木）～令和7年1月21日（火）
内 容：本企画展は、令和5年度に引き続き、咸宜園と浄土真宗をテーマとした展示を行った。2023年は、浄土真宗において「宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃法要」が開催され、浄土真宗を開いた親鸞聖人の誕生850年と浄土真宗が開かれて800年となる記念であり、2024年は立教開宗＝元仁元（1224）年『教行信証』（御本典）の執筆完成からちょうど800年となる。令和6年度の展示では、日田の長福寺や玖珠町満福寺由来の資料を借用展示したほか、青邨・林外時代の飛騨出身の咸宜園門下生の真宗僧侶・吉田文助に関する資料のパネル展示をおこなった。

協 力：照雲山長福寺 円智山満福寺

【主な展示品】

- ・「信行一念章」（長福寺蔵）
高倉学寮第8代講師易行院法海（長福寺出身）の日田における講義録

- ・南溪肖像（玖珠町満福寺蔵）
浄土真宗本願寺派勤学となった高僧
- ・南溪著「角毛偶語」（玖珠町満福寺蔵）
淡窓がコメント
- ・小栗憲一撰『小栗栖香頂略伝』（長福寺蔵）
- ・大珍（小栗憲一）著『以呂波考』（長福寺蔵）
- ・「林外遺稿」（公益財団法人廣瀬資料館蔵）
- ・廣瀬青邨漢詩三幅（パネル展示）
（岐阜県飛騨市常蓮寺蔵）
- ・劉冷窓扁額（パネル展示）
（岐阜県飛騨市常蓮寺蔵）



令和6年度 秋季企画展展示風景

(4) 春季企画展「新収藏品展」

会 期：令和7年1月23日（木）～4月15日（火）
内 容：令和5～6年度に寄贈を受けた史料を中心に展示を行った

展示品：廣瀬青邨生家伝来資料

廣瀬青邨七言律詩（明治10年1月1日）、（明治11年1月1日）、（明治12年1月1日）、
廣瀬青邨書画、廣瀬旭莊七言律詩、廣瀬旭莊書画、日下部鳴鶴三行書（二幅）、浅野梅堂二行書、加納雨篷書画

（以上令和5年度寄贈）

廣瀬旭莊書「光風霽月」扁額

（以上令和6年度寄贈）



令和7年（令和6年度）春季企画展展示風景

咸宜園教育研究センター

研究紀要 第十五号

二〇二六年三月一六日印刷発行

編集 日田市文化スポーツ観光部

咸宜園教育研究センター

〒八七七・〇〇一二

大分県日田市淡窓二・二・一八

咸宜園教育研究センター

発行 日田市

印刷・製本 カワハラ企画印刷株式会社

The Research Center of the KANGI-EN Education
BULLETIN
Vol.15

■ Annual Reports of Research Encouragement Project 2024 (Reiwa 6)

Research Topic 1

- The Development of the Kangi-en Education in Osaka in the Late Early Modern Period: Focusing on a Village Medical Doctor of the Chōfu Domain, Furuya Dōan's Studies in Osaka

FUKAWA Kanta

■ Research Notes

- Yoshida Shōin and Hirose Kyokusō

MISAWA Katsumi

- Hirose Tansō's Travels

FUKAMACHI Kōichirō

- Characteristics and Regional Characteristics of Terakoya Education in Kyushu: From *Nihonkyoikushishiryō*

WATANABE Mika

■ The Introduction of Educational Heritage (No.6)

- 12. Chōzenkan

HARADA Hironori

Research Center Annual Report (Fiscal2024)

Research Center Directory

Hita City

March.2026